

Title	岐路に立つ人文科学
Author(s)	鷺田, 清一
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/13173
rights	(c) 大阪大学21世紀COEプログラム インターフェイスの人文科学 / Interface Humanities
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

Osaka University The 21st Century COE Program  Interface Humanities Research Activities 2002*2003

大阪大学 21世紀 COE プログラム

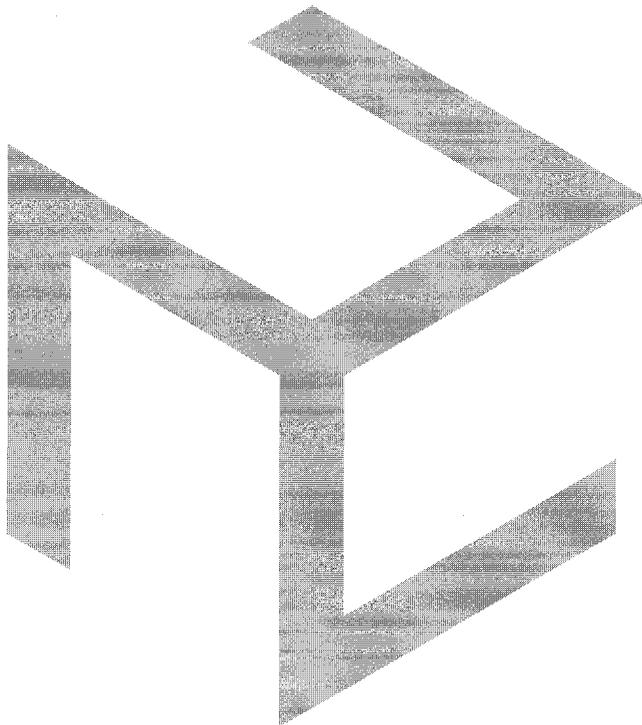
インターフェイスの人文科学

文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科

2002・2003 年度報告書

岐路に立つ人文科学

Humanities at the Crossroad



Group **1**

岐路に立つ人文科学 構成メンバー

- 鷺田清一 〈代表者・文学研究科教授〉
伊井春樹 〈文学研究科教授〉
川北 稔 〈文学研究科教授〉
金水 敏 〈文学研究科教授〉
園府寺司 〈文学研究科教授〉
桃木至朗 〈文学研究科教授〉
富山一郎 〈文学研究科助教授〉
服部典之 〈文学研究科助教授〉
藤川隆男 〈文学研究科助教授〉
三谷研爾 〈文学研究科助教授〉
小泉潤二 〈人間科学研究科教授〉
前迫孝憲 〈人間科学研究科教授〉
三島憲一 〈人間科学研究科教授〉
Wolfgang Schwentker 〈人間科学研究科教授〉
時安邦治 〈人間科学研究科研究員(COE)〉
桑原英之 〈文学研究科 RA(COE)〉
河崎 豊 〈文学研究科博士後期課程〉
宮崎 章 〈文学研究科博士後期課程〉

研究協力者

- 浅野敬一 〈東京工業高等専門学校助教授／RA(COE)・平成14年度〉

目次

007 《インターフェイスの人文学》というプロジェクト 鷲田清一

015 第1部 (変容する人文学の課題)

016 越境する歴史学——interface 人文学として 川北 稔

045 Zwischen Weltoffenheit und Ethnozentrismus —— Rolle des
Kulturkonservatismus im Umgang mit der Vergangenheit in Japan
Kenichi Mishima

063 日本における技術者倫理教育の射程 —— 技術者と組織の関係を中心に —— 浅野敬一

078 トランスナショナルな市民的不服従 時安邦治

095 第2部 ワークショップ「現場という領域、情報という領域」

096 趣旨説明

101 プログラム

102 提起1「現場という領域、あるいは表現者の立場が問われるとき」

121 提起2「情報という領域」

137 提起3「文化の創造と文化研究 —— 研究と実践の間」

149 提起4「歴史学・歴史教育・歴史認識」

159 提起5「法というアリーナ」

171 第3部 国際フォーラム「映像の力 —— 日越両国文化の比較と交流のために」

172 国際フォーラム「映像の力 —— 日越両国文化の比較と交流のために」 桃木至朗・山口 修

191 ベトナム語要旨

199 英語要旨

《インターフェイスの人文学》というプロジェクト

鷺田清一

「われわれ」として語りうる場所

「グローバリゼーション」という言葉が、しばらく前から、世界の現実を映す確かな概念のような顔をして跋扈している。「グローバリゼーション」が、文化・社会のコンテキストを異にする世界のさまざまな地域とその活動が、〈世界〉という、グローバルな単一のコンテキストに否応なしに巻き込まれてゆく機制を意味するとするなら、二十世紀という時代を画する最大の「グローバリゼーション」の現象とは、皮肉にも、二度にわたる世界大戦であったとすることができるかもしれない。この戦争を機に、それぞれの政治・経済・文化の仕組みをそれぞれの時間経過のなかで展開させてきた世界の諸地域が、いわば有無を言わせぬかたちで世界同時性のなかに引き込まれた。これをきっかけに、政治と金融・経済の、交通と通信の、そしてさまざまなポピュラー文化のグローバル化は、一気に加速した、と言ってよい。

言うまでもなく、国家の枠組みを超えた広範な地域ネットワークは、大規模な民族移動、植民から広域の交易まで、世界史では通例のこととしてあった。それが「グローバリゼーション」というかたちで問題化してきたのは、国民国家がそうした諸地域の接触や交流の単位もしくは主体として登場してきたからにはほかならない。その意味で、「グローバリゼーション」論は国家論と双輪をなすものであり、諸国家の集合態としての「世界」を巻き込んだ世界大戦は、最初の「グローバリゼーション」なのでもあった。

世界大戦の前に、二つの「世界標準」というものが理念として芽生えていた。〈科学〉と〈人権〉である。世界規模での烈しい国家対立のなかで、〈科学〉と〈人権〉の理念は、国家的なるものへの抵抗の拠点としてあるはずだったのに、実際には大半が火急の国家意思のなかに吞み込まれていった。

数千万人の犠牲におののいて、戦後体制はこの〈科学〉と〈人権〉の理念を最優先したかにみえた。実際、環境問題やマイノリティ問題・さまざまな差別問題をはじめとして、〈科学〉と〈人権〉の思想にもとづく判断が国家意思に対抗し、それを凌ぐ場面がすくなくあつた。現代社会が抱え込む問題はもはや一国内では処理不能で、超国家的な法廷を必要とするようになったから、と

一面ではたしかに言える。

が、〈科学〉と〈人権〉はいま、当初の理念からは予想しがたい問題を抱え込んでいる。

現代の科学についていえば、発見は多くのばあい高度な技術装置に媒介されると同時に、生命科学であれ情報科学であれ、多くの先端科学は未来市場の開発とも結びつくところから、国家競争の波を深くかぶり、科学の「成果」じたいが国策に強く規定されるようになった。競争力をもつ国の基準が事実上の国際標準になるというデファクト・スタンダードは、科学の世界にも浸透してきている。学界の標準言語の英語化や限られた国への頭脳流出の状況が、それを象徴する。

〈人権〉という理念もまた、民族問題やマイノリティ問題のなかで大きな困難を抱え込むことになった。そこに生じている差異と差別の問題は、「人間」という概念のうちに容易に回収できるものではないからだ。異なる文化、異なる集団のあいだに、ある共通の場を設定することじたいが、両者の差異・差別の關係に政治的な力として介入することになる。だれがどこから語るのか、声をもたぬ者に代わってだれが語るのか……。当の語る者の位置が語る者の意思によっては決定できない複雑さがここにはある。さらに環境問題や捕鯨問題となると、人間と他の生物との区別についての考え方、つまりは「人間」の概念そのものの対立が、顕在化してくる。

〈科学〉も〈人権〉も、グローバリゼーションの大きな波のなかでわたしたちの視線をそれとは反対方向へ送り戻しつつある。「ひとつの文化」とこれまで呼ばれてきたものの内部の亀裂へと、である。環境汚染や原発の問題から医療や法的保護の問題まで、わたしたちの生命と安全に深くかかわる問題は、科学技術の専門的知識を要する問題でもあり、その媒介なしに市民は事の本質を正確に捉え、解決の方策を構想することができない状況にある。ところが専門家と市民のあいだには、異なるコミュニケーション文化のギャップというものが大きく立ちはだかっている。そしてそのつなぎの仕組みは、うまく機能しているとはとても言えない。

他方、これまで個人のアイデンティティの基礎をかたちづけてきた性、家族、地域、企業、民族、国家等において、それらへの個人の帰属の構造もきわめて多様なものとなりつつある。これは「一つの文化」と呼ばれてきたものが「内破」しつつあり、「一つの文化」に回収されない複数の声が浮上してきたということである。同じ性、同じ言語、同じ宗派、同じ民族、同じ国ということで語れることが稀少になり、だから逆にそれらへの希求も熱狂的なものに走りやすくなっている。個人のあいだも異文化の關係となったかのようである。

わたしたちはかつてのようにまるで自明のようにして「われわれは……」と語りださない。その意味で、そういう複数の声が、帰属先の同一性ということを超えてそれぞれの特異さを失うことなく「われわれ」として語りだされる場所がいかに可能かという問題に、〈人権〉の未来はかかっていると言える。

文化のインターフェイス

唐突なことを言うようであるが、「ひとつの文化」などというものはない。「ひとつの文化」といわれるものは、さまざまな契機が折り重なりあい形もさだかではない複数の流動的な文化が接触し、摩擦や軋轢を生みだしながらたがいに深く越境し、侵蝕しあうなかで複雑に生成してきたものであり、またさらに別のものへと生成してゆく。文化はいつもそのような錯綜のなかにあり、とりわけ住民や物品、情報の移動が一気に加速した現代のような時代には、文化を考えるにも、こうした複数のものの錯綜、つまりは《インターフェイス》の視点を欠けば、ほとんど何も見えてこない。

他方、それぞれの国家や地域の内部に視線を移しても、民族間、マジョリティとマイノリティ、「官」と「民」、専門家と一般市民のあいだ、さらには世代間、ジェンダー間で、さまざまな文化摩擦や軋轢が顕在化してきている。そして、それらのどちら側にも「正義」があるかというよりも、むしろそれらの差異や対立を生みだしている場の構造そのもののほうに問題はあつた。科学技術に限ってもそれはいえるので、科学技術は一方で、市民の生活の隅々にまで多くの利益と恩恵をもたらすと同時に、人びとに大きなリスクを背負わせてきたが、当の科学技術が現代では高度に専門化しているがために、一般の市民にはその意義も危険も捉えがたいものになっている。一方、専門家のほうは、専門領域ではきわめて高度な知識や技能をもってはいても、専門以外のことがらについては一般の市民とおなじく素人といってよいので、彼らもまたそれがもつ社会的影響については的確な判断を下せない。専門家も非専門家もいずれも科学技術全体のあり方を見渡せないというところに、高度化した現代の科学技術の問題がある。つまりここでも、専門家と非専門家の《インターフェイス》の構造が問題化している。

「インターフェイス」というのは、異質なものがたがいにその界面(=顔)をふれあわせる出来事、あるいはその場面のことである。これに対して、文化の研究、つまり「人文学」は、文系と理系、人文科学と社会科学がいまのように画然と区別される以前、いやそもそも科学と教養が「専門」という一線で区別される以前の、歴史や芸術、思想や慣習など文化のさまざまなありようについて、あらゆる権威から自由に問い、究める作法を意味していた。そのような新奇な語と古色蒼然たる語を組み合わせることで、わたしたちはいったい何をはじめようというのか。

環境危機、生命操作、医療過誤、介護問題、食品の安全、教育崩壊、家族とコミュニティの空洞化、性差別、マイノリティの権利、民族対立……。これら現代社会が抱え込んだ諸問題は、もはやかつてのように政治・経済レベルだけで対応できることがらではない。また特定の地域や国家に限定して処理しうる問題でもない。これらの問題は小手先の制度改革で解決できるものではなく、環

境、生命、病、老い、食、教育、家族、性、障害、民族についてのわたしたちのこれまでの考え方（フイロソフィー）そのものをその根もとから洗いなおすことを迫るものである。いいかえると、わたしたちの社会と文化のもっとも基本的な形、それがいまあらためて問いただされているということである。

たとえば、生命技術ひとつとっても、再生医療などそこから開ける技術的な可能性とともに、そもそも生命を操作するということがどこまで許されるのか、許される部分があるとしてもそのとき「いのちの尊厳」や安全を確保するためにどのような策が講じられねばならないかが問われねばならない。言うまでもなくこれは「生命倫理」とよばれる議論であるが、それはしかし現在のところ、あまりにも急速に進化するその技術とそれがひきおこす事態に、ルールや手続きへの問いというかたちで、後追的に、あるいは防波堤として、対処しているにすぎない。わたしたちにいまもっと必要なのは、先端的な生命技術が開く未曾有の事態を前にして、その是非を正しく判断できる視点を手に入れるということだ。そのためにあらたねて必要なのは、ひとつひとつが築き上げてきた歴史文化と他のひとつとのそれ（異文化）をじっくり参照するということだ。なぜなら、わたしたちは自由に考えているようで、じつはひとつの時代に支配的な考え方に囚われていることが多い、狭い洞窟のなかで議論していることが多いからだ。

「いのち」について考えるとき、たとえば過去のさまざまな時代に「いのち」がどのようにたいせつに、あるいはぞんざいに扱われてきたかを知らなくてはならない。別の地域では「いのち」がどう理解されているかを知らなくてはならない。「いのち」の飲びと苦しみ、絵や音楽や舞踊や文芸のかたちでどのように表現されてきたかも知らなくてはならない。誕生や育児や看病や介護や葬送の習俗が、どのような「いのち」の思想をもとに組み立てられていたかを知らなくてはならない。これらは、歴史学や民俗学の、社会学や人類学の、美学や文学の、哲学や宗教学の仕事、つまりは、人文・社会科学の仕事である。そういう過去の「いのち」の習俗、他の文化の「いのち」の知を検証するなかではじめて、わたしたちは現在の生命技術の可能性と問題性を正確に見究めることができるようになる。

現代の人文・社会科学は、これらの問題をめぐっても、それぞれの領域できわめて精密な分析を重ねてきた。にもかかわらずそれらが、現代社会が抱え込んだ困難な問題にうまく発言できていないのはどうしてなのか。それは一つには、現代の学問研究がいわゆる縦割りの制度のなかに陥没しているからである。たとえば、哲学の合理的な推論と歴史学の実証的な知識とが遊離している。英国史、アジア史、アフリカ史というふうに、あるいは仏文学、国文学、インド文学というふうに、研究が地域や言語圏によって分断されているからである。人文・社会科学はこうした陥没から抜け出て、歴史を、あるいは異なる文化のあいだを、自由に行き来しながら、ときに方法にさえ囚われず、ただことがらにのみ従うような視点を紡ぎだしていかなければならない。かつ

て教会の権威にも権力者の権威にも屈せずに思考の自由を謳った《人文学》のように。

そう、《人文学》とは精密で深い教養のことである。人文・社会科学者のみならず自然科学者すらもが、その知的いとなみの底に湛えていなければならない教養のことである。別の言葉でいえば、過去の人びと、他の地域の人びとのほうから自分を見ることのできる、そういう感受性をもった知のことである。そしてその延長線上に、《インターフェイス》の視点が浮上してくる。

横断的な知と臨床的な知

この二相は、言ってみればわたしたちの問題とする《インターフェイス》の水平軸と垂直軸にあたる。そしてその二つの軸に沿った《人文学》の探求を、わたしたちは〈横断的な知〉と〈臨床的な知〉というふうに表示している。〈横断的な知〉というのは、異なる複数文化のあいだの接触や交叉や軋轢を国家・地域横断的にとらえてゆくもので、〈臨床的な知〉とは、文化の諸次元、とりわけ研究者と問題発生の現場、専門家と一般市民とを架橋してゆくものである。このような二つの知を核とするものへと現在の人文・社会科学を構造変換し、水平・垂直それぞれの軸において、複数文化の錯綜のなかで発生するさまざまな社会問題にアクチュアルに対応できる新しい21世紀型の《人文学》をデザインすること、それを本プロジェクトは狙っている。

このプロジェクトでは、《インターフェイス》という現象をめぐって、六つのモデル研究を設定している。

〈横断的な知〉のモデル研究としては、ひとつは「交錯する世界」と銘打って、過去にユーラシアの中央で起こったもっとも大規模な《インターフェイス》の現象である①「シルクロード」の歴史を対象としている。これはやがて「海のシルクロード」と呼ばれるユーラシア大陸南の海洋文化の生成に関する研究へと膨らんでゆくことになる。これらの研究は、《インターフェイス》という相から世界史の記述そのものを刷新しようという大きな野心をもち、高校での歴史教育にも積極的にコミットしてゆく。そこからさらに眼を現代のただなかに移して、②「トランスナショナルリテイ研究」グループが、現代の環太平洋世界で複雑に生成してきた広域的な地域ネットワークの複雑な生成過程を構造的に分析する。難民・移民排斥、民族紛争という現代政治の問題からNGOやビジネスにおけるトランスナショナルなネットワーク形成まで、グローバル化する現代世界が内蔵するもっともアクチュアルな問題が、とりわけここでは相互摩擦やディスコミュニケーションに定位して分析される。

つぎに、「縫合される日本」というタイトルで、③イメージとしての「日本文化」の変容や、④国内外での日本語の動的変化を観察しながら、日本を軸とする東アジアの諸文化の横断と越境の

過程を分析する。ここでは、アニメやゲームなどのポピュラーカルチャーから「記憶の政治」まで、現代日本文化をめぐる鋭角的な分析をしてきた研究者たちと、東アジアの若手研究者との共同作業に力を入れている。

第三に、⑤「越境する芸術・文化」では、現代芸術・民族芸術を中心に、絵画や映像や音楽やダンスなどのジャンルのあいだ、メディアのあいだの越境現象を分析する。ここでは「映像人文学」という新しい文化分析の方法が試みられ、《人文学》といえば文献踏査や論文著述と考えられるなかで、非言語的な映像的思考というもので《人文学》を実践するという、未知の冒険に乗り出すことになる。

〈臨牀的な知〉のモデル研究としては、⑥「臨床と対話」グループが、多元化する現代社会のなかで、専門家と一般市民、マジョリティとマイノリティ、ジェンダー、世代間など、異なるコミュニケーション文化圏に属する集団がインタラクティブに理解しあい、議論する新たなコミュニケーションの形態を模索する。裁判外紛争処理の方法論から哲学的討議の技法論、コンセンサス会議やサイエンス・ショップ(ゴミ処理や食の安全など市民生活のなかに発生している科学技術上の問題に、市民の要請に応じて大学がそのつどプロジェクトを組みつつ対応する仕組み)の構想など、現代社会が必要とする専門家と非専門家をつなぐ新しいコミュニケーションの形式がさまざまに模索される。

そして最後に(本中間報告では、理論篇とでもいうべき本巻では)、これら六グループの軸メンバーが「岐路に立つ人文科学」と「文化の翻訳」いう二つのテーマで、これら六つのモデル研究をすり合わせ、そこから《インターフェイスの人文学》というかたちで、21世紀の新しい人文科学のあり方を模索する。

大阪大学は従来より部局の壁を超えて、こうしたインターフェイス的な知の展開に力を入れてきた。より具体的にいえば、これまで、時代に即応した新しい学問領域への挑戦を重ねると同時に、専門家と非専門家とを双方向でつなぐ社会的なアクション、いわば人文学と社会とのインターフェイスをめざして、積極的に活動してきた。それは市民向けの古典講座などではなく「行動する知」とでもいうべきもので、日本のホスピス運動の先駆者である柏木哲夫名誉教授の臨床死生学、ボランティア人間科学講座や人類学講座を中心とする災害支援、国際医療協力、多文化教育や難民問題の研究などの国際協力活動、臨床心理学講座のカウンセリング、そして東洋史、民俗学、日本語学や民族芸術学などの大規模なフィールド調査、臨床哲学というかたちで哲学の思考とケアや教育などの社会の現場をつなぐという、学会でも注目されるユニークな試みなど、つねに現場の支援に具体的にかかわる学問分野を設置してきた。アフガニスタンからの衛星中継を使った遠隔授業など、ユニークな教育の試みもしてきた。このように、現代社会のさまざまな問題の渦中に深く身を浸すとともに、大学外の多様な知の場所と緊密で開かれた双方向的なネットワークを

形成するという大阪大学人文学研究の精神を、このCOEプログラムを推進するなかで、若い研究者たちとともに、そして大学外のあらゆる知の場所と繋がりながら、さらに生かしてゆこうと決意を、いま新たにしている。

〈代表者・大阪大学大学院文学研究科教授〉

第 1 部

変容する人文学の課題

越境する歴史学—— interface 人文学として

川北 稔

はじめに

大阪大学大学院文学研究科では、つとに西洋史学と東洋史学の分野の統合を行い、全国に先駆けて世界史講座を設定した。この講座を軸に、たんに地域史の寄せ集めに終わりがちな比較的世界史ではなく、統合された一体としての世界史を、構想している。

1980年代以降、世界的に、歴史学界は、ポストモダニズムの諸傾向を取り入れて、21世紀に通用するあらたな歴史学の展開を試みてきた。それらの傾向は、一言でいえば、従来、歴史的思考の枠組みのなかに強固に張り巡らされてきた各種の区分線を越えようとするものであった。男女の性差の区分線をこえようとするジェンダー史学、地域的な区分線を越えようとする世界システム論、あるいは、その変形版としてのポストコロニアルな帝国・植民地関係史研究、公私の区分線を越えようとする家族・社会的結合の歴史などがそれである。主体と客体の区分線も、不明確になったといえよう。

しかし、これらの試みは、個別分野としては大きな成果をあげたが、いまではいずれもある種の壁に行き当たっている。その最大の理由は、近年の研究が「言語論的転回」に象徴的に表れているように、実体分析を否定し、言説分析に偏っていることにある。その結果、歴史学の説明能力の及ぶ範囲は局限され、歴史学は一部専門家のジャーゴンと化しているからである。さらにいえば、これらの分析は、それぞれが別個に展開されていて、いわゆる「歴史学の破裂」をもたらしている。たとえば、ジェンダーの歴史学と世界システム論的な歴史学は、どこかで明示的につながるのではなければ、歴史学のもう一段の発展はありえない(注1)。

経済史の枠組みからいえば、20世紀末に流行した言説分析のようなものではなく、実態概念としての生産と富の概念の再構築からはじめなければならない。しかし、ポストモダン史学の言説分析への偏りを避けるとしても、かつての経済史学ないし社会経済史学がそのまま有効なわけではない。かつての社会経済史学が行き詰まった原因は、生産と富の概念の一面性にあった。経済成長が環境への影響のような「反生産」やシャドウワーク的な「非市場的活動」を排除した国民所得統計をベースにして計られている限り、「生産」の概念は極度に限定的となる。このような観点か

ら、ここでは「反生産」や「非生産」の問題を取り込んで、グローバル・ヒストリを再構築することで、「越境する歴史学」の全分野を結合しようとする。

しかし、ことは具体的なテーマにそってすすめなければならないので、当面の課題として、次のようなものを考えている。世界システムと地域の伝統的文化の接合関係、世界システム内の労働力移動のあり方、とくに20世紀後半以降の周辺から中核への逆移民現象、世界システムと国民国家、都市と農村の相互越境、男女の役割の相互越境、開発ないし経済成長と資源・環境破壊などを、世界史的な視野のもとで、統合的にとらえたい。

具体的な研究は、大阪大学文学研究科がすでに大学院重点化に際して設置した広域人文学の研究班や、すでに10年近い伝統となっている日英歴史学会議、日韓歴史学会議などの活動とも連動して進めている。

語られた出来事としての産業革命——史実と言説のinterface

「学際」「産業革命論のリハビリ」

「産業革命論のリハビリ」が主張されるようになって久しい。たしかに、産業革命や市民革命を歴史の画期としてあまり評価しない、したがって、これらの現象の「革命性」を否定する傾向は、我が国だけでなく、欧米においても明確なトレンドとなっている。このことについては、つとに、1990年に東京大学で開かれたシンポジウム「過ぎ去ろうとない近代」(のちに遅塚忠躬・近藤和彦編『過ぎ去ろうとない近代』として刊行)で、産業革命論についてこのような傾向のあることを報告した。当時は、なお日本の学界では、「産業革命」という歴史的事実はなかったかもしれないというのがイギリスの通説である、という紹介自体がなかなか受け入れられず、さまざまな意見が出た。

しかし、「言語論的転回」を待つまでもなく、「産業革命」という概念は、その始まりからして、歴史家の言説として成立したものであった。したがって、いまや産業革命論はあまりにも手傷を負っていて、リハビリを必要としているというのが、イギリス人研究者の合い言葉であった(注2)。それどころか「産業革命」不在論は、すでに戦後、産業革命研究の泰斗と目されたT・S・アシュトンの小著『産業革命』(注3)自体が、歴史上、産業革命などという画期的な断絶はないとしていたのである。一国発展段階論の日本マルクス主義史学の伝統とは違って、イギリスでは「産業革命」というような概念には、「連続説」という形で、早くから疑念がむけられてきたのである。

しかし、考えてみると、産業革命論以上に、市民革命論はもっと深刻な打撃を受けており、それなりのリハビリを必要としたはずなのだが、こちらについては、そのような動きみられない。古典的マルクス主義史学の影が色濃くつきすぎていて、歴史学の概念としては、もはや回復不能な

ダメージをうけていたというべきなのかもしれない。

そのようななかで、奇妙なことだが、時代区分としての市民革命論のひとつの救済策は、産業革命の画期性は否定している広い意味での「ジェントルマン資本主義」論者(注4)のあいだから生まれてくる可能性がある。

すなわち、その業績の多くが1990年代以降に翻訳・紹介されてきたW・D・ルービンSTEINの議論(注5)や、「財政軍事国家論」(注6)がそれである。その底にいささか臭う軍事史観の肌触りの悪さは別にして、これらの議論は、要するに1694年のイングランド銀行創設を中心とする「財政革命」の画期性を陰に陽に主張している。たとえば、ジェントルマン資本主義論の「ジェントルマン」は本来は地主ジェントルマンが担ったのであるから、「ジェントリの勃興」の一部である16世紀の「初期(早期)産業革命」もまた、彼らを担い手とするものといえると思われるが、実際には、ケイン、ホブキンはその研究を1680年代からしかはじめておらず、その具体的な内容も、1850年代以降にジェントルマンの中核となる「金融ジェントルマン」、つまりシティの形成・発展の過程とそれがイギリスの対外プレゼンスにどのように影響するかと言う点に集中している。言いかえると、名誉革命後の財政革命がイギリスを帝国化していく原点であるということになる。「財政・軍事国家」に向かうこの動向がいわゆる「内戦」(ピューリタン革命)ないしそれ以前とどのようにつながっているのか、という問題には、第4回日英歴史家会議におけるJohn Morrillの報告でも、質疑でも明確にはならなかった(Proceedingsは、11月に刊行の予定である)。

とはいえ、一般には、近年の市民革命論でも産業革命論でも、概して、革命性よりは漸進性、持続的性格のほうが全面に出ていることは、当然、明白である。

そもそも事件の連続として語られがちであった歴史を、「長期持続」する「構造」としてとらえる傾向は、社会経済史や社会史を中心にさまざまなタイプの歴史学において、過去数十年間、圧倒的優位を占めてきた。しかし、「事件」と「構造」の区別はそれほど簡単ではない。それに、特定の「事件」が、人びとの集団的記憶として「構造」化されることもありうる。「事件」と「構造」を二者択一的な対立概念ととらえることは間違いである。

イギリス産業革命といえば、教科書的には何の変哲もない「事件」であるが、研究者の間では、そもそもそのような「出来事」そのものが存在したのかどうかについて、つねに強い疑念がある。産業革命の存在を認める場合でも、それがどのような「事件」であったのかについては、研究者のおかれた状況によって、さまざまな言説が飛び交ってきた。産業革命は、「革命」であるとすれば、「事件」の一種とみなしなければならないが、工業化と言い換えれば、たちまちそれは農業社会から工業社会への「構造転換」そのものをさす言葉となる。「産業革命」ではなく、「産業革命論」の歴史をテーマとする論文が、無数に書かれているゆえんである。考えてみると私自身、すでに何度かそのような概念史整理のようなことを試みたことがある。

そもそも産業革命という用語が、エンゲルスによって本格的にもちいられた——かねてこの用語の創始者としてはA.Toynbeeの名前があげられてきたが、それがイギリス知識人層の屈折したメンタリティに由来する歪曲であることは、D・C・コールマン(注7)が喝破した——ときからして、客観的な歴史的事実というよりは、社会の現状にたいする厳しい批判を支える言説として、それは成立した。つまり、社会の構造転換について語っていながら、「革命」という「事件」性を想定させるタームがもちいられたことが、この言葉の以後の有為転変の根本原因であると思われる。

それにしても、どれほど固い「産業革命」擁護派であっても、それが分割不能な単一の「出来事」であったという人はいないだろう。少なくとも、綿工場の成立と鉄道の普及とは別々の出来事であって、それらを「一連の事件」とみるのは、かなり無理がある。すくなくとも「産業革命」は、いくつかのより小さな「事件」に分割される。つまり、「産業革命」は、それ自体、出来事の集積であって、どの範囲の出来事を一括してとらえるかは、語り手の立場の表明でしかない。

言説としての産業革命

かつて産業革命は、イギリス民衆の生活の質を低下させた元凶として、したがってまた、社会改良を不可避とする前提条件として語られた。しかし、のちには、それは地球上の諸国を開発された豊かな国と、低開発に悩む貧しい国とを分かつ歴史の分水嶺として、むしろ豊かさへの入り口とみなされるようになった。同時にそれは、かつては、イギリス人の発明の才や勤勉がもたらしたものとみられたが、いまでは黒人奴隷やインド人農民、アイルランド人労働者の血と汗の結晶でもることが確認されている。第二次世界大戦前、世界が大恐慌の波に飲み込まれ時代には、産業革命もまた、景気変動と失業の問題としてとらえられがちであった。

上述のコールマンは、そもそもエンゲルスの議論からして、「産業革命」はリアリティよりはロマンとして語れてきた、としている。彼はまた、イギリスが目立った工業を失ったいま、「産業革命」はついにロマンティックな観光資源となりつつある、ともいう。SL趣味やイギリス全土に無数につくられた産業考古学博物館の世界である。「産業革命」にかかわる言説を利用して、現実世界を語る事が困難になってきたということかもしれない。

この概念のもつ「革命性」を維持したい人たちが「産業革命論のリハビリ」の必要性を叫ぶ一方、「革命」不在説のいきつくところは、「産業革命」の成果とされがちな「近代的経済システム」は17世紀のオランダで成立していたとか、すでに中世にその根源があった、という極論にまでいきついている(注8)。ここでは、もはや「産業革命」に「事件」性はありえない。こうしてみると、「事件史」と「構造史」の弁別などは、とうてい不可能である。便宜的な言説としてつくり出された「産業革命」は、あまりにも便利で、あまりにも様々な目的に利用された結果、もはやリハビリが困難なところまで傷ついてしまったというべきであろう。

「歴史家は事実を求め、社会は神話を求める」(Coleman)としても、すべての歴史家は、「解釈」を行っていることも事実である。「歴史的事実」とされたものも、所詮は「言説」に分解できるかもしれない。しかし、他方では、歴史家が「言語論的転回」の深みにはまりこんでいるとき、現実の世界は、急速な変化を見せている。たとえば、南北格差の現実や環境破壊の現実も、高齢化社会という現実も、たしかに実在している。すべてを「言説」の世界に押しやる人文学の知は、現実とのinterfaceを確立・維持できない。われわれに求められているのは、すべてが「言説」だと主張することではなく、自ら新しい言説——新たな「トインビー神話」——をうち立てることである。

もうひとつ歴史認識問題——東アジアの西洋史学——

2003年9月中旬、京都で日英歴史家会議をもった。この会合は、イギリス人と日本人のイギリス史研究者が集って、意見交換を行うために3年ごとに日英交互に開催してきたもので、第三回目当たる今回は、大阪大学の「COE」計画の一部ともなっている。

歴史家の中のこのような会議は、ロンドン大学の歴史研究所が中心になって、イギリスとオランダのものやアメリカのものが長年行われて、成果を上げている。ニュアンスはやや違うが、2001年、外務省の外郭団体がソウルで初めての日韓歴史家会議を開いた。日韓の西洋史研究者の本格的な交流はたぶんこれが初めてという珍しい経験であった。今回の日英歴史家会議にも韓国のイギリス史研究者がはじめて出席した。

ヨーロッパからは遠く離れた東アジアの二つの国が、それぞれ別々に「西洋史」なる学問をうち立てていながら、交流がないことも、考えてみると不思議なことである。しかし、会期の終わる頃には、何となくその理由がわかった気もした。

第二次世界大戦後の、それぞれ国における学界動向の変遷を検討してみると、どうしても、欧米学界の影響を受けやすい西洋史としては、欧米の学問のトレンドをそのまま反映しがちで、1980年代以降の日本における「社会史」のブームのようなものも、韓国では「微細史学」など、多少異なった表現を使ってではあるが、同様に展開していることがわかる。近年のポスト・モダニズムに対する好悪半ばする態度など、過去四半世紀のトレンドは、日本の学界が桁違いに研究者数もポストも多く、大勢力だということのをのぞけば、ほとんど同じだと感じられた。

それだけに、東アジアの二つの国が、相互に関係もなしに、独立的に欧米の学界とのみ関係をもち、閉鎖的な「学界」を構成していることが、何とも奇妙に感じられたのである。とはいえ、両国の「西洋史研究」は、完全に相似形でもない。アジア史の認識ほどではないものの、両国の西洋史にも、思いがけないギャップがあるように思う。とくに、わが国で「戦後史学」が盛んであっ

た1970年代までの時期には、両国の西洋史学事情は非常に異なった相貌を呈していた。あえて一言でいえば、イギリスを初めとする西洋近世史に、近代化の手法を求めたわが国の「戦後史学」とは違って、韓国では日本史はもとより、西洋の近代史もまた、抑圧的な「帝国主義」の歴史でしかなかったようなのだ。かの国の歴史学界は、いまなお、外国史にたいする韓国史が圧倒的優位にある。

しかし、いまではこのような傾向にも多少の変化が見えはじめ、両国は互いに共通のスタンスを取り始めているようでもある。

このように戦後韓国の西洋史学界の動向についての第一の印象は、韓国と日本の西洋史学には、多数の共通点があると同時に、決定的な相違点をも見いだされるということである。まず、明白な共通点は、「西洋史」という学問ジャンルの存在そのものとその背景をなすメンタリティである。たとえば、ヨーロッパの大学に「西洋史」というジャンルはないので、これを英語で表現するには、いまもって日常的に苦心する。European Historyも、Euro-American Historyも、日本人の考えてきた「西洋史」の範囲を正確には示していないし、Western Historyも、Occidental Historyも、ヨーロッパ人には容易に受け入れられないであろう。そもそも「西洋史」という学問ジャンルの成立そのものが、西洋文明に憧れ、これを理想のモデルとした、明治以降の日本人——韓国人もおそらくは同じか——のメンタリティに由来している。たとえそれが、直接近代化問題を扱っていない古代史などの研究であったとしても、西洋古代の精神こそが西洋近代文明の前提であったという暗黙の了解があってはじめて、「研究に値する」テーマとなりえたものである。このような西洋文明にたいする姿勢の点で、韓国と日本の西洋史学者には、ほんらい共通の精神構造があったことは確実である。というより、それは日韓両国の国民全体に共通する集合心性の一部であったともいえるかもしれない。

しかし、このような広い意味での「ヨーロッパ的なもの」へのあこがれは、20世紀最後の四半期に起こった、近代初期以来の「西洋の勃興」にも匹敵する「東アジア経済の勃興」によって、いずれの国においてもおおた消滅しようとしているようにみえる。したがって、後述するように、両国で多少現れ方は異なるようだが、西洋中心主義からの脱却もまた、両国の学界に共通の課題となっている。

個々の時期区分にそって、より詳細に検討した場合も、両国の学界動向には、若干のタイムラグと偏りを含みつつ、全体的にはよく似た傾向がみられるように思う。自国の「近代化」に資するものとして、市民革命など西洋諸国の「近代化」の歴史を研究しようとする立場は、日本でも、1945年から1960年にかけて全盛を極めた。しかし、日本では、1960年の日米安保条約をめぐる政治紛争を契機に、このような「戦後史学」には、批判が強まった。韓国の学界が、このようなタイプの歴史研究に踏み出すのが多少遅く、また、それがより遅くまで力をもったようにみえるのは、もと

より日本による植民地支配の後遺症と朝鮮戦争の影響といえよう。

その後のアナル学派的な社会史の導入、ポストモダニズムにたいするアンビバレントな学界の反応などは、ほとんど両国で平行的に見られる動きだといえる。このあたりの動向が、両国で同時平行的であるのは、両国の西洋史研究が世界的な動向を敏感に反映するようになった証拠であるかもしれない。

しかし、そのことは同時に、われわれが独自の問題関心を失いつつある証拠ともいえなくもない。生活水準の向上や交通事情の改善で留学が容易になり、コピー技術やインターネットの普及によって史料が容易に確保できるようになったことで、「ドイツ人と同様のドイツ史研究」や「イギリス人なみの実証水準のイギリス史研究」が可能になった反面、日本人や韓国人に独自の問題関心が失われたのである。ドイツ人ではない日本人が、あえて研究しなければならないドイツ史のテーマとは何なのか。その研究方法はどうあるべきなのか。私が、あえてヨーロッパやアメリカには存在しない「西洋史」という用語にこだわりたいのは、このような思いからである。同じタイプの問題が韓国でも発生しつつあるように思われるが、如何であろうか。

ここから、直ちに考えられるもうひとつの問題点は、いまや両国の研究動向がほとんど接近していきているということ自体、ヨーロッパ中心主義を批判するといいつつ、われわれがますます自立的な問題関心を失い、欧米の学界動向に強く影響されるようになってきたことである。

情報化とグローバル化の進行しているいま、世界の動向が単一化するのはやむをえない傾向でもあるが、その場合、「西洋史学」という学問ジャンルの存在理由はありうるのか。サッチャー主義的な財政改革とその一環としての大学改革のなかで、日本ではかつて高い評価を与えられた西洋文学の研究などが、学界全体として存亡の危機に瀕している。「西洋」がモデルでなくなり、とくに日本人が取り組まなければならない課題が見つけられなければ、日本西洋史も遠からず同様の運命を辿るであろう。

目下のところ、このような危機にたいする唯一の答えは、アジア人の立場で世界史を再構成することであると思われる。情報化、国籍的な金融の動き、多国籍企業の活動、NGOの活動、地球環境問題の深刻化など、世界の一体化が急速に進行しつつあるいま、一国完結的に解決できる問題は少ない。世界史上、近代の一時期の産物にすぎない国民国家を歴史分析の絶対的単位とする視点に反省を加えること、日本史・東洋史・西洋史という明治以来の区分を廃して、一体としての世界の動向を検討すること、そうした世界構造のなかでのアジアの位置付けについて、ヨーロッパ人の視点から自立した独自の観点を提出すること、これらが、日本における歴史学、とくに西洋史学の再生の道であると考えている者は少なくない。広域ネットワーク論、アジア間貿易論、近代世界システム論などは、そうした動向の代表的な例である。

このような見方は、日本の西洋史学界では、ほんらいイギリス史やラテンアメリカ史を中心に研

究している人びとのあいだで最も強い。ドイツ史研究者には、いまなお一國史にとどまる傾向が強いという傾向もみられるが、EU統合の進展を前提にすれば、ドイツを中心に考えると、広域史の研究は避けて通れない課題となろう。

しかし、日韓両国の動向には、あきらかな相違も認められるようである。第一に、日本では「近代化」のモデルを西欧諸国、とりわけイギリスに求め、方法論的には、マックス・ウェーバーとマルクスの折衷ないし総合が主張された。それはまた、戦前からいわゆる講座派のマルクス主義者——一國史観と発展段階論を特徴とする——による日本資本主義発展史をベースとした。これとは異なる議論が展開した労農派的なマルクス主義の伝統が関西の研究者を中心に歴史学に取り入れられており、1960年代以降、それが新しい歴史学の動向をつくっていくことになる。いずれにせよ、マルクス主義という共通のベースの上で、「戦後史学」の諸論争が展開したことは間違いない。その点、韓国の「近代化」論は、どのような理論的背景をもって展開したのか、いまひとる明らかでない。

また、日本の学界が「戦後史学」を脱却するばあい、ひとつの筋道として、いわゆる「高度成長」期における近代経済学、とくに「成長経済学」の影響があったと思われるが、韓国の場合、経済成長のはじまりが日本よりは遅れたことから、たとえば、ロストウ(W. W Rostow.)的な歴史学は導入されなかった。そうだとすると、「近代化論」的な「戦後史学」からアナリシス的な社会史への転換の経路が、両国で少し違うのではないかという気がする。「成長経済学」的な歴史学は、徹底的に一國史観に立脚しているが、同時に、「世界」を視野にいれる傾向をもっている。ここを通過したかどうかは、その後にくるものが、たんに国より小さな単位で歴史をみる「微細史学」となるか、それだけでなく、国より大きな単位の主語——アジアとか、世界とか——をも重視する現在日本の歴史学界のようなかたちになるかの分岐点になったのではないか。

東アジア各国における西洋史研究者の積極的な交流が大いに期待される。(この部分の概要は、第1回日韓歴史家会議のプロシーディングズとして、2002年にソウルで刊行されている。)

interface 人文学としての近代世界システム論

新しい言説の構築にむけて

「産業革命」にまつわる自らの新しい言説——新たな「トインビー神話」——をうち立てること、その場合、東アジアの立場を前提とすべきであることを考慮すれば、やはりもっとも有望な手がかりは、世界システム論である。

ウォーラーステインがいわゆる世界システム論を展開するようになって、すでに四半世紀がすぎ

た。この間にベルリンの壁の崩壊をはじめ、世界の情勢は激変した。しかし、なお、その世界システム論は、新たな状況にも適応できる、発展性のある議論として、新鮮さを保っているといっ
てよい。彼の世界システム論を典型とするものの、より広い意味をもつ「グローバル・ヒストリ」とい
う言葉もかなり定着してきた。ウォーラステインのそれは、いまや、歴史学のみならず、社会学、
政治学、考古学などきわめて多くの分野を繋ぎ止めるインターフェイス理論のひとつとして広範な
影響を与えており、現代思想の不可欠な一部となっている。

歴史学の世界に限っていうと、日本では、当初、きわめて強い拒否反応もあったが、ようやくこ
の議論の有効性が広く認められるようになった。

とはいえ、ようやく定着した観のある世界システム論も、すでに四半世紀まえにその骨格が成
立した理論であってみれば、それなりの修正や補強が必要なことも、いうまでもない。じっさい、
ウォーラステイン自身、たえずその議論に修正・補強をくりかえして今日に至っているのであ
る。たとえば、4章構成であった拙訳『史的システムとしての資本主義』（岩波書店）は1983年に
初版が出たが、これには、1995年になって二つの章が加えられた。付加された二つの章は、近代
世界システムの功罪を全体として検証しようとする目的と、それが結局どこへいくのかを見極め
ようとする目的で書かれたといえる（注9）。

きわめてコンパクトに、理論的な構成だけを記述したこの著作だけでは、歴史学としては、いろ
いろな点で物足りないのはやむをえないが、なかでも、いくつかとくに気になる点もある。逆に、
この新版をつうじてきわめて明確になってきた点もある。したがって、以下、これらの点を中心
に、近代世界システムのゆくえを、限られた範囲内ではあるが、さぐってみることにしたい。ま
た、そこから、歴史学としては、さらにどのような展開がありうるかという点にふれてみたい。

昨今、アジア経済史をのぞいて、経済史の研究は沈滞をきわめている。たほう。ジェネラル・ヒ
ストリの世界は、一見、きわめて元気である。そのことは、毎年、5月に相次いで開催される日本
西洋史学会と社会経済史学会の両方に出席してみると、容易に感得しうる。前者の会場がおびた
だしい人数の若者であふれており、女性会員の報告が過半数であったりするのにたいして、後者
の会場は、一見して印象が黒っぽく、女性の会員が極度に少ないうえ、すでに世界的な水準の仕
事をしているような人びとが、「若手」呼ばわりされている光景を目のあたりにするからである。

しかし、学問自体としては、どちらが健全に展開しているのか、いささか判断に迷う。経済史が
いろいろな意味で、多少いきすぎの観もあるが、「アジアの勃興」のテーゼを掘り起こし、世界史の
読みかえを勇敢に試みているのにたいして、ジェネラル・ヒストリの世界は、グローバルどころか、
一国史としての総合的なパースペクティブさえ喪失し、「等身大の」世界に安住し、少し離れた位
置から俯瞰的にみれば、ほとんど「学」として意味をなさない状況に陥りつつあることが、懸念さ
れるからである。ジェネラル・ヒストリの世界でひろがった「社会史」は、当初から心配されたとお

り、自己目的化の悪弊に陥り、ほとんど方向性を失ってしまっているというべきである。現実には、教科書や通史を書いてみれば、世界システム論で骨格をつくることは可能だが、「社会史」ではまったく書けない。このような危機感は、ついに社会史の先鞭をつけたフランス・アナル学派においてもよく認識されており、そのことが同誌が副題を変更し、あらためて「社会科学」を名のらざるをえなくなった理由であろうと思われる。ポストモダニズムの晦渋性が、歴史学の社会的意味をますます下げていることは、否定のしようがない。

広い意味での「社会史」やポストモダニズムの成果を十分評価しつつも、現実社会との接点をもった、生き生きとした歴史学の再興を、世界システム論のいっそうの展開に期待せざるをえないゆえんである。

世界システム論は、16世紀に西ヨーロッパを中核として生まれた大規模な国際分業体制（近代世界システム）が、その後全世界を吸収していったとする見方を提示し、一国史的な視点や国別の比較史の視点とはまったく異なる、「世界」を主語とする近代史の理解を確立した。その理論的前提としては、国別の発展段階論を拒否し、中心－辺境（周辺）関係で結ばれた世界の一体性を説く「従属理論」があった。複数の文化を包摂する分業体制を世界システムとよぶとすると、近代以前にも、政治的にも統合された「帝国」としての世界システムがあちこちにみられた。しかし、16世紀に成立した「近代世界システム」は、それが明確な政治的統合を欠いた分業体制である「世界経済」であり、また、結局、地球全体を覆うことになった点で、きわめてユニークなものである。

ウォーラステインが『近代世界システム』第1巻を上梓したのは、なお、社会主義崩壊のはるか以前であったが、社会主義圏をも資本主義的世界システムの一部としてとらえ、また、中核による周辺の搾取の必然性を解明して、南北問題の歴史的構造を明らかにした点で衝撃的であった。「長期の一六世紀」、すなわち15世紀末から17世紀初頭までのあいだに、それに先立つ時代の「封建制の危機」への対応策として対外進出を行なった「中核」＝西ヨーロッパは、東ヨーロッパとラテンアメリカを主な「周辺」、つまり従属地域として、グローバルな分業体制である世界システムをつくりあげた。「中核」では、自由な賃金労働がしだいに力をえて、製造工業が盛んになったのに対し、「周辺」では、奴隷制や「再版農奴」制、ライアット農民のような強制的な労働形態が主流となり、中核の工業製品と同じく、世界市場を目標とする農・鉱産物のモノカルチャー（プランテーション）がひろがった。

ところで、ここでいう「強制的な労働」は、賃金労働と同じ資本主義的世界システムの、「周辺」部における労働形態であり、かつての発展段階論でいう古代や封建社会の生き残りでも、その復活を意味するものでもまったくない。たとえば、「再版農奴制」は、東ヨーロッパが西ヨーロッパに「遅れていた」ことを示す指標ではなく、東ヨーロッパが世界資本主義の「周辺」に位置付けられたことの指標である。同様に、「再版農奴制」によって穀物を大量に生産し、西ヨーロッパに輸出し

た東ドイツやポーランドの領主も、カリブ海のプランターたちも、封建貴族などではなく、概念上、資本主義的世界システムの辺境における「資本家」層なのである。この中間には、南フランスやイベリア両国など、「分益小作」制の世界があり、「周辺」から「中核」に経済上の余剰を送るベルトコンヴェアとなっていた。

近代世界システムは、政治的には統合されていないことが特徴であった。これを統合し帝国化しようとする試みは、16世紀の神聖ローマ皇帝カール五世のそれも、ナポレオンの試みも、ヒトラーのそれも、すべて失敗した。近代にあつては、「世界」を政治的に支配することは、費用がかかりかぎるのである。しかし、インターステイト・システム、すなわち、世界システムの政治的上部構造といえるゆるやかな構造は存在していたから、国家権力は、国際社会で自由に行動できたわけではない。近世には、「中核」の国家は強力となり、「絶対王政」として主権国家の概念さえ成立するが、実際には、個々の国家が自由に動けたわけではない。とりわけ、辺境部では、国家は脆弱となり、多くは植民地状態となった。

このような構造をもつ近代世界システムは、成立後、コンドラティエフ循環に示されるような、長期の変動を繰り返しつつ、しだいに拡大をとげ、ついには地球全体を覆うに至る。1620年代から始まる「17世紀の全般的危機」は、この世界システムの収縮局面（いわゆるシミアンのB局面）を意味した。この時代のヨーロッパを中核とする世界システムは、地理的にも、交易量の面でもほとんど拡大せず、中核諸国は世界の余剰を奪い合うことになった。その闘争の手段となったのが重商主義および重商主義戦争であった。

世界システムのヘゲモニー争いと「財政・軍事」国家

このような中核諸国の熾烈な競争の結果、中核諸国のなかでも他を圧倒し、その国の製品が他の中核諸国内でも、生産・流通・金融のいずれの面でも、十分な競争力をもちうる状態（ヘゲモニー状態）に至る国が現われた。すなわち、オランダである。このようなヘゲモニー状態は、この17世紀中ごろのオランダのほか、19世紀イギリス（パクス・ブリタニカ）と20世紀中ごろのアメリカ（パクス・アメリカーナ）についても認められる。近代世界システムのヘゲモニーは、まず生産（農業・工業・漁業）において他の中核諸国に圧倒的に優越することからはじまる。ついで、海軍力を背景として世界商業を壟断することで、流通面で優位を確立し、最後に、金融の側面で世界支配を確立する。

ヘゲモニー成立過程の後半にあたる局面は、たとえば、18世紀のイギリスでは、「財政・軍事国家」としてたちあらわれた。すなわち、18世紀のイギリスは、たとえばフランスなどくらべても、17世紀のイギリス自体とくらべても、圧倒的な「重税」国家となり、その税収のほとんどを世界商業の実権の掌握のために、いわゆる重商主義戦争に使ったのである。この意味では、18世紀イ

ギリスの軍事費は、一種の経済的投資にあたり、19世紀のバクス・ブリタニカは、いわば18世紀の投資の成果の刈り取りであった。歴史学としてみた場合、このように主張する「財政・軍事」国家論には、一国史観への逆戻りと、軍事力決定論とでもいうべき、いささか剣呑な側面がみえるが、実態的にこのような傾向が存在したことも事実である(注10)。

しかし、ヘゲモニー状態はそれほど長期的には続かず、オランダの場合も、1670年代には早くも崩壊にむかった。ヘゲモニーの崩壊もまた、生産面での競争力の相対的低下からはじまり、商業権の喪失に至り、金融面でのヘゲモニーが最後まで残ることは、ポンドやドルの支配力がイギリスやアメリカの経済力の低下のずっとのちまで続いたことでもわかる。オランダの場合も、アムステルダム金融ヘゲモニーは、1770年代にロンドンに代位されるまで継続する。

イギリス産業革命とフランス革命(いわゆる二重革命)とハイチおよびアメリカ合衆国とラテンアメリカ諸国の独立などは、18・9世紀の世紀転換期の世界システムの構造変化を示している。それまでヨーロッパの世界システムとは、貿易などの関係はあっても、その分業体制に組み込まれることなく、独自の世界を形成していたロシア、インド、トルコおよび西アフリカが「組み込まれ」、「周辺」化する。これらの地域は自立性を失い、中核諸国むけの原・材料供給地と化した。綿織物を西欧や中国に輸出していたインドが、イギリス産綿織物を輸入し、原棉を輸出するようになったことや、西アフリカが奴隷輸出からパームオイル輸出に転じたのは、その典型である。

産業革命とは何であったのか

中核諸国のヘゲモニー争いは、1763年のパリ条約で決着がつき、それまではほぼ同程度の経済水準にあった英仏に、決定的な格差が生じた。フランス革命は、格差解消のために不可欠な自己変革であったが、さしあたってはフランスの経済発展を阻害することになった。他方、イギリスは、パリ条約で世界システムのヘゲモニーを握った結果、「いわゆる産業革命」の過程に入った。同じ世界システムの地政学的変動が、定住白人の独立(仮に「クレオール革命」と称しておきたい)をもたらし、黒人革命としてのハイチ革命をも生み出した。これらの革命を、一国史的に「ブルジョワ」革命としたり、産業資本主義段階の始点などということは、むろんでできない。

そもそもイギリスにおいてさえ、産業資本が政権の中心に座ったなどということがあったのか。こんにちの学界動向は、産業革命や、イギリスの工業化の「激変」性には強い疑念を呈している。むしろ、政治権力は一貫して、ジェントルマン的価値観を抱く人びと——当初は大地主ジェントルマンそのものであり、19世紀後半からは、シティの金融ジェントルマンたち——の手中にあったのではないか。政治史的には、すでに30年くらいも以前から、このようなことがいわれてきた。

しかし、今日の特徴的な状況は、同じことが、経済史についても、ひいては、イギリス経済史を前提とした帝国主義論についても、いわれるようになっていることである。工業生産やGNPの

成長率は、急には高くないし、工場制度や蒸気機関の普及は遅々としていたことが、実証研究の立場からも強調されている。技術的にも、伝統的なものがずっとのちまで大半を占めていた。そこには、「革命」などは存在せず、「連続的な変化」があっただけである。

いわば、産業革命不在説とでもいうべき論調は、まったく別の方向からもあらわれた。20世紀イギリスの「衰退」をめぐる論争がそれである。イギリスの「衰退」は、当初、この国における「産業精神」つまり「企業家的精神」への評価の低さと、逆に、本質的に地代・金利生活者であるジェントルマンの価値観の優越によって説明された。いわゆる「文化史的批判」である。実学を軽視し、生産労働を軽視する風潮が、シティ的な金融の世界を優越させたうえ、そのシティは国内の製造工業よりは、海外——帝国内には限らない——への投資を重視した、とするものである(注11)。

しかし、思いがけないことに、「衰退」論争は、その後、「衰退」そのものの存否を問うかたちに展開した。ひとつにはサッチャーによるビッグ・バン以後のシティ経済の復活、繁栄が、この背後にあったことはいまでもない。シティをみるかぎり、イギリスはいわれるほどの「衰退」を経験はしていない。むしろ、イギリス経済史にとっては、工場制度が発展し、「世界の工場」となったことなどは、たんなる「エピソード」にすぎない。イギリス資本主義は、本質的に「ジェントルマン資本主義」、つまり地代・金利生活者的資本主義なのであり、そのようなものとしてのイギリス資本主義は、それほど「衰退」はしていない、といえるというわけである。こうしてジェントルマン資本主義論者たちは、イギリスの対外プレゼンスにも、このジェントルマン的価値観の優越をみる。イギリス帝国の形成は、産業資本の利害を体して行なわれたのではなく、ジェントルマン的価値観のゆえになされたのである。

このようにみれば、イギリス近代史には、「産業資本主義」などという発展段階はなくなる。「ジェントルマン資本主義」論は、いわば、イギリス一国の経済を論じた側面がつよいが、シティの継続・繁栄そのものは、生産面でのヘゲモニーとはちがって、金融ヘゲモニーがいかにかに長期的に残存し、力をもち続けるかの証拠のひとつとして、世界システム論的にも論じることができる。「イギリス帝国主義」は、見かけ上、「帝国」という枠組みをもっていたし、イギリス人のみならず、世界中の同時代の人びとがこの政治的枠組みにこだわったが、現実の経済は、シティを中心にそれとは別の枠組み、すなわち、世界システムのなかで動いていたのである。

じっさい、シティの対外金融の過半が、どういう角度からみても帝国外とも深い接触をもっていたし、資本輸出にしても、イギリス帝国の歴史の大半の時期をつうじて、帝国国境を意識してなされたわけでもない。金融には国境がないというのは、それほど新しい現象でもないのである。

ポスト・アメリカ

ところで、世界システム論が意味をもちうるのは、とおい過去の歴史を説明する原理としてだ

けではない。「歴史の終焉」などという幼稚な議論が平気で横行する時代に、現代史の構造を説明し、多少とも歴史のゆくえについてのわれわれの思考を刺激する点にこそ、その魅力がある。それこそ、「社会史」がなしえなかったことである。

以上の議論からもわかるように、近代世界システム論は、世界が「ひとつの構造体」であったことを強調しているが、しかし、その中核部においては均質な国民からなる「国民国家」の概念がイデオロギーとして強調され、世界システムの盛期は、「国民国家」の世紀でもあるという、一見矛盾した事実が発生した。中核部がそうであった以上、これに対抗しようとした周辺部でも、みずからの「国民国家」をめざす「ナショナリズム」を採用せざるをえなかったのである。「国民国家」などというものは、ほんらい、一種の幻想ないしイデオロギーにすぎなかったが、そのイデオロギーが、ほんらい内実を伴わなかったインドやインドシナやアフリカ諸国でも、「国民意識」らしきものを醸成していく側面が、19世紀以降の世界史には認められる。

とすれば、世界システムの終焉の問題は、「国民国家」の役割の終わりという現象とも密接にむすびついている。田中明彦氏のいう「新しい中世」の到来である(注12)。世界の地域間の結合関係は、いまや「国際関係」という言葉では表現しきれない。「国際関係」ということばは、いまやむしろ誤解を招きかねないことばである。現実には、NGOや多国籍企業の活動、通信の劇的な発展などによって、地域と地域は、EUなどの広域経済圏の成立、いわば「国家機構」を通さずに、ダイレクトにつながりはじめているからである。「ボーダレス」社会の到来である。

世界システムが、「ポスト・アメリカ」時代に入って、今後、ヘゲモニーの位置をアメリカから、たとえばアジアのどこかに移しつつ、さらに生き延びるのか、それとも500年に及ぶコロンブス以来の近代世界システムが「死滅」するのかは、こうして、「国家機構」の力が温存さけるかどうかにかかっている。いまのところ、全体の徴候は、前者の方向にむいていると見るのが自然であろう。しばしば「国際化」の名前で呼ばれている現象の多くが、じつは「国家機構」を介在させない、地域間関係となっていることは明白だからである。インターネットによる情報の流れは、その典型である。

ジャーナリスティックな議論では、いわゆる9・11以後、アメリカのヘゲモニーの復活ないし強固な残存を主張する者がふえ、なかには、アメリカの覇権とともに歴史的变化はなくなる(歴史の終焉)という極論に至るものも出現した。しかし、ときの大統領が好戦的であるかどうかとか、アメリカにおけるいわゆるネオ・コンサーヴァティブのような保守的な世界観を抱いたグループが一時的に優勢になっているなどということは別にして、経済史的にみれば、アメリカのヘゲモニーが衰退の過程にあることは、見まごう余地はない。

近代世界システムの終焉

なぜヨーロッパ世界システムになったのか

近代世界システムの終焉と、そのあとに来るものについて論じようとするれば、そもそも近代世界システムが何であったのかを知る必要がある。

近代世界システム成立以前の世界はどのようなようになっていたのか。近年のアジア経済史研究の勃興に支えられて、ルゴッドをはじめとして、たとえば、13世紀のモンゴルを中心とする世界システムないしその覇権（ヘゲモニー）などという議論が盛んになっている。わが国における、東アジア経済史および杉山正明氏や本COEにもかかわっている大阪大学の東洋史研究者たちなどによる中央アジア史や東南アジア史研究の進展が、その一つの前提となっていることきいうまでもない。

しかし、これらの議論には、ときとして、いわゆる近代世界システム論の本質の理解を欠いた性急なものも散見される。したがって、ここでは、改めて近代世界システム論が想定している北米を含む西ヨーロッパを中核とする近代世界システムの基本的特徴について、再検討しておくたい。そうすることで、いまこの世界システムが危機にあるのか、なお十分な発展の見通しを持っているのかを判断する材料も得られるだろうからである。仮りに、近代世界システムの基本的な特質が失われつつあるとすれば、もはやそれは継続しえないだろうという見通しもつくからである。そのように見ていくと、ウォーラステイン自身の議論をこえて、歴史学の新しい視野が開けるものと思われる。

まず第一に、近代世界システムは、ヨーロッパ世界システムであった。これがアジア世界システム——中華世界システムとか、インド世界システムとか、トルコ世界システムとか、東アジア世界システムとか——のかたちはとらず、「西ヨーロッパ」を中核とし、西ヨーロッパの価値観こそが、世界の基準となったのはなぜか。ここに本稿がふれようとする第一の課題がある。

しかし、近代の世界システムは、同時に、資本主義の世界システムでもあった。しかも、この二つの事柄は、相互に密接に絡んでおり、別個に論じるべきものでもない。西ヨーロッパが資本主義社会体制形成の先導的役割を果たしたことは、かつての一国史観にもとづく歴史学においても、最もよく論じられた問題である。

しかし、西ヨーロッパの状態を、「先進的」というよりは、「『中核』の位置にある状態」と地政学的に規定する世界システム論においては、それはむしろ、西ヨーロッパがなぜ「中核」でありえたのか、という問題に還元される。資本主義的であるのは、西ヨーロッパだけではなく、世界システム全域の問題であるが、そのなかで、欧米が「中核」たりえたのは、なぜかということになるわけである。

その答えは、一言でいえば、神聖ローマ皇帝とローマ教皇が漠然とした権威を及ぼしたキリスト教世界、すなわち中世ヨーロッパというような、漠然とした広域圏とは対照的な、より狭い地理的範囲をカバーし、その範囲内でより濃密な権力を行使する主権国家の群生という事実である。このことが、経済と軍事面での競争を激化させ、全体としての成長・発展の傾向をもたらした。こうして西ヨーロッパは、広域の帝国構造を維持しがちであった東アジアや南アジアとは、本質的に異なった構造をつくりあげた。帝国、つまり政治的統合をもつ広域支配の場合は、その内部での軍事的競争を排斥する傾向があることは当然である。

「なぜ、ヨーロッパ世界システムなのか」という問いに、ウォーラーステインに倣ってこのような、西ヨーロッパに成立しはじめた世界システムと、世界帝國的な構造に基礎をおくアジアとの違いとして説明するのは、いささかトートロジーの感なきにしもあらずだが、それなりに納得できる一面を持っている。(近代世界システムの本質にかかわる私自身の見方は、のちに節をあらためて論じる。)

帝国構造をもたないことが近代世界システムの特徴だというウォーラーステインの議論からすると、今日の世界システムは、どのような状態にあるのか。情報技術の飛躍的改善をはじめ、グローバルイズムと総称されるような傾向が「国家の退場」をもたらしつつあるといわれるような傾向が、世界システムの終焉の近いことを想定させる。その先にくるものは、「新しい中世」、「あたらしいローマ帝国」なのか。田中明彦氏をはじめ、政治学的な多くの議論は、そこに集中しているようにも見える。

ボメラントの「大分岐」

なぜヨーロッパ世界システムだったのか、という問題には、もとより、なぜ中国でなかったのかとか、なぜ東南アジア世界システムにならなかったのか、といったアジア側の条件を考えることも必要である。事実、そのような視点からの研究も、日本人を中心にいくつか認められる。「鄭和の遠征」を推進したはずの明朝は、なぜ海禁政策のような閉鎖的な政策に転じたのか、というような問題のたて方である。

しかし、当面、視点をヨーロッパに限るとすれば、前節にみたような、主権国家の群生を前提として、中核の立場に立った西ヨーロッパが、その地位をいっそう強化したのが、工業化の過程であった。とすれば、工業化はなぜ西ヨーロッパにはじまり、アジアに発祥しなかったのか、という問題に対面しなければならない。つまり、「なぜヨーロッパだったのか」という問題は、16世紀におけるその出発点の問題であると同時に、18世紀末以降の工業化の過程の問題でもある。

とすれば、工業化は、なぜ西ヨーロッパ的な現象であったのか。最大の理由は、16世紀以降、この地域が世界システムの「中核」であったという地政学上のものである。とくに、中国や日本やイ

ンドの状況を西ヨーロッパのそれと比較した、K・ポメラントの主張は、この点で興味深い(注13)。

ポメラントによれば、1750年に至る2世紀ほどのあいだ、西ヨーロッパでも中国でも、際だった生活水準の上昇が見られたが、1750年頃を境に、前者ではさらにいっそうの生活水準の上昇がみられたのに対して、後者では、インヴォリューションの過程に陥り、成長は停止した、という。すなわち、彼自身の言葉でいえば、「大分岐」である。西ヨーロッパの生活水準が、産業革命の過程で上昇したというのは、「生活水準論争」の一方の極に立つ議論ということになる。したがって、そのことについては、批判もあろうと思われるが、たんに「経済規模の拡大」というだけの意味であれば、異論を差し挟む余地はない。

しかし、「大分岐」は、どうして生じたのか。ポメラントによれば、その理由は、つまるところアメリカという巨大な「周辺」を獲得した西ヨーロッパと、揚子江上流域のような「周辺」しかもたなかった中国との違いということになる。後者では、家族構造上、家族構成員が別々に労働をする傾向が生じなかったために、「中核」たる揚子江下流域に食糧や原材料と労働力を供給すべき「周辺」に、家族労働を利用した家内工業が起ってしまい、「周辺」の人口がふえ、「中核」への食糧や原材料の供給を増やすことができなかった。つまり、「周辺」の人口増加が、「中核」の成長の阻害要因になったのである。

この主張には、なお詳細に検討すべき要素が多く残されているが、少なくとも、西ヨーロッパの近代史とは、「アメリカ」という「思いがけない授かり物」の開発ブームだ、と喝破したW・P・ウェップ(注14)の議論とも、十分に通じるものである。

近代西ヨーロッパの優越は、こうして大航海の結果である「アメリカ」という巨大なフロンティアの存在によって引き起こされたと考えることができる。そのことは、たとえば、工業化初期の主導部門となった綿工業についてみれば、その原料のほとんどが、カリブ海を含むアメリカ地方からもたらされた一事をもってしても、明白である。

しかし、さらにいえば、A・G・フランク(注15)もいうように、同じく大航海の結果であった、莫大な量のアジア商品のヨーロッパへの流入があり、その結果としてのヨーロッパ人の「生活革命」があった。東インド会社の活動の歴史的意味は、まさにこの点にこそある。イギリス東インド会社が綿織物を大量に輸入したことから生じた、「キャリコ論争」や「キャリコ禁止法」をめぐる動向は、そうした過程の一部である。「生活革命」の波は、西ヨーロッパに限らず、イギリス帝国の全域に及んだ(注16)。

つまり、ポメラントがみた「1750年以前の生活水準の上昇」、すなわち「生活革命」とは、西ヨーロッパにおいては、アジア商品の消費の激増を基軸としていたのである。その行きつくところは、これらの商品の輸入代替的工程の確立であった。ここで忘れてはならないことは、イギリスをはじめとする西ヨーロッパの工業化とは、ふつう、たとえば綿工業についていえば、原綿の栽培から、

縫製業の展開、さらには、当時は一大ビジネスであった古着取引にいたるまでに及ぶ、長い流通・生産・加工工程のうち、たんに紡績と織布という二つの工程の変化をさしているに過ぎないことである。実際には、「世界商品」たる綿織物のライフ・ヒストリは、世界にまたがっており、その全過程では、奴隷制度や奴隷貿易、大西洋貿易から、苦汗労働とよばれた縫製業の低賃金の家内作業まで、経営と労働の多様な形態を含んでいた。

●綿織物業の例

A 原料生産	B 生産	C 加工	D 市場	古着市場
植民地 プランテーション	ランカシア 工場制度	ロンドン 苦汗制度	国内市場 経済的余裕 流行 消費の意味の変化 (消費革命)	質屋の世界
黒人奴隷 原料としての綿花	賃金労働者 発明と技術や経営の革新	家内副業 下請け	輸出(奴隷貿易)	古着輸出

奴隷貿易から一回りして奴隷貿易につながる環の完成がここにあり、産業革命は上表のBの局面のみの問題ではありえない。ともあれ、この環の完成が、消費革命が産業革命につながっていくプロセスである。とすれば、消費革命はどのようにして起こったのか。じつは、それもまた、ヨーロッパ人の強いアジア物産への憧れに起因しており、それをある程度満たした大航海の成功が、生活革命を強力におしすすめる結果になった。たとえば、東インド会社が輸入した綿布が引き起こした消費(生活)革命と、その輸入代替過程が産業革命そのものであることについては、拙論を参照されたい(注17)。

したがって、イギリスをはじめとする西ヨーロッパの工業化は、本質的にヨーロッパ人が憧れた「アジア商品」の輸入代替の過程であったが、その生産・加工・流通の全工程を国産化できたわけでは毛頭ない。西ヨーロッパの工業化ないし産業革命とは、少なくともそのスタートの時点においては、ごく限られた現象であったのだ。また、西ヨーロッパにおける工業化とは、同時に、様々な意味で16世紀以降の大航海、つまりヨーロッパ人の対外進出の産物であったことにもなる。

資本主義世界システム

16世紀に成立し、18世紀に一段と成長のピッチを高めた近代世界システムは、ヨーロッパ世界システムであると同時に、つねに「成長」「拡大」を求める「資本主義の世界システム」でもあった。マルクスは、ウェーバーとともに、ヨーロッパ中心史観を強烈に植え付けた張本人とされている(上掲、フランク『リオリエント』)が、彼はまた、資本主義の本質として、「飽くなき資本蓄積」の傾

向を析出した。資本主義は「成長」がなければ死ぬというのが、彼の主張である。

同様に、その主著に「反共産党宣言」なる副題を掲げたW・W・ロストウ(注18)もまた、「持続的成長」をもって「先進国」の特徴としたことはよく知られている。まったく正反対の主張をしたようで、結局、近代世界システムが、「不断の成長」を基礎としていることを、彼らは別の言葉で語ったにすぎないものと思われる。ロストウの「持続的成長」は、工業化以降に成立することになっているものの、16世紀以降の西ヨーロッパについても、「先行条件形成期」としてある種の発展——プロト工業化なり、勤勉革命なり、呼び方は自由であるが、ここでは「商業革命」と「生活革命」のセットと理解しておきたい——を認めるのは、ごく一般的なことである。むしろ、ヨーロッパにかんしては、「17世紀危機」をはじめ、景気後退の時期は幾度もあったが、それはまさに「危機」として意識されたのである。

たとえば、モンゴルを中心とする13世紀世界システムというものが存在したとしても、それは近代世界システムのもつこのような成長の本能とでもいうべき特質を持っていたという証明は誰もしていない。少なくとも、当面の間、この意味で近代世界システムには格別の特徴があるというべきだと思われる。

こうして、近代世界システムは、ヨーロッパ世界システムであるとともに、「飽くなき成長」を常態とみなす、資本主義の世界システムでもあった。さらにいえば、近代世界システムのこのような特質を、見事に表明する歴史観つまり、いわゆる進歩史観も出現した。

通常、進歩史観は、18世紀の啓蒙主義において花開くとみなされているが、その先駆形態として最も際だっているのは、17世紀の政治算術であると思われる。ただし、政治算術については、別の原稿を用意しているので、ここでは深入りしない。

ただ、近代世界システムのもつこの特徴からすれば、いまやこの世界システムが深刻な危機に陥っていることは容易に理解できる。すでにこの世界システムは、地球上の全陸地をその勢力圏にとりこみ、もはや地理的拡張の可能性はない。その事実を明白に指し示すのが、今日の資源・環境問題である。

もとより、資源については、過去にも同様の危機を唱えた者が不在わけではない。マルサスの例はいうまでもないし、著名な経済学者を父にもつジャーナリストで、石炭の枯渇によるエネルギー危機を主張したH・S・ジュヴォンズ(注19)などの例もある。環境問題についても、早くは17世紀の日記作者イーヴリンのごとく、その存在に気付いていた人もいる。

しかし、従来の「危機」が一部の知識人の鳴らす警鐘に過ぎなかったのに対して、現在の資源・環境問題は、一部のインテリの危機意識には終わっていない。それは現実のものなのである。つまり、ここには、「飽くなき成長」を生存の前提とする近代世界システムの深刻な危機が浮かびあがってくる。

そうだとすれば、世界システムはどのような筋道をたどって死ぬのか。また、ヨーロッパを中心とする近代世界システムの死滅後に成立する世界の構造は、どのようなものでありうるのか。資本主義的な近代世界システムが、社会主義革命によって死滅するなどという幻想は、もはや通用しない。ウォーラーステインはこの点について、比較的最近の著書のなかで、世界システムは「ささら状」に死滅にむかうとしている。つまり、いくつかの分岐点があって、その分岐点でどちらに道をとるかによって、衰滅の形態も変わっていくと考えているのである。ベルリンの壁の崩壊は、そのような分岐点のひとつであり、社会主義にむかう崩壊の方式が、この時点で薄くなったのだということができよう。

ところで、世界システム論は、半プロレタリアなどの概念をとり入れたが、それはなお、「商品経済」の分析である。「開発」と「低開発」が同じ一枚のコインの裏表であって、発展段階の違いなどではありえないという点が、歴史論としての世界システム論の最も強烈な主張のひとつであった。地球上のせいぜい20パーセントの人びとのあいだに平等を確立し、その生活水準を引き上げてきた世界システムが、他方では、残りの80パーセントの人びととのあいだに大きな格差を維持・拡大するシステムでもあったことは、わかりやすいことである。この意味で、それは、われわれが一国史観やヨーロッパ中心史観から脱却するうえで大きな役割を果たしてきた。

しかし、開発・低開発のセットは、基本的に市場経済の分析に有効な概念であって、それだけでは、われわれの「生活」の全体をとらえることはできない。人類学者などがすすめてきた非商品経済の分析と、経済学がすすめてきた商品経済の分析とを総合し、全体を包み込む指標を作成しないかぎり、近代世界システムの真のバランス・シートは作成することができない。一国の国内でみても、家庭内での育児や介護の労働のような市場経済を統合的にとらえた統計は、いまだにつくられていない。インドの経済が近代世界システム、つまり西ヨーロッパを中心とする世界システムに「組み込まれ」たことは、インド亜大陸の人びとにとって、いったい何であったのかは、市場経済の範囲内の分析ではわからないのである。

また、これまでの世界システム論では、生産活動がすなわち環境破壊につながるといった別の意味でのコインの表裏も、十分にはとらえられていない。このことは、随所でふれられてはいるが、ここでも分析は、市場経済の枠にとどまりがちだからである。砂糖が世界商品となって、世界経済が一種の「砂糖経済」の相貌を呈した一八世紀、その生産の中心となったカリブ海域には、砂糖さびの「生産」がひろがるとともに、激しい地味の枯渇、土壌の流失と製糖用燃料確保のために、劇的な森林破壊がおこなわれた。

ロンドンでスモッグが発生し空気の汚染が問題にされはじめるのは、チャドウィックの名とともによく知られている産業革命期のテムズ川の汚染問題などよりはるかにはやく、まさしく、近代

世界システムの成立期に近い17世紀のことであった。たとえば、著名な日記作家イーヴリンは、すでにこの点について、警鐘を鳴らしていたのである。

中核地域での工業公害も、とくに産業革命の産物などではなく、近代世界システムの成立とともに始まっているのである。失業やスラムなどの社会問題をはじめとする、近代の諸問題の起源をことごとくおしつける、歴史学上のスケープ・ゴートとしての古典的な「産業革命」論は、この意味では正しくない。

しかし、それにしても、こうしたエントロピーの蓄積、ないし「反生産」を、「生産」の長期的成長の曲線とどのように「統合」できるのか。この意味でも、世界システム論は、ことがらのグローバルなひろがりやを強調することには成功したが、相変わらず、両者を「統合」してとらえる視点——「測定の単位」と言ってもよいが——を確立することには成功していない。

ウォーラステインの議論は、たんに「暴論」としてしりぞけられがちであったのも、当然かもしれない。とくにわが国ではその傾向がつよく、紹介者としての私自身、しばしば揶揄の対象にされた。しかし、その後にあいついで起こった世界史上の大転換は、ことごとく、ウォーラステインの議論を大筋で確認する方向にばかり進んだ。ベルリンの壁の崩壊は、まさにその象徴であった。

いうまでもないことだが、世界は一体である。しかし、そう言ったからといって、世界中が均質だなどというのでは毛頭ない。世界は、中核諸国と周辺(辺境)地域、さらには、その中間の半周辺に色分けされ、それぞれの地域が、それぞれの役割を果たすかたちで、ひとつの有機体になっているものである。ここでいう構造とは、珊瑚礁のように、短い期間では「動かざるもの」のごとくみえながら、長期的には十分に变化する一体のものである。ともあれ、世界は一体であるので、このひとつの世界のどこか一部が他の部分より「遅れて」いたり、進んでいたりすることはありえない。この有機体にとって、時計はつねにひとつである。したがって、中核に当たるイギリスやアメリカは「先進国」であるが、アフリカ諸国は「後進国」である、というのではない。それらはいずれも単一の世界の一部なのであり、これらの諸部分を包括して進行するのである。別の言い方をすれば、中核の「近代化」や「工業化」、「開発」と周辺の「低開発化」は、同じコインの裏表として、相互に関連しつつ、同時に進行する。それこそが、コロンブスらしい近代世界史の基本的イメージである。そこまではよい。問題は、「開発」と「低開発」とを一括して、その裏にある動きである。

新しい世界秩序とインターフェイス人文学

では、21世紀以降の世界は、実際のところ、どのようになっていくのか。

近代世界システム論は、開発論ないし経済史の議論として出発するのに、いつしか政治学的な権力論に陥ったという思いもあるので、ほんらいの経済史的関心に戻したいと思う。

ヨーロッパが近代世界システムの中核となったのは、全体が帝国構造に組み込まれず、主権国——のちの国民国家——が林立するかたちとなったために、激しい国家的競争が生じたことがあげられる。しかし、それ以上に、近代世界システムは、その内部に「持続的成長」の欲求を内包していたことが重要であって、近代世界システムはたえず「成長」しなければならない使命を負ってきたのである。現状維持をむしろ重視してきたアジア世界との違いはここにある。そのどちらがよかったのかはわからないが、「成長」とか「発展」とかいった概念には、伝統的なアジア世界はあまり適合的でなかったといえよう。モンゴル世界帝国(ないし世界システム)は、研究者がいかにかその「すばらしさ」を主張しようと、一人当たり所得の絶えざる上昇を志向するようなものとは思われない。現代のアジアが、血眼になって「経済成長」を希求するのは、それが「ヨーロッパ世界システム」に「取り込まれた」あかしである。

と同時に、今日世界システムは地球全体を覆い、もはや地理的拡大の余地はなくなっている。これまでのマルサスの食糧危機やジュヴオンズの石炭問題などのように、技術革新が、この危機を突破するという見通しは、ここではとれない。資源・エネルギー問題や環境問題は、これに技術をもって対抗しようとしても、その技術自体が新しい問題を生み出す可能性が高いことは、原子力依存から撤退し始める国が多くなっていることから明白である。

歴史学におけるインターフェイスは、「開発」と「低開発」を同時に見ることや国境や広域圏を越えるという意味でも、また、学問の分野の境界を越えるという意味でも、対象としてのたとえば男と女という関係性を越えるという意味でも、アマテュアたる読者とプロとしての歴史の書き手の相互性という点でも、「越境する歴史学」でなければならない。

しかし、もうひとつ忘れてならないのは、「生産」や「成長」の概念の逆の位置に、資源・エネルギー問題と環境問題があるという事実である。あえていえば、反生産である。この両面を統合する歴史哲学が今求められているものである。

世界システム史における反生産

世界システム論と資源・環境問題

「世界はひとつ」である。金融や情報の流れを中心に世界的に「グローバリゼーション」の動きが加速している今日、もはや一国史観で説明できる事柄は限られている。とりわけ、環境破壊や汚染の問題は、問題そのものが地球大であるために、一国史観は意味をなさない。しかし、奇妙なことに、いわゆる従属派の議論では、世界システム論であれ、何であれ、環境問題が正面きってとりあげられることはあまりない。従属理論や世界システム論が、つまるところ、「開発」問題を

ほんらいの問題関心としたことから、いわば「反開発」の思想は、そこでは座りが悪いのであろう(注20)。「開発」を根本の問題とし、それがうまく行かない理由を世界システムの作用に求める考え方は、「開発」が「低開発」的開発をもたらすことまでは論じても、「開発」や「成長」にかわる新しい価値基準をもたらしたわけではない。ヨーロッパ世界システムに、東アジア世界システムが代位できるかどうかまでは論じても、アジア的な「成長」の概念を生み出しているわけではない。現段階における世界システム論の限界は、ここにある。

「成長」の概念は、複利計算が定着した18世紀以後、ヨーロッパの知的風土のなかで強まった。とりわけ、古典派経済学のなかでは、「成長」と「ゼロ成長」を表す「定常状態」とが対置され、後者の到来をいかにして逃れるかが、最大の課題となった。しかも、その場合、「成長」の基準は、要するに「有用な財およびサービスの生産」という意味であって、それらが生産される過程で、不都合なものが生み出されたり、不都合な現象が起こったりするかもしれないと言う事実は、無視されていた。人類にとって好都合な生産物だけが、「生産」として公認され、国家の統計——「統計statistics」とは、近代主権国家(state)が公認したかぎりの社会や経済の状態を示すデータである——に記載された。それが生み出した負の生産(「反生産」)については、それを集計する単位もなければ、むしろデータもない。このような傾向がはっきりしたのは、イギリスでは、17世紀における「政治算術」の出現が起点かと思われるが、この問題は、いずれ別に論じる予定である。

とはいえ、ある意味では、最初に問題の所在が指摘されたのは、たとえば、マルサスやスタンリ・ジュヴォンズ(注21)によってであった。彼らの場合、問題は、食糧や石炭のような資源の枯渇ということであった。こうした資源の枯渇は、結局「ゼロ成長」を引き起こすだろうという懸念がその背後にあった。

しかし、むしろ本当の問題は、資源が枯渇して成長が止まるということではなく、「成長」が、資源の枯渇や環境の破壊をもたらすということなのである。言いかえれば、既存の「成長」の概念が不完全で、経済活動をもたらす変化の全体を測定しえないということなのである。実際のところ、近代世界システムの「中核」における工業化は、木材資源の枯渇以上に、水や空気の汚染をもたらした。しかも、「中核」の成長は、「周辺」の「低開発化」と表裏一体をなしていたというのが、世界システム論の核心であるが、「低開発化」もまた、一種の開発であるわけだから、「周辺」でもまた、激しい資源の枯渇や環境破壊がもたらされる。この時代でいえば、砂糖革命がおこってサトウキビのモノカルチャーが展開したカリブ海植民地に、その典型的な例をみることができよう。砂糖革命は、景観的に、カリブ海の諸島を砂糖プランテーション一色に染めたばかりか、黒人奴隷人口の激増と白人人口の停滞をもたらし、いびつな社会構造をも生み出した。砂糖プランテーションは、トラピチュやセントラルなど、多様な形態の製糖施設をもつ農・工複合施設であったから、製糖用燃料を大量に消費し、史上最初の人間の手による熱帯雨林の破壊をもたらした。カリ

ブ海でアフリカ系黒人奴隷の手でつくられた砂糖は、たとえば、地球の反対側でつくられた茶と
いっしょになって、ヨーロッパで上流階級のステイタス・シンボルとして機能した。それどころか、
やがては、庶民の食生活のなかにも深く浸透していった。しかし、この同じ世界システムの作用は、
「中核」においても、「周辺」においても、それぞれに特有の自然破壊・資源枯渇を引き起こしてい
ったのである。イギリスに水や空気や土壌の汚染をもたらした産業革命は、インドや北アメリカ南
部の綿花プランテーションに依存していたわけで、そこでも同じ現象がみられた。

したがって、問題は、ほんらいイギリス一国の内部で議論すべき事柄ではない。しかし、紙幅の
都合もあり、さしあたって本稿は、将来の世界システム論的な環境問題研究の予備的な作業とし
て、イギリスにおける煙害の展開をトレースするにとどめたい。

スモッグの「発見」

ヴィクトリア朝時代のイギリス・ジェントルマンの服飾は、黒尽くめであった。黒いこうもり傘に
黒のフロックコート、黒靴というわけである。このような服飾は、18世紀までの派手な流行追求
の競争——「ファッション戦争」——に疲れたジェントルマンたちが編み出した「休戦」の姿である
という説がある。しかし、それは同時に、当時のイギリス、とくにロンドンの空気が、いかに汚染さ
れていたかの証拠だという、きわめて説得的な意見もある。19世紀のロンドンでは、一日歩けば白
い衣装もドス黒く汚れるほどの大気汚染がひろがり、建物もすべて煤けて黒っぽく、ロンドンは
じめとする大都市のイメージは、なべて「黒」であった。

しかし、このような大気汚染は、このときにはじまったのではなく、ロンドンの人口爆発のはじま
った16世紀にその起源を求めることができる。16世紀のイギリスでは、人口の急増にともなって
経済規模が拡大し、基礎資材・基礎燃料であった木材の不足が深刻化した。「森林枯渇 deforesta
tion」として知られる、生態学的危機である。この現象は、同時に、それへの対応策として石炭の
大量使用をもたらした。アメリカの歴史家ジョン・U・ネフのいう「初期（早期）産業革命」である。
とくに、16世紀に劇的な人口爆発を遂げたロンドンでは、家庭用燃料としても、工業用のそれと
しても、石炭の利用が激増した。後者の例としては、とくに明礬づくりとビール醸造業が、石炭使
用の二大勢力であった。このため、国教会の専制的支配者となったロードは、ウェストミンスター
の醸造業者にたいして、国王や皇太子の宮殿から半径1マイル以内の場所で石炭を用いることを、
罰金をもって禁止する命令を出した。しかし、庶民院が反対して、議会制定法の制定はできなかつ
た。庶民院の反対が、ロードに対する一般的な反感のためか、醸造業者の利害を体してのことであ
ったのかは、必ずしもつまびらかではない。ただ、もし、後者の要因が強いとすれば、すでにここに、
後代の公害をめぐる産業界と生活者としての社会一般の利害の対立が垣間見られることになる。

しかし、ロードには特別、煙害についての立ち入った考え方があったわけではない。イギリスで

おそらく最初に煙害を本格的に論じたのは、かの日記作者としてしられるジョン・イーヴリン (John Evelyn) とその親友で、行動を共にしたディグビー (Sir Kenelm Digby) であった、と思われる。たとえば、彼らより以前に激しい社会批判を展開したウィリアム・スタップ (Stubbes) には、困り込みや流行への批判はあっても、公害にかかわる批判はまったく認められない (注22)。

ピューリタン革命中、王党派としてパリに亡命していたイーヴリンにとっては、王政復古後に帰国してみたロンドン、公害の塊であった。「石炭の暗雲」ですっぱり覆われたロンドン、彼の目には、「まるで地上の地獄」だと映った。ロンドンでは、教会や宮殿が浸食され、衣服は汚れ、絵画が黄ばむうえ、植物や蜂が死んでいる。このような煙害によって、人間の健康と安寧が損なわれ、全般的に不健康になる。彼は、このような煙害を逃れるためには、石炭使用を禁止して、木か木炭を燃料とすべきだと論じた。煙害の他にも、悪臭もひどく、ろうそく職人と肉屋はシティから追放すべきであるという。

イーヴリンは、当初、この論文をチャールズ二世に献呈した。1666年のロンドン大火は、彼にとってロンドンを煙害から解放する千載一遇のチャンスとみえたが、チャールズはこのような問題に関心を示さず、イーヴリンは、再版では国王への献呈をやめている。彼の提案が当局の注目を引くようになるまでには、産業革命と工業化の数世紀を経なければならなかったのである。

イーヴリンについて、ロンドンの煙害問題に関心を抱いたのは、例の『死亡表』の作成者ジョン・グラント (John Graunt, FRS) であった。週単位でロンドンの死亡者数とその原因の統計を分析した彼は、ロンドンに「くる病」が多いことに着目、これはロンドンの日照の弱さに起因するとした。とくに、入移民の子供にこの病気が多くみられるのは、イギリスの空気が、彼らの祖国のそれにくらべて、汚れてよどんでいるためだというのが、彼の見解であった。

イギリス国内でも、ロンドンの死亡率が一般に地方より高い——この事実は、以後、イギリス近世・近代史をつうじて、社会的関心事であった——のは、ロンドンにおける石炭 (sea-coal) を使うからだ、彼は主張した。18世紀の著明な慈善活動家ジョナス・ハンウェイも、ロンドンが不健康で、イギリスの人口を減らす最大の要因となっていることを強調した。彼が友人キャプテン・コーラムと創設したロンドン捨て子収容所も、ロンドンでは収容児の生存率が低すぎるので、ヨークシアなどの田舎に移すべきだというのが、彼らの意見であった。

じっさい、1668年とその翌年について、「悪臭を放つ霧 (Great Stinging Fogs)」の日を丹念に記録したジョン・ゴドベリ (John Godbury) のデータを、グラントの死亡表の「肺の病気」で亡くなった人の数の変動と比較すると、すでにこの時代に、スモッグによる死者が多数発生したことがわかる。

17世紀末のいわゆる「科学革命」の過程で、化学的な観点からロバート・ボイルらが、無煙ストーヴなどを着想はしたが、実用に供されることはなかった。基本的には、近世のイギリス人の煤

煙対策は、ハンウェイのように、地方に逃げるといった受動的なものでしかなかった。ロンドンでは、スモッグは基本的に「耐える」べきものであった。詩人トマス・グレイが「エレジー」でうたった「煤で葉を落とすライム」のように、人びとが石炭を燃やすために、いまや「煤煙に煙る」「どす黒い」ロンドンで、あえてガーデニングを楽しみ、雄々しく生きるのが、時人の理想でさえあった。

これに対して、積極的な対策も、早くから提案されてはいた。しかし、そうした政策が、かなり真剣に議論されるようになったのは、産業革命を経て、イギリスの知識人が「自然」や「環境」が科学技術によってコントロール可能だという自信——こうした科学技術信仰こそが、結局、さらに深刻な環境破壊につながりえたという事実は、しばらく措くとして——を抱くようになった19世紀以後のことである。

「科学技術」による積極的対応

1812年1月、ロンドンに数時間続くスモッグが出現するなど、産業革命の信仰にともなって、煙害はますますひどくなってきていた。科学技術ににせいで自信を深めたイギリス人のあいだで、積極的な煙害防止策がようやく議論の俎上に乗せられる条件が整った。1820年代の議会では、ダラム選出の庶民院議員テイラー(M. A. Taylor)が活躍して、煙の少ない炉の使用を強制する法を成立させたが、罰則もなく、ほとんど効果はなかった。公衆衛生改革におけるエドウィン・チャドウィックの役割を、煙害規制で果たしたのは、スコットランド選出の庶民院議員、W・A・マッキノン(McKinnon)であった。彼は、1843年にファラデーを含む委員会を創設、6度にわたって工場規制法などを提出した。マッキノンの提出した法案は、彼の在職中には何ひとつ実現しなかったが、その後、下水問題に取り組んでいた人びと——つまり、シティの保健医療官(Medical Officer of Health for the City of London)となったジョン・サイモン(John Simon)など、チャドウィック・グループの支援によって、のちにつぎつぎと実現された。なかでも決定的な成果は、1851年の「首都下水処理法 City of London Sewers Act」に煤煙にかんする条項が組み込まれたことである。さらに内務大臣パーマストンの尽力もあって、1853年、「煙害削減法(Smoke Nuisance Abatement Act)が成立し、さらに、「環境衛生法 Sanitary Act (1858)」や「公衆衛生法 Public Health Act (1875)」へと続いた。しかし、なお、これらの法令では、モニターの方法が確立されておらず、事態の決定的な緩和には結びつかなかったため、状況はますます悪化の一途を辿ったことも事実である。工場は、経済効率の点からも、燃焼効率の上昇をはかっていたので、このような事態は、一見はなほだ説明のしにくいものである。

しかし、それに続いた事態が、ことの真相を明らかにしている。というのは、1879年から1890年にかけてロンドンの気象記録をつけ続けたことで知られるプロディ(F. J. Brodie)がのちに、20世紀に入るとスモッグが減少したことを確認しているのである。プロディは、その原因として、

1899年に「石炭煤煙削減協会 (Coal Smoking Abatement Society) が設立され、工場の排煙規制にとくに熱心に取り組んだことに注目している。事実、1902年から1904年にかけて、ロンドン煤煙調査 (London Fog Inquiry) が行われるが、まさにこの時点を転換点として、ロンドンのスモックは緩和の方向を辿る。

しかし、今日からみると、プロデiraの説明はあきらかに間違いである。むしろ煙害の基本は、ロンドンにもあった工場というよりは、家庭用炉の問題であり、いいかえれば、16世紀以来、歴史上まれにみる人口集中を経験し、ジェイムズ1世をして「いまにロンドンがイギリスを飲み込む」と恐れさせたロンドンの過密ぶりが、最大の原因であったと思われる。したがって、富裕な住民の郊外への移住がすすみ、シティのドーナツ化がとくに目立ってきた今世紀——この現象自体も、初期的には17世紀から見られるが——になって、状況はわずかながら自然に改善の方向にむかっただのである。いいかえれば、要するに、ロンドンの異常な成長そのものがスモッグの原因だったのである。16世紀からの歴史を大局的にみれば、大ロンドンの人口変動とスモッグとは、大まかに相関している。

この意味からすれば、20世紀に入って、家庭用ガスレンジが普及したことなども、大きな効果を発揮したものと思われる。第二次大戦後も、1952年12月5日から9日まで続いた大スモッグに続いて、さらに1955年1月16日に、いわゆる暗黒日 (day darkness) を経験したのを契機に、家庭用石炭の使用を制限した「大気浄化法 Clean Air Act (1956)」が成立した。この法令がロンドンのスモッグ解消に決定的な役割を果たしたといえる。

しかし、長期的にみれば、すでにこの時代には、19世紀的なスモッグは解消されつつあったという意見が多数である。17世紀のイーヴリンは、「日曜日には霧が出ない」ことを、製造工業の操業こそが根本原因である証拠だとしていた。しかし、歴史家のなかには、「日曜、祭日の方が労働日より霧が多かった」とする者 (Rollo Russell) もある。

ともあれ、1750年から1790年まで、毎月、雑誌『ジェントルマンズ・マガジン』に気候データを掲載し続けたスコットランドの楽器製作者、ウィリアム・ケアリ (William Cary) によれば、18・19世紀を通じて激増していった霧は、1890年に至ってピークに達した。たとえば、1870年代前半に、51回前後であった霧の日は、1880年代後半には、74回前後にまで達した。

イーヴリンの直感が間違っていないとすれば、17世紀から工業化の進行した19世紀までのうちに、「霧」の原因は、かえって産業から家庭用燃料に移ったことになる。霧は、煤煙煙るマンチェスター以上にロンドンの名物となった。ロンドンには、製造工業もなかったわけではないが、そこはむしろ工業化の過程で、第三次産業に転身し、製造工業を失っていく場所である。現在、ロンドンの中心部と周辺で、明らかに温度差があり、人工的な気象変化が起こっていることも、いまではよく知られている。これらの事実からすれば、ロンドンの煙害は、工業化の直接の結果という

よりは、工業化や世界システムの覇権確保に伴う、ロンドンの肥大化の産物であったといえよう。世界システムの展開が生み出したマイナスの生産は、もとより砂糖植民地など、植民地ないし従属地域においてよりいっそう鮮明であった。しかし、紙幅も尽きたので、これらの点については、当面、ふれることができない(注23)。

おわりに —— 「成長」のメルクマール

産業革命をランカシアやミッドランドにおける工場制度の普及に限定して考察するような姿勢は、あまりにも視野が狭い。ランカシアの綿工業の展開には、地球の裏側における奴隷貿易や奴隷制度のことも考えなければならない。産業革命の進展は、イギリスに選挙法の改正を含む「自由主義的諸改革」をもたらしたが、同時にそれは、アメリカ合衆国南部の奴隷制度をますます強化した。また、イギリスの労働者に手軽なカロリーと元気の素を提供したのは、カリブ海やブラジルなどの黒人奴隷——解放後の「徒弟」を含めて——たちであった。工場制度とプランテーションは、同じひとつの歴史の両面なのである。

しかし、ことはそれだけではない。イギリスの工場と西半球のプランテーションにおける「生産」は、それぞれに環境破壊や資源の消耗を生む傾向もあった。しかし、この両面を同時に測定する尺度はまだない。ここを突破しないかぎり、新しい世界史学は成立し得ない。

(大阪大学大学院文学研究科教授)

- 1 ——— 歴史学研究会編『歴史学における方法的転回、1980-2000年』、青木書店(2002)
- 2 ——— 翻訳のあるものとしては、バット・ハドソン『産業革命』(大谷正雄訳)、未来社(1999)などがある。
- 3 ——— T・S・アシュトン『産業革命』(中川敬一郎訳)、岩波叢書(1953)
- 4 ——— ピーター・ジョセフ・ケイン、アントニー・G・ホブキンス『ジェントルマン資本主義と大英帝国』(竹内幸雄、秋田茂訳)、岩波書店(1994)
および同著者の『ジェントルマン資本主義の帝国』1(木畑洋一、且祐介訳)、『ジェントルマン資本主義の帝国』2(竹内幸雄、秋田茂訳)名古屋大学出版会(1997)
- 5 ——— ルービンSTEIN『衰退しない大英帝国』(平田雅博ほか訳)、法律文化社(1997)
- 6 ——— ブリュウワ『財政=軍事国家の衝撃』(大久保桂子訳)、名古屋大学出版会(2003)
- 7 ——— Coleman, *Myth, history, and Industrial Revolution*, 1992)
- 8 ——— J. L. van Zanden, "The "Revolt of the Early Modernists" and the "first modern economy":an assessment', *Economic History Review*, LX-4, 2002
- 9 ——— ウォーラーSTEIN『新版・史的システムとしての資本主義』(川北稔訳)、岩波書店(1999)

- 10 ——— 注5に挙げたブリューワの上掲書を参照
- 11 ——— 簡単にはR.English and Michael Kenney, eds., *Rethinking British Decline*, 2000; B. E. Supple, "Fear of failing: economic history and the decline of Britain", *Economic History Review*, 2nd ser. XLVII, No.3, 1994
- 12 ——— 田中明彦「新しい中世」、日本経済新聞社(1996)
- 13 ——— K.Pomeranz, *The Great Divergence: China, Europe, and the Making of the Modern World Economy*, Princeton U.P., 2000
- 14 ——— ウォルター・プレスコット・ウェップ『グレート・フロンティア』(西沢龍生訳)、東海大学出版会(1968年)/ジョン・ハクスタブル・エリオット『旧世界と新世界』(越智武臣・川北稔訳)、岩波書店(1975)、第3章
- 15 ——— アンドレ・グンダー・フランク『リオリエント』(山下久範訳)、藤原書店(2000)
- 16 ——— 川北稔「生活文化の『イギリス化』と『大英帝国』の成立」、木畑洋一編『大英帝国と帝国意識』、ミネルヴァ書房(1998)所収
- 17 ——— 川北稔『洒落者たちのイギリス史』、平凡社ライブラリー(1993)、加藤祐三・川北稔『アジアと欧米世界』、中央公論社(1998)
- 18 ——— ウォルト・W・ロストウ『経済成長の諸段階』(木村健康ほか訳)、ダイヤモンド社(1961)
- 19 ——— Jevons, *The British Coal Trade*, Kegan Paul, 1915
- 20 ——— 川田順造ほか編『岩波講座 開発と文化3 開発の思想』、岩波書店(1997)、
- 21 ——— S. Jevons, *The British Coal Trade*, 1915 (1969), pp.742ff.
- 22 ——— John Evelyn, *Fumifigium or the Inconvenience of the Aer and the Smoak of London Dissipated*, 1661; Sir Kenelm Digby, *A Discourse on Sympathetic Powder*, 1658. Cf. Philip Stubbes, *The Anatomie of Abuses*, 1583
- 23 ——— 川北稔「自然環境と歴史学」、『岩波講座 世界歴史第一巻』、岩波書店(1998)参照

Zwischen Weltoffenheit und Ethnozentrismus — Rolle des Kulturkonservatismus im Umgang mit der Vergangenheit in Japan

Kenichi Mishima (Osaka)

Die Bevölkerung ist besser als ihre
Politik und ihre Wortführer.

(Habermas, in der „Zeit“ vom 11.
Dez. 1992)

Im Jahre 87 verkündete ein japanischer Politiker auf einer Klausurtagung seiner Partei : „Der Tenno (Kaiser) hat eine Stellung wie die Sonne, die am Zenit des Himmels leuchtet... Wir können deswegen ruhig unserem irdischen Geschäft nachgehen, manchmal auch unerfreuliche Dinge tun und miteinander streiten; über allem ruht die leuchtende Sonne. Die irdische Welt ist unsere Partei. Das irdische Geschäft übernimmt die LDP. Wir haben dieses Zwei Welten System“⁽¹⁾. Diese situationsgemäß ungeschützte Äußerung stammt aus dem Munde des damaligen Ministerpräsidenten Nakasone, der in vieler Hinsicht für die neokonservative Kulturstrategie Japans die Weichen gestellt hat.

Im folgenden möchte ich mich relativ ausführlich einer japanischen Diskurstradition widmen, in die sich auch das obige Zitat bruchlos einfügen läßt. Es handelt sich dabei um eine japanspezifische Ausprägung des Ethnozentrismus. Im Anschluss an diese Ausführungen werde ich zwei wichtige Probleme anschnitten, die für die politische Kultur Japans von größter Bedeutung sind. Das erste Problem bezieht sich auf die Schwierigkeiten, die viele Japaner im Umgang mit ihrer Vergangenheit haben, das zweite auf das, was ich „den fehlenden Austausch zwischen Macht und Öffentlichkeit“ nennen möchte. Obwohl ein großer Teil der Öffentlichkeit für ein offenes und faires Bekenntnis zu den Schandtaten der Vergangenheit plädiert, finden diese Stimmen in der Politik kaum Resonanz. Die Japaner sind ja keine monolithischen Inselbewohner, die sich geschlossen gegen den Druck von Außen stemmen und vor der eigenen Vergangenheit die Augen verschliessen.

Selbstbehauptungsdiskurse

Vielleicht hat das Eingangszitat manche Leser entsetzt. Durch die Welt-
presse gegangen ist auch, daß Nakasone am Jahrestag der Kapitulation, und zwar
am 15. August 85, den Yasukuni Schrein offiziell in seiner Eigenschaft als Minister-
präsident besuchte, um den gefallenen Soldaten des Großjapanischen Imperiums
seine Ehrerbietung zu erweisen. In diesem Schrein werden auch die vom Tokyoter
Militärgericht verurteilten Kriegsverbrecher geehrt. Nakasone versucht immer wieder
die „Philosophie und die Geschichtsauffassung des Tokyoter Militärtribunals“, wie
er es nennt, zu relativieren⁽²⁾. Seitdem hat diese politische Provokation vom Yasukuni
Besuch des Ministerpräsidenten mit unregelmäßigem Zeitabstand immer wieder
stattgefunden. Der jetzt amtierende Premier Koizumi ging ebenfalls vor zwei Jahren
am Tag der Kapitulation zum Yasukuni Schrein. Nachdem dieser Besuch in den
Nachbarländern einen Protestwirbel verursacht hatte, probiert er eine abgeschwächte
Form der Provokation. Er geht nämlich nur noch zum Frühlingsfest dieses Schreins.

Der politische Kurs, den Nakasone eingeleitet hat und an dem auch Koizumi
im Prinzip festhält, ließe sich an den zitierten Eskapaden gut ablesen: Ökonomische
Modernisierung bei gleichzeitiger Reduzierung des sozialen Sicherheitsnetzes, das
heißt: weniger staatliche Präsenz auf dem ökonomischen und sozialen Sektor bei
gleichzeitiger Präsenzsteigerung des Staates auf der Ebene der politischen Symbolik
und im militärischen Bereich. Im Inneren kleinerer Staat, nach außen mehr Glanz und
Macht des Staates.

Die ideologische Deutung, die dieser Politik zugrunde lag, ist relativ leicht
zu durchschauen: der Gefahr des Auseinanderdriftens einer sich im Zuge der
Globalisierung rasant verändernden Gesellschaft sollte durch Mobilisierung von
Tradition und Kultur begegnet werden. Dabei wird sehr selektiv auf die sublimen
ästhetische Tradition von Künsten rekurriert, wie der Teezeremonie, dem
Blumenarrangement, zen-buddhistischen Gärten, aber auch auf die Tugenden der
Samurai wie Selbstdisziplin, Standfestigkeit, vor allem Loyalität und Ergebenheit, Sinn
für Harmonie usw. Dazu gehören weiter die gegenseitige Rücksichtnahme und Einfühl-
samkeit, welche die Japaner angeblich im Alltag praktizieren.

Dies alles kennzeichnet aus der Sicht der politischen Ideologieplaner wie Nakasone und Koizumi die Einzigartigkeit des Japanertums. Diese „spezifisch japanischen“ Künste und die dadurch hochgezüchteten Eigenschaften seien der ausschlaggebende Impuls für den japanischen Aufstieg im 19. Jahrhundert gewesen, und sie seien die entscheidende Voraussetzung für den auch im Ausland bewunderten wirtschaftlichen Erfolg, den die Japaner nach der militärischen Niederlage im Zweiten Weltkrieg erzielt hätten. In diesem politischen Konzept, das ja eine breite Unterstützung gefunden hat, ist eine Mentalität erkennbar, die sich in Japan quer durch die Parteienlandschaft und quer durch die gesellschaftlichen Gruppierungen zieht. Hier trifft man nämlich jene Diskurstradition wieder, die sich sogar bis auf den Beginn unserer Modernisierung zurückverfolgen läßt und die über mehrere Etappen und zeitgeschichtlich bedingte Variationen, auch über alle während des Krieges begangenen Massaker und unsägliche Greuelthaten hinweg bis heute erhalten hat; eine Diskurstradition, die dafür sorgt, daß nicht nur maßgebende Politiker wie Herr Nakanosne, sondern konservative Kulturapologeten sämtlicher Couleur das Besondere der japanischen Kultur in ihrer sublimen Ästhetik und in den klassischen Tugenden sehen und hier den Schlüssel zur Erklärung des Erfolges zu finden glauben. Auch im Ausland hat sich das Image der jahrhundertealten Tradition des ästhetischen Raffinements und der irgendwie damit zusammenhängenden Harmonieorientierung bis heute erhalten. Und positive Bilder des eigenen Lands würde wohl kein Diplomat abstreiten, auch wenn er innerlich spürt, daß ihnen die Realität nicht mehr entspricht.

Was ich hier mit Diskurstradition meine, ist die Tradition der sogenannten „Nihonjinron“, also: das Denken über die Japaner bzw. über das Japanertum, Diskussionen und Rasonnements über die Fragen, was die Japaner sind, worin das Besondere der japanischen Kultur besteht, also, wenn man will, Identitätsdiskussion(3).

Kurz zur Vorgeschichte: Angesichts der Herausforderung des Westens und mit der dadurch erfolgten Öffnung des Landes entflammte bereits in den 70er Jahren des 19. Jahrhunderts der Streit über die kulturelle, geistige und moralische Orientierung des sich im rasanten Tempo modernisierenden Landes. Der Streit war von eminenten innenpolitischer Brisanz. Auf der einen Seite: Modernisierungswut

und leidenschaftliche Plädoyers für die Aufnahme westlicher Lebensstile. Die Parolen lauteten: „weg mit den Restbeständen der feudalen Gesellschaft“, „Fluch der Hierarchie“. Auf der anderen Seite: der Versuch der Rehabilitierung traditioneller Spielregeln, Normen und Werte gegenüber den aus konservativer Sicht bloß demoralisierenden und destabilisierenden Einflüssen des „westlichen Egoismus“. Diejenigen, die am Westen orientiert waren, plädierten für den Individualismus, aber auch für den damals in Europa sehr rigiden viktorianisch gründerzeitlichen Moralkodex mit seiner sexuellen Prüderie. Die damaligen Anstandsregeln im Westen waren viel rigider als die real praktizierten Spielregeln in der breiten Bevölkerung in Japan. Und paradoxerweise paßte die in Europa etablierte bürgerliche Prüderie wunderbar zu konfuzianistischen Moralvorstellungen. Die Traditionalisten wollten auch keineswegs das Rad der Geschichte zurückdrehen. Die Industrialisierung, den Ausbau der Produktionskapazitäten, die Modernisierung der Infrastruktur, nicht zuletzt den Aufbau des modernen Verwaltungsapparates wollten sie ohnehin auf vollen Touren vorantreiben. Sie wollten aber die Tradition neu installieren, mit dem neu inszenierten Kaisersystem ein sakrales Zentrum der Macht aufbauen, dazu Sitten und Bräuche teilweise aus der alten Edo-zeit weiter fortsetzen, teilweise aus dem Westen übernehmen, und zwar so, daß das von ihnen verstandene alte Japan erhalten blieb. Das damals im Westen dominante patriarchalische Prinzip eignete sich dafür auch sehr gut. Hegels Staatsphilosophie, deren konservative Version wir heute in seiner „Rechtsphilosophie“ nachlesen können, bildete die Grundlage für die Meiji Verfassung, für die Lorenz von Stein Pate gestanden hat. Bei der Ausarbeitung des Verfassungstextes haben die Traditionlisten mit Hilfe des genannten Theoretikers der nachhegelschen Gesellschaft viel den Preußen und Österreichern abgeschaut. Die Frontstellung war also hochkomplex und kaum überschaubar. Hier ist es wichtig, daß wir unter dem Westen keineswegs den heutigen Westen verstehen dürfen. Manchmal machen die Westler den Fehler, zu übersehen, wie sehr sich auch die westlichen Gesellschaften geändert haben.

Im Prinzip sah die intellektuelle Konstellation nicht so viel anders aus wie unter der russischen Intelligenzia des späten 19. Jahrhunderts. Einerseits Anpassung an den Modernisierungsschub mit erzwungener Orientierung an den

„westlichen“ Lebenseinstellungen, andererseits verzweifelte Selbstbehauptung, Pochen auf die alte Adelstradition, Betonung des bodenständigen Slaventums und der Weite und Breite der russischen Erde, dazwischen alle möglichen Schattierungen.

Die Konstellation ist im Prinzip auch nicht so viel anders als im Deutschland des späten 18. Jahrhunderts, wo eine geistig kulturelle Selbstbehauptung der bürgerlichen Philosophen und Dichter gegen den französisch sprechenden Adel versucht wurde, ebenfalls in allen möglichen Schattierungen, die von der totalen Auflehnung bis zu allen möglichen Kompromißformen reichten. In Deutschland kulminierte diese Diskussion dann in den berühmten „Reden an die deutsche Nation“ von Fichte, die damit die moderne Form der Selbstbehauptungsdiskurse inauguriert haben, die uns heute außerhalb von Europa überall begegnen.

Im japanischen Fall hat sich im Laufe der Zeit ein weltöffener Ethnozentrismus herauskristallisiert, um eine Formulierung von Jürgen Habermas aus einer japanbezogenen Äußerung zu gebrauchen⁽⁴⁾. Habermas hat den Begriff zwar nicht spezifiziert, ich würde ihn aber historisch so interpretieren: Starker Meiji Staat mit militärischer Dauerexpansion und Aufbau der dafür not wendigen industriellen Infrastruktur, autoritäre Herrschaftsformen mit allen möglichen Repressalien und verschiedenen Formen der Zensur freidenkerischer Ansätze und weltweiter Handel bei gleichzeitiger Kapitalakkumulation für eine wahnwitzige Aufrüstung. Nach 1945 die wirtschaftliche Dauerexpansion und Institutionalisierung der Demokratie sowie eine zunehmend weltoffen gewordene Handelspolitik für den eigenen Wohlstand.

Dementsprechend haben Argumentationsfiguren der Identitätsdiskussionen (Nihonjinron) beträchtliche Veränderungen erfahren. Das heißt: der feste Glaube an die eigene Einzigartigkeit wurde zwar kaum erschüttert, die Glaubensinhalte jedoch haben sich als variabel erwiesen.

Während bis zum Kriegsende eine verzweifelte Selbstbehauptung vorherrschend war, kann man bei den heutigen Matadoren der Japan-Diskurse ein übermäßiges Selbstvertrauen spüren, das fast an Überheblichkeit grenzt. Ohne Zweifel ist der wirtschaftliche Erfolg hier entscheidend. Während früher ein romantisch-subversiver Rückzug in die ästhetische Innerlichkeit, ins alte schöne Japan dominierte, der sich dann in den letzten Kriegsjahren wieder ins Aggressive

wendete, fungieren gegenwärtig für unsere Kulturapologeten z.B. die raffinierten Kunstarten der Tradition als historischer Hintergrund für die feinmechanische Präzision unserer optischen und elektrischen Apparate. Während früher in Sachen Reichtum und Lebensstandard der gewaltige Abstand zum Westen zugegeben wurde, glaubt man jetzt den Westen überholt zu haben. Während früher der japanische Geist gegen den „materialistischen“ Westen strapaziert wurde, soll sich jetzt eben diese Tradition bei der Einführung der materialen Zivilisation als günstige Voraussetzung erwiesen haben⁽⁵⁾. Allen diesen Selbstbildern liegt eine Überzeugung zurunde, die ein überaus großer Teil der Japaner bedenkenlos teilt. Sie lautet: die Japaner würden auch heute noch im Gegensatz zu den Westlern besonders naturnah leben. Die ökonomische Talfahrt seit den frühen 90er Jahren hat diese Mentalität kaum erschüttern können.

Für die Intensität und Beliebtheit solcher Selbstbestätigungs- bzw. Selbstbehauptungsdiskurse spricht die stolze Zahl von Artikeln und Büchern, die, buchstäblich Regale füllend, geschrieben worden sind. Nach einer schon älteren Betandsaufnahme sind in den 33 Jahren von 1945 bis 1978 zu dieser Identitätsdiskussion die stolze Zahl von 6 Titeln erschienen, darunter auch einige Millionenseller⁽⁶⁾. Und einzelne Argumentationsfiguren sind bis in die Mikroszenen des Lebens eingedrungen, sozusagen bis in die Kapillaren des Alltags. Sie sind populär und sehr verbreitet. Man kann sagen, daß sie dem Großteil der Japaner in Fleisch und Blut übergegangen sind, wie früher auf deutscher Seite Figuren wie der deutsche Michel oder die Nibelungentreue eine bestimmte Tradition geprägt haben. Auf die Frage eines Ausländers, was das Besondere der japanischen Kultur sei, würde mindestens jeder dritte Japaner, da kann ich wetten, die japanische Naturverbundenheit bzw. Naturnähe anführen, obwohl jeder bei nüchterner Betrachtung zugeben müßte, daß in den letzten fünf Dekaden im Lande des rapiden Wirtschaftswachstums unermesslich viel Natur systematisch und gründlich zerstört worden ist.

Symptomatisch für die Ideologieplanung des eingangs zitierten einstigen Ministerpräsidenten ist seine Initiative zur Gründung eines Forschungsinstituts, dessen Aufgabe es ist, wie es auf der einschlägigen Internet-Homepage heißt, „die japanische Kultur zu erforschen und sie dem internationalen Publikum verständlich darzustellen,

um Mißverständnisse zu vermeiden, gleichzeitig mit der internationalen Japanologie zu kooperieren“. Das 87 ins Leben gerufene staatliche Forschungsinstitut, das sich „International Research Center for Japan Studies“ nennt, markiert den vorläufigen, fast obszönen Höhepunkt der Nihonjinron. Denn es handelt sich ja um ein Institut der kulturellen Nabelschau, wo Selbstbehauptungsdiskurse zwecks Selbstbefriedigung organisiert werden. Vielleicht ist alles eine verspätete Wiederholung dessen, was in Deutschland mit der Gründung des Germanisch Nationalen Museums 1852 in Nürnberg geschah. Das Institut befindet sich in der westlichen Vorstadt von, ja wo denn sonst, Kyoto. Mit der Gründung hat die lange Geschichte der Selbstsuche und der spezifischen Form des weltoffenen Ethnozentrismus eine institutionelle Gestalt angenommen.

An der Gründung mitgearbeitet haben von Herrn Nakasone persönlich favorisierte betagte Kollegen wie Tadao Umesao, Takeshi Umehara und Hayao Kawai. Interessanterweise haben alle drei die entscheidende Phase ihrer Ausbildung während der Kriegszeit erlebt und ihr Lebenszentrum war immer Kyoto. In Kyoto wimmelt es ohnehin von kulturessentialistischen Apologeten der sog. japanischen Kultur, die natürlich von dem Blutbad, das die Kaiserliche Armee z.B. in Nanking angerichtet hat, nichts wissen wollen. Aber in Tokyo herrscht im Grunde genommen kaum eine andere Mentalität.

Beispielsweise schreibt Umesao, der ehemalige Direktor des Nationalmuseums für Ethnologie, im Vorwort zur Sammlung seiner Vorträge (darunter fünf Vorträge am Collège de France), wörtlich, er habe einfach eine „Selbstbehauptung der japanischen Zivilisation“ probiert⁽⁷⁾. Eine seiner Hauptbotschaften schließt sich insofern an die Vorkriegsdiskussion an, als er die Homologie von westeuropäischer und japanischer Geschichte betont. Dem feudalen japanischen Mittelalter folgte die Edo-Zeit, die man nach seiner Geschichtsauffassung mit dem Absolutismus in Europa vergleichen muß. Und das Tokugawa-Regime sei durch die Meiji-Reform gestürzt worden, die nichts anderes als ein Pendant zur bürgerlichen Revolution in Westeuropa gewesen sei. Dem Europa am Vorabend der industriellen Revolution habe auch Japan, was die Bedingungen für eine Modernisierung betreffe, keineswegs nachgestanden: der blühende Handel mit seinem komplexen System der Buchführung und des Zahlungsverkehrs, das prosperierende städtische Bürgertum mit seiner Liebe

für Kunst, sowie ein exzellentes Handwerkertum, auch der damals im Weltvergleich beste Alphabetisierungsgrad usw. Nur habe die falsche Politik der Abschließung des Landes zur Folge gehabt, daß die Japaner den Anschluß an das Weltniveau verpaßt hätten. Sonst hätten die Japaner schon im 17. oder 18. Jahrhundert den Engländern und Franzosen eine Schlacht um die Kolonialherrschaft über Süd- und Südostasien geliefert, — und hier zeigt sich das wahre Gesicht der Selbstbehauptungsdiskurse — was mit Verspätung von ein paar Jahrhunderten im Zweiten Weltkrieg nachgeholt worden sei.

Umesao unterstellt dabei, daß die Europäer felsenfest davon überzeugt seien, daß der bisherige Gang der europäischen Geschichte ein Weltmaßstab sei. Sie halten nach Umesao nur die europäische Zivilisation für verallgemeinerungswürdig. Deswegen ist für ihn der Nachweis einer ähnlichen Entwicklung in der japanischen Geschichte so wichtig. Offensichtlich hat er die fixe Idee, mit seiner Homologietheorie die eurozentristische Borniertheit der Europäer, die es durchaus gibt, erschüttern zu können. Eine berechtigte Kritik an einem bestimmten Selbstbild des hegemonialen Westens steigert sich in die Überschätzung des Eigenen — eine typische Reaktionsform, die bei der Genese des Selbstbehauptungsdiskurses immer wieder vorkommt.

Nach Umesao zeichnet sich die japanische Gesellschaft nicht nur durch eine innere Homogenität aus, sondern auch durch eine in der Weltgeschichte selten erreichte Gleichheit⁽⁸⁾. Umesao erkühnt sich sogar darauf zu insistieren, daß in Japan das, was der real existierende Sozialismus vergeblich versuchte, real geworden sei, nämlich die Gleichheit aller Bürger und eine wahre Demokratie⁽⁹⁾. Aber vom großen Egalisierungsschub, der auch im Westen vor allem nach 1945 stattfand, redet er nicht. Stattdessen wird die kollektive Loyalität innerhalb der Staatsbürokratie Japans betont, die sich um die Gestaltung dieser egalitären Gesellschaft selbstlos kümmere. Umesao hat sich vielleicht „das Wesen der japanischen Kultur“ — ein Ausdruck, den er gern benutzte — angeeignet, daß er dank bestimmter Tugenden und Ästhetik übersehen konnte, wie elitär und korrupt seine Freunde im Ministerium sind, welche Opfer für die Modernisierung gebracht werden mußten, welcher hoher Preis für die Industrialisierung gezahlt werden mußte, welche Konflikte tagtäglich ausgetragen werden, welche Brüche und Spannungen es in der Gesellschaft gibt und wie sie unter den Teppich gekehrt werden. Auf solche Fragen einzugehen, ist er offensichtlich nicht

bereit.

Ähnliche Diskurse der Selbstprofilierung und Beschönigung finden sich mit unterschiedlichen Schwerpunkten bei anderen Matadoren wie Hayao Kawai und Takeshi Umehara, um von der gewaltigen Schar von Apologeten stellvertretend nur noch diese zwei zu nennen. Kawai, einstiger Direktor des vorhin erwähnten International Research Center und derzeitiger Präsident der Bunkachô, einer am Kultusministerium anhängigen Agency für die Kulturverwaltung, hat die psychoanalytische Deutung der Mythologie bei Carl Gustav Jung in Zürich studiert und versucht mit der Jungschen Methode der Mythologieanalyse die Struktur des japanischen Selbst bzw. Ichs in Kontrast zu dem der Europäer herauszustellen. Bekannte Thesen: unscharfe Kontur des japanischen Ichs, beinahe nahtloses Ineinandergreifen von Ich und den Anderen, gefühlsmäßiges Hineinleben ins Wesen der Natur usw.

Diese mentalen Figurationen glaubt Kawai in unserer alten Mythologie wiederzufinden⁽¹⁰⁾. Kawai stellt auch implizit die Universalitätsthese der eigenen Kultur auf, indem er immer wieder suggeriert: was „eigentlich“ für das Zusammenleben der Menschen als tragender Grund unerlässlich sei, entspreche der mentalen Figuration, die die Japaner schon in der Mythologie erzählt und seitdem ununterbrochen in weiteren Differenzierungen ausgestaltet hätten. Die armen Europäer hätten dagegen nichts anderes getan, als das cartesianische starke moderne Ich zu konstruieren und damit das eigentlich Zwischenmenschliche zu destruieren. Konsequenzen davon seien himmelschreiende soziale Pathologien im Westen. Nun würden diese Krankheitswellen zu uns herüberschwappen, falls wir uns nicht im Geiste dieser Tradition moralisch dagegen wappnen. Soweit der Tenor seiner Analyse der Mythologie, die er zum „Wesensverständnis“ der japanischen Kultur in vielfältigen Variationen entwickelt hat. Die Frage, die sich hier stellt, würde lauten: was, ja welches methodische Verständnis berechtigt ihn, von den „Grundzügen“ der uralten Mythologien auf die „Wesensmerkmale“ der heutigen japanischen Kultur zu schließen?

Ein anderer Kollege aus diesem Kreis, nämlich der Psychoanalytiker Bin Kimura, der in Heidelberg studiert hat und exzellent deutsch spricht, urteilt etwa folgendermaßen⁽¹¹⁾: Die oft von der europäischen Elite kritisierte japanische

Kompromißbereitschaft, das ständige Lavieren, das Auf-die-lange-Bank-Schieben der Probleme, Taktik der Konfliktvermeidung, usw. entsprächen eher der menschlichen Realität, die im rationalen Europa verloren gegangen sei. Kimura spricht sogar von dem „blutsverwandtschaftlichen Etwas“, das „historisch“ als „Lebenspotenz“, als „eine Art von Lebensweise“ „die“ Japaner zusammenhalte und deren Identität trage⁽¹²⁾. Zwar ist diese Sprache im japanischen Kontext nicht direkt die Sprache der Herrenrasse, wie die deutschen Leser sofort unterstellen würden. Man darf sich aber ruhig fragen, warum heute noch diese Sprache, die sofort schlimme Erinnerungen weckt, benutzt wird.

Umesao und Umehara sind sogar stolz darauf, daß ein in den uralten Siedlungsruinen irgendwo an der Küste zum japanischen Meer ausgegrabener Keramiktopf bei einer mit radioaktiver Messung durchgeführten wissenschaftlichen Überprüfung sich als das älteste Keramikstück erwies, das bisher überhaupt auf diesem Globus gefunden worden ist. Mit diesem Befund kommt Umesao zum Schluß, daß die Japaner vom Anfang an, man breche nicht in Lachen aus, eine auf High Tech bedachte Nation gewesen sei⁽¹³⁾. Zitierte Professoren sind alle in Japan bekannte, durchaus ernstgenommene Wissenschaftler, deren Arbeiten zum Teil in westlichen Sprachen vorliegen. Daß der vorhin erwähnte Kawai wegen seines Verständnisses des Japanertums viel gefeiert wird und im Jahr 2000 zum Ehrenbürger der Stadt Kyoto ernannt wurde, spricht dafür, daß diese Diskurse gewisse Bedürfnisse im allgemeinen Publikum befriedigen.

Es ist an sich ein langweiliges Geschäft, sich mit diesen kurz vorgestellten Thesen zu beschäftigen. An Stupidität sind sie unübertrefflich. Aber hier ist eines wichtig: ähnliche kulturelle Selbstbehauptungen begegnen uns überall in unserer Region von Asien. Auch Mißbrauch der kulturellen Argumente zum Zweck der Verschleierung der sozialen Mißstände. Allzu häufig wird die Unterdrückung der Menschenrechtler kulturalistisch begründet. Es spielt hierbei natürlich die Abwehr des Universalismus der Stärkeren, der Überheblichkeit und Selbstherrlichkeit des Westens eine gewisse Rolle. Sie ist aber doppelbödig-einerseits hat sie die Funktion, die westliche Fusion von Machtpolitik und Universalismus zu entlarven, andererseits kann sie leicht entweder als Tarnkappe für Mißstände fungieren oder einfach kollektive Emotionen zum Kochen bringen.

Wenn wir über die Zukunft Asiens nachdenken wollen, müssen wir uns, auch in bezug auf Japan, fragen, wie wir mit diesem Ethnozentrismus fertig werden sollen, wie wir die Instrumentalisierung der Kultur verhindern können. Denn zur Zeit sieht die Konstellation ungünstig aus: Auf der einen Seite Rechtfertigungsdiskurse der eigenen Mißstände im Namen der Kultur, auf der anderen Seite die unheilige Allianz von universalistischen Werten, die der Westen legitimerweise vorträgt, und der tatsächlichen Macht in Wirtschaft und Politik, die der Westen besitzt.

Die Schwierigkeit im Umgang mit der Vergangenheit

Vor diesem kulturellen und diskursiven Hintergrund des weltoffenen Ethnozentrismus ist es wohl leicht ersichtlich, warum die Japaner, nein, das offizielle Japan, sich mit seiner eigenen Vergangenheit so schwer tut.

Das Nachkriegsjapan ist nicht nur Rechtsnachfolger des Großjapanischen Reiches, sondern eine Art von Metamorphose und Fortsetzung des Vorkriegsjapans. In diesen Ausgangsbedingungen liegt ein großer Unterschied zur Bundesrepublik, deren Beginn durch einen radikalen Bruch mit dem früheren Unrechtsstaat gekennzeichnet ist. Die jetzt geltende Verfassung ist in Japan zumindest pro forma im alten Reichstag verabschiedet worden. Das Nachkriegsjapan mit seiner parlamentarischen Demokratie ist also quasi durch ein Sich-Abhäuten entstanden, aber unter Beibehaltung des neu definierten monarchischen Staatssystems. Bei allen Brüchen mit dem alten imperialen Kriegsstaat und bei allem Neubeginn wurden aus der Sicht der „staatstragenden“ Schicht so etwas wie der Kern, die Quintessenz oder wichtigste integrale Teile des alten Japans nicht beeinträchtigt. Dementsprechend wurde die politische Elite auch nicht ausgewechselt, auch die überdimensional ausgebaute, stets interventionistische flächendeckende Bürokratie blieb unberührt. Auch in Deutschland blieben alte Strukturen zunächst einmal mächtig. Aber die neue Staatlichkeit mit ihren neuen Wertvorstellungen hat sich auf die Dauer als geschichtswirksamer erwiesen. Bei uns sind die Folgewirkungen des Fehlstartes immer noch gravierend.

Eine der schwerwiegenden Konsequenzen betrifft etwa die sog. „ehemaligen Japaner“. Das bedarf der Erläuterung: quasi am Vorabend des Inkrafttretens der

neuen Verfassung, also am 2.5.1947 (die Verfassung trat am 3.5.1947 in Kraft), wurde das letzte kaiserliche Dekret erlassen, wonach den in Japan lebenden Inhabern eines japanischen Passes koreanischer und chinesischer Abstammung die japanische Staatsangehörigkeit pro forma weiter garantiert, ihnen aber der Rechtsstatus von Ausländern zugesprochen wurde. Für heutige Vorstellungen ist es schwer, diese beiden Regelungen zusammenzudenken. De facto wurden diesen Koreanern und Chinesen buchstäblich über Nacht die Bürgerrechte entzogen. Und 1952 wurde ihnen, wiederum am Vorabend des Inkrafttretens des Friedensvertrags, den Japan in San Francisco mit dem Großteil seiner Kriegsgegner geschlossen hat, die japanische Staatsangehörigkeit entzogen.

Sie waren bis 1945 zwar Japaner zweiter Klasse-als japanische Staatsbürger hatten sie auch mehr Pflichten denn Rechte, z.B. hatten sie die Pflicht zum Militärdienst zu erfüllen-dennoch genossen sie beschränkte Rechte auf Beteiligung am politischen Leben, auch ein minimales Maß an Schutz vonseiten des Staates. Sie konnten z.B. an den japanischen Universitäten studieren. Sie hatten Anspruch auf Pension als ausgediente Soldaten.

Mit diesen beiden Dekreten wurden sie urplötzlich eine Minorität, die keine japanische Staatsangehörigkeit mehr hat. Im besten Fall gelten sie als Ausländer mit unbefristeter Aufenthaltsgenehmigung. Für ihre Kinder wurden z.B. infolge neuer Bestimmungen Zulassungshürden zum Studium komplizierter und höher. Das Pensionsrecht entfiel gänzlich, wenn sie in ihre Heimat zurückkehrten. Unter diesen Koreanern gab es viele, die in den Kriegsjahren als Zwangsarbeiter verschleppt worden waren. Es leben immer noch etwa 500.000 Bürger koreanischer Abstammung in Japan mit unbefristeter Aufenthaltsgenehmigung, aber ohne jegliche politische Beteiligungsrechte.

Es gibt noch schwerwiegendere Probleme. Ein Beispiel sind jene Koreaner, die als Zwangsarbeiter an jenem 6. August 1945 in Hiroshima die Atombombenexplosion erlebt haben und seitdem unter den Folgewirkungen der radioaktiven Strahlung leiden. Es hat allzulange gedauert, bis diejenigen Opfer, die inzwischen in ihre koreanische Heimat zurückgekehrt waren, als Atombombengeschädigte anerkannt wurden und damit den Anspruch auf kostenlose bzw. verbilligte medizinische Behandlung in Japan erhielten. Auch für die zweite und

dritte Generation gibt es Probleme: Die Abgänger koreanischer Schulen in Japan haben z.B. kein Anrecht, sich der Eintrittsprüfung der staatlichen Universitäten zu unterziehen (Zur Zeit zeichnen sich hier Tendenzen zur Verbesserung ab). Bis vor einem Jahr konnten High Schools für die in Japan lebenden Koreaner mit ihren Baseball Teams nicht an dem nationalen Wettbewerb um die All Nippon High School Baseball Championship teilnehmen, weil sie ja keinen vom Kultusministerium anerkannten Status einer Schule besitzen. Also überall raffinierte Ausgrenzungspolitiken.

Über das fehlende Schulbekenntnis zum Massaker von Nanking und zu den koreanischen Zwangsprostituierten während des Krieges gibt es inzwischen auch im Westen genügend Informationen. Der Staat ist zur Zeit nicht bereit, sich für diese Verbrechen haftbar machen zu lassen. Auf einzelne Diskussionen und auf einem zwar geringfügigen, aber doch wichtigen Einstellungswechsel ins Positive, den seit einiger Zeit auch das Regierungslager ab und zu signalisiert, kann ich jetzt nicht eingehen. Zum Massaker von Nanking verweise ich auf die im Frühling 1999 wieder entfachte internationale Diskussion bezüglich der Vergabe der Übersetzungsrechte an einen japanischen Verlag. Es handelt sich um ein Buch mit dem Titel „The Rape of Nanking“, das eine Amerikanerin chinesischer Abstammung namens Iris Chang schrieb. Ihre Eltern haben damals alles miterlebt. In den USA wurde das Buch schnell zum Bestseller. Merkwürdigerweise hat ein japanischer Verlag das bereits erworbene Übersetzungsrecht wieder aufgegeben, höchstwahrscheinlich aus Angst vor dem möglichen Druck, den die rechtsradikalen Kräfte dann demonstrativ auf ihn ausüben könnten.

Ich muß hier aber auf eine wichtige mentalitätsprägende Komponente hinweisen, die zu einer gewissen Abhärtung gegenüber der eigenen Vergangenheit geführt hat, nämlich auf die ungeheuren Ressentiments, die das japanische Establishment gegenüber den klassischen Kolonialmächten hat. Nach einer oft geäußerten Meinung entdecken viele Japaner, vor allem die Elite, in der kolonialen Vergangenheit der Westmächte noch viel schlimmere Brutalitäten und Grausamkeiten als die, die von den japanischen Invasoren begangen wurden. Aus dieser Sicht hat sich der Westen zuschulden kommen lassen: die Verwüstung ganzer Landstriche, den Genozid an Einheimischen in den Kontinenten Nordamerika, Afrika und Australien.

Gewiß: die europäischen Kolonialherren des 19. Jahrhunderts verhielten

sich gegenüber den Einheimischen keineswegs tolerant. Oft angeführt wird in Japan das Beispiel des Opiumkriegs (1840–42). Man erinnert sich gern daran, daß erst die Nachricht von der katastrophalen Niederlage Chinas gegen die Briten die Samurai im Shogunat alarmierte und sie zur Einsicht in die Notwendigkeit der kollektiven nationalen Abwehr gebracht habe. Seitdem sitzt das Mißtrauen gegen den Westen tief in den Seelen der führenden Schicht.

Das heißt: viele staatstragende Japaner ärgern sich über den rechthaberischen Westen, weil er aus ihrer Sicht nicht bereit ist, seine Vergangenheit zu thematisieren. Sie selber sind aber in weit geringerem Maße bereit zuzugeben, daß ihr Auftreten im ostasiatischen Raum unter den Nachbarvölkern die gleiche Ranküne hinterlassen hat, die die Japaner häufig gegen den Westen hegten und heute noch hegen. Herr Nakasone hat immer wieder angedeutet, daß er sich von der Geschichtsauffassung des Tokyoter Militärgerichts-manchmal spricht er auch von der Geschichtsauffassung des pazifischen Ozeans, spricht: der Amerikaner-distanziere und auf den Tag warte, an dem der japanische Krieg in den Augen der kommenden Historiker in einem anderen Licht erscheine, als in der Auffassung der Siegermächte. Die Kriege, die Japan seit der Meijizeit geführt haben, waren für viele Japaner-so das Resultat dieser Apologetik-der erste Versuch einer nichteuropäischen Kultur, die Dominanz des Westens zu relativieren bzw. zu brechen. Eindeutig ist hier der Wunsch nach Selbstentlastung durch Aufrechnen. Das Aufrechnen der kolonialen Verbrechen des Westens gegen die eigenen Schandtaten wird aber nie bei den Opfern bzw. Opfernationen der japanischen Aggression auf Verständnis stoßen. Sie haben ein viel längeres Gedächtnis als die, die aufrechnen.

Fehlender Austausch zwischen Macht und Öffentlichkeit

Ich habe bisher vielleicht allzusehr auf die Ansicht des japanischen Establishments mein Augenmerk gerichtet. Aber der Staat besteht nicht nur aus der repräsentativen Öffentlichkeit, nicht nur aus der Parade der politischen Symbole, nicht nur aus den Pressekonferenzen der Regierungssprecher und den internationalen Politikershows und vor allem nicht nur aus ethnozentristisch argumentierenden

Kulturapologeten. Viel wichtiger als alle diese Bombastik und Extragavanzen, als alle diese Betäubungsmittel und Legitimationsinstanzen, die viele unserer Politiker und Wissenschaftler offensichtlich bevorzugen, sind diskutierende Öffentlichkeiten, sind alle möglichen Zirkel und Foren, Kreise und Gruppierungen der politisch und sozial wachsamem und aufmerksamen Bürger. Und es wäre total falsch, wenn die deutschen Leser etwa aufgrund meiner bisherigen Darstellung zu dem Schluß kämen, die Japaner seien sehr ethnozentristisch und nicht einmal bereit, sich über ihre eigene koloniale Vergangenheit, über die eindeutig nachgewiesenen Greuelthaten Rechenschaft abzugeben; beherrscht sei die öffentliche Diskussion in Japan von nationalkonservativem Geraune und dumpfen Emotionen, vielleicht nach der Art eines ostasiatischen Serbiens. So ein Bild käme aber einer totalen Simplifizierung gleich (auch gegenüber den Serben). Damit würden die Leser wieder in die alte Falle geraten, in die die Europäer schon mehrmals geraten sind, nämlich zu meinen, die Asiaten bzw. die asiatischen Nationen seien eine dumpfe Masse, in der es eine differenzierte Diskussionslandschaft nicht gibt, wie man sie auf dem europäischen Meinungsmarkt seit der Aufklärung kennt.

Eine simple Verallgemeinerung ist manchmal gefährlicher als Nichtwissen. Es gibt nämlich zu den genannten Themen, über die Schwierigkeiten im Umgang mit der eigenen Vergangenheit in der japanischen Öffentlichkeit eine lange und differenzierte Diskussionsgeschichte. So divers und kontrovers die Diskussionen in vielen Medien, Zirkeln und Kreisen auch sind: gewisse Konturen zeichnen sich für Beobachter und Teilnehmer schon ab, die Konturen einer beachtenswerten Mehrheit von Bürgern, die sich öffentlich zu Worte melden, die sich zur vergangenen Schuld bekennen, die versuchen, die Perspektive der Opfer einzunehmen und, das ist wichtig, von staatlicher Seite individuelle Wiedergutmachung für die Opfer fordern. Hier existiert ein weltoffenes Japan, und eben nicht nur im Sinne der Exportfreudigkeit. Es gibt z.B. viele Bürgerbewegungen und-initiativen, die sich hier gegen die Einschränkung der Rechte der koreanischen Mitbürger kämpfen. Es gilt auch hier der Satz, den Jürgen Habermas in bezug auf die Ausländerfeindlichkeit in Deutschland einmal geschrieben hat: Die Bevölkerung ist besser als ihre Politik und ihre Wortführer⁽¹⁴⁾. Aber diese Weltoffenheit kommt nicht so zum Zuge, wie es zu wünschen wäre, jedenfalls bis jetzt nicht.

Das heißt: Es findet in weit geringerem Maße als erwünscht ein Austausch zwischen Macht und Öffentlichkeit statt. Die Macht wird immer zynischer. Und irgendwann ziehen sich die Teilnehmer an den öffentlichen Diskussionen resigniert in die Privatheit zurück. Die Politik wird weiterhin als Klientenbetreuung betrieben, und kulturalistische Diskurse der Selbstbehauptung verschaffen ihr einen Schimmer von Legitimation.

Die Gründe dafür, daß die „Stimme des Volkes“ nicht gehört wird, sind nicht einfach zu nennen. Ein wichtiger Grund ist sicher in der kulturellen Hegemonie zu finden, die die großen und kleinen Kulturapologeten seit den frühen 70er Jahren den linken Intellektuellen kontinuierlich und unaufhaltsam entrissen haben. Das entspricht genau dem, was früher Antonio Gramsci unter der Formel „kulturelle Hegemonie“ verstand. Statt sich zu den existierenden linksliberalen großen Verlagen und Zeitungen Zugang zu verschaffen und diesen auszubauen, haben die konservativen Intellektuellen selber neue Verlage und Zeitschriften gegründet, private Stiftungen für sich gewonnen und ein Kontaktnetz im Ausland ausgebaut.

Im gleichen Zeitraum machten sich bei einem Großteil der japanischen Linken zunehmende Verkrustungen bemerkbar. Sie haben die Transformation, die die kapitalistische Wirtschaft in der Phase des Wiederaufbaus durchgemacht hat, nicht zur Kenntnis genommen und blieben zu sehr ihrem „Alarmismus“ treu, wobei sie Krisen und gar eine Revolution heraufzubeschwören versuchten, auch allzu häufig mit Peking und Moskau kokettierten. Lange Zeit konnten sie sich nicht dazu aufraffen, sich zum westlichen Typ der demokratischen Institutionen zu bekennen. Vorherrschend war eher Negativismus, demzufolge die demokratischen Institutionen nur noch ein Instrument durchsichtiger kapitalistischer Kräfte seien. Dementsprechend war im linken Lager ein instrumentales Verhältnis zu den politischen Institutionen dominant, wie es in den Tagen von Marx und Engels auch der Fall gewesen war. Im Nachhinein läßt sich verstehen, daß sich jener Teil der Bevölkerung, der „besser“ ist als „ihre Politiker und ihre Wortführer“ in den politischen Parteien allmählich nicht mehr wiedererkennen konnte. Eine linksliberale politische Kultur, in der allein der genannte Austausch zwischen Macht und Öffentlichkeit stattfinden kann, hat sich nicht herausgebildet. Angesichts dieser Konstellation ist es ein mühsames und sicherlich langwieriges Unterfangen, gegen die Hegemonie des Kulturessentialismus vorzugehen

und sie womöglich aufzubrechen. Das wird ein steiniger Weg sein. Aber eines ist sicher: erst mit der Auflösung dieses dumpfen Konsenses über das Japanertum, mit dem Entkräften der so hartnäckigen Selbstbehauptungs- und Selbstbefriedigungsdiskurse wird sich für die japanische Gesellschaft eine Zukunftsperspektive öffnen. Bis dahin schleppen wir nicht nur die Lasten des 20. Jahrhunderts, sondern auch das negative Erbe des 19. Jahrhunderts mit uns herum.

Viel hängt wirklich davon ab, wie wir erstens mit unserer Vergangenheit umgehen und zweitens zu welchem rechtlichen und zivilen Umgang wir mit den in Japan lebenden Mitbürgern asiatischer Nationen fähig sind. Falls hier keine positive Aussicht bestehen sollte, würde uns nicht nur die internationale Japanologie, sondern auch die Weltöffentlichkeit als eine seltene Species betrachten. Vielleicht werden sie diese Species unter Naturschutz stellen müssen, um den Rest der Welt vor ihr zu schützen. Denn die beschriebene Mentalität kann jederzeit in einem unkontrollierbaren Amoklauf enden.

〈大阪大学大学院人間科学研究科教授 (School of Human Science, University of Osaka)〉

-
- 1 ————— Die Zusammenfassung dieser Rede, in der auch neben anderen die angeführten Sätze wiedergegeben sind, ist nachzulesen in der Asahi-Zeitung vom 30. Aug. 1987.
 - 2 ————— Auf den zweiten Besuch des Yasukuni-Schreins am Kapitulationstag mußte Nakasone wegen massiver Proteststimmen aus den Nachbarländern verzichten. Seitdem hat kein einziger Ministerpräsident diesen Besuch gewagt, obwohl viele von Ihnen, sicherlich mit Ausnahme des Sozialisten Murayama, es gerne gemacht hätten.
 - 3 ————— Als historische Bestandsaufnahme dieses Japanertum-Diskurses ist eine überschaubare Darstellung von Hiroshi Minami hervorzuheben: Hiroshi Minami, *Nihonjinron*, Tokyo (Iwanami Verlag) 1994.
 - 4 ————— Ich beziehe mich auf einen Artikel von Jürgen Habermas über seinen ersten Japan-Besuch. Dessen japanische Übersetzung ist gedruckt in der Mainichi-Zeitung vom 2. Dez. 1981.
 - 5 ————— Über diese vertrackte Argumentationsstruktur siehe folgendes: Kenichi Mishima, *Schmerzen der Modernisierung als Auslöser kultureller Selbstbehauptung: Zur geistigen Auseinandersetzung Japans mit dem Westen*. In: *Überwindung der Moderne? Japan am Ende des zwanzigsten Jahrhunderts*. Herausgegeben von Irmela Hijiya-Kirschner, Frankfurt am Main 1996 (es 1999).
 - 6 ————— Harumi Befu, *Nihonbunkaron* (Diskurse über die japanische Kultur), Tokyo (Shio no kagaku sha) 1997.
 - 7 ————— Tadao Umesao, *Nihon towa nanika*, (Was ist Japan?), Tokyo (NHK Publishers) 1986, S.18. Die Darstellung in den folgenden Abschnitten ist eine Zusammenfassung der in diesem Buch enthaltenen Vorträge, die Umesao am Collège de France gehalten hat.
 - 8 ————— a.a.O., S.59ff.
 - 9 ————— a.a.O., S.65.
 - 10 ————— Ich lehne mich im folgenden vor allem an: Hayao Kawai u.a., *Nihonshinwa no shiso* (Grundkonzepte in der japanischen Mythologie), Kyoto (Minerva Verlag) 1996.

- 11 — Ich stütze mich hierbei auf das folgende Buch von Bin Kimura, Hito to hito tononaido. Seishinbyourigakuteki Nihonron (Zwischenmenschlichkeit: Über das Japanertum aus psychotherapeutischer Sicht), Tokyo, (Kohbundo-Verlag) 1972. vor allem S.39.
- 12 — Kimura, a.a.O., S.18.
- 13 — Umesao, a.a.O., S.160.
- 14 — siehe Motto zu diesem Essay.

浅野敬一

はじめに —— 技術者倫理教育の実効性への疑問 ——

本稿の目的は、技術者倫理や科学倫理等に関する学問的問題を考察することではない。工学系高等教育機関のひとつである工業高等専門学校で教育に従事する立場から、技術者としての活躍が期待される学生たちに適切な技術者倫理教育を提供するうえでの課題を提示し、人文学を中心とした諸学問分野に対して、その解決を依頼するものである。

さて、近年、日本の工学教育において、技術者倫理教育への関心が高まっている。科学技術は、自然現象の利用により人類の福利を増進することが本来の目的であるが、環境破壊や巨大大事故等、逆に人類と地球の存続を脅かす側面を露呈している。こうした現状を勘案すれば、遅きに失した感否めないが、技術者倫理教育の充実は不可欠である。

しかし、日本における技術者倫理教育は、その実効性の点で、大きな問題を抱えている。多くの教科書は、強い倫理観と自律性を技術者個人に求める一方で、技術者が企業や政府機関等の組織において直面する問題には関心が低く、こうした倫理上のジレンマを解決する手段を十分に提示していないのである。そのため、技術者が、教育の場で習得した倫理的行動を貫徹すれば、多大な負担を強いられるばかりか、現実には事故や環境破壊を防ぐこともできない懸念がある。また、現実から乖離した高踏的議論の広がりには、技術者倫理教育を積極的に推進する障害にもなっている(注1)。

こうした混乱の一因は、日本の技術者倫理教育が、外来的かつ受動的契機により始まったことにある。技術者教育における倫理問題の重要性は、技術の進展に伴う巨大大事故や環境破壊への懸念等、技術者に対する社会的要請に応えるものである。しかし、多くの工学系高等教育機関において、技術者倫理またはそれに類する科目の導入は、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を取得することが直接的契機となっている。JABEEは、認定基準のひとつとして、学生が「技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する理解(技術者倫理)」を習得できる学習・教育目標の設定を教育機関に求めているのだ(注2)。こうしたJABEEの認定基準は、技術者倫理教育の重要性を認識する原動力になっている。しかし、一

方では、各機関が、十分な教育上の意義や有効な教育方法を必ずしも見出せないままに、技術者倫理教育の導入を急いでいることは、残念ながら否定できない。特に、国立学校等の法人化に伴い、旧帝大系以外の大学工学部及び工業高等専門学校は、組織存続の観点からも競争力の確保とその客観的評価を迫られており、JABEE認定の取得とその基準のひとつとなる技術者倫理教育の導入を急いでいる(注3)。ところが、これらの工科系単科大学や高等専門学校では、保有する教育資源に限定があり、意志とは裏腹に、技術者倫理教育を実施するための障害も大きいといえる。

しかし、技術者倫理教育における混乱は、工学系教育を取り巻く環境変化によるものだけではなく、技術者倫理自体の領域が、依然として不明確なことも要因といえよう。一般に、倫理は、個人の自主的遵守を求める自律的規範であり、技術者倫理を含めた専門職倫理も同様の性格を有することは確かだが、それに加え、専門性に応じた領域を要求される専門職倫理は、善悪の判断のみならず、実務の円滑かつ健全な遂行に寄与しなければならない。技術者倫理も、人類や環境への危害を防止し、技術による公衆の福利の増大という技術者の有する社会的使命の実現を支えることが第一の目的である。ところが、技術者倫理の場合は、専門職としての技術者の位置付けが不明確なこともあり、個人の行動を律するという伝統的領域を流用している段階といえる。そのため、技術者倫理教育の場においても、例えば技術者個人が、組織、制度及び社会との間に構築すべき望ましい関係等、公衆の要請に応えるための具体的規範や問題解決の手段を提示するには至っていないのである。

このように、日本の技術者倫理教育は、技術による危害を防止し、福利の一層の増大を実現するという公衆の期待を負う一方で、萌芽期特有の問題を抱えることは確かである。そこで本稿は、技術者という専門職が有する特殊性を歴史的に検証した後、技術者と組織の関係を中心に、技術者が直面する特有の倫理的ジレンマを解決する具体的方策を考察することで、技術者倫理教育の射程の再考を目指すものである。併せて、工学系高等教育機関において教育に従事する自身の立場から、技術者倫理教育の実効性を高めるために、人文学諸分野からの成果が期待される問題を提示したい(注4)。

技術者とは何か —— 新しい専門職としての技術者 ——

技術者の登場

技術者とは如何なる専門職かという問いが未消化であることは、技術者倫理の領域ばかりでなく、技術者倫理教育の目的、さらに技術者教育そのものの対象者を曖昧なものとしている。技術者倫理の射程を再考するには、技術者の形成過程を歴史的に再検討し、この問いに一定の答

えを示すことが必要である。特に、技術者倫理の基本的問題関心は、絶えざる技術革新と生産力増大が便益と損害を同時に生み出すという近代社会の矛盾に根ざしている。そこで、本稿では、産業革命期を考察の起点とし、「技術者」の歴史を確認することから議論を始めたい。

さて、産業革命は、「技術(art)」の不変性を前提とした伝統的社会から近代社会への分水嶺であり、この時期にイギリスの生産者集団は、その呼称を含めて、大きな変化を遂げた。中世以来のアルチザン(artisan)集団は、今日でいうアーティスト(artist)といわゆる職人(craftsman)に分離した。また、機械の登場に伴い、新しい種類の職人であるメカニックが誕生したのもこの時期である。

19世紀にはいと、近代科学の誕生に伴い、「技術」を取り巻く産業革命以来の変化が加速し、同時に、科学知識を人間の福利に利用する技術者(engineer)が新たに登場した。職人やアルチザンは、自然現象を利用するが、「技術」の知的基盤は経験的に蓄積されたものである。これに対して技術者は、自然現象を用いてモノを生み出すという点では共通するが、自らの職務の知的基盤を近代科学に依拠する点で、メカニックを含め、従来の職人とは異なる性格を有していた(注5)。技術者は、近代科学を知的基盤とする技術を人間のために用いることを使命に、19世紀頃に登場した比較の後発の専門職なのである。

一方、19世紀には、産業革命以降の社会的分業関係の進展に近代科学の誕生が加わり、様々な新興専門職が勃興した。これに旧来からの医師や弁護士等を含め、各々の専門職が社会的地位の確立を目指した時期であった。各専門職集団は、当該専門職の資格付与団体を設立し、さらに特許等の国家権力による公認を獲得した。また、いくつかの専門職集団は、資格付与者の登録制を導入し、無資格者の業務を制限していった。登録制度は、15世紀にこれを成立させた法廷弁護士をはじめ、19世紀後半からは医業系専門職や事務弁護士等にも波及し、各専門職の社会的地位確立に寄与したのである。例えば、伝統的世俗専門職の代表である医師の場合、1858年医師法の成立により登録制度を定めた。これにより、近代科学を知的基盤にもたない治療手段を用い、国家から公認された資格付与団体に加入していない医療者は、無資格医として活動が制限された。また、看護婦、助産婦、歯科医、薬剤師、獣医等、新興の医業系各専門職も登録制を導入し、社会的地位を確立していった(注6)。

しかし、法律業及び医業系を中心とした専門職集団が、専門知識と業務の独占性を獲得したことと比較すれば、技術者は、必ずしも社会的地位を確立したわけではなかった。第一の要因は、産業革命以降の専門化の進展が、技術者の職務を細分化したためである。技術分野における資格付与団体のさきがけは、1818年に設立された土木技術者協会であったが、その後、科学技術の進展に伴い、機械技術者協会や電気技術者協会等が、先行団体から分離する形で成立した。技術の高度化が、専門性を強め、技術者同士の共通項を排除していった事情はあるが、資格付与団

体の細分化は、社会的プレゼンス強化には不利であった。第二に、登録制の導入が遅れたことである。技術者業務の細分化が進んだとはいえ、登録制の欠如は、無資格者による類似業務の提供を許すことで当該業務に対する需給関係を弛緩させ、構成員が自立的に業務を遂行する障害になる。また、技術先進国であったイギリスの場合、逆に技術者養成を担う専門教育機関を整備する必要性が低く、特定の学校の卒業生が専門職集団を形成し、社会的認知度を高めることもなかったのである。

大企業の登場と技術者

登場間もなく、かつ多分に定義が曖昧であった技術者は、新大陸アメリカにおいて、組織内の専門職という特異な性格を付加された。従来の職人職長に代わり、工場の生産現場を管理・監督する役割を担ったのである。

さて、ギルドの伝統をもたないアメリカの職人は、元来新しい生産手法との親和性が高かった。工場の規模拡大が進んだ19世紀半ば、その製造現場は、徒弟制により養成された職人集団により支えられたのである。特に配下の職人や徒弟を率いた親方職人は、工場の職長として、工場内の一定の工程や作業を請負い、直接的生産行為のみならず、資材の購入や選定、作業方法及び人事等、絶大な権限を有した。会社としても、内部請負制は、内部化すべき経営資源を限定し、参入コストを節約できる利点があった。また、何よりも、生産現場を管理する人材やノウハウが欠如しており、熟練の職人に任せる以外に選択肢はなかったのである(注7)。

しかし、職人職長を中心とした生産現場の管理体制は、あくまでも過渡期の産物であり、次第に職人職長の権限は削減された。その第一の要因は、従来とは異なる規模とマネジメントを有する企業の登場である。当初は工場の現場を取り仕切った職人職長であったが、経営者の管理が及ばない「職長帝国」の存在は、次第に生産性向上の障害へと転化した。そのため、工場を中心とした直接生産部門の規模拡大にとどまらず、各種経営資源の内部化を進め、かつこれらを統一的にマネジメントすることで、生産性の向上を図る企業が生まれてきた。大企業の登場である。大企業は、内部請負制から直接雇用への移行を進め、職人職長の権限を組織に移管していったのである(注8)。第二の要因は、19世紀半ば頃から、電気の応用範囲が飛躍的に拡大したことである。制御が容易な電気は、工場の動力源としては最適であった。また、工場が生み出す製品にも、電気を利用するものが増加し、電気理論は生産現場で必須の知識になった。しかし、徒弟制により育成された職人職長は、電気理論を解さず、彼らの現場管理能力に問題が生じたのである。第三に、徒弟制の衰退が顕著になったことである。徒弟が親方の元で厳しい修行に耐えるのは一人前の職人になるためであり、職人が親方の元で雇われ職人としての期間を過ごすのは親方として独立するためである。しかし、工場に取り込まれた職人集団では、初期でこそ職長である親方

の権限が強化されたが、徒弟や雇われ職人が、半熟練工や未熟練工よりも上昇できる可能性、ましてや独立の機会は皆無に等しかった。徒弟制に基づく職人養成機能は、存立基盤を喪失したのである(注9)。このように、企業の形態、技術及び社会経済体制の変化が、工場における職人の地位を変化させ、親方職人は、単能熟練工又は大幅に権限を削減された職長として、それ以外の職人は半熟練工や未熟練工として、大企業の組織内で再編されたのである。

こうした従来の職人職長に代わり、大企業の生産現場において管理及び監督の任に就いた者が、近代科学を知的基盤とした技術者たちであり、その育成の担い手は、アメリカの場合、新しい形態の高等教育機関であった。アメリカにおける技術者教育の系譜は、1802年に創設された陸軍士官学校にさかのぼる。同校は、当初、土木関連分野の技術士官養成を主目的としたが、互換性マスケット銃の製造で有名なスプリングフィールド陸軍工廠等の成功により、卒業生は、次第に鉄道業や機械製造業等の分野にも進出した。さらに、19世紀半ば、電気理論等の科学知識を習得した技術者へのニーズに応えるため、技術者教育機関の拡充が図られた。1862年にはモリル法が制定され、機械技術や農業技術を重視した高等教育機関を設置するの公有地が提供された。高等教育機関による技術者養成が本格的に始まったのである。なかでも、ボストンにできた工科大学は、従来のユニバーシティとしての大学とは異なり、伝統的専門職である聖職者、医師及び法律家を養成する三学部をもたず、近代科学の振興、開発及び応用を目的としたものであった。今日のマサチューセッツ工科大学(MIT)である。これらの新しい高等教育機関は、ゼネラル・エレクトリックやウェスティングハウス等、当時としては最も科学的知識に依拠する技術、つまり電気理論の技術的利用が進んでいた大規模な電機工業に対し、工場の管理を担う技術者を大量に供給したのである。

一方で、ウースター工科大学(創設1869年)やコーネル大学シブリー・カレッジ(同1871年)等、徒弟制に近い教育方法を導入し、工場における管理的職人の養成を目指す高等教育機関も出現した。しかし、これらの機関は、衰退しつつあった徒弟制を人為的に再生したものの、電気理論やその基礎となる自然科学科目等、大企業の要求する知識を備えた者を養成できなかった。特に、1890年代になり、電気技術の主流が直流から交流に移行すると、交流電気回路の理解に不可欠な虚数計算等の知識の有無が、大規模な工場における管理者としての能力を決するようになった。そのため、1890年代には、ほぼ全てが、数学、物理及び工場管理等の科目を重視するカリキュラムを導入し、職人養成から近代科学を知的基盤とする技術者教育に転換した。工場における職人職長と同様に、管理的職人養成を目指した教育機関も、過渡期的存在にとどまったといえよう(注10)。

このように、技術者は、19世紀後半のアメリカで、従来の職人職長に代わり、科学的知識を基盤として、大企業における生産・開発活動の管理を専門的に担うようになったのである。同時に、技術者は、組織との強固な関係という、専門職としては独特な性格を獲得した。医師、弁護士及

び聖職者等、伝統的専門職の多くは、個人と社会の直接契約により特定の社会的分業を担うが、企業における専門化とは、経営資源の内部化が進展し、それぞれの経営資源に対して特定の役割が与えられた結果といえる。チャンドラーをはじめとする経営史研究も指摘するように、大企業の内部で発生した専門機能は、組織のマネジメントに従うという特徴を有し、専門性がマネジメントに優越することはない。技術者は、企業、特に大企業との関係において地位を確立した専門職なのである(注11)。

また、技術者と大企業との結びつきは、公衆に対する技術者の便益供給量を飛躍的に増大させた。伝統的専門職の多くは、医者が患者を治療するように、何らかの問題に直面する者に対して専門知識に基づくサービスを直接提供し、問題を解決することで公衆の福利増進に寄与している。これに対して、技術者は、一般にはモノを介して公衆に便益を提供する特徴を有している。特に、企業が大量生産方式を確立したことは、公衆が技術者に求める便益、つまりモノが容易に獲得できる状況を生み出した。さらに、大量生産方式は、19世紀後半の時点では、鉄鋼や石油等の中間財製造を中心とする設備産業にとどまっていたが、20世紀にはいると、フォードシステムに代表されるように、自動車や家電製品等の耐久消費財製造を中心とした加工組立産業でも導入が進んだ。こうした大量生産方式の拡大が、モノや企業を媒介として、技術者が公衆や環境に与える影響を劇的に増大させたことは確かである。しかし、モノの大量供給は、少なくとも技術者と公衆の関係においては、技術者の生み出す便益に対する需給関係を大幅に弛緩させたのである。

このように、技術者は、本来的に企業を中心とする組織との強固な関係を有し、かつモノや企業を介して公衆に便益を提供するために、多くの公衆に対して大量の便益(時としては損害)を提供する。その一方で、業務の自律性や独占性が相対的に低いという特殊な性格を備えるため、他の専門職と比べ、業務遂行上の自律性を手段として、倫理上のジレンマを解決するには限界があるといえる。そこで、企業との関係の強さや独占性の相対的低さという技術者独自の環境を明確に認識し、かつこうした状況を前提として、技術者倫理教育の目指すべき射程を設定することが必要となる。

技術者倫理教育と組織の接合

組織とは何か

既述のとおり、技術者を取り巻く環境は、企業等の組織に強く規定され、技術者が直面する倫理的ジレンマの多くも、組織との対立によるものである。しかし、技術者倫理に係る従来の研究は、技術者個人の倫理的行動を強調する一方で、組織が技術者に与える影響を軽視していたことは

否めない。そのため、技術者倫理教育の場においても、組織に対する個人の自律性の優先を強調する場合や現実とのギャップを考慮した慎重さを説く場合等、混乱が生じているのだ。そこで、技術者倫理教育の実効性を高めるには、技術者と組織の関係を再考し、現実には事故を防止し、技術者が倫理的行動を果たし得る方策を提示する必要がある。

では、組織とは一体何であろうか。企業、政府及び学校等を含めた組織にはいくつかの定義があるが、経営学の初学者向け教科書でも扱う最も基本的要素は、意識的に調整された複数の人間の集合体であること及び個人では遂行が困難な目標を有していることである。つまり、組織は、自然発生的集団や単なる人の集合とは異なり、特定の目標を有し、かつこれを達成するために、何らかのマネジメントに服する構成員より成立しているのである(注12)。

こうした組織の性格を勘案すれば、特に組織において働く技術者の倫理を個人の自律性の問題としてのみ理解することは、非現実的で、かつ危険でさえある。第一に、組織の定める目標やマネジメントに服している技術者に対して、個人としての倫理観のみを要求すれば、技術者自身に過剰な負担を強いる懸念がある。組織に反して、技術者個人の倫理観を貫徹する行動をとれば、解雇や降格等、個人的に多大な損害を被る可能性が高いといえる。第二に、技術者が組織と対立することは、必ずしも事故や環境破壊の防止に寄与しない。前節で示したとおり、現代では、技術者の生み出す便益又は損害の多くが、企業を中心とする組織を経由して公衆に提供される。技術者が強い倫理観を有しても、組織の行動が非倫理的であれば、公衆が損害を被る可能性は減少しないのである。

技術者に限らず、人間は、自らを取り巻く状況から自由になることはできない。如何に高い倫理観を有する技術者でも、会社の就業規則やマニュアル、さらには各種法令等、強制力を伴う他律的規範の影響を完全には排除できない。また、致命的欠陥を有する規定に影響され、混乱のなか判断が下される場合も少なくない。優秀な部品を組み合わせるだけでは優秀な機械ができないように、高い倫理観を有する個人を構成員としても、組織が望ましい結果を生むとは限らない。技術者倫理の最も重要な目的である公衆の安全や自然環境を実質的に保持するには、技術者が倫理観に従って行動できる状況を確認しなければならないのである。

組織的視点と実務的解決法の必要性

事故や環境破壊の多くは、非倫理的な者が引き起こすものではなく、倫理的判断や行動をとり得なかった場合に起きている。その際、より強い倫理観を個人に求めることだけで解決を図ってはならない。確かに、チェルノブイリ原発やインド・ボパールにおけるユニオンカーバイト社の化学工場等、一人の従業員の行動が直接的要因となった惨劇は多い。しかし、一人の従業員は、故意か過失かを問わず、事故の引き金を引くことはありえるが、一人だけで事故を防ぐことはできない。

なかでも、二つのスペースシャトルの事故、つまりチャレンジャーとコロンビアの悲劇は、技術者倫理とその教育における組織的視点の重要性を示してくれる。1986年に起きたチャレンジャーの事故は、技術者倫理先進国とされるアメリカに強い社会的衝撃を与えたこともあり、多くの教科書が扱う標準事例のひとつである。大半のケーススタディでは、事故の原因となったブースター・ロケットを扱うNASAの協力会社で打ち上げの中止を主張した担当技術者、中止勧告を翻した同社の技術担当副社長及び打ち上げの決定を下すNASA担当者の三者を登場人物に、打ち上げ前夜の各人の判断の是非を中心に記述が進み、結論としては、中止勧告を撤回した技術担当副社長には、技術上の判断より経営上の判断を優先させたとして、倫理上の問題があることを説いている。

こうしたチャレンジャー事故の扱いは、技術者個人の問題に着目することで、結論が明確になり、学習者に技術者としての自覚を促す効果があることは確かであろう。しかし、これだけでは、現実には事故や環境破壊を防止するという技術者倫理の目的に寄与し、技術者倫理教育の実効性を向上させるには不十分である。また、記述が個人の判断に集中しているため、事故原因が個人、特に技術担当副社長の問題に矮小化されてしまう恐れがあるのだ。これに対して、ヴォーガンは、チャレンジャーの事故について、事故調査委員会の報告書をはじめとする膨大な一次資料を駆使し、NASAとスペースシャトル計画の組織構造に着目して詳細に再考したうえで、「組織の事故を個人の行動の結果として観察する限り、事故を防ごうとする我々の戦略には効果がなく、危険でさえある。」と指摘している(注13)。また、リーズンは、チャレンジャー事故に対するヴォーガンの視点を高く評価したうえで、「人間がなしうる行為の範囲は、いつもその場の環境によって制限されているため、自由な意思というものは幻想である。」ので、「エラーマネジメントへのアプローチとしては、人間を扱うよりも、状況を扱ったほうが明らかに取り組みやすい」と、問題に対して組織的に対応する必要性を指摘している。さらに、技術者倫理の教科書でも頻繁に紹介される置き換えテストを用いながら、他人も「恐らく、同じよう行動する。」と答えるような事例においては、「当事者を非難することは、組織上の不備を覆い隠し、犠牲者でもある当事者を非難してしまうこと以外に、何の役にも立たない。」と個人の判断や行動に偏重した分析に警鐘を鳴らしている(注14)。

ヴォーガンやリーズンらの指摘の重要性は、因らずも再度スペースシャトルの悲劇で確認された。2003年2月1日、今度は地上への帰還途上のコロンビアが空中分解、再び7名の命が失われた。事故の直接原因は、同年1月16日の打上げ時に、外部燃料タンクから脱落した断熱材が機体左翼を損傷、大気圏突入の際に、損傷部から高温の空気が流入し、機体を破壊したことであった。しかし、事故の根本原因は、NASAの組織の問題であった。シャトルでは、過去にも断熱材の脱落が頻発していたが、NASAは、対策を講じていなかったのである。2003年8月26日に公表されたコロンビアの最終事故調査報告書も、NASAにおける安全管理の欠如を厳しく批判したが、リスクマ

マネジメントの確立や飛行スケジュールの緩和等、17年前の報告書と同様の改善提案を多く含むものであった(注15)。

チャレンジャー事故のケーススタディの多くは、個人の倫理観を重視する。しかし、コロンビアの悲劇は、事故を防止するには、組織全体の戦略やマネジメントの改善が重要であることを改めて明らかにした。つまり、個人の問題としてだけでなく、事故や環境破壊等の防止を組織の戦略に組み込み、かつリスクマネジメント等の手法を用いることで、技術者が陥る倫理的ジレンマを事前に回避することがきわめて重要なのである(注16)。確かに、組織のマネジメントは、技術者の業務や技術者倫理の領域ではないとの批判もあるだろう。しかし、技術による危害の防止及び福利の増大という技術者倫理の目的を勘案すれば、そのための戦略策定や工学的リスクのマネジメントは、技術者の本来業務である。技術者倫理教育の実効性を高めるには、技術者の特殊性を十分に考慮した領域を設定し、問題を解決する具体的方策の提示が必要である。

このように、組織との対立という、技術者が頻繁に陥るジレンマのひとつは、問題が顕在化する以前の段階で、極力実務的に解決すべきであり、相当部分が解決可能である。幸い、近年は、技術者倫理と同様の背景から、経営倫理又はビジネス倫理の研究・教育が進んでおり、利益との均衡を図りながら、社会への貢献という組織の根本的使命を追及する努力が払われている(注17)。これらの成果は、技術者の特殊な状況に全て対応するものではないが、組織の側からも、技術者倫理との接合点が用意されつつあるといえる。

また、実務的解決策には、波及的な効果も期待できる。第一に、技術者倫理に対する全社的コンセンサスが得やすくなることである。安全や環境保護等を企業戦略の一部に位置づけること及びリスクマネジメントにより損失を回避することは、技術者倫理が利益目標に貢献する可能性を明示し、技術者の発言力強化と自律的行動の確保を進めると考えられる。第二に、全社の取り組みを促すことで、技術者以外の従業員や経営陣を含め、安全や環境保護に対する意識が醸成できる。事故等の多くは、企業内における技術者とそれ以外の者の認識格差に起因する。経営者や事務系従業員等に技術者と同水準の知識を求めることは無意味だが、リスクの程度を周知させることは可能である。また、技術者自身も、設備や技術を無意識のうちに過信し、それらが破綻した際のリスクを軽視する傾向がある。全社的取り組みを促すことは、技術者自身の客観性も高めるのである。

技術者倫理教育の射程 — 教育機関における技術者倫理教育の目的と手法 —

技術者倫理の使命やその重要性については、もはや説明の必要はないだろう。しかし、逆に、教育機関における技術者倫理教育の目的や目標については余り感心が払われていない。多くの教科書も、技術者倫理の重要性は説くものの、教育の場で学生が習得すべき内容を明確には示し

ていない。実務に直結するとされる分野の教育では、教育機関の有効性と限界を認識することが重要である。技術者倫理の場合も、一人前の技術者として備えるべきものと学生として学ぶべきものを峻別し、教育の目的を学生に提示するべきであろう。そこで、上記で指摘した組織的視点と実務的解決法の必要性を踏まえながら、教育機関における技術者倫理教育の目的を探ることとする。

さて、技術者倫理教育の目的を考える前提として、第一に確認すべきは、技術の利用なくしては、人類を含む現在の地球の生態系を維持できない事実である。かつて17世紀以降の西ヨーロッパは、増大するマササスの人口圧を新大陸であるアメリカの利用、つまり土地節約的輸入と余剰人口の棄民によって解決した。その後、アメリカを含めた西欧諸国が達成した比類なき経済成長は、技術革新も然る事ながら、土地を中心とした膨大な資源の獲得によるものであった(注18)。しかし、もはや地球上に新大陸は残されていない。技術が生み出す問題を新たな技術の積み重ねで解決する危うさを認識しながらも、従来以上に技術の存在と進歩を否定できない段階に、地球の歩みは達しているのである。地球環境等への配慮は不可欠である。しかし、それは、技術の放棄や現状維持では、もはや実現できない。我々には、技術が内包する危険性を排除しながら、技術を進歩させる以外に道はないのだ(注19)。

第二に、技術の利用なくしては、人類の欲望を満たせない事実である。近代資本主義は、人類史上きわめて特異な経済成長の時代を生み出したのみならず、程度の差はあるが、人類の生存手段を本能や必要性だけで規定できない領域へ変化させた。人類は、古い製品、古い手法及び古い組織を絶え間なく排除し、新しいものへ置き換えていく「創造的破壊」を不可欠な要素として組み込んだのである(注20)。確かに、環境問題やエネルギー問題の深刻化を予想し、消費を中心とした人間の欲望を批判する声は強い。しかし、社会主義という壮大な実験の失敗も証明するように、もはや人類の多くにとって、欲望の抑制は不可能であろう。

現代は、様々な矛盾を抱えながらも、生態系の維持と欲望の充足を技術に依存している。技術者の使命は、こうした要求に応える便益の提供であり、技術者倫理の使命は、こうした要求に反する損害の防止といえる。技術者倫理教育の主要な目的も、公衆の求める便益の提供を前提として、環境破壊や事故等の損害を防止する社会的責任を果たし得る技術者であるために、必要な知識と知恵を提供することにある。

これらの前提に基づけば、技術者倫理教育の目的は、学生が以下の内容を習得できるように支援することであろう(注21)。第一に、技術と公衆の福利との間の複雑な関係を自覚することである。技術の危険性を強調する教育は、ある意味では容易である。しかし、専門職倫理としての技術者倫理は、技術の有用性を前提としない限りは存立しない。技術者は、損害を防止しながら、生態系の維持と欲望の充足という一見対立的な求めに応じる必要がある。倫理上の問題は、こう

した状況のなかで生じ、解決されなければならないのだ。

第二に、専門職としての技術者の責任とその責任を果たすための行動規範を理解し、かつ倫理上のジレンマを処理する能力を獲得することである。一般に、専門職集団は、専門的サービスによる公衆の福利への貢献と損害の防止を保証する一方で、社会は、当該専門職に対して一定の自治と社会的地位を認知する。こうした社会契約の成立に関し、当該職業団体が、自らの遵守事項を社会的に表明したものが倫理綱領であり、日本の工学系学協会でも制定が相次いでいる。こうした専門職集団の倫理綱領が、技術者の行動規範の基盤となることは確かである。しかし、学協会等の専門職集団の倫理綱領のみに行動規範を求めることはできない。技術者がこうした集団の構成員とは限らないうえ、倫理綱領を教条的理解しても、現実と直面する倫理上の問題を解決することはできない。技術者倫理教育の場においても、問題を具体的に解決する能力の向上が必要となる。

こうした判断力や対応力等は、実際には、長年の実務経験によって養われる部分も大きく、教育機関における技術者倫理教育は、これらの涵養を目的にすえながらも、その全てを達成することは到底できない。しかし、問題を実務的に解決しようとする意識とそのための基礎的ツールについては、技術者を目指す学生として習得すべきものであり、これが教育機関における技術者倫理教育のより具体的な目標となるだろう。

第一に、技術者と公衆を結びつける組織や社会制度に対する理解が必要になる。確かに、技術の巨大化が技術者個人の責任を増大させた側面はある(注22)。しかし、技術の影響力は、技術の高度化によってのみ増大したわけではなく、技術と近代資本主義の結合、特に大企業を原動力とする大量生産方式の成立が、モノを中心とした大量の便益と時には甚大な損害を公衆に与える状況を生み出した。技術者と公衆という単純な関係ではなく、両者の間にある組織や社会制度の理解は、技術者倫理教育の実効性を高めるうえで重要である。

第二に、機械的な手順や特定の規範ではなく、技術者の実務においても慎重な考察と課題解決を実現するための手段の理解と意思決定の訓練が重要である。ひとつの方法としては、組織論や戦略論をはじめとする経営学の導入知識及びリスクマネジメントの手法等を紹介した後に、事例を用いた演習を行うことが考えられる。従来も、教科書等には多くの事例が掲載されているが、日本の技術者倫理教育では必ずしも事例が有効に活用されていない。教科書が扱う事例の多くは、筆者の視点に従った問題と結論が当初から明示されており、情報を効率的に摂取するうえでは有効であるが、学習者の意思決定の訓練には効果が薄い。学習者自身が、問題を発見及び分析し、何らかの解決策を模索する作業が必要である(注23)。こうした事例演習の反復が、内部告発等の警笛鳴らしと自己保身の二者択一ではなく、組織との対立を中心とした様々な倫理問題を実務的に解決し、損害を実際に防止する有益な指針を提供するといえる。

こうした組織的視点や実務的解決法を技術者倫理教育に導入するに当たっては、その時期を含めて疑問があることは確かだろう。技術者倫理の基本は技術者個人の問題であり、組織が倫理問題の解決に寄与しないとする考えは根強いのである(注24)。しかし、組織や社会制度との対立が倫理上の大きな問題であり、これを解決することの重要性は、技術者倫理に関する予備知識が無い段階でも十分に認識可能で、かつ教育効果も大きいと考えられる。筆者は、本校の第2学年(16～17歳)の一部に対し、NHKスペシャル「チツッ・水俣 工場技術者の告白」(1995年放送)のビデオを鑑賞の後に、自らがチツッの技術者であった場合の行動についてレポートを課した。そのなかでも、27人中19人が、会社と個人の倫理観(実際のレポートでは、正義、罪悪感、責任等の言葉で表現されている。)の間でジレンマに陥ることを既に認識していた。一方で、実際の行動としては、黙殺と辞職(または内部告発)という二者択一的選択を自ら設定している。企業内におけるマネジメントの改善等、実務的解決法を習得しなければ、行動上の制約が大きく、より深刻なジレンマに陥ると考えられるのだ。組織的視点や実務的解決法を導入することは、技術者倫理教育の初期の段階でも、学生の自然な関心をさらに高め、積極的学習姿勢を引き出す効果があるといえる。

技術者倫理教育の今後 —— 問題点解決への取り組み ——

以上、倫理問題に対する組織的視点と実務的解決法を重視しながら、教育機関における技術者倫理教育の射程を再考した。しかし、依然として残された課題が多いことは確かである。例えば、技術者倫理の先進国といわれる米国でも、未だに、組織との対立という技術者特有のジレンマを解決する方法を見出していない。全米プロフェッショナル・エンジニア協会の倫理審査委員会がこれまでに審査を行った事例も、独立の技術コンサルタントが直面する問題が中心となっており、組織における技術者を含む事例は少ない。技術者の大半が、組織に雇用される技術者であることを勘案すれば、教育上必要となる事例の抽出でさえ不十分なのである。米国の技術者倫理科目における代表的教科書である『科学技術者の倫理——その考え方と事例——』でも、ひとつの章を設けてこの問題に取り組んでいるが、同時に多数の課題が残っていることを率直に認めている(注25)。

また、既述のとおり、技術者と組織の関係に着目した実務的解決法は、技術者の直面する倫理的ジレンマを減少させることは可能だが、それらを皆無にはできない。むしろ、実務的手段を尽くした後に残されるジレンマこそ、専門職である技術者としてだけでなく、自らの人間としての存在を究極的に問うものになるだろう。そこで、幅広い学問分野、特に人間の生きる叡智を探求する人文学諸分野から、こうした問題の解決に向けて、一層の取り組みが成されることを切に希

望する。そのためには、第一に、西欧的技術及び技術観を否定するのではなく、相対化し、それらが抱える利点と問題点を正確に認識する必要がある。特に歴史学の分野には、これらの成果が期待されるだろう。北米の要素を加味した西欧的技術観が世界を制覇した現状では、歴史的検証こそが、新しい視点を導き出すであろう。第二に、技術者倫理に限らない応用倫理全体について、包括的な教育体系の確立と理論構築が必要であろう。日本の工学系高等教育機関は、JABEEの認証取得という受動的要因を含みながらも、技術者倫理教育の導入を推進している。しかし、応用倫理学諸分野の成果は、残念ながら中等及び初等教育の場には活かされていない。そのため、前提となる職業倫理や個人としての倫理に対する教育が不在のまま、専門職倫理としての技術者倫理を教育する状況が出現している(注26)。また、研究や教育の場に限らず、現代社会でコンセンサスを得られる倫理的指針がなければ、如何に技術者の影響力が大きいとはいえ、技術者倫理教育を独行させることに有効な説得性は見出せないのである。

技術者倫理と技術者倫理教育は、技術者、公衆、モノ、情報、環境等、それぞれの接点、インターフェイスから発生する多種多様な問題を総合的に解決する必要がある。その解決法もまた、各学問分野のインターフェイスからのみ生み出されるのではないだろうか。

【謝辞】 本稿の多くは、筆者の勤務先である東京工業高等専門学校において、技術者倫理教育の構築に尽力されている河村豊教授(科学技術史)、川北晃司助教授(倫理学)との共同研究から得られたものです。また、多数の本校工学系教官及び学生の方々からも有益な示唆をいただきました。記して感謝申し上げます。

(東京工業高等専門学校助教授/RA(COE)・平成14年度)

- 1 ——— 例えば、武田邦彦他「技術者倫理教育と工学教育の整合性」、『工学教育』、50巻1号(2002.1)、32頁は、「現在の日本では技術者の身分が保障されていないため、たった今講義を行った倫理に沿った行為は行わないほうがよいとの注釈をつけざるをえない。」として、教員の側もジレンマに直面していることを率直に吐露している。
- 2 ——— 日本技術者教育認定機構「日本技術者教育認定基準 2002-2003年度版」、p.1。
- 3 ——— 2002年度までに26機関35プログラムがJABEEの認定を取得したが、このうち旧帝大系は、3大学4プログラム(東北大学工学部化学・バイオ系及びマテリアル・開発系、北海道大学工学部土木工学科、名古屋大学工学部分子化学工学コース)に過ぎない。ただし、今後は、他の旧帝大系工学部や東工大等の認定取得が進むとの観測もある。『理工系教育に国際認定』、『朝日新聞』、2003年7月20日、1面。
- 4 ——— 本稿の基本的問題意識については、併せて次を参照いただきたい。河村豊、川北晃司、浅野敬一「技術者倫理教育に関わる現状分析とカリキュラム化への試み」、『東京工業高等専門学校研究報告書』、第35(2)号、2004年1月(発行予定)。
- 5 ——— 19世紀以降の近代科学は、それ以前の知的体系とは明確に区別されるべきである。村上陽一郎『文明のなかの科学』、青土社(1994)。
- 6 ——— 村岡健次「19世紀イギリスにおけるプロフェッショナルイズムの成立 — 医業を中心として —」、川北稔他編『生活の技術 生産の技術』、岩波書店(1990)、pp.217 - 244。
- 7 ——— 森泉『アメリカ職人の仕事史 — マス・プロダクションへの軌跡 —』、中公新書(1996)、pp.224 - 242。
- 8 ——— 大企業の形成過程については、Alfred D. Chandler, Jr., *Visible Hand: The Managerial Revolution in American Business*, Belknap, 1977. 人的資源の内部化については、Peter B. Doeringer and Michael J. Piore, *Internal Labor Markets and Manpower Analysis*, Heath, 1971.
- 9 ——— 19世紀半ば以降の大企業の出現は、職人に限らず、商人や金融業者等を含め、企業家として独立する職業階梯を衰退させ、かつては奴隷的ともされた賃金労働者の割合を高めたといえる。拙稿「社会政策としての中小企業支援 — 米国中小企業庁の設立に至る過程を中心に —」、『アメリカ史評論』、第19号、2001年10月、pp.8 - 10。
- 10 ——— 木下順『アメリカ技能養成と労使関係 — メカニックからマンパワーへ』、ミネルヴァ書房(2000)、pp.119 - 144。
- 11 ——— Chandler, *Visible Hand*, pp. 281 - 283.
- 12 ——— 例えば、榊原清則『経営学入門 上』、日本経済新聞社(2002)、pp.20 - 22。
- 13 ——— Diane Vaughan, *The Challenger: Launch Decision*, The University of Chicago Press, 1996, p.393.
- 14 ——— ジェームズ・リーズン『組織事故 起こるべくして起こる事故からの脱出』、日科技連(1999)〔原著1997〕。
- 15 ——— U.S. Presidential Commission on the Space Shuttle Challenger Accident, *Report*, 1986; Columbia Accident Investigation Board, *Report*, 2003.
- 16 ——— リスクマネジメント実施体制の詳細については、JIS Q2001を参照。平易な解説書としては、三菱総合研究所政策工学研究部編『リスクマネジメントガイド』、日本規格協会(2000)他。教科書等に類出する事例についても、きわめて簡便なリスクマネジメントの手法を用いるだけで、従来とは全く異なる教訓を得ることができる。筆者が、こうした視点からチャレンジャー事故を再考した予備的な結果としては、河村豊他「技術者倫理教育に関わる現状分析とカリキュラム化への試み」のうちの「二つのスペースシャトル事故再考 — チャレンジャー号の教訓は活かされたのか —」の節を参照いただきたい。
- 17 ——— 水谷雅一『経営倫理の実践と課題』、白桃書房(1995)、鈴木辰治『企業倫理・文化と経営政策』、文眞堂(1996)、梅津光弘『ビジネスの倫理学』、丸善(2002)他。
- 18 ——— Kenneth Pomeranz, *The Great Divergence: China, Europe, and the Making of the Modern World Economy*, Princeton University Press, 2000.
- 19 ——— 例えば、川北晃司『環境保護の逆説と手段 — M. リドレーの「技術と環境」論によせて』、『生命・環境・科学技術倫理研究Ⅷ 1』千葉大学、2002年3月、pp.75 - 84は、近代科学と技術の利用を否定する「急進的環境主義者」の危険性を指摘している。
- 20 ——— Thomas K. McCraw, *Creating Modern Capitalism: How Entrepreneurs, Companies, and Countries Triumphed in Three Industrial Revolutions*, Harvard University Press, 1997, pp.1 - 3.
- 21 ——— 本稿の問題意識に近いものとして次を参照した。William T. Lynch, “Teaching Engineering Ethics in the United States”, *IEEE Technology and Society Magazine*, Winter 1997/1998, pp.301 - 310.
- 22 ——— 例えば、安井至「技術者倫理とその教育」、『工学教育』、第50巻4号、2002年7月、73頁は、ライト兄弟の飛行機とボーイング

747 - 400及び明治20年の直流式火力発電所と東電の柏崎刈羽原発を比較し、個人の責任の増大を説いている。

- 23 ————— 梅津光弘は、日本では、情報の提供を目的に問題と結論を明示する「ケース・スタディ」とディスカッションを用いた教育を目的に問題と結論を明示せずに中立的・客観的に事例を扱う「ケース・メソッド」が混同されている状況を的確に指摘している。梅津光弘『ビジネスの倫理学』、pp.75 - 80。
- 24 ————— 例えば、日本における代表的教科書のひとつでも、「企業体そのものに倫理はありえず、結局、企業のなかで業務に携わる人の倫理である。“企業倫理”を強調することは、個人の倫理から目をそらすことにもなる。」として、組織の問題を排除してしまっている。杉本泰治、高城重厚『第2版 大学講義 技術者の倫理 入門』、丸善(2002)、p.46。
- 25 ————— 社団法人日本技術士会訳編『第2版 科学技術者の倫理 — その考え方と事例』、丸善(2002) [原著2000]。なお、日本の教科書の大半は、この問題に無関心である。技術コンサルタント等、自律的業務遂行が比較的容易な技術者の倫理を無批判に組織技術者に流用し、組織と技術者の対立解消の方策を個人の倫理観の問題として放置している。こうしたなかで、斉藤了文、坂下浩司編『はじめての工学倫理』、昭和堂(2001)は、技術者が組織とともにある存在であることを冒頭で明確に提示している。
- 26 ————— 東京高専の場合には、4年生以上を対象とした技術者倫理教育の基礎として、1～3年次における基礎的倫理教育やその他の社会科教育(特にScience, Technology and Society: STSと呼ばれるような技術者が基本的に身につけるべき政治・経済・社会等に関する理解。)の体系的構築を検討している。この点では、5年制一貫教育の高専は、実現への障害が少ないといえる。しかし、四年制大学を含めた体系的な技術者倫理教育を構築するには、応用倫理学の成果を中等教育の場にも積極的に還元する必要がある。むしろ、これは技術者倫理教育に限らず他分野の職業倫理教育の基礎にもなる。

トランスナショナルな市民的不服従

時安邦治

ベトナムの戦火が激しかった1960年代後半から70年代前半のアメリカでは、政治哲学や法哲学の領域で、良心的兵役拒否を中心としてさかんに市民的不服従(civil disobedience)が論じられた。ひとまず簡単に確認しておくなら、市民的不服従とは、自らが不正と確信する国家の法律や命令に対して違法行為をなしてでも抵抗することを言う。もちろんこの場合、不正だと確信しているのは法律や命令であって、市民的不服従は国家そのものの存立を脅かし、さらには転覆を謀ることまでを意図するものではない。

そもそも市民的不服従を最初に唱えたのは、アメリカのヘンリー・デヴィッド・ソローであった(注1)。ソローは1848年に、アメリカがメキシコ相手に戦争すること、脱走した奴隷を奴隷所有者のところへ連れ戻すこと、先住アメリカ民族を虐待することは人間の権利を侵害するため、間接的にも政府に協力するのは自らの良心に反する、それゆえに自分は政府への税の支払いを拒否する、と論じたのであった。以後、インドにおけるガンジーの非暴力主義の独立運動、アメリカの公民権運動でのキング牧師の指導による権利運動などが市民的不服従の代表的事例として理解されてきた。

本稿もまた市民的不服従を論じようとする。われわれの議論は、たとえば人権擁護のためであるとしても、他国の法を犯してまでも他国における市民運動を支援し、あるいは直接参加したりすることは正当化されるかという問いをめぐることになる。本稿ではまず、現代的な市民的不服従は1970年前後に理解されたのとは異なった側面をもちつつあること、つまりトランスナショナルな市民的不服従とでも呼ぶべき事例が起こりつつあることを確認する。第二に、従来の市民的不服従論を支えてきた共和主義的理解による権利論的立論ではもはやトランスナショナルな市民的不服従の活動を支持することはできないことを示したい。そこで第三に、権利論から義務論へと議論を移行させて市民的不服従の正当化を試みる。最後に、市民的不服従にはシヴィリティが伴わなければならないことを論じ、それを涵養するうえで人文学が果たしうる役割があることを本稿は主張する。

もちろん本稿の議論にはおのずから限界があることを認めなければならない。ジョン・ロールズが市民的不服従の議論を始めるにあたって述べた断りを、本稿においても繰り返す必要がある。ロールズの断りとは以下の通りである。

「この理論はほぼ正義にかなった社会 (a nearly just society)、すなわち、たいていはよく秩序を保っているがそれでも時おり正義を犯す深刻な事態が生じる社会という特別な事例のためだけに構想されている。私はほぼ正義にかなった国家 (a state of near justice)は民主的な体制を必要とすると想定しているので、その理論は、正当に確立された民主的権威への市民的不服従の役割と妥当性に関するものである。」(注2)

とはいえ、本稿ではここでのロールズの表現にいくらか修正を加えようと思う。「ほぼ正義にかなった社会」は複数形を用いて「ほぼ正義にかなった諸社会の総体」と述べるべきであるし、社会を国家と同一視することは避けなければならないので、「たいていはよく秩序を保っているがそれでも時おり正義を犯す深刻な事態が生じる国家」と言うべきである。

この修正は現代社会をトランスナショナル化した社会として把握することからその必要性が生じる。現代の社会と国家との関係は1970年前後とは大きく異なっていると言えよう。この関係の変化はロールズの立論の前提を揺り動かすものである。いや、ロールズにかぎらず、これまで市民的不服従を論じてきた思想家たちの立論のほとんどが社会(市民社会)と国家の領域の同一性を前提していたことからすれば、市民的不服従を容認しようとする議論の理論的前提それ自体が揺らぎつつあるのである。

トランスナショナルな市民的不服従

2003年3月21日、南アフリカ共和国のPHA (People living with HIV/AIDS) のNGO団体である「治療行動キャンペーン」(Treatment Action Campaign=TAC) は、共和国政府が公的医療システムに抗レトロウイルス薬(抗エイズ薬)を導入することを認めようとしないことに対して、市民的不服従キャンペーンを行うことを宣言している(注3)。この運動はインターネットを通じて世界へ向けて広報され、PHA団体を中心に世界中でTACへの連帯を呼びかけるウェブページが公開されている(注4)。この民主的キャンペーンはきわめて効果的であったようで、同年8月8日、同国の内閣は厚生省に対して1か月以内に公的セクターで抗レトロウイルス薬による治療を行うよう通達した。これによって、TACの主張はまったく民主的に達成されたことになる——もちろんその後いろいろな問題が再び生じる可能性は残っているが。

また同時期の2003年3月26日、ホワイトハウスの前で開かれたアメリカのイラク攻撃に反対する抗議集会で、市民65人が逮捕されたと——日本ではささやかに——報じられた。65人の中には、1976年のノーベル平和賞受賞者で北アイルランドの「平和を求める人々の共同体」の創設者であるメイリード・コリガン・マグワイアや、「地雷禁止国際キャンペーン」(ICBL)代表として1997

年に同じくノーベル平和賞を受賞したジョディ・ウィリアムズも含まれていた。彼女たちは戦争反対を訴えて座り込みをしていたが、警察官による退去命令を拒否したために逮捕されたのだという。ウィリアムズはアメリカ市民であるが、コリガンは——抗議の意味を込めて違法行為をすることをもとから意図していたわけではないかもしれないとしても——抗議集会に参加するためにわざわざ外国からやってきたわけである。

われわれはこれら二つの具体例を子細にわたって検討し、それらの活動の妥当性を検証する必要も余裕もない。讀えられるべき出来事の背後には黒い事実が潜んでいるのは——いつもとは言わないまでも——世間ではよくあることであるが、現実の「汚れた部分」を求めてあら探ししてもわれわれは議論にはいっさい役に立たないことを考えれば、われわれはこれらの活動を良心的ないし道徳的な意図による市民的活動であると理念化することにした。これらの活動が具体的にはどうであれ、少なくともわれわれはこれらの事例から、従来の市民的不服従の理論ではとらえきれないような、多数の国々から市民たちが参加するいわばトランスナショナルな市民的不服従が現実起こりうる可能性を感知することができる。トランスナショナルな市民的不服従とは、国境を越えて連携または合同した市民的不服従、さらには市民的不服従への国境を越えた支持表明と協力を意味するものと規定しておきたい。

まず、さきほど言った社会と国家の関係の変化についてももう少し説明が必要であろう。いわゆる「グローバル化」の趨勢の中で、複数の国家にまたがってビジネスを行う多国籍企業、国際的に活動する非政府組織（NGOs）、国境を越えて移民する労働力、観光や留学による人々の移動など、世界の人々の活動領域が国境を横断するようになっており、彼ら・彼女らによる活動がトランスナショナルな社会空間（注5）を創出している。その結果、従来は境界もしくは領域が一つに重なるものとして想定されイメージされてきた社会と国家が、さまざまな「ズレ」を示すようになってきているのである。国家の領域内には、従来はたんに「社会」呼ばれて「全体社会」と見なされてきたナショナルな社会（national society）だけでなく、その境界をさまざまな形で浸食するトランスナショナルな諸社会（transnational societies）、さらには国民社会の内部に包含されたサブナショナルな諸社会（subnational societies）が存在すると想定するほうが、日本だけでなく欧米の民主主義諸国家の実情を表現するのに適しているであろう（注6）。

慣例にならって国家の観点から現代世界を描けば以上ようになるだろうが、むしろ国家よりも社会を主眼にして現代世界を描き出すほうが適切かもしれない。たとえば、マイケル・ウォルツァーの市民社会論は、複雑化した社会の中にある国家のポジションを明解に描き出している。ウォルツァーによれば、市民社会とは「強制なき人間のアソシエーションの空間のことであり、またこの空間を満たす諸々の関係的ネットワーク——それらは家族、信仰、利害、そしてイデオロギーのために形成される——のまとまりのこと」（注7）である。ここで社会になぜ「市民（civil）」と形容

されているのかについては、紙幅の都合から詳細な議論は別稿にゆずらざるをえないが、現代社会をさまざまなアソシエーションからなる「関係的ネットワーク」であるとする点は的を射ているであろう。ウォルツァーは市民社会を協働の場であるとともに闘争 (conflict) の場でもあると考える。そのため、市民社会において社会的排除や不平等が生じる可能性は大きい。そこで彼は国家を、市民社会的領域にあるアソシエーションの一つではあるが、社会的排除と不平等の解消のための特別の機能を担うべきアソシエーションと位置づけるのである (注8)。われわれがこの国家を空間的にイメージするなら、諸々のトランスナショナルあるいはサブナショナルなアソシエーションの集合体としての市民社会の中に、ナショナルなアソシエーションとしての国家が存在しているわけである。

現代のトランスナショナル化した市民社会においては、市民的不服従でなくとも、国境を越えて広がった市民運動の事例には事欠かない。「反グローバリズム」の旗印のもとで行われるサミットに反対するデモンストレーション、アメリカによるイラク攻撃への国際的な反対運動などは近年の代表的な例であろう。合法的な市民運動になると、日本内外のNGO・NPOの活動の現状についての研究が次々と公表されている。佐藤幸男によれば2000年現在、国際連帯同盟に登録されている国際NGOは25万5432団体に上るという (注9)。

また、目加田説子は冷戦後の世界でTCS (トランスナショナル・シビルソサエティ) が台頭し、さまざまな活躍をしている状況を報告し、詳しく分析している (注10)。目加田の説明によれば、トランスナショナル・アドボカシー・ネットワーク、グローバル・シビルソサエティ、インターナショナル・シビルソサエティ、トランスナショナル・ソーシャル・ムーブメントなどと呼ばれるものを彼女が総称したのがTCSであり、「(1) 非政府・非営利のあらゆる団体であり、(2) 活動・組織形態は多様」でありうるが、「(3) 国境を越えた連携と(4) 『地球規模の問題意識』 (グローバル・コンシャスネス)」をもつ (注11)。目加田の分析では、TCSの台頭をもたらした時代背景として、非軍事的課題の相対的比重の変化、世界各国の民主化の進行、政府の失敗・市場の失敗があげられ、さらに情報技術の進展と急速な広がり、国境を越えた人流の拡大、財源の拡大などがTCS台頭の背景要因とされている。

私はこの分析にことさら異を唱えるつもりはないが、われわれの問題関心から言えば、なぜ世界のさまざまな地域、異なる国家に暮らす人々が協力して諸問題の解決に尽力しようとするのかについて、人々の問題意識の変化というものをもっと強調してよいであろう。目加田も「グローバル・コンシャスネス」をTCSのメルクマールにあげている。

各種の通信技術の発達により、アンソニー・ギデンズが言う「コラージュ効果」 (注12) が生じている。コラージュ効果とは「電子的コミュニケーションのあるテキストまたはフォーマットにおいて知識や情報の異種的なアイテムが並置されること」 (注13) である。新聞やテレビ番組に世界各地の

タイムリーで重大な出来事が並置される。それはただ情報が展覧されているのではなく、われわれが行ったこともない地球の裏側の事柄までもがわれわれの生活の地平に入り込んでくることによって、その地平の認識自体が組み換えられ、遠くの事柄がリアリティを獲得していくプロセスである。こうしてわれわれの世界 (the world) は地球の世界 (the globe) と重なり、解け合っていく。われわれは事象としての「世界の圧縮」を経験するとともに、「一つの全体としての世界という意識」が強まっていくのである (注14)。

グローバルな意識の強まりは、同時に世界共通の課題をも認識させるようになる。これはある意味で「グローバルな市民としての私」という意識を獲得していく自己理解の変容でもある。1997年に東南アジア・東アジアを急襲した通貨危機はグローバル化した経済の不安定さを暴露し、多国間の強調による経済政策の必要性を痛感させた。チェルノブイリ原発事故は他国の原子力政策がわれわれの生活の根幹を揺るがしかねないことを気づかせる警鐘となった。グローバル化した経済、原発やミサイル基地などの核施設、戦争、環境破壊など、グローバルに取り組まなければならないリスクの存在が共通の課題として人々に意識されるようになっていく。

また、世界的な傾向としての民主化の進展により、深刻な人権侵害へのプロテストの重要性が共通認識になってきている。このような意識の変容、グローバル・コンシャスネスの拡大と強まりはトランスナショナルな社会運動へとつながっていく。実際、TCSによるトランスナショナルな社会運動は増加し、拡大しているのである。そして、トランスナショナルな社会運動が報道され、人々に意識されるようになるにつれて、グローバルな意識が強まり、広がっていくことになる。

グローバル化時代の人文学の課題の一つは——それが人文学の課題だとは思わない研究者もいるだろうし、それだけが唯一の課題であると主張するつもりはないが——このようなトランスナショナルな社会運動を正当化するための枠組みを確保することであろう。市民的不服従について考察することは、トランスナショナルな社会運動についての理論にとって、正当化可能か不可能かの境界線を明確にするのに役立つはずである。ひとまずわれわれは20世紀後半におおよそ合意がえられた市民的不服従の理論的枠組みを検討することにしたい。

従来の市民的不服従論

市民的不服従の代表的な定義は、ロールズの名著『正義論』に見られる。彼によれば、ひとまず市民的不服従とは「通常は政府の法律や政策に変化を引き起こすことを目的としてなされる、公共の、非暴力的な、良心にもとづくが政治的な、法律に反対する行動」(注15)のことである。法に背くとはいっても、反対している当の法律それ自体に違反するのではなく、交通法規などの別

の法律に違反することで不服従の立場を表明することが許容されている。また、市民的不服従は個人の道徳や良心、宗教的教義を基礎とするのではなく、また個人もしくは個別集団の利益にもとづくのではなく、政治秩序の根底にある、共有された正義の構想に訴えかける。それゆえ、具体的な活動は「市民的＝節度ある(civil)」ものでなくてはならない。公共的な諸原理に向けられるとともに公開性をもたねばならず(注16)、公衆に自らの主張の誠実さを理解してもらうためには、あくまでも非暴力が要請されるのである(注17)。もちろん市民的不服従は故意に違法行為を行うが、法規範には——全面的とは言わないまでも条件つきで——服従することを前提とするので、違法行為の結果に対して責任を負う用意がなくてはならない。

ロールズは市民的不服従の正当化のために三つの条件を提示する。第一に、市民的不服従は平等な自由の原理と機会の公正な平等という原理(注18)に対する深刻な侵害に向けられるべきである。たとえば、参政権の否定や就職差別などがこれにあたる。第二に、政治的多数者への通常の訴えかけがすでに行われており、それが失敗に帰したために、最終的な手段として市民的不服従が行われるべきである。第三に、市民的不服従はすべての少数者集団に平等に参加の正当性が認められるべきである。

ロールズは市民的不服従を以上のように定義し、正当化している。彼が注意深く限定をつけているように、ロールズの市民的不服従論は憲法に基礎づけられた民主的国家における市民の行いとして立論されている。市民的不服従は、市民としての成員資格をもつ者が、その資格にもとづいて、同じ国家(=社会)に生きる他の仲間の市民たちの正義感覚に向かって、(おそらく多数者によって決定された)法や政策が彼ら・彼女らが共通に認識し理解している正義の原理に反するないし一致しないものであることを訴えるかけるための象徴的な違法行為だと理解されているのである。社会契約論的な想定のもとでは、市民が合意した正義の原理を具体化しているものが憲法であると考えられる。その憲法の下で手続き的に合法的に決定された法や政策であっても、その憲法にてらして正当性をもつとは必ずしも言えず、正義に反した法や政策が実施される可能性をゼロにすることは事実上できない。したがって、市民的不服従は、われわれが憲法にてらして合法性と正当性を同時にもつ法や制作だけが制定されることを保証する手続きを作りあげることができないことを埋め合わせるための、立憲民主制国家における民主主義の非常手段である。

ハーバーマスも「まさに市民的不服従こそ民主主義の道徳的基盤が適切に理解されているかどうかを知る試金石に他ならない」(注19)という点で、ロールズと考えが一致している。ハーバーマスによれば、法治国家は歴史的に見て完成したものではなく、まだまだ多くの誤謬の可能性を含んでいる。それゆえ、正当な法秩序のたえざる創出、再解釈、修正、革新の歴史のプロセスの途上にあるものとして法治国家をとらえなければならない。そこでハーバーマスは、ロナルド・ドゥオーキンの『権利論』に言及しながら、次のように市民的不服従を正当化しようとする。

「法と政治は絶え間ない適応と修正のなかで把握されるものである以上、一目見たところでは不服従であることも、行われぬまま時の過ぎた是正と革新のためのペースメーカーであることが、いくらもたないうちに判明することがありうる。こうした場合、市民的な違法行為は道徳的に基礎づけられた実験である。そのような実験がなければ、活力ある共和国でもそれ自体の革新能力や市民による正当性への信頼を保持できなくなってしまう。もし代表制をとる憲法が全員の利害に関わる異議申し立てを前にして身動きできなくなるようなら、国民は国民に属する市民として、いや一人一人の市民として、主権者の本源的権利の行使に踏みきることが許されなければならない。民主的な法治国家は最終的にはこうした正当性の番人を頼りにしているのである。」(注20)

市民的不服従は「主権者の本源的権利」の行使にほかならない。にもかかわらず、「法は法だ」とか「非暴力的な市民的不服従であっても違法行為にかわりはない」という態度で安直に片づけてしまうならば「権威主義的リーガリズム」(注21)に陥ることになってしまう。そのような因習的な国家理解、法理解から市民的不服従を攻撃する人々は、成熟した民主主義国家の道徳的基盤とその政治文化を理解できていないのである。この点をめぐるハーバーマスの批判は痛烈である。

ロールズが市民的不服従の主体として(少数者) 集団を考えているのに対して、ハーバーマスは主権者たる「一人一人の市民」を想定している。ロールズの議論は、市民的不服従と良心的拒否を(理念的に) 区別することに立脚している(注22)。良心的拒否は多数者の正義感覚に訴える意見表明の形式ではない。良心的拒否は公開の場でなされることはなく、相互理解への志向をもたない。良心的拒否者は自分が服従しなければならない事態が過ぎ去るのを待っているだけで、法や政策の変化を期待していないかもしれない。また、良心的拒否の根拠は政治的原理にもとづくものではなく、他の原理、たとえば宗教的な原理などにもとづいているのかもしれない。市民的不服従の定義が従来よりも狭くなってしまうことを承知の上でロールズが市民的不服従を良心的拒否から区別しようとするとき、不服従の動機の中に不服従者だけの不利益以上の何かがあり、正義にかなわない法や政策によって不服従者以外の人々もまた不利益をこうむり、最終的にはその国家において合意されているはずの正義の原理が脅かされているということをロールズは問題にしているのである。

他方、ハーバーマスは個人と国家の媒介項として政治的公共圏を設定している。そのため、ある個人が具体的な少数者集団に属さない場合でさえ、その個人の政治的行動が公共圏での議論を経てより普遍的に妥当する意見へと抽象されることが可能である。多数者に属する個人が少数者の立場から議論を立てることがありうる。発生のコンテクストでは個人の利害にもとづいていた意見も、妥当のコンテクストでは普遍妥当な政治的主張になりうる。不服従が公開の場で行われ、市民たちの共有された正義の構想に訴えかけるものであるかぎり、市民的不服従の主体

が(少数者)集団である必要はない。この意味で、あくまでも主体を個人におき、集団との媒介を政治的公共圏にゆだねるハーバーマスの立論のほうがロールズのそれよりも洗練されていると言えるかもしれない。けれども、主体を集団と考える理由もある。

ハンナ・アーレントの場合、市民的不服従の主体は個人の市民ではなく、ロールズと同じく少数者集団が想定されている。

「われわれは良心的拒否者と市民的不服従者を区別しなければならない。実際のところ後者は、組織となった少数者であり、共通の利害というよりも共通の意見によって、また、政府の政策に対して、たとえその政策が多数者によって支持されているとしても、反対の立場をとるという決心によって結びついているのである。彼らの共同行動は相互の合意から引き出されており、彼らが合意にいたった経過がどのようなものであろうと、彼らの意見に信用と確信を与えているのはこの合意なのである。」(注23)

市民的不服従は良心的行動として正当化できないとアーレントは主張する。「良心の諸規則は自己への関心にかかっている」(注24)からである。良心はあくまで主観的であることから一般化できないだけではない。また良心は人間が自分自身に関心をもっているということを前提としており、義務(obligation)は関心からのみ生じることになる。ところが、市民的不服従というほとんど利益のない試みに参加する人々に、自己への関心があることを当然の前提とするのは難しい。そのため、アーレントも市民的不服従の主体として、少数者集団ないしはそれに属している個人を想定しているのである。「市民的不服従者は多数者と意見が異なるのが通常とはいえ、彼はある集団の名のもとで、その集団のために活動する」(注25)。集団を離れた一個人としての意見を表明するための違法行為は、市民的不服従とは言えないのである。もちろんアーレントは一個人の良心に発する考えが一般性を獲得する可能性を認めている。「広場では、良心の運命は哲学者の真理の運命といくらも違わない。それは一つの意見となり、他の意見と区別できなくなる」(注26)。「広場」とは公共的な議論の場であり、ハーバーマスの政治的公共圏と同じものと考えてよいだろう。しかし、それでもアーレントは市民的不服従の主体があくまでも集団である点については譲らないのである。

アーレントは市民的不服従をあくまでアメリカの共和政に結びつけて理解しようとする。アメリカ合衆国がその「法の精神」にのっとって市民的不服従を処理できるチャンスのある唯一の政府だというのである。そして、アメリカ法の精神とは「公共の利益にまつわるすべての事柄への積極的支持と継続的参加という意味での同意」(注27)なのである。この「同意」は社会契約論の用語である。その場合、社会契約とは、全能の神と民族の間に結ばれる聖書的な盟約でもなければ、絶対的な世俗の権力に権利を譲渡するホプズ的な「垂直型」の社会契約でもない。アメリカの共和政が依拠する社会契約のモデルは、ロック的な「水平型」の社会契約であり、この契約において

は人々が歴史的記憶や民族的同質性によってでも、ホプズ的なリヴァイアサンの強制力によってでもなく、相互の約束の強さによって結合する。この結合が社会をなし、社会の信託によって政府が創設されるのである。アーレントは個々の植民地がまず築かれ、それからその連合が創設されたアメリカの歴史に契約という観念を読みとり、そこからアメリカが複数のアソシエーションの連合であるという考えを導き出す。

「契約は少なくとも二者の複数性を前提としており、同意の原理にしたがって、つまり相互の約束にもとづいて設立され活動しているあらゆるアソシエーションは、解体するのではなく連合という形態を創り出す複数性を前提としている——つまり『多からなる一』である。」(注28)

アーレントが市民的不服従の主体をあくまで集団と考えるのは、この集団を自発的アソシエーションと理解するからである。トクヴィルを参照しながらの彼女の説明によれば、自発的アソシエーションとは「短期的な目標を追求し、その目標が達成されたときには消滅するアドホックな組織」(注29)である。市民的不服従者の集団が自発的アソシエーションだと理解されるかぎり、市民的不服従はアメリカの伝統に即したものである。そして、複数性がアメリカ社会の原初的契約に織り込まれているかぎり、市民的不服従はアメリカ法の精神にそったものと言わなければならない。アーレントにおいては、市民的不服従の正当性は自発的アソシエーションを結成する権利から導き出される。

もちろん歴史から解釈によって理念を導き出すとき、いつも問題になるのは理念からこぼれ落ちる歴史的事実である。アメリカ先住民や黒人奴隷は、この理念のどこに居場所を見つければよいのか。これは無視できない大きな問題であるが、ここでもわれわれは妥当なコンテキストと発生のコンテキストを切り離して議論する必要があるだろう。アーレントの立論は水平型の社会契約論を前提にするかぎり、アメリカ以外の国家についても妥当しなければならない。社会契約論の妥当が確保されているからこそ、先住民や奴隷の権利を求めて社会批判を展開する可能性もまた確保されるのである。

さて、ロールズ、ハーバーマス、そしてアーレントの三者とも、立憲的共和国の民主主義の枠組みにおいて市民的不服従を理解している点では共通している。ここで市民とは国家の公民のことであり、その概念が宿しているのは、古代ギリシアや古代ローマから始めて20世紀の国民国家まで続く市民の概念史である。市民の活動の場である国家と社会は、近代以前は理念的にも事実的にも不可分であった。しかし、近代において国家と市民社会の分裂が事実として進行していくなかで、国家と市民社会は理論的に別の次元でとらえられるようになり、分裂した国家と市民社会をいかにして媒介するかに社会理論の努力はそそがれるようになった。市民の活動の場はもはや国家の境界に収まるものではなくっており、市民社会は国家からはみ出して他の市民社会

と結びつくようになった現代では、国家と市民社会を一つの境界内において媒介する試みは次第に意味を失ってきている。もはや社会の市民であることと国家の公民であることを一致させることはほとんど不可能になってしまっているのである。

残念ながら、共和制の立憲国家という観点から市民的不服従をとらえるかぎり、トランスナショナルな市民的不服従を正当化することは不可能であると言わざるをえない。なぜなら、市民的不服従の権利が憲法への同意と(条件付きの)服従から導出されるものである以上、そもそも憲法に同意しているとは見なされない外国で違法行為を行うならば、それは端的に違法行為でしかないからである。アーレントの議論に立って結社の権利を主張するにしても、自発的アソシエーションによる市民的不服従を正当化するためには、アソシエーションの成員がその国家の成員でもあることを前提しなければならないであろう。以上のことから、ウィリアムズにはアメリカ市民として市民的不服従の権利と正当性が認められるが、アメリカの憲法への合意を認められないコリガンの場合、市民的不服従の権利がなく、通常の外国人犯罪者と同じ量刑を受けるべきであるということになるのであろうか。アメリカ市民か否かという点を除いてはこの二人の意図と行為に本質的な差がないと想定するなら、市民か否かということで法的な結果に差が出ることに對して疑問を感じずにはいられない。

市民的不服従の義務

われわれがあらためて考えてみなくてはならないのは、共和的国民国家の枠組みがなければ市民的不服従は正当化しえないのかという問いである。この問いに答えるために、われわれはあらためてロールズやハーバーマスが主権者の権利にもとづく行為として市民的不服従をとらえていたことを思い出そう。ひょっとすると権利論ではなく義務論に立てば、トランスナショナルな市民的不服従の正当化も可能かもしれないからである。

ウォルツァーは市民的不服従を権利ではなく義務(obligation)の観点から論じている稀有な政治哲学者である。ウォルツァーの議論は市民的不服従の義務をアソシエーションへのコミットメントから引き出そうというものであるが、当然ながら、ウォルツァーのアソシエーション概念はアーレントのそれと必ずしも同じ意味で用いられているわけではない。だからといって、まったく別の意味で用いられているのだと考える理由もない。アーレントは市民的不服従によってアソシエーション形成が行われると考えるが、ウォルツァーは何らかのアソシエーションがすでにあるものとして市民的不服従を論じる。市民的不服従のどの時点でアソシエーションが成立するかについて、両者には力点を置くところに違いがあるが、これら二つのアソシエーションのとらえ方は両立可

能である。他方、アソシエーションが自然的に成立するものというよりは人々の自発性によって形成されるものであること、市民社会の構成単位としての集団であること、などの点では理解の一致が見られる。本稿では差異の強調よりも、共通点に依拠して議論を進めることを優先したい。

ウォルツァーは、アーレントと同じく、市民的不服従を集団的な行為だと考える。

「不服従は、犯罪ではなく道徳や宗教や政治に動機づけられている場合、ほとんどつねに集合的行為であり、それが正当化されるのは集団の諸価値と、その成員相互の約束によってである。」(注30)

市民的不服従は集団の中で生じる義務によって動機づけられている。この義務とは、全体としてのその集団への義務、他の成員たちへの義務、集団の理想への義務であり、実際にはそれら三つの義務が混合したものである。そして、義務は集団への意図的なメンバーシップ、すなわちコミットメントから引き出される。われわれは集団にコミットする、ゆえにその集団に義務を負う、というわけである。「義務は意志的に引き受けることからのみ由来すると主張することは、社会契約論の言い換えである」(注31)と述べるウォルツァーは、社会契約という考えからきわめて興味深い判断を引き出すのである。社会契約という考えは、国家などの包括的な集団を論じる場合よりも、セクトや政党、組合、クラブなど、つまりウォルツァーが「二次的アソシエーション(secondary association)」と呼ぶ集団を論じる場合により有効となる。契約論を適用するなら、「意志をもつことが強調されて最大に評価される集団は、成員資格が実際には継承されていくような広範囲にわたる宗教的および政治的アソシエーションよりも、成員により大きな義務を課することができるのも正当である」(注32)という結論を認めざるをえない。

不服従の義務は、二次的アソシエーションの義務がそれを包括するより大きな社会、つまり一次的アソシエーション(primary association)の義務と対立するとき生じる。この場合、二次的アソシエーションがあくまで「二次的」であるかぎり問題はない。二次的アソシエーションは一次的アソシエーションに服従しなければならない。けれども、二次的アソシエーションが「一次的であることを要求する二次的アソシエーション」(注33)である場合には、問題は複雑化する。理念的に類型化すれば、一次的であることを要求する二次的アソシエーションには、既成の法体系と政府の転覆を狙う革命的集団と、一次的アソシエーションの首位を承認した上で、限定的な要求のみを掲げる場合がありうる。この後者の例が市民的不服従にあたるであろう。両者を混同し、区別なく国家への挑戦として扱うならば、市民的不服従の道徳的根拠は見失われてしまう。二次的アソシエーションの不服従は、多くの場合、その集団が民主的体制の中で抑圧された少数者集団であることに起因しており、彼ら・彼女らは民主主義を認めるからこそ、そのより十全な意味を取り戻そうとしているのである。その行動は決して民主主義の否定ではない。市民的不服従の集団は、特定の領域にかぎって自分たちの首位が承認されるべきであるという主張を掲げ、ある特

定のときに法体系全般や政府それ自体ではなく特定の法や政策への不服従をその成員に要求するのである。成員は自分自身のコミットメントによって、アソシエーションの相互の約束から、この要求に応える義務を負うのである。

われわれの関心は、トランスナショナルな市民的不服従をいかにして正当化しようかという問題にある。だが、その前に二点、考えておかなければならない問題があるだろう。第一に、二次的アソシエーションへのコミットメントによって市民的不服従の義務が引き出しようとしても、その義務が国家の成員としての義務より優先するとなぜ認められるのか。国家の成員としての義務を優先すべきだという主張の根拠として、国家はもっとも重大な義務を負うべきアソシエーションであり、各人は意志によってその国家にコミットしているのだという考えがありうる。しかし、ウォルツァーによれば、国家の成員になることには事実上選択肢がない。移民として外国へ退去しないことは、ずいぶん容易になったとはいえ現実に外国に暮らすことの困難を考えれば、その国家に意志によってコミットしていると考えerには不十分である。したがって、それでは国家の成員であることは最小限度の道徳的意義しかもちえない。むしろ一次的であることを要求する二次的アソシエーションに加入できるという選択肢のあることが、逆に意志による国家へのコミットメントの可能性、道徳的選択として国家の成員となる可能性を保証するのである。「限定された要求をもつ対抗集団が正当化される可能性を承認し、許容する場合にのみ、国家は同意する市民の集団であると見なされるのである」(注34)。

国家への市民の義務を別の観点から論じる見解もある。それはアリストテレス的な国家間にもとづくもので、国家をあらゆる共同体を包摂し、最高次の善を追求する政治共同体だと考える。ウォルツァーはこう反論する。まず、国家は他のすべての共同体を包摂しているわけではない。具体例には事欠かないが、たとえば、アムネスティ・インターナショナルは明らかにいかなる単一の国家にも包摂されていないのである。次に、国家がその全成員に善を提供しているとしても、それが最高次の善であるかどうかは明らかではない。国家が提供できるのは、せいぜい最大公約数的な善であり、すべての成員に入手できるかぎりのものでしかない。むしろ善の構想について全員の一致を求めるのは事実上不可能であり、国家以外のアソシエーションが国家ではおよばない善を提供する役割を果たしているのである。こうして、国家への義務についてのアリストテレス的な主張は否認される。

考慮すべきもう一つの問題は、不服従の義務が認められるとしても、実際の不服従の行為が単なる犯罪行為といかに区別されるのかという点である。ウォルツァーの義務論ではこの点に答えられないのではないか。あるいはそうかもしれない。

「部分的な要求を掲げる集団の道徳的に真摯な成員は……次のように描かれるであろう。彼は成員資格によってどのようなことに巻き込まれるかを知りながら、自発的にその

集団に参加する。彼は集団内の生活に時間とエネルギーを注ぎ込み、意志決定に関わる。彼は集団の名において、または集団の理想の名において公然と行為する。そういった人物は——どの人物もというわけではないが——彼がそうするべきではない十分な理由が与えられないかぎり、そのように行為することを義務づけられている。」(注35)

「道徳的に真摯」であることの条件をウォルツァーは明記していない。しかし、議論の出発点として権利と義務の違いはあるにせよ、ロールズによる市民的不服従の正当化の三つの条件は義務論においても有効なのだと主張することができるだろう。ロールズの三条件は、完全とは言えないまでも、道徳的な真摯さの具体的基準を示しているものと言える。義務論ですべてが説明されなければならないわけではないのである。市民的不服従を行う少数派集団が道徳的に真摯であるかどうかは、最終的にはそれを受け入れる市民社会の判断にゆだねられる。

さて、以上の議論から、トランスナショナルな市民的不服従はどのように正当化されるだろうか。まず、少なくとも民主的な国家においては、その国籍をもつ市民であるかぎり市民的不服従の権利が認められるべきである。次に、われわれは国交が正常であり、海外渡航を禁止されるに値するような特別な不都合がないかぎり、外国へ移動する権利をもっている。この場合、移動が意味するのは移住ではなく、観光であれ、留学であれ、求職であれ、とにかく外国へ行くことである。そして、われわれは自らの意志にもとづいて自由にアソシエーションを形成する権利をもつ。移動と結社の自由は各民主主義国家の憲法にすでに記述されていることだろうが、国境の越えての移動と結社の自由までは憲法に書かれていないかもしれないが、憲法に書かれていない権利は、道徳的観点から認められるべきでないかぎり、禁止されていない以上は認められるべきである。こうして、われわれは自発的に結社したアソシエーションに主体的に参加し、すすんでその成員であることから生じる義務に服するであろう。われわれは外国の法や政策に違法行為をもって抵抗する権利はもっていないかもしれないが、あるいはたとえそういう権利があるにしても当の国家の成員と同様には認められないだろうが、われわれは海外での市民的不服従の運動にコミットし、共同でアソシエーションをなし、そのことから義務を負っているならば、その義務を積極的に果たすべきなのである。もちろんその場合にはロールズの正当化の条件が市民的不服従を満たさなければならないし、当然ながら自分たちが引き起こした事柄の法的責任を引き受ける覚悟がなければならない。

アーレントの次の言葉は、それが人間としての基本的な道徳に関わるものである以上、国境を越えても妥当するはずである。

「厳密に道徳的な唯一の市民の義務 (duty) は、自分の未来の行為に関して信用のおける確約をし、それを守るといふこの二重の心構えをもつことである。それは他のすべての徳の、とりわけ政治的な徳の前政治的な条件をなすのである。」(注36)

社会契約論に立つかぎり、自発的にアソシエーションを結成するときの相互の約束は守らなければならないと論じなければならない。相互の約束を守らなくてよいなら、アソシエーションの一形態である国家への義務を果たさなくてはならないという立論もその根拠を失ってしまう。自分ももっとも熱心にコミットしているアソシエーションの義務を果たすことさえしない人々に、どうして国家の成員としての義務を果たすことをまじめに期待できるであろうか。

結びとして——シヴィリティと人文学

先ほど論じたように、トランスナショナルな市民的不服従もロールズが設けた三つの条件をクリアしなければならない。そしてもちろん、非暴力で、あくまで象徴的な違法行為にかぎられるという点も守られなくてはならない。とはいえ、トランスナショナルな市民的不服従においては、その不服従が行われる国家の市民であるかないかによって、不服従行動の正当性に差が生じてしまう。自発的アソシエーションへのコミットメントから生じる義務はトランスナショナルな市民的不服従をある程度正当化するが、それは市民権をもつ者の抵抗権と比べれば議論として弱いと言わざるをえない。基本的人権の擁護はいわゆる人道的介入の根拠としては強力であるが、市民的不服従の根拠としてはどうであろうか。

義務にもとづいてなされるトランスナショナルな市民的不服従が、それを正当化する決定的な議論の枠組みがないという状況の下でどれだけの承認を受けるかは、結局のところその活動それ自体がもつ徳性にかかっているのである。シヴィリティをもたない不服従は、まさに「市民的」不服従には当てはまらないであろう。その徳性とは市民的アソシエーションの領域の自律性を維持していくのに必要となる徳性である。ナショナルな枠組みでの市民的不服従が特定の法や政策に対する反対以外には法秩序と政府に服従していることを示すのに対し、トランスナショナルな市民的不服従はその活動が市民社会に基本的に反抗するものではなく、むしろその根拠が市民社会のルールと道徳にあることを示すのである。その示しの説得力は、不服従の集団がどれだけシヴィリティを体現しているかに依拠するであろう。

もちろんわれわれはここで、伝統的な市民としての徳を復活させよと主張するのではない。要請されているのは現代社会に即した徳の構想である。何が現代的な市民の徳なのか。この問いは今後、人文学の重要な課題になるはずである。筆者なりの考えの大枠を示しておくなら、公共の事柄への主体的参画、環境と経済システムの持続可能性への配慮、寛容、非暴力、法の遵守、知識体系の再帰的自覚などがあげられるだろう。そして、何よりも人権への尊重と公正が不可欠である。もちろんこれは議論の出発点として提示するのであって、長年にわたる壮大な思索の結論

として提示するのではないし、以上ですべてを言い尽くしているわけでもないであろう(注37)。

これらのシヴィリティは、これまで人文学がその歴史の中で培ってきたさまざまな理念の再解釈によって再発見されるものである。新しい価値の創造とはよく耳にするキャッチフレーズであるが、古から培われてきた理念とは無媒介に新しい価値を創造することなど果たしてできるであろうか。リージョナル化、ローカル化と同時進行するグローバル化の趨勢の中で、具体的にさまざまな政治情勢が変化している。それに応じて、従来の政治哲学の基本的枠組みもあらためて問い直されなければならない。市民社会の概念もそうであるし、本稿が扱った市民的不服従の理論もまたそうなのである。シヴィリティの再発見と社会におけるその涵養のために、人文学がなしうる貢献は多数あるだろう。グローバル化の中の人文学の課題は、何よりも人文学それ自体の問い直しと、再構築であるのは言うまでもない。現代的なグローバルな課題だけでなく、人文学それ自体の過去に向かってまた人文学のインターフェイスが開かれていなくてはならない。

〈大阪大学大学院人間科学研究科研究員(COE)〉

- 1 ———— ヘンリー・デイヴィッド・ソロー「市民の抵抗——他五篇」(飯田実訳)、岩波文庫(1997)、参照。
- 2 ———— Rawls, J., *A Theory of Justice*, the Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge and London, 1971, p. 363. また次の文献も参照せよ。Rawls, 'The Justification of Civil Disobedience,' *Civil Disobedience: Theory and Practice*, Bedau, H. A., ed., Pegasus, New York, 1969.
- 3 ———— このキャンペーンについてはTACのホームページ(<http://www.tac.org.za/>)を見よ。
- 4 ———— 日本のサポート団体として、たとえばアフリカ日本協議会(<http://www.ajf.gr.jp/index.html>)がある。
- 5 ———— トランスナショナルリティについてはたとえば以下の諸研究を見よ。Smith, M. P., and Guarnizo, L. E., *Transnationalism from Below*, Transaction Publishers, New Brunswick, 1998. Portes, A., Guarnizo, L. E. and Landolt, P., *The Study of Transnationalism: Pitfalls and Promise of an Emergent Research Field*, *Ethnic and Racial Studies*, 1999, Vol. 22, No.2. 渡戸一郎、広田康生、田嶋淳子編『都市的世界/コミュニティ/エスニシティ——ポストメトロポリス期の都市エスノグラフィ集成』、明石書店(2003)。
- 6 ———— トランスナショナルな社会やサブナショナルな社会をイメージする際に、ナショナルリティやエスニシティのみに着目されやすいが、ナショナルな社会がナショナルリティによって特徴づけられるのに対し、他の二つの社会類型はナショナルリティ以外の指標によっても構成される点には注意が必要である。ナショナルリティやエスニシティが現在もおきわめて重要な社会の構成指標であることは疑いが無いが、国際NGOの活動などを理解するためには、それらだけを指標と考えるのでは不十分である。また、サブナショナルな社会といった場合、それが国家の領域内に孤島のように存在するものとしてイメージされるかもしれないが、むしろサブナショナルな諸社会は時として——たいいそうかもしれないが——国境を越えたネットワークによって国境の向こう側の何らかの社会とのつながりをもっているかもしれない。その場合には、サブナショナルな社会は事実上トランスナショナルな社会でもある。サブナショナルな社会が同時にトランスナショナルな社会でもありうるものが、現代のグローバル化状況の複雑さを表している。
- 7 ———— Walzer, M., 'The Concept of Civil Society,' *Toward a Global Civil Society*, Walzer, M., ed, Berghahn Books, Providence and Oxford, 1995, p.7.
- 8 ———— 上記論文を見よ。
- 9 ———— 西川潤、佐藤幸男編著『NPO/NGOと国際協力』、ミネルヴァ書房(2002年)1頁。
- 10 ———— 目加田説子『国境を越える市民ネットワーク——トランスナショナル・シビルソサエティ』、東洋経済新報社(2003)。
- 11 ———— 目加田、同書、5頁。ただし、目加田は(1)~(4)によってTCSの「概念的定義」を示しうると考えているようだが、私は(2)は何

も限定していないという意味で「概念的定義」のメルクマールとしては不適切であり、不必要だと思う。しかし、TCSについての記述的説明としては納得がいく。

- 12 ——— Giddens, A., *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford University Press, Stanford, 1991, p. 26. 同所では「お互いの隣にディスプレイされた別々の『ストーリー』が表しているのは出来事の連鎖の秩序づけであり、この秩序づけは場所の支配力がおおむね消え去った時空間の境遇の変容に典型的なものである。ストーリーはもちろん単一の物語に匹敵するものではないが、ストーリーは思想と意識のまとまりに依存するとともに、ある点ではそれを表現している。」と述べられている。
- 13 ——— Ibid., p. 242.
- 14 ——— Cf. Robertson, R., *Globalization: Social Theory and Global Culture*, Sage, London, 1992.
- 15 ——— Rawls, op. cit., p. 364.
- 16 ——— もちろんここでカントの「啓蒙とは何か」における議論が想起されるべきである。カントによれば、公開性をもたない事柄は正義にかなうものと見なされえない。
- 17 ——— 市民的不服従に非暴力が要請されるとしても、ロールズは「市民的不服従の行動に参加することによって力づくの抵抗の考えが無条件に否定されるわけではない」と言う。少数者の市民的不服従による訴えかけが多数者によって繰り返し否認される場合、少数者の抵抗は正当化される。「憲法の正当化の基礎となる正義の諸原理に対して自ら盲目であることを示してきている民主的多数者による基本的諸自由の圧殺にまで、われわれは黙従を要求されているわけではない」。Cf. Rawls, 'The Justification of Civil Disobedience.'
- 18 ——— 「正義論」で展開された有名なロールズの正義の二つの原理は、簡単に言えば次のようになる。(1) 各人は諸々の基本権と自由について平等の権利を主張しうる。(2) 社会的および経済的不平等は次の二つの条件を満たすかぎりでは認められる。不平等は、社会でもっとも不利な位置にある成員に最大の利益をもたらさなくてはならず、成員全員に不平等は機会に公正な平等が保証された地位や職に付随するものでなくてはならない。「平等な自由の原理と機会に公正な平等という原理」とは、第一の原理と第二の原理の後半部にあたる。
- 19 ——— Habermas, J., 'Ziviler Ungehorsam: Testfall für den demokratischen Rechtsstaat,' *Die neue Unübersichtlichkeit*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, 1985, p. 84.
- 20 ——— Ibid., p. 88. ハーバーマースが指示しているドゥオーキンの文献は以下の通り。とりわけ第8章が重要。Dworkin, R., *Taking Rights Seriously*, Harvard University Press, Cambridge, 1977.
- 21 ——— Habermas, ibid., p. 91.
- 22 ——— Rawls, op. cit., pp. 368ff.
- 23 ——— Arendt, H., 'Civil Disobedience,' *Crises of the Republic*, Harcourt Brace, New York, 1969, p. 56.
- 24 ——— Ibid., p. 64.
- 25 ——— Ibid., p. 76.
- 26 ——— Ibid., p. 68.
- 27 ——— Ibid., p. 85.
- 28 ——— Ibid., p. 94.
- 29 ——— Ibid., p. 95.
- 30 ——— Walzer, 'The Obligation to Disobey,' *Obligations: Essays on Disobedience, War, and Citizenship*, Harvard University Press, Cambridge and London, 1970, p. 4.
- 31 ——— Ibid., p. 9.
- 32 ——— Ibid., p. 10.
- 33 ——— Ibid., p. 11.
- 34 ——— Ibid., p. 19.
- 35 ——— Ibid., p. 21.
- 36 ——— Arendt, op. cit., p. 92.
- 37 ——— 本稿ではこの点について詳しく論じる余裕がないため、大阪大学COEプロジェクト「インターフェイスの人文学」におけるトランスナショナルリティ研究班内の市民社会研究プロジェクト等でさらに詳しく論じたい。

第 2 部

ワークショップ

現場という領域、情報という領域

ワークショップ「現場という領域、情報という領域」

富山一郎

趣旨説明

「学際」から「インターフェイス」へ

このワークショップでは、現場にかかわる知と電腦空間において流通する情報としての知という二つの領域と、これまで大学を中心に蓄積されてきた学知との対話の可能性について、検討した。がんらい私たちが「インターフェイス」という言葉に込めた内容は、研究対象として交流や移動を取り上げるといってでもなければ、これまでの学問分野を学際的に重ね合わせることで、ない。新たな研究領域の発見にしろ、いわゆる学際的研究にしろ、従来の学知の形態やその再生産にかかわる制度自身は、大きく変化することはない。しかし私たちは、この形態や制度を根本的に問題にしようとした。これまでの学知の欠落は「新分野の発見」により補填されるとは限らないのであり、現状維持を貫くにしろ、新たな対話をはじめるとしろ、学知の制度論的検討を含めて議論を展開しなければならないのである。こうした「インターフェイスの人文学」を少しずつ具体化するために、このワークショップは企画されたのである。そこでは、知の形態を内省的に検討し、新たな知の形態とそのための制度を模索するために、二つの領域において継続的に対話すべき他者を設定した。一つは現場という領域であり、今ひとつはあらゆる障壁を無効にしながら拡大する情報という領域である。どちらの領域にも、大学を中心として再生産され蓄積されてきたいわゆる学知とは異なる形態と制度が存在する。この二つの領域との対話を通じて、私たち自身の学知を検討し、その新たなあり方を模索することがワークショップの目的である。

この二つの領域については、次のように整理することも可能だろう。インターネットやブロードバンドの展開の中で、知識というものが総じて映像を含む情報として整理され、パッケージとして流通する状況が一方にあるとしたら、私的に秘蔵され、お互いに交わることもなく、とりあえず個人の欲望として噴出する欲動に突き動かされた経験的領域が、他方で広がっている。この二つの方向は当然のことながら、別個の事態ではない。情報にかかわる市場の拡大に伴うデジタル化されたコミュニケーション・モードの浸透と日常的な社会関係の孤絶化は、従来の境界を横断しながら進む同じ事態の二つの現象だと言える。私たちが考えようとしたのは、この二つを分析対

象にすることよりも、こうした中において、知的な作業とは、あるいは専門的領域とは、さらには言語行為とは何かということ問い直すこと、あるいは問い直すための制度論的検討をおこなうこと、である。今、私たちの言葉のありかは、どこに存在するのだろうか。

ワークショップの提起1で鷺田清一が言及した「大衆の反逆」(オルテガ)、あるいは提起3で伊藤公雄が指摘した「教養の崩壊」は、デジタル化の中で進む情動的、経験的領域の拡大に対して学知が沈黙していることへの危機感でもあるだろう。そしてその危機は、オルテガを想起するまでもなく、間違いなく政治的危機の問題である。またこうした鷺田や伊藤の危機感、実証に基づく歴史学の必要性を強く訴えた提起4における桃木至朗の発言にも通低する。桃木はそこで、クリティカルな作業が確保されていない情動的の拡大が引き起こしてきた政治的破綻について発言した。確かに、今ほどマスメディアにおいてインチキが手を振って歩いている時代はないのかもしれない。問題は歴史学、社会学、哲学の各学問内の新たな区分けなのではない。従来の知に賭けるにしろ、新しい知を模索するにしろ、等しく状況を覆っているこの危機こそ、まずは正面から向かい合わなければならないのである。

したがってそこで目指されるべきは、くりかえすが、新たな研究対象の発掘でもなければ、新たな研究対象に対する学際的プロジェクトの構想でもない。重要なことは、この二つの領域に存在する他者とのような関係を切り結んでいくのかということであり、その関係をどのように継続し新たな学知の再生産に結び付けていくのかという点にある。つまり第一になされるべきは、他者との関係のもちかたの検討であり、第二に、その関係性を継続するための制度にかかわる検討である。

また、研究成果を性急にもとめることでもない。研究成果を希求することが、従来の制度の追認にどうしても結びついてしまうということに、私たちは自覚的でなければならない。いいかえれば、「それは学問ではない」、「それは学知ではない」、「それは大学で行うことではない」、あるいは「それは私の専門ではない」といった議論の様式は、まずは抑制されなければならないのである。また同様に、既成の秩序を前提にしたまま、社会のニーズに 대응しているのか、現場の声をきいているのかという設定にも、注意が必要である。社会的効果の問題でもないのだ。

臨床的知

ところで、現場との対話ということについては、それぞれの学問分野においてもこれまでになされてきた。歴史学における経験や記憶の問題、人類学におけるフィールド・ワークの問題、文化研究における実践と研究の関係あるいは文化の政治性の問題、法をめぐる正義と救済の剥離、芸術的経験と芸術学との関係など、各分野において現場との対話の歴史はすでに存在する。私たちが試みた作業も、こうした経緯と無関係に存在するわけではない。

しかしこうした対話は多くの場合、それが各分野の学知全体にかかわる根本的検討に波及しないよう制度化されている。たとえば歴史学における経験や記憶の問題はオーラル・ヒストリーという新領域として、あるいは人類学とフィールド・ワークの問題は、いわゆるネイティブ・インフォーマントという媒介者の設定にかかわる問題として、限定的に登場した。私たちが意識的に行うべきは、一度こうした分野ごとの限定をはずしてみようということであり、はずすことによって引き起こされる現場にかかわる知の学知への流入を、危機ではなく好機として受け止めてみようということである。こうした現場との接触面を構成し制限していた制度的規制の解除と、それにとまなう新たな学知の生成は、当然のことながら学問分野の再編を生み出すだろう。またそこで目指されているのは、これまでの接触面の維持を前提にした上での学知の再編ではなく、対話形式自身の模索を含むダイナミックな展開に他ならない。それこそが「インターフェイスの人文学」である。

各学問分野においてすでに制度化されていた対話形式から離脱する時、そこには二つの方向が想定できる。一つは、学問分野を超えた新たな対話形式を模索する作業であり、今ひとつは従来の学問分野を横断するより広範な理論化作業である。今両者の知の形態について、あらかじめ定義してしまう必要はないが、後者があくまでも普遍性を重視するのに対して前者は現場固有のコンテクストに密着する。また後者では理論化ということが目標になるのに対して、前者はむしろ対話形式あるいは臨床性の維持・制度化というところに要点がある。また更に、普遍的知が固有の形象をまとして登場するという意味では、後者は前者を規定し、逆にまたそうした関係図式の中で、固有の形象から普遍への挑戦もあるだろう。どちらの領域も「インターフェイスの人文学」にとって必要であり、継続的に確保されなくてはならず、それには、普遍か個別かというくりかえされた設定ではなく、次の展開を粘り強く進めていく作業が必要である。これまでの普遍もこれまでの個別も、維持すべき領域ではなく、新しい学知に向けての出発点でしかないということを確認しなくてはならないのであり、そしてどちらも、臨床的知にかかわる。

情報化

ところで、臨床的知とならんで今ひとつ検討しなければならない領域は、電子メディアに示されるような情報化という展開である。学知がその知識の交換・流通形態によって変化することは、十分予想されることだが、今起きている情報化は、ヴィジュアルな知識形態の拡大を伴いながら知の生産構造をまさに革命的に変えようとしている。発言2で畑祥雄がくりかえし述べたように、この変動はすでに後戻りできないところに来ているということは、何度でも確認したほうがよいだろう。こうした媒体(メディア)が牽引するドラスティックな変動をどう受け止め、そこにいかなる可能性を見出ししていくのかということは、単に学問分野ごとの課題ではなく、文字通りすべて

の分野を横断する知的環境にかかわる問題である。

またそこには、こうした情報学的にデジタル化された知識形態における批判的検討作業とは、どのようにして可能なのかという問いに、情報保護の名の下に展開する情報管理・統制という現代的な課題が重なる。デジタル化した学知はどこに保有されるべきなのか。大学は学知の管理者になるべきなのか。またそれは国家の情報管理とどう関連するのか。情報管理にかかわる国際法的な枠組みが進められる中で、デジタル化された知の流通形態の変化は、極めて重大な問題である。またこの流通形態の変化が、これまでにないスピードを持った情報にかかわる市場流通と連動するとき、制度的な管理などという発想自体が根底的に検討されなければならないだろう。

当然のことながら、知の生産構造とは、大学だけではなく出版社、新聞社や学会、あるいは情報化にかかわる多くの機関、さらにはその情報の消費者も含めた総体を指す。今問われているのは、大学に情報学を設置すればよいとか、新たな研究所を作ればよいといった矮小な問題ではない。そもそもこのような生産構造において、大学が果たす位置が存在するのかということ自身が、問われているのだ。もちろんこうした問いにさらされているのは、出版社や新聞社も例外ではない。だからこそ情報化に関して私たちは、多くの当事者と継続的に議論する場所を持たなければならないのである。

議論のための共同体

こうした情報化は、知の再生産という問題と密接に関連する。私たちが目指すのは、年限内に研究成果が求められる大型科研プロジェクトではなく、若手研究者が再生産されていく継続的なシステム作りである。あえていえば、これまでの学問分野ではない新たな制度の中で若手研究者が再生産されていくことが追及されない限り、先に述べたような知の再編はありえない。

こうした新たな制度においては、臨床性を確保しながら他方で情報化ということ念頭におかなくてはならず、こうしたことを考えるならば、新たな制度の組織形態として、さしあたり緩やかなネットワーク型組織が想定できるだろう。すなわち、臨床性を確保しながら学的思考を共有し、検討を積み重ねていく研究空間としてのネットワーク形成が今求められていると考える。臨床性は大学外の組織や個人との関係性を作り上げ、また情報化は個々の大学や研究機関、研究室の障壁を超えた研究空間を必然化させる。こうしたモーメントを受け止めながら、新たなネットワークが形成されなければならない。もちろんそこには、新たな知の管理者にかかわる批判的検討が必要だろう。異なる出自を持ちながら、継続的に議論を蓄積していく仕組み、それは提起1 鷺田が『われわれ』として語りうる場所』として言及した問題であり、提起3で伊藤が「議論のための共同体」と表現したことでもある。またそこでは、提起5で中岡が述べた制度論的な批判は、当然ながら不可欠である。それはまた、やや言い方を変えれば、クリティカルであるということ

の復権を人文学が担えるかという課題なのかもしれない。

グローバル化という乱暴な言葉で一括されがちな状況を、現場性と拡散する情報において再設定し、この二つの領域との対話を通じて臨床的知とより高度な理論化という関連しあう二つの方向を推し進め、その先に新たな人文学を展望していくことこそが、「インターフェイスの人文学」である。このワークショップはその試みである。

〈大阪大学大学院文学研究科助教授〉

【本記録について】 今回のワークショップでは、事前に各提起でペーパーが配られ、それに基づいたコーディネーターの発表の後、発言者がコメントし、討議する、という形式で行われた。以下はその記録である。しかし紙幅の制約上、いずれの提起においても全参加者の発言を取り上げ、それらを逐語的に記すことはできないので、各提起の記録者の責任でまとめている。またとりわけ発言部において大きな省略を伴わざるを得なかった提起に関しては「提起(抜粋)」という形で表記している。その点、参加された皆様にはこの場を借りてお詫び申し上げますとともに、ご理解頂きたい所存である。

9月22日(月)

一日目(午後)

提起1 (1時30分-3時30分)

「現場という領域、あるいは表現者の立場が問われるとき」

コーディネーター: 鷺田清一(大阪大学大学院文学研究科)

発言者: 竹国友康(河合塾)、村山正司(朝日新聞東京本社学芸部、『論座』元編集者)

提起2 (3時40分-5時40分)

「情報という領域」

コーディネーター: 藤田治彦(大阪大学大学院文学研究科)

発言者: 畑 祥雄(IMI大学院スクール副理事長)

———全体討議 食事をはさんで8時まで

9月23日(火)

二日目

提起3 (10時-12時)

「文化の創造と文化研究——研究と実践の間」

コーディネーター: 伊藤公雄(大阪大学大学院人間科学研究科)

発言者: 村上知彦(漫画批評)

提起4 (1時30分-3時30分)

「歴史学・歴史教育・歴史認識」

コーディネーター: 桃木至朗(大阪大学大学院文学研究科)

発言者: 大塚克彦(河合塾・世界史担当)

提起5 (3時40分-5時40分)

「法というアリーナ」

コーディネーター: 中岡成文(大阪大学大学院文学研究科)

発言者: 稲葉一人(元判事、科学技術文明研究所)

提起1.「現場という領域、あるいは表現者の立場が問われるとき」

コーディネーター: 鷲田清一〈大阪大学大学院文学研究科〉

発言者1. 村山正司〈朝日新聞東京本社学芸部、『論座』元編集者〉

発言者2. 竹国友康〈河合塾〉

記録: 桑原英之〈COE RA〉

提起 (配布資料)

科学の専門性と現場性

鷲田清一

1. 科学研究者・技術者と市民とのあいだのディスコミュニケーション

今日、加速度的に進展してきた科学技術のもつ社会的な影響力が破格的に大きくなっていることはあらためて言うまでもない。環境汚染や資源の枯渇といったマクロな問題から遺伝子治療や再生医療といったミクロな生命技術の問題まで、科学技術の先端的な問題はことごとくわたしたちの生命と安全に深くかかわる。が、それらはその理解に高度な専門的知識を要するものであるから、市民はみずからの生命と安全に深くかかわる問題でありながらもそれらの問題が発生する仕組みや解決の方法を自分たちの知識をもってしては的確に理解したり、構想したりすることができない。

そこで、たとえば医療現場では、医師と患者のあいだでのインフォームド・コンセントが義務づけられるようになってはいる。ところが、患者は医師の専門的な言葉が理解できないでつい医師に判断をまかせてしまうし、医師のほうは専門の研究に没頭してきて対話の訓練を十分に受けていないので、たとえば不安がる患者にどのように接していいかわからず、うまくコミュニケーションをとれないで落ち込んだり、不用意な言葉で患者を傷つけてしまったりする。つまり、医師と患者にはそれぞれの文化というものがあって、その二つの文化のあいだで十分なコミュニケーションがきちんと成り立っていないという状況がある。コミュニケーション・ギャップもしくはディスコミュニケーションともいうべき同じような状況は、発電所やゴミ処理場の設置の問題をめぐっても行政関係者と住民のあいだに、あるいは食品の安全管理や遺伝子作物の安全性の問題にしても企業関係者もしくは専門科学者と消費者とのあいだに、あきらかに生じている。そのほかにも、障害者

と健常者、生徒と教師、さらには「かわいいお年寄り」であることを期待される高齢者とその家族のあいだなどにも、異なる文化、異なるコミュニケーション圏のあいだの齟齬や軋轢といったものがめだつ。要するに、科学技術政策というマクロな意思決定の場面から、医療・福祉・教育など個々の臨床的な現場での意思決定の場面まで、利害や立場の異なる当事者のあいだ、とりわけ異なる専門家のあいだ、専門家と非専門家のあいだに、双方が十分に理解しあえるための適切なインターフェイスのしくみが欠落しているという状況が、現在の日本社会には深刻なかたちで存在する。

このような、問題ごとの適切なインターフェイスのしくみの欠落、つまりはコミュニケーション・ギャップをなんとか埋めようと、たとえば生命技術をめぐって専門科学者と市民のパネルがじっくり議論し、市民がそのなかである意思決定にいたる会議（コンセンサス会議）が科学哲学者をつなぎ役として開かれるようになり、ヨーロッパの一部では一国の政策決定に大きな影響力をもつようになりつつある。また、訓練された模擬患者を立てて医師の面接の練習やチェックをするNPOの活動もある。患者のQOL（生命・生活の質）をめぐる病院内の議論に同席する倫理学者の活動もみられる。さらには、追いつめられた患者たちの訴えを聴くカウンセラーや「いのちの電話」などの努力もある。異なるコミュニケーション文化のあいだをつなぐそのような仕事は、現在、さまざまなかたちで模索されている。

そして今後さらに、市民の生命の安全、そして生活の安寧に深くかかわる問題をめぐって、産学官の専門家と一般市民とが、インタラクティブに話し合い、また議論するコミュニケーションの仕組みが構想されねばならない。市民生活のサポートをおこなうという意図のもとに専門家と一般市民をつなぐこうしたコミュニケーションの方式は、たとえば、一般国民が科学技術に関連した政策決定や政策立案過程に参加しうる参加型の公共的な討議空間の形成（一般国民参加型テクノロジー・アセスメント）から、医療紛争、廃棄物処理問題、食品の安全性、家庭・学校・地域のさまざまなトラブルなどをめぐる裁判官を交点とした調停＝和解（裁判外紛争処理）の技法開発、都市環境をめぐる住民の合意形成のプロセス、さらにはホスピスや介護、看護やカウンセリングにおけるケアとしてのコミュニケーションまで、いまこの社会に求められている双方向的なコミュニケーションの広い領域を包括するはずのものである。

2. 二つの専門家主義批判

ところで、科学の専門研究者たちがその論文や啓蒙活動などのなかで市民一般をも含めて「われわれは……」と語るとき、それを支えているのは、科学の普遍妥当性と、それを支える専門性の意識であると言えよう。が、そのような「われわれ」が語りだされる場所とは、実態としていったんどういうものなのか。

専門性の意識というものが深く抱え込む錯誤について、きわめて厳しい批判的な指摘が、二度、20世紀の前半と後半になされた。ひとつは、オルテガ・イ・ガセット『大衆の反逆』（1939年、神吉敬三訳）第一部の11「慢心しきったお坊ちゃんの時代」と12「専門主義」の野蛮性」における議論である。

オルテガはいう。「今日のもっとも『教養』ある人びとが、信じられないほどの歴史的無知に陥っている」。ここでいう『教養』のある人びと」というのは、技師や医師、政治家、教師のことであり、そしてなによりも科学者という種族である。オルテガは、その「教養」あるといわれる20世紀の科学者たちこそ、時代の「貴族」であるどころか、反対に「大衆人の典型」だという。「今日、かつてないほど多くの『学者』がいるにもかかわらず、たとえば1750年ごろよりもはるかに「教養人」が少ない」、と。

オルテガは、「科学——文明の根源——そのものが、科学者を自動的に大衆人に変えてしまう」、「近代の野蛮人にしてしまう」という。そうした事態の根にあるのは、専門家主義という問題である。科学が専門化せざるをえないということ、そこに事態の原因があるというのである。

scientia、つまり科学がという語が scio（知っている）という語から来ているとして、それが scindo（切り裂く、分かれる）とどういう語源的関連があるのか、浅学なわたしの知るところではないが、scio に discern（見分ける、識別する）の意味もあるところから、科学がまさに「科」学、分離された学を意味するというのは、おそらくこじつけではないだろう。そうした諸学の分離過程のなかで何が起こったのか。「歴史的記述がわれわれに教えてくれる重要なことは、科学者が、一世代ごとに自分の活動範囲を縮小してゆかなければならなかったために、徐々に科学の他の分野との接触を失ってゆき、宇宙の総体的解明から遠ざかっていた過程である」と、オルテガはいう。そして1890年に、「歴史上前代未聞の科学者のタイプが現われた。それは、分別ある人間になるために知っておかなければならないすべてのことのうち、一つの特定期科学だけしか知らず、しかもその科学のうちでも、自分が積極的に研究しているごく小さな部分しか知らないという人間である。そして、彼は自分が専門に研究している狭い領域に属さないいっさいのことを知らないことを美德と公言し、総合的知識に対する興味をディレンタンティズムと呼ぶまでになったのである」、と。いいかえると、「科学を小さな断片に分割し、その一片の中に閉じこもって他をいっさいかえりみないというやり方」が蔓延していったのだ、と。

「文明世界のまっただ中に突如現われた原始人、自然人」、それが今日の科学者たちなのだと、オルテガはいう。その理由は、研究という仕事の「機械化」にある。「実験科学の発展は、その大部分が驚くほど凡庸な人間、さらには凡庸以下の人間の働きによるものであった」。いいかえると、「新しい科学とその新しい科学が指導し代表している全文明の最大の利点でもあり同時に最大の危険でもあるもの、つまり、機械化」、それが「知的に優れていない人間をも歓迎し、彼が立派に働

くことを可能にした」。

そうした研究者の「生理」について、オルテガは次のような辛辣な記述をおこなっている。

専門家は自分がたずさわっている宇宙の微々たる部分に関しては非常によく「識っている」が、それ以外の部分に関しては完全に無知なのである。……彼は、自分の専門領域に属さないことはいっさいまったく知らないのだから、知者であるとはいえない。しかし、かといって無知者でもない。というのは、彼は「科学の人」であり、彼の領域である宇宙の小部分はよく知っているからである。……彼は、自分が知らないあらゆる問題において無知者としてふるまうのではなく、そうした問題に関しても専門分野において知者である人がもっているあの傲慢さを発揮するであろう。……彼は、政治、芸術、社会慣習あるいは自分の専門以外の学問に関して、未開人の態度、完全に無知なる者の態度をとるだろうが、そうした態度を強くしかも完璧に貫くために——ここが矛盾したところだが——他のそれぞれの分野の専門家を受け容れようとはしない。文明が彼を専門家に仕上げた時、彼を自己の限界内に閉じこもりそこで慢心する人間にしてしまったのである。

この「慢心」する人間が「大衆人」である。科学者という名のこの「大衆人」は、「自分の思想の限られたレパートリーの中に決定的にすみついてしまう」。その「自己の閉塞のメカニズム」、それが「科学の内的生理」である。ちなみにここでオルテガによる「大衆」の定義を復習しておくと、「大衆」とは「平均人」のことであり、つまり「自己のうちに一つの普遍的な類型を繰り返すというかぎりにおいて人間」であるもののことをいう。これに対して、オルテガのいう貴族＝選ばれた少数者とは、「他の人々以上に自分自身に対して、多くしかも高度な要求を課す人」のことである。「選ばれた人間、つまり優れた人間は、自分を超え、自分に優れた一つの規範に注目し、自らすすんでそれに奉仕するというやむにやまれぬ必然性を内にもっている」ひと。これを別の言葉でいいかえると、凡俗なひととは、「自ら自己の生の主であるという気持ちになっている」ひと、「自らに何も求めず、自分の現在に満足し、自分に何の不満ももっていない」ひとのことであり、選ばれたひととは、「自らに多くを求める」ひとである。そして現代、その「選ばれた人」の消失が「大衆の反逆」という事態を招いているというのである。「もやは主役はいない。いるのは合唱隊（コーロ）のみである」、というわけだ。

オルテガの『大衆の反逆』からおおよそ半世紀後に登場したイバン・イリイチらによる書物『専門家時代の幻想』（1978年、尾崎浩訳、原題 *Disabling Professions*）らのさらに突っ込んだ診断は、次のようにいう。20世紀の中葉、それは「人びとの能力を奪う専門家の時代」（the age of disabling professions）、いいかえると、「専門家こそ全知全能だという幻想を社会がうけいれた」時代である、と。

イリイチは、専門家の蔓延を「大衆の反逆」としてではなく、技術官僚（テクノクラート）による

テクノファシズムとしてとらえる。そこで支配しているのは、テクノクラートの「処方を書く特権」である。専門家は、「あなたが何を必要としているかを断定し、処方を書く力を自分たちはもっているのだ」と主張する。専門家は、「良いものを推薦するばかりでなく、実際に何が正しいことがを決めてしまう。専門家の特徴づけるものは、収入でもなければ、長期の訓練、デリケートな任務、あるいは社会的格式といったものでもない。むしろ、人を顧客と定義し、その人の必要を決定し、その人に処方を申し渡せる権威こそ、専門家の特徴なのである」。そこでは、「人びとが『問題』をもち、エキスパートたちが『解答』をだし、科学者たちは『もろもろの能力』とか『もろもろの必要』とか本来測定しえないものを数量化しよう」とする。ここに君臨するのは、「助言し、教授し、指導する知的権威」であり、「矯正を命ずる公的権力」であるというのである。イリイチは彼一流のレトリックをきかせた文体で、次のようにいう。

専門家は、現在認められている銘柄の科学的正統を教えるという点では、まるで神学者のように行動する。また道徳的企業家、ないし自分のサービスへの必要を作り出すものという点では、僧侶の役割を演ずる。十字軍的な救援者という点では、伝道師の役をこなし、恵まれない人たちを狩り立てる。そして審問官としては、非正統的なものを断罪する。本人自身が問題のある存在であることを認めないしぶといやからにたいしては、断固自分の解決策を押しつける。

ここでポイントとなるのは、「顧客」を「不能」にするという専門家主義の秘密である。たとえば「医療の場合、ますます多くの“加減の悪さ(ill)”が、医師によって処置すべき“病(illness)”となり、人びとは気分の悪さばかりか、不快感についても、まず自分で何とかやってみようという意志も能力も失った」。(この点については、次章でよりくわしくふれる。)あるいは、買い物ひとつとってもおなじことがいえる。「ますますは、広告スローガンによって作りだされ、買い物はまえて決められた処方に従って行なわれることになる。……人びとが、何を必要としているかまで教えらるることに慣れ切ってしまうにつれ、望んでいるものを経験からみわける術は、ごく珍しい能力ということになってしまう」。

こうして、「必要がますます小さな、相互に関連のない成分に細分化された結果、顧客は自分の必要とするものを意味ある全体像にまとめあげるためにも、専門家の判断に依存するほかなくなつた」。これはオルテガのいう研究者の慢心した自己閉塞の対象側で起こることである。人びとの「共同生活の核となるものは根絶やしにされ、かわって専門家のサービスを配給する漏斗群から成る新しい母体が生まれた。生活は、こうした恒常的、集中的ケア(世話)の体制の中でマヒ状態に陥っている」と、告発するのである。

オルテガは、科学の専門性への批判を、「無知」という自己閉塞への慢心というかたちで取り上げた。イリイチらは、「市民をエキスパートによって救済されるべき顧客に転化している」といって

専門家主義を批判する。この専門家主義への批判を、より具体的な場所で展開するために、わたしはつぎに、ケアにおける専門性の問題を取り上げたい。というのは、ケアこそ(教育とならんで)、その職業性において、《職業に徹することで不可能になる職業》というパラドクス、いいかえると、専門家というあり方にとどまっていたらその専門性がなりたないというパラドクスが正面に立ってくるからである。科学研究者・技術者がどのようなかたちで市民生活をサポートできるのかを考えるためには、迂路のようにみえるかもしれないが、まずはこうした専門性がぎりぎりのところで問われるような場面によく目をこらしておく必要がある。

3. ケアの専門家？

看護師や介護士、臨床心理士、カウンセラー、ケア・マネージャーといったケアの専門スタッフのみならず、教師や僧侶もふくめ、個人としてのひとを相手に広い意味でのケアというとなみにかかわっている人びとは、みずからの仕事の専門性ということに、しばしば疑いやためらいを感じる。おなじ「ひと相手」であっても、サービス業の場合には専門的なテクニックとか、コツや「手」といったものはある。が、これがケアという仕事と異なるのは、サービス業では「顧客」とか「消費者」を相手にするのであって名前をもったひとりの「個」を相手にするのではないからである。相手にまるで家族か友人みたいに、私的な好意をもっているかのようなそんな顔をして、つまりはそういう親密な感情を演じつつサービス業務をしなければならないという意味では、広い意味で「感情労働」として一括りにはできようが。

それにしても、ケアというとなみにおける専門性とはいったいどういうものなのだろうか。看護師や介護士、カウンセラーから教師や僧侶まで、ケアというとなみには「資格」がつきものなのだが、ケアの「プロ」としての「資格」は何に拠っているのだろうか。

じっさい、子育てにしても、教育にしても、介護や介助にしても、「資格」をもったひと、専門的な知識や技法をそなえたひとがかならず子育て、教育、介護・介助において秀でているというわけではない。正確というわけでもない。新米の教師や僧侶や看護師よりも年輩の男女のほうが、はるかに行きとどいた教育や深い語りかけや厚い看護ができるというのは、見なれた光景である。かならずしも専門的ではなくむしろ人生の経験をたくさん積むということが、ケアの実際においては「資格」以上にはたらくというのは、どういうわけなのか。

ケアにおける専門性ということを考えるときに、どうしても思い出してしまう二つの光景がある。

ひとつは、つい先頃までわたしの教室にいたなじみの看護師の話である。彼がはじめて精神科棟で勤務についた日、患者さんたちの病室にある混乱が起り、先輩の看護師から「おーい、薬に行ってこい!」と命じられた。「薬に行ってこい」というのは、病室のまん中で寝てこい、という

意味だった。混乱のなかでひとりぼつんと大の字になって寝る。何もしない。ところがしばらくすると周りの喧噪をよそに、ほんとうに眠り込んでしまった。ふと気配を感じて目を開けると、「こいつどうしたんだろう……」といった面もちで彼の顔をのぞき込むいくつかの顔があったというのである。これが葉なのだと、その先輩は言いたかったのである。その薬とは、何もせずに患者の傍らにいつづけるということだった。生きる動機を内に感じあぐねている患者のなかに、他者への関心が生まれるようにする薬であった。

もうひとつの例、これは、わたし自身が経験したものである。かれこれ十数年前、腹部の手術のために入院した。術後数日間はじぶんの身体のことと精一杯だったが、麻酔が切れたあとの痛みもぼちぼち取れてきて、やっとまわりを見る余裕もでてきた頃、ふとあるひとりのナースの見習いとおぼしき女性の不審な行動に気づいた。だれもが眠気に襲われる昼食後のひととき、白衣のその女性は、決まってわたしの前の、意識も半分途切れがちの高齢の男性のベッドにやってきて、付き添い用の椅子に腰かけ、カーテンをわずかに引き、眠りこけているそのおじいさんの蒲団に覆いかぶさって、ぐたーと「お昼寝」をするのだった。

はじめはなんて横着なナース、なんてふてぶてしいナースだと、内心イライラするものがあった。ところがどうも様子がおかしい。ナースはぐっすり眠っているのだが、おじいさんがいつもと違う。おじいさんは相当な高齢者で、食事のときも半分眠っているような覚束ないひとだったのだが、その子が眠りはじめると逆に眼を見開いて廊下のほうをじっと見やるようになった。要するに見張り、この若いナースが眠っているのを見咎められないか、しっかり廊下を監視するようになったのである。そして上司のナースが通りかかると、その子の背中をぼんと叩いて起こす。おじいさんの面持ちは、ちょっとこっちが照れるくらいに澁刺としてきた。

そのおじいさんは、病室ではそれまで、何から何までナースに「してもら」生活だった。他人のために何かをするという生活からは、たぶんほど遠い生活だった。それがだれかのために自分のできることを、その覚束ない意識のなかでそれでも見つけた。これは大きなことである。自分の存在というものが他人のなかで何のポジティブな意味ももっていないということを思い知らされるのは、何歳になっても辛いことである。自分がいてもいなくてもどっちでもいい存在だということを思い知らされるのは、家庭でも、学校でも、職場でも。このおじいさんは、この子は自分がいないとだめになると、臍げな意識のなかで感じたにちがいない。そのことがこのひとの顔をいきいきとさせた。

生きる力というものは、自分の存在が他人のなかで意味があると感ずるところから生まれる。この若いナースにはそういう想いはなかっただろうが、それでも彼女がそこにいるというただそのことが、意にはなくともおじいさんに力を与えた。たとえ怠慢以外のなにものでもないにしても、彼女がただそこにいるということで、逆に、おじいさんはそこに自分がいることの意味を見

いだした……。そんなふうにわたしは考えた。

傍らにいるという、ただそれだけのことで起こってしまう出来事があるということである。沈黙が饒舌よりはるかに物を言うことがあるように、何もしないことが献身的な行為よりも多くをなしとげるということがある。何もしないというより、してはいけないことが、結果としてはよりよいことをなしとげるということもある。そしてこれが、ケアという現場の一筋縄ではいかないところである。

わたしはこの患者さんにいったい何ができたろうか……と、自分を振り返ることはもちろん大事ではある。しかしケアをすぐに何かを「してあげる」ことと考えることには、ちょっとした落とし穴がある。そのことで患者は反対に、いつも何かを「してもらう」ひととして自分を意識せざるをえなくなるからだ。そのことで患者の生きようという力を削いでしまう面が、ケアするひとのそういう意識のなかにはあるのである。その意味で、患者に心配をかけることが結果としてケアになるということは往々にしてある。

わたしたちの社会は、ひとがその生涯において何をなしとげたかによってその価値が決まるとする社会である。自分が選んだのではない出自によってひととしてのその後には差がつくのではなく、どんな出自のひとでも同じスタートラインに立って、その後どういう人生を自分で送ることになったか、そこからひとの「存在」を評価する社会である。現実にはかならずしもそうはなっていない部分がいまもあるが、しかしそうした理念に立ってわたしたちは「近代市民社会」というものをひとりひとりが担うようになったのである。

だから、この社会では「あなたは何かができますか？」とつねに問われる。「自分にしかできないことって何だろう？」と自分につねに問いかけないでは生きていけない社会なのである。自分で自分の存在に責任をもたねばならない社会。しかしそこで「自分にしかできないこと」をきちんと見いだせるひとは少ない。自分のやっていることは別のだれかでもできるという想いで、多くのひとは生きている。だから自分の存在意味への問いが高じれば、その問いはたいていの場合、「わたし、ここにいてもいいの？」という、存在の資格への問いにすべり落ちていってしまう。「自分探し」をしよう、「自己実現」をめざそうと心に決めるが、自分のうちに何か特異なものを探しだそうとしてもそんなものはめったになく、最後は鬱ぎしか残らないのである。

わたしが上で長々と二つの事例を引いたのは、このそれぞれの〈わたし〉の特異性は、その内部に能力か素質や個性としてあるのではなく、他人との関係のなかでそのつど証されるしかないものだということを確認したかったからである。

点滴や検温の技術があるだけでは看護師の「資格」があるとはいえない。正確な知識の教授ができるというだけでは教育者の「資格」があるとはいえない。そうした「プロ」の技術を全うすることにかまけているのは、逆にケアの「資格なし」である。専門的な技能のあるなし以上に、患者

でも生徒でもなく、患者でもあり生徒でもあるそのひと自身の心身のありようそのものにかかわってゆくのでなければ、ケアとはいえない。

ではなぜ、ケアにエキスパートが要するのか。ケアが「身内」や「近所のひと」といった共同的な関係のなかにあるひとが担いきれない状況が生まれてきたからである。たとえば高齢者介護をとりあげるなら、「養老院」とか「老人ホーム」とよばれた当初は、家族介護の補完をするものとしてそれらの施設はあった。家族ができないことを、というわけである。いまでは介護は家族が負担するのが当然という考え方は少しずつ萎んでいて、ひとりのひとが別のひとの生活をそっくり看るようには人間はできていない、という理念に立ってケアを公共的に担う考え方に移行しつつある。

こうした仕事としてケアが位置づけられるようになったことが、専門性が問われる前提としてある。ケアというとなみが家族の外に出され、一つの職業になったのである。が、ケアの専門性は専門性としては特殊である。なぜなら、それは職業を超える職業であらざるをえないからである。ここで「聖職」と言いたいのではない。そうではなくて、専門家というあり方にとどまっていたら、その専門性がなりたたないのである。いいかえると、ケアにおいては、相手にとってほんとうに良いほうへそのひとの状況を変えてゆくということが、つまりそのひと自身の問題、その特異性の前で、状況に応じてみずからの専門的知識や技能を棚上げにすることができるということが、その専門性として要求されるのである。そのとき、ケアする者自身が別のもうひとりの特異な存在として現われてしまわざるをえないのである。看護師でもあり僧侶でもあり教師でもある「そのひと」自身が。そしてそのなかで、しばしば言われるように、ケアを必要としているひとに、ほかならぬケアする側がケアされるということも、しばしば起こる。「弱い」ひとの前で、ケアする者がこれまでそれを抑え、あるいは隠すというかたちで必死にがんばってきたそのみずからの「弱さ」に、これまでとはちがって素直に向きあえるようになるということが。

北海道・浦河に「べてるの家」という、精神障害体験者のグループホーム・共同作業所がある。この作業所は「安心してサボれる会社」をモットーとしている。つまり、気が減入って働きたくなかったら、勝手に休んでもいい、そういう安心のある会社をめざしている。ふつうの会社なら、数人かかる仕事を一人でできるようにするのが「効率化」だが、べてるの家では、一人でできる仕事を二人、三人でできるようにするのが「効率化」とされる。つまり、たがいにそれぞれの心身の調子をおもんばかり、それぞれに特異な者を特異なままに認め、時に応じて代わりになるというかたちで助けあえること、そういう場としてべてるの家はある。〈特異性〉と〈代替可能性〉が矛盾としてではなく共存している場所として。精神科医の中井久夫はその著『看護のための精神医学』のなかで書いている。「成熟とは、『自分がおおぜいのなかの一人(ワン・オブ・ゼム)であり、同時にかけがえのない唯一の自己(ユニーク・アイ)である』という矛盾の上に安心して乗っかっておれることである」、と。

代わりになれるということ。それは、べてるの家のひとがそれぞれみずからの特異性を棚上げにしてひとつの役柄を演じることができるということだ。ケアのエキスパートの場合も、ベクトルは逆だが、つまり専門性を演じることが棚上げにしてケアの相手の前で名前をもったひとりのひとになれるということだが、おのれの特異な存在を状況に応じて棚上げにするという、同じことをしている。ふだんはケアされる側にいるべてるの家のひとと、ふだんはケアの専門家であるひととが、同じことをしている。

こうして、右で述べた、ケアという関係におけるケアする者とケアされる者の反転という事実をもふくめて、ケアの専門性と非専門性の境というものが揺らいでくる。そのうえで、である。ケアという名のひととひととの関係のなかで起こっている出来事にはどういう意味があるかを問いただすのは。そのとき、「ケアのエキスパート」たちは「どうしたらケアラーとしての専門性を向上できるのか」といった硬直した問いから放たれているであろう。

4. ホスピタリティという概念をめぐって

ホスピタリティとは、他者を温かく迎える心のことである。だから「歓待」や「迎接」と訳されてきた。が、これはふだん使わない言葉でのむずかしい翻訳である。この言葉をもっと近くに引き寄せるために、さしあたってその語源から考えはじめることにしよう。

ホスピタリティの語源になっているのは、*hospes*というラテン語である。これは不思議な言葉でもともと「客」を意味しながら、同時に「主」をも意味する。この意味の反転についてはすぐあとに考えることにして、この*hospes*から派生してきた近代語にたとえばこんな語群がある。*hospital*、*hospice*、*host/hostess*、そして*hospitality*である。ところが最後のこの*hospitality*のいわば反対語、「敵意」を意味する*hostility*もじつはこの*hospes*からきている。「歓待」と「敵意」、この対立する語彙が*hospes*という同一の語に由来するのは、「客」とは異邦から訪れる見知らぬ者だからである。それはたしかに未知の国から貴重な情報を届けてくれる者であると同時に、ひょっとしたらじぶんたちに危害を加えようとやってきた異邦人であるかもしれない。その両義性が*hospitality*と*hostility*という対立する派生語を生みだしたのである。

では、「客」を意味するこの*hospes*が「主」をも同時に意味するのは、どうしてか。主人は客人の他者である。客人を歓待するというのは、その客人をふだん自分がいる主人の席につかせるということである。主人が、その客人をまるで自分の主人であるかのように手厚くもてなすということである。そこでは客人こそが主人として遇されるのである。もとの主人は、客の客、つまりは客人という他者の他者となる。そういえば、この国でも、訪れた客を座敷に通すと、主人はふだん自分が座っている最上の席、つまり床の間の前を客人に譲り、自分はその向かい、つまりは

ふだんの家族の席に座る。客人と主人の位置関係のこうした反転が、*hospes*という語に上のような両義性を導き入れるのである。

ホスピタリティの原語である *hospes* がこうした意味の反転を含んでいるということ、このことを念頭に置いてホスピタリティを考えると、ホスピタリティにおいてもまたある関係の反転が起こるということが、おそらく大きな意味をもつことになるだろう。

さて、ケアについて、とくにそのホスピタリティについて考えるとき、「歓待」すべきひとを「客」としてもてなすことは、ほんとうに薦められることなのだろうか。施設を訪れたひとを温かく迎えるというのは、もちろんなにより大切なことである。施設を訪れるひとは、不安でいっぱいだ。これからどうなるか見通しがつかない、ますます苦しくなるかもしれない、なれない場所にこれから家族と離れて暮らさなければならぬ、居心地がいいかどうか分からない、ひょっとして帰れないかもしれない……。こういう不安にきちんと対応するために、ホテルの従業員のように、あるいはホスト／ホステスのように、相手を「お客様」として遇し、その「お客様」にただただ快適に過ごしてもらえよう努める接客業者のふるまいに学ぶという態度は、相手を「世話」し「保護」すべき弱い存在と考えてまるで管理者のようにふるまうケア従事者の態度にくらべれば、たしかに大いに意味のあることではあろう。

だが、とわたしはおもう。ケアといういとなみの相手を「お客様」として遇する態度もまた、管理としてのケアとまさに同じ陥穽にはまっているのではないかと。

ケアという言葉は、「だれよりも彼女のことを心配（ケア・フォア）しているとか、「父母の面倒をみている（テイク・ケア）」という使われ方をする（ジョン・マクナイト「専門化されたサービスと人を不能化する援助」参照）。ここで重要なのは、他者としてのだれかへの関心である。そして、結論を先取りしていえば、この他者への（ひととしての）関心が、相手の側に逆方向の「他者への関心」を呼び起こすということ、こういう反転がケアの核心にはあって、ケアといういとなみの相手を「お客様」として遇することは、管理としてのケアと同じく、この反転の可能性をこそあらかじめ殺いでしまうということである。

わたしたちはいま「サービス・エコノミー」という名のサービス社会のなかで生活している。このなかで食事の準備（食材の購入、調理）、子どもの教育、自己教育、病んでいる家族の看護、お年寄りの介護、冠婚葬祭、家の修繕……といった、ほんらい家族相互のケアというかたちで維持されるべき生活プロセスのその大半を、外のサービス業者に委託するようになっていく。たとえばエデュケア（教育上のケア）、ジュディケア（司法上のケア）、メディケア（医療上のケア）、ソーシャルケア（社会的なケア）、サイコケア（心理療法上のケア）。ケア・サービスというのも、言うまでもなくそのひとつである。

ケアのプロとして、ケアを必要としているひとを「お客様」として遇するというのは、ケアする

ひととケアを必要としているひととを、サービス生産者とサービス消費者、つまりは専門家と顧客たちの関係のなかに置くということである。このことが、ケアというかたちでのひととひととの関係——「だれ」かと「だれ」かとの関係という、それぞれに固有の名前をもった関係、ここにケアという関係の特質とそれに特有の困難とがある——を損なってしまうということ、この可能性をじゅうぶんに意識しておかないと、ケアはとても危ない関係になってしまう。

なぜか。ケアを必要としているひとにたいしてなにがしかのお世話をするという「ケア」という行為がなりたつためには、当の人物がみずから生きる意欲をもつことが肝心だ。生きる意欲をもちうするためには、自分の未来に、自分と他のひととの関係に、さらには自分とかわっているひとたちに、なにがしかの関心をもつということがなければならない。だが、ケアを必要とするひとたちは、往々にして、その関心を無くしつつある。自分の未来への希望を失い、他のひとに世話してもらうばかりの自分の存在になにかポジティブな意味があるのかという不安に苛まれている。その意味で他者への関心を見失い、意識が内へ内へと塞いでゆく。

ケアを必要としているひとにたいして必要なのは、こうした鬱ぎからそのひとをもういちど開くということだ。この開きをふたたび塞ぐというのが、ケアにおけるケアする側のプロ意識にあるのではないか。

ケア・サービスをクライアント（顧客）のニーズに的確に応える業務とする考え方には、クライアントのニーズについての三重の偏った解釈が、前提として含まれているというのは、先ほども名前をあげたジョン・マクナイト（イリイチ他『専門家時代の幻想』より）である。

第一に、ニードとはすなわち欠陥だという解釈である。ケアを必要としているひとにはなにか足りないところ、「遺憾な欠落」があるという思い込みのことである。第二に、ここからその欠陥が、個人の内部に想定される。からだの、こころの、「遺憾な欠落」として。ここでは個人が抱え込んでいる困難が、社会的な脈絡から外されて、「個人化」される。第三に、その個人のニードが、さらに専門家の視点によって、あるいは専門分化したケア・システムによって、「小間切れに細分化」して解釈される。そしてその背後から聞こえてくるのは、つぎのような声だ。

「ここでは、あなたが問題である以上、専門化されたサービス担当者である私が解答者なのである。あなたは解答者にはならない。あなたの仲間たちも解答者ではない。専門家である私こそ解答者なのだ。……専門家の私は生産する。顧客のあなたは消費する」。

こういうかたちで、クライアントの存在はますます受動化される。サービス消費者として。生きるということはほんらい、食事であれ入浴であれ社会活動であれ趣味であれ、そこにおいてセルフ・ケアできるということであり、他者によるケアとはほんらい、そういうセルフ・ケアが独力でできなくなったときに他人がそのセルフ・ケアをケアするというかたちで起こるものであるはずなのに、ということはケアとは最終的にセルフ・ケアの回復、つまりは他者によるケアの不要という

ことを（完全にではないにせよ）めがけるものであるはずなのに、そのセルフ・ケアの芽を摘んでしまいがちなのが、プロ化したケア・サービスなのである。

「わたしたちが解答者です」というプロ意識の延長線上に、「問題点や解決策を、市民には理解できない言語に移しかえ、暗号化してしまう」という慣行が生みだされる。そしてそこでは、すべてのクライアントが一様に「お客様」になってしまい、そうした「お客様」のケアのマニュアルが浸透してゆき、「だれ」という個別の他者への関心が遠のいてゆくということも起こってくる。

マクナイトはこう警告する。「専門家サービスは人を無能力化する援助にもなりうる」、つまり「人を助けるよりもそこなうもの」になりうる、と。ひとをこのように受動的な存在にすることは、そのひとの（社会的な）存在意味を殺いでゆき、ますます生きがたくする。そういう危うさが、ホスピタリティ＝「お客様」へのもてなし、という観念の落とし穴としてある。

ケアという関係は、身体をつうじたコミュニケーションのひとつであるからこそ、ケアされるひとのみならず、ケアされるひとをも、ある感情的な関係へと巻き込んでしまう。匿名のプロであると同時にひとりの「だれ」としてある、そういう距離のとり方のむずかしさは、ケアといういかにみに固有のものである。だから、たとえば患者さんが亡くなられたとき、あるいはクライアントが去ったとき、ケアする側にも大きな空白が生まれる。あの日もつこうすべきだった、という悔恨や自分への責めも生まれる。いやいやケアのさなかでも、自分の至らなさ、あるいはたとえば患者の家族関係のどうしようもなさにもやりきれなくなることもある。患者さんの「だれ」に関心をもてばもつほど、「燃え尽きる」ということも起こる。

ケアという関係にはそもそもこういうむずかしさがあるからこそ、ひとは専門性という「確かな」距離にもたれかかろうとしもするのだろう。「わたし」にできることの限定をもとめもするのだろう。「お客様」として接すれば、その危うく不安定な関係それじたいから、身をはがすことができる。そう、楽になれる。それはよく分かる。が、そのことで、ケアというむずかしい関係から下りかけていることもたしかである。ケアにかぎらず、教育においても、政治においても、相手を受動的な存在にすることが、相手を弱くする。子どもの成熟を、市民の成熟を遅らせる。もちろん、ひとはだれしも弱くて、いっそのこと身をぜんぶ他者に委ねきりたいとおもいもする。接客業はその気持ちに応える。が、ひとを「いい気分」にさせるだけでなく、ときにずけずけきついことを言うのも、カウンター越しの接客のプロの技であることを忘れてはならない。

5. 「専門」と「非専門」をつなぐ知へ向けて

ケアにおける専門性は、そのもっともコアの部分で、わたしたちがこれまで考えてきた専門家主義的な視点、ないしは「サービス・エコノミー」の視点を撥ねつけるところがある。いいかえる

と、専門性という概念にとっては逆説的ともいえる事態がそこには内蔵されている。そのポイントを以下に要約しておこう。

第一に、ケアにおける専門性は、その主体にいわば「白衣」のこちら側に透明でいるのではなく、ケアを受ける者のいる状況にみずからをインヴォルヴしてゆくことを求めるということである。

そのことと関連して、それは第二に、臨床の場においては、事態の推移のなかでいつでも自己の「専門性」をいったん棚上げにできるということを要求する。「他者本位」としばしばいわれるのも、このことをさす。つまり、他者のことを他者のほうから見るということ、そしてそのためにはみずからの専門的知識や技能をさえ手放す用意があるということである。

さらにそのことと関連して、第三に、他者を「知る」(＝理解する)ことが他者を「領る」(＝支配することへと反転するという落とし穴を隠しもったケアの専門性には、ケアといういとなみの対象をとことん尊重するようにみえて、じつは逆に、その相手の権利を剥奪してしまいかねないという陥穽が、つねに孕まれているということである。

第四に、ケアを時間過程のなかで見る、いいかえると、ある場面の中だけで見ないということである。あのときの失敗が後で生きた……、あのときはじぶんがやっていることの意味が分からなかったがいまだったら分かる……ということが、ケアのなかではしばしば起こる。それは、教育や夫婦関係でも同じことである。とはいえ、このことは、先のインヴォルブメントが場面場面でなされることを排除しない。

第五に、ケアを脈絡の違う小さな断片が織り合わさったものと見るべきだということである。一人のひとが別の一人のひとをそっくり引き受けるというよりも、ケアを取り巻く多くの、偶発性をも取り込んだコラボレーションのなかでケアが結果としてなされていたということも、往々にして起こるということである。これはいいかえると、「人間は一人のひとが別のひとの生活をそっくり見るようにはできていない」ということである。ときに専門職を離れて一人の〈特異〉な存在になることを求められるケアにおいては、逆に、ときにみずからを〈代替可能〉な存在とすることもまた求められるのである。

そして最後に(第三の論点とのからみで)とくに銘記しておきたいのは、クライアントとしてのとらえられた人たちの存在が、そのことによって「保護・世話されるひと」という受動性のなかに約束される危険があるだけでなく、それにくわえて、「ケア」という言葉の使用が、サービス担当者の政治的もしくは経済的な利害関係を隠してしまいうるということである。「非政治的な「善」を代表するビジネス」としての「ケア」においては、そのサービスの政治的＝経済的問題点が「愛」という仮面のかげに隠されてしまう」(マクナイト)。臨床的な科学においては、その臨床性ということが、「専門性」と「現場性」という観念によって語られることが多いが、この「現場性」ということも、したがって、それを専門家たちの「現場」としているある背後の政治的・経済的戦略にま

で眼を届けなければ、それについての言説はただの「愛という仮面」として、隠蔽的にしか機能しないことは言うまでもない。

では、科学研究者・技術者の専門性、さらには「人文科学研究者」の専門性が、「社会」という場面で市民のさまざまな活動にかかわるときに抱え込んでしまう危険とはどういうものか。それについては、これから開始されるワークショップ「現場という領域、情報という領域」のなかの議論に委ねたい。

発言（抜粋）

村山正司（朝日新聞）—— ずいぶん前から、大学では学際（インターディシプリン）ということが盛んに言われ、様々な催しが開かれてきた。しかし実際にそれらを見た感想を述べるならば、その多くはあまりうまくいっていないように思える。というのも、各分野の専門家を集めて、各々が各自の専門に基づいて一方的に発言するだけであり、その先がないのである。それを目にするにつけ、専門家を集めて何か新しいことをやってもうまくいかないのではないかという素朴な疑問がわいてくる。

—— そのように、複数の専門家同士の議論が「学際」という名の下でうまく接続できていない状況がありながらも、他方では、一人で複数の専門をもつことにより、学問的にも優れ且つ素人から見て面白い仕事をする人たちが現れている。例えば統計学を専門としながらも環境問題にアプローチし、賛否をよんだロンボルグ“The Skeptical Environmentalist”（邦題「環境危機をあおってはいけない」文藝春秋）を、一例としてあげる事ができるかもしれない。私はこのような仕事を、勝手に「一人学際」と名付けている。

—— こういったことを頭に、鷲田さんの発表にあった専門家同士の、あるいは専門家と非専門家の関係を考えて2点述べる。まず1つ目に、ごく単純に言って、専門家はあまりに怠慢なのではないかと思わざるをえない面がある。専門家である事が、専門以外の分野へ乗り出すことを禁欲することになり、そこから専門以外へ関心をもたなくていい、非専門家への説明など不要だという場面に出会うことが少なくない。これは怠慢の正当化だろう。

—— 勿論、大学に限らず自分のいる報道の現場でも、専門性を高める必要性が増していることは確かである。例えば、考古学の分野では、高い専門性をもち、博士号をもつ記者も存在する。しかしそれでも自分たちの現場では、専門性にあぐらをかくようになった時点で終わりだという自覚はある。専門家は自分の専門領域で起こった新しい出来事に対して、どうしても否定的になりがちである。いつも目している事であり関わっている事だからたいした事ないだろうというような、否定的な態度を取りがちになるのである。そもそもわれわれはジャーナリストであってアカデミシャンではない。その意味では、「自称専門家」よりも何も知らない素人の方が、しゃにむに分からない事を聞こうとするからいい仕事ができるというのが、報道の現場での黄金原則とさえ言えるかもしれない。専門家であるということに居座ってしまっただけというのとはそういうことである。もちろん、それは単に非専門家であればいいという単純な話しではないが。

—— 2つ目。専門家と非専門家ということに関してCOE採択に関連付けて述べるなら、鷲田さんの意

見には反するかもしれないが、今回のCOEの採択は、特に人文科学系、社会科学系に関して言うなら妥当な選考であったと言わざるを得ない面があったように思われる。何を持って妥当とするのかは、私の感覚として、あるいはアカデミズムと多少関わりのあるジャーナリズムの立場から見てそう見えるということではないのだが、採択されなかったプロジェクトをいくつか取材して言えることは、専門性が煮詰まっている感じがしないということである。世界の最先端の研究に値するというほどには、専門性が煮詰まっていない。そして、矛盾したことを言うようだが、専門性が煮詰まっていないという事は、非専門家に自らの世界や業績を伝える言葉がないということと表裏一体なのではないのか。

——『週刊朝日』という大衆向けメディアに関わっていたことがある。そこで新人記者が言われるのは、「母親に話すように書け」ということだった。それは単に表現を易くするとカレベルを落とすということではなく、そこで語りたい事の確信をきっちりと示すという事、深い理解に基づいてきちんと提示するという事だと私は理解している。そこから考えるに、専門が煮詰まっていないという印象を受けるのは、そこで調べられた成果や探究された世界というものを、直接に、クリアに提示できていないということだと私には思われる。学問でも芸術でも、二流・三流は難解だが、一流は非専門家にも理解できる、というのが私の実感である。

——『論座』という論壇誌に携わっていたころには、新人や若手といった、これから活躍していく人たちの論文と数多く関わった。実際に彼・彼女たちからもらう原稿を読んでみて分かる事だが、かなりの原稿はいわゆる論文形式で書いて来る。つまり「はじめに」で始まり「おわりに」で終わる文章である。はたしてこれで、学者以外の読者が読むことができるかという配慮がない。しかも、「はじめに」はたいていダラダラとした文章で、そこでテーマ設定や自分の考えをきちんとプレゼンテーションしているものも少ない。これは商業誌として耐えられないということだけではなく、読者としてもやはり耐えられないはずである。

——専門性の中で語りたい事、やりたい事というものが煮詰まり、クリアになっていくことによって、非専門家にも通じていくということがあるのではないか。

竹国友康(河合塾)——今日は、まず、事前に自分の授業で予備校生にたずねたアンケートを紹介し、次に自分の経験から考えた事を、鷺田さんの発表にあった「専門家と非専門家」「大学と社会」といったテーマに沿いながらお話をしたい。

——アンケートでたずねた質問は次の4つである。1つ目は「大学とはどういうところと思うか」、2つ目は「学問・研究というのはどういうものか」、3つ目は「社会とはどういうところか」、そして、4つ目は「大学と社会のつながりをどのようにイメージしているか」。

——1つ目の質問に対して次のような答えがあった。まず「自分の研究ばかりに精を出し、論文を書くことしか考えていない人のいるところ」、「お金持ちになる為に頑張っている人がいっぱいいるところ」。また他方で「初めてと言っていい程、自分の好きな分野について自主的に勉強できるところ」と書いたものもある。夢を見るのはいいことだし、この場にいる人にはこういう若い人を受け止めて育ててほしいと率直に思う。次に2つ目の質問に対しては「好きでやっている遊び」と書く子がいた。同じ生徒は4つ目の質問では、「テレビゲームが30年ぐらいたってマンネリで行き詰まっている。だからぜひ人文社会科学系とか、あるいは文化人類学者や都市社会学者たちが、コナミとかセガと協力して新しいゲームをつくってほしい」と書いているのだが、ゲームというのもひとつの「社会」であるという受け止め方をしているのだと思う。3つ目の質問に対しては、「厳しいところ」というイメージを持っている子が多い。上下関係やさまざまな規制があるということであろう。ただ別の意見として、あとの話にもつながるが、「今まで生きてきたところも社会だし、これから生きていくところも社会だから、社会というものに対してイメージはない。まさに今いるところが社会だと思っている」というものがあった。最後に4つ目の質

間に対しては、大学をめぐる状況について、新聞・テレビ等で見聞きしているということもあってか、「風通しをよくする必要がある」というようなことを書いたものが多かった。ただそのなかにも「社会人になる前にはじける必要があるところ」、「大学と社会はあまり密接に関係しなくていいと思う。大学の延長が社会だったらあまり面白くないし、大学ですべてが決まってしまうから適度な情報交換程度でいいと思う」という意見もあった。

以上ざっとアンケートで書かれていたことを紹介してみたが、次に自分の経験をふまえ少し意見を述べてみたい。それは子どもが一時不登校になり、そしてその時、妻とともに考えたことである。

— 子どもが不登校になった場合、一般的な話として言うのだが、親からすれば何が起こったかわからないという状況になる。親も教師も地域の人たちも、「学校に行かないと社会から脱落する」とか、「社会性が育たない」とか、そういう言葉で子どもに迫っていく。仮に黙っていたとしても、無言の圧力のようなもので追い詰めている。子ども自身も既にそういう価値観を刷り込まれているから、周りから言われるだけでなく、自分で自分自身を責めて二重にも三重にも否定状態に陥っていく。しかし、ある時ふっと思ったのは、社会から脱落していく、あるいは社会性が育たないと語る時の、その「社会」とは一体何かということである。それが問われなければならない。私自身、小さい頃に「社会」という言葉を知り、長らくその言葉を使ってきたわけだが、この歳になって、ようやくそのいかがわしさに気づいた。

— 大阪に「学校に行かないの子と親の会」という集まりがある。そこの世話人をされている山田潤さんから、太宰治の『人間失格』に興味深い一節があることを教えられた。主人公が、友人から「これ以上は、世間が、許さないからな」と言われた後、「世間というのは、君じゃないか」と心の内でつぶやく場面である。それは、「社会」(世間)とよばれるものへの問いかけの言葉であり、そう問い返すと、主人公は「少しわがままになり、おどおどしなくなりました」とある。

— 以上述べてきた、アンケートに書かれていた生徒の言葉や私自身の経験から、今回のテーマに関してまず1つ述べるなら、大学と社会という問題の立て方は、不登校の子どもを無理失理社会に引きずり出そうとするのと似たところがあるように思われる。つまり無理に学校に行かなければならない、社会とつながらなければならないという、社会を不問にしたままの、過剰な適応ないし焦りのようなものを大学にも感じる。しかし、あまり頑張って社会に出ていなくてもいいのでないか。学校に行かない子どもたちも、まだ誰もそれを言葉で名づけてはいないが、新しい社会性や文化をつくり始めているのではないかという予感がする。そういう意味での不登校の子どもたちの精神にも連帯できるようなものが、大学にあってほしいと思う。

— 2つ目に専門性、専門家と市民ということについて。子どもが不登校になると、親たちは、カウンセラーや、あるいは最近学校の中にできた「心の相談室」などというおぞましい名前のついたところに行く。専門家のアドバイスをうける時に、親は先ほど述べたように「社会」というものを疑わず、なんとか学校に戻ってほしい、そのための妙薬はないかと、その一心で解決を焦っている。だから最初はカウンセラーの指示通りにふるまい、専門家に依存していけばいくほど、自分を放棄し、ますます自分の目で子どもを見ることができなくなる。そういう過程が起こる。場合によっては子どもに精神病理の名前がつけられ、一方では不安を覚えつつも他方では「病名」を付けられることで、つまりひとつの了解ができたということで安心感をさえ持ってしまう。そういう専門家との関わりは、ある種の悲劇であるように思われる。

— だからといって専門家が不要だとは思わない。そうした専門家への依存から脱した市民が、自分で、切実な場所でものを考えていくときに、それを後押ししてくれるような、声をかけてくれるような、もっと言えば、いわゆる社会からすくなくともその子や親を守ってくれるような専門家が、数は少ないにせよ今も存在するし、これからも必要になってくるように思う。

— 最後になるが、3つ目に、どのようにして人とつながるのかということについて。鷺田さんの話にあった「われわれという現場」ということと絡めて述べるなら、不登校になった子をもつ父親を想定する

として、子どもの不登校をきっかけに、一度会社や父親という帰属性や価値観から降りてみた(降りざるをえなくなった)ときに、子と、そして妻や、ほかの親たちともつながり、もう一度出会いなおせるのではない。私自身の仕事を振り返ってみても、予備校という場所で受験をテーマに受験生と出会いながら、しかし本当にお互いが出会えたと思える時は、受験自体を私自身が生徒のままで否定してしまったような瞬間や、受験生自身も受験勉強の果てに、それをある種無意味化してしまう、そんな時ではないかと思う。そういう場が、「われわれという現場」なのかと思う。ある意味では、病というのか、そういうものを通してお互いふれ、「われわれ」というものが、そこにはじめて現れてくる。「一病息災」といういい言葉がある。だから専門家というのは病を直す立場ではなく、自分のなかにある病と人々のなかにある病が出会うような、そういったことがつながるような場所に現れてくるのではない。近代社会は参加することばかりを強調する。しかし、参加することから降りて来るプロセスで、ひと(自分)と出会うということもあるのではないか、と思う。

時安邦治 (COE 研究員)——「何をどこまで知りうるか」ではなく「何を知るべきか」を考える必要があるという指摘があった。これを自分の日頃の問題意識に引き付けて言うなら、その知るべきこととは、個人的な研究テーマの設定から科学研究費といった制度的な仕組みにまで至る、現在の人文科学研究の在り方や意味を、社会の中で規定するような意識、或いはそうせざるを得ないような強迫観念がある。

驚田——「何を知るべきか、何が知るに値するのか」ということは最初から見ているわけではなく、むしろそれは見ることの中ではじめて見えてくるもののはずである。このことを先の竹国さんの話につなげて述べるならば、紹介されていた生徒のアンケートへの回答の中に、これまで生きてきた学校もこれから生きていく社会と同様に社会であるはずだという意見があった。この意見は我々が語る「社会」のフィクショナルな側面を見事についている。つまり学生の過ごす学校生活やアルバイトも、社会の中で行われているという、ごく当たり前の事実が、学校と社会という図式で語られる中で見えなくなっているのである。そしてこれと同じ事が大学と社会の関係は勿論、企業と社会の関係や専門家と社会の関係にも当てはまる。つまり社会の中にいるはずの研究者や専門家が自身をその立場において規定する時には、社会の中にいることのリアリティが消えてしまうと同時に、今度はその社会を自らの外部として設定し、その結果生まれる「〇〇と社会」という図式の中で自分の仕事の意味を捉えようとしてしまう。

富山一郎 (大阪大学大学院文学研究科)——自分があたかも社会の中にはいないかのような発想がどこからくるのか、ということは大変興味深い。他方で、研究の意味を社会との関係で直截に問おうとする雰囲気も分かる。その意味では、非常に極端な言い方をすれば、大学や研究が社会の中にあるということを実感する以前に一度、専門家であったり研究者であったりという立場が壊れるくらいに、徹底的に問い詰めてみてもいいのではないか。

桃木至朗 (大阪大学大学院文学研究科)——狭い意味での専門性は解体しなければならないのは確かである。ただしそれだけを進めては社会にこびることになる。先の村山さんの話に関連付けて言うなら、例えば私が専門にしている東南アジア史も確かに一般的にほとんど認知されていない分野であり、その意味では読者に分かるような工夫の必要性は感じている。しかし他方で、読者にも、知ろうと学ぼうとする意欲を求めたい。その互いの緊張関係がなければ単に研究の足元を掘り崩すだけになりかねない。

桑島秀樹 (学振研究員)——誰が、誰に向けて、何を語るのか、ということが提起とそれを受けての議論のポイントになっている。しかし語らないこと、語れないこと、沈黙することに意味はないのか。

鷺田—— 誰が誰に語るのか、という問題について、少し具体的な話で述べてみたい。臨床哲学というプロジェクトを始め、医療や教育の現場で働く人々や社会人院生を交えたディスカッションを繰り返し行ってきたが、当初は互いの言葉をすり合わせるだけでも大変苦労した。しかしその中で見えてきたことがある。それは各々が引きずっている社会が異なるということである。

屋良朝彦 (COE 研究員)—— これまでの議論に一つ不満がある。それは大学や学部をめぐる制度的な話が出ていないことである。現場に出たり、市民とのコミュニケーションを掲げたりする場合に、入学、講義、単位のあり方に至るまで、現在の大学制度の在り方を考えないわけにはいかないのではないか。その点、これまでの議論ではその重要なことが取れて避けられているように見える。

提起2.「情報という領域」

コーディネーター:藤田治彦〈大阪大学大学院文学研究科〉

発言者:畑 祥雄 (IMI 大学院スクール副理事長)

記録:山中浩司〈大阪大学大学院人間科学研究科〉

提起 (配布資料)

「情報という領域」

藤田治彦

ワークショップ「情報という領域」の発言者を引き受けていただいた畑祥雄氏は同志社大学法学部卒業後、1980年に「背番号のない青春」で写真家としてデビュー、以後、「西風のコロブスたち」、「HANAKO／改良ニワトリの一生」など現代社会に鋭い視線を向けた作品を発表し、1992年には第3回ロッテルダム・フォト・ビエンナーレ招待作家となるなど国際的にも活躍。その作品は京都国立近代美術館、和歌山県立近代美術館、スキューダム市立美術館（オランダ）など国内国外各地のコレクションに収められている。写真家としての活動と平行して、花博写真美術館の企画立案を手掛け、1997年には通産省委託「文化財画像データベース」調査報告書作成に参加。大阪でも花博写真美術館以外に写真図書館の活動などは小規模ながら注目された。万博公園内にIMI（インターメディアウム研究所）大学院スクールを共同設立後、ブロードバンド番組制作などを手掛け、限られた予算で高度な内容の教育番組を制作するノウハウを確立。最近、成安造形大学から関西学院大学へ移られ、現在、同大学総合政策学部メディア情報学科の教授でもある。

このような経歴と現在の活動から、本ワークショップに最適な人物として畑氏におもな発言者の役を引き受けていただいた。具体的には、大阪大学COEプログラム「インターフェイスの人文科学」がめざすものに、畑氏の経験やIMIで確立した手法が役立つかといった質問も出てくるだろうと思うが、それだけではなく、写真家あるいはアーティストとしての洞察なども聞かせていただければ幸いである。

以下、コーディネーターとして、このワークショップで発言者およびその他の参加者にそれぞれの意見を述べていただきたいこと、ディスカッションの契機になりそうな話などを思いつくままに書き連ねてみる。1.「新しいメディアと研究・教育の手法」、2.「研究・教育の理念自体の変化」と大きく分けて、進めたい。

1. 新しいメディアと研究・教育の手法

1) 大学におけるブロードバンド番組制作

時折、東京のテレビ局等から研究室に取材に来る。自分の専門ゆえ、質問に答え、あれこれと情報を提供するが、番組が出来上がってみると、期待はずれどころか、情報提供を後悔させるようなものになっていることが少なくない。しかし、大放送局の影響力は絶大である。マスコミはあくまでも大衆教育であり、その番組を見る数十万人の誤解を嘆くよりも、大学で自分の講義を聞く数十人の理解を高める努力を重ねるべきだ、と思うのだが、できれば数十万人の理解も得たい(少なくとも誤解は無くしたい)。このような経験から、あるいはその他の理由から、自分で不特定(または特定)多数に対しても発信したいという気持ちの研究者は少なくないだろう。そこでブロードバンド番組制作のご経験やノウハウ等について畑氏にうかがいたい。氏が手がけられているのは低価格ブロードバンド教育番組の制作で、番組の著作権はあくまでも研究者にあり、氏のグループの姿勢は、あくまでも制作のお手伝いをするだけ、という研究者にとっては願ってもないものだからだ。

畑氏が手掛けているのは今のところおもに理科系の番組で、文科系の場合そのようにうまくはいかないのでは、とくに人文系の場合(法学や経済学系あるいは社会科学と比べ)難しいのでは、といった疑問もあるかもしれない。しかし、理科系の教育も知識だけを与えているのではなく、具体的知識を与えると同時に、思考力や批判力あるいは想像力を高めることを目指している。その点では同じである。

2) 研究者のホームページ

研究者からの不特定多数への発信法としてはホームページもある。もちろん授業やゼミでの利用もでき、特定多数を相手にした大学教育の一環として活用している例もある。

近年ホームページを立ち上げることは比較的容易になったが、メンテナンスや、ホームページを通じて始まるコミュニケーションに費やすようになる時間等を考えると、やはり躊躇してしまうという研究者が多いのではないだろうか。ご自身あるいはご存知の実例を紹介して頂き、ブロード番組制作と比較してみたい。無論、両者は別ものであり、優劣を競うのではなく、どのような使い分けや組み合わせが基本なのか等を考えようということである。

また、ブロードバンド番組制作の話題につなげるならば、ウェブ制作能力のある研究者だけが自分のホームページを立ち上げているという現状を超えて、大学に研究者のホームページ立ち上げやメンテナンスをサポートする組織や制度があるべきではないかといった意見もあるだろう。

3)「映像人文学」プロジェクト

人文学はおもに言語というメディアが伝える知を対象にしてきた。厳密にいうと文字言語(書き言葉)であり、音声言語(話し言葉)は副次的対象であった。しかし、近年、音声言語の世界も重要な研究対象になってきている。この変化は音声記録や画像音声記録・再生装置の発展にも助けられている。このような変化を人文学あるいは大学はどう捉えるべきか。さらには視覚言語についてはどうだろう。

ビデオ、デジタル・カメラ、ケータイなどは大学における教育・研究でどのように生かされているだろう。また、画像は文字と比べ、どのような特性をもっているのか。このような、映像と人文学に関する諸々のことを追究しようというのが、「インターフェイスの人文学」における「映像人文学」プロジェクトで、ヴェトナム少数民族の芸能をビデオで記録するとともに、ビデオ記録の技術を現地に伝える企画などが進められている。

ブロードバンド番組制作、ホームページ立ち上げ、などは不特定多数を対象とした一般教育だけのものではなく、従来の専門の教育にも活用できるものだが、後者を主体に考えた場合、(確かに活動は広がるが)教育の内容が薄まるのでは、という危惧もあるだろうと思う。映像人文学プロジェクトは、このような、いわばビジュアル・コンテンツ重視の傾向が、人文学教育・研究にもたらしうる諸問題にも目を向けるべきだろう。

2. 研究・教育の理念自体の変化

4) 新しいメディアと研究対象の変化

例えばパフォーマンス・アーツの研究にビデオなどが使われるようになったが、ビデオ以前からその種の研究は行なわれており、本質的な変化とはいえない。ただし、その種の研究を一層盛んにしていることは事実だろう。他方、その種のビデオ記録などが恒常化することになれば、ひとつひとつを分析し体系化することへの興味が薄らぎ、むしろ研究よりも自ら演じる、表現することに向かうのではないかとも考えられる。また、研究にしても上演や演奏の変化、つまり演劇史や音楽史研究などはそのような作品自体の研究から新しいメディアによる記録の対象とならない背景の研究等に向かうのではないかと想像したりもする。

記録機器のパーソナル化、低価格化は、(一例に過ぎないが)大衆芸能の調査研究を推進させる。文化の一元化、中央集中化を推し進めたマスメディアの基礎となった同じメディア技術が、リージョナリズムの推進に一役を演じるのである。が、ここで、企画、デザイン、画質、配給システムなど、さまざまな研究以外の諸要素が、それらの地域主義と中央集権体制との競争の勝敗に影響を与えるだろう。

動きをとまなうもの、大規模なもの、眼に見えなかったもの、などが新たな研究対象になる。ある意味では、1920年代にル・コルビュジエやモホリ＝ナギが注目した「見えざるもの」あるいは「新しい視覚」の対象がようやく本格的な研究の対象になる。

また新しいメディア自体が研究の対象になりつつあることも事実である。例えばCGアートやウェブ・デザインなどである。ポスターが研究対象になって、ウェブ・デザインがならないわけがない。しかし、メディアの変貌があまりにも急速なので、一つのメディアを探究し洗練させる前にそのメディアが他のメディアにとって代わられてしまう恐れもある。インターネットの場合、その理念はかなりの長期間保持されるにしても、そのディスプレイ装置などが次々と変化して、常に形式が変る不安定な状態にありつづけるかもしれない。そうなると、油彩画、水彩画、エングレイヴィング、エッチング、クロモリトグラフのようなこれまでのメディアとは異なり、洗練の時間はなかなか訪れてこない。

また、コミュニケーションのコストが大幅に低下した結果、ひとつひとつのコミュニケーションに充実した内容と芸術性を求めなくなった。一度一度のコミュニケーションに独創性を求めなくなっている。

話は180度逆転するが、便利になったツールを使ってどのような映像でも簡単に作れると思っている人も、じっくり腰を据えて撮影した写真、徹底的にデザインされたグラフィックなどと自分が撮ったもの、つくったものの質の差に気づく必要がある。また、逆に、写メールの画像を35ミリカメラの画像と比較して、その質の低さを論じるのも奇妙なことだ。写メールの特性は、電話をかけるように、具体的にはケータイをかけるように、写真を撮って送れるということにあり、画質の高さではない。

5) 新しいメディアと研究方法の変化・発表形式の変化

大きな変化はむしろ研究方法にある。かつては、文字資料を中心とした研究が、実物を中心とした研究へと移行する。例えば演劇が、テレビ中継される体操やフィギュアスケートの世界選手権での各選手の演技の解説や批評のようなかたちで分析、評価されるようになるかもしれない。

また、新しい共同研究というものが生れつつある。既存の分野間交流、異分野交流なども行なわれつつあるが、それでも、同じ大学の研究者同士にとどまるなど、殻はなかなか破れない。しかし、誰もが参加できるインターネット・エンサイクロペディアのような試みはこれから進むだろう。誰も著作権を主張しない知識の共有である。誰もが自由に投稿し、「履歴」を見ればその項目の執筆の歴史がわかるので、著作感覚は味わえる。このような試みが順調に展開し、多くの人がある意義を理解するようになれば、著作権など問題ではない、という考え方が広まるかもしれない。全人類がインターネット・エンサイクロペディアという巨大な脳を共有するのである。

無論「インターネット・エンサイクロペディア」などと言うまでもなく、インターネット・システム自体がエンサイクロペディアなのであり、私たちはYahooその他ですでにその使用者になっているが、優れたエンサイクロペディアになっているとはまったくいえない。

6) 芸術の変化

このような研究、発表、あるいは著作等のあり方の変化は、芸術制作のあり方の変化とある程度(かなり)平行して進むかもしれない。例えば、打ち合わせなしの、見知らぬ同志の共同制作、個人の名前がほとんど意味を持たぬ制作である。従来の、一旦有名になれば名前が一人歩きする芸術の世界に対抗する芸術である。一旦有名になった芸術家が惰性的につくり続けるゲージュツがどれほど問題なのかはいうまでもない(アーティストの問題というよりはマスコミの問題であろう)。

7) 芸術以外の分野における変化

コーディネーターが芸術学を専門としているので先ず芸術自体の考え方の変化の可能性を示唆したが、その他の分野ではどうだろう。哲学、史学、文学、あるいは社会学、対象の変化、研究方法の変化・発表形式の変化など、どのようなことがあるだろう。

8) 新しいメディアと(人文学)教育

新しいメディアは、理科系のみならず文科系の教育にも大きな影響を及ぼしている。

(8-1) 人文学は文字言語以外の情報をどのように、どこまで教育に取り込み、活用すべきなのか? 積極的に活用すべきだが、文字言語情報の研究とそのため言語能力の養成に支障が出ない限りで行なわれるべきだ、というのが常識的な答だろうが、「否、あくまでも言語情報、文字言語情報にこだわるべき」あるいは「文字言語などにこだわるべきではない」といった意見も興味深い。

(8-2) 学生のレポートも変りつつある。インターネット情報等を駆使して優れた論文を仕上げる学生が出てくる一方で、コピー・アンド・ペーストのレポートや論文も増えているからだ。アメリカでは、コピー・アンド・ペーストで書かれた論文を見つける手助けをする企業が成立している。

このような状態はある意味で教師の責任なのではないか。コンピュータやデータ網を駆使して論文をチェックする企業に依頼しなければならぬような教師は、その分野の専門家といえないのではないか。とはいえ、日々論文が書かれているような人気分野であればあるほど、この問題は大きいだろう。

この問題に対する一つの答えは、学問をスタティックな成果で見めるのではなく、ダイナミックな過程としてみることだろう。人文学における達成は、無論、オリジナルな発見等は適切に評価す

るとして、その人間が到達した総体的な知識、思想のレベルで見極めるということである。

もう一つの解法ないし方向性としては、研究成果の独自性よりも研究テーマの独自性を評価することであろう。この方向性のなかでもあまりにも瑣末なものが学問研究の対象となってくるかもしれないが、研究者の多くが同一ないし類似のテーマに群がり、大同小異の論文を書き、ある者は厳しく見れば盗作であることを隠し、またある者は情報の氾濫のなかでいつのまにかオリジナルな自作論文であると錯覚してしまっているような状態よりはましであろう。

(8-3) オリジナリティの概念が変わる。あるいは、オリジナリティは問われなくなるか。

研究はオリジナルでなければならないとされることの当否はあまり問われてこなかったが、これはある程度、理系の研究のあり方に影響された結果ではないか。理系において研究のオリジナリティが問われるのは、決して純粋な学問性のためだけではない。特許、開発などの関係で独自性が求められる。いわば商業的に求められている側面が小さくない。

それに対して、文系では、オリジナルな研究成果以上に、総合的な知識とそれを総合する能力や洞察力を高めることのほうが重要だと考えられる分野も多い。哲学、美学などにはそういう傾向が強いし、その他の分野でも、研究者ではなく教育者としてはそうであろう。

このことは作品についても当てはまる。明らかに独自性を打ち出したオリジナルな作品よりも、何処となくオリジナルで、何となくコピーな、「作品」というべきかどうか迷わせるようなものがある。むしろ興味深いことが多い。いわゆるポスト・モダンのアートやデザインあるいはプロジェクトである。

芸術はオリジナルな作品でなければならないのか。そうではないだろう。それによって私たちが芸術的経験あるいは美的体験をすることができる「もの」や「こと」ならすべて芸術と呼ぶことができるのではないか。オリジナリティというのは理系の研究や論文と同様、商業的連関によって生じた、芸術にとっては非本質的な要素なのではないだろうか。オリジナリティの重視は金銭的価値と直結した希少価値の重視とも重なっている。

9) 人文学はメディアの変化に左右されるべきではないのか

例えば文学における文字あるいは文字言語というメディア。それによって作りだされる詩や小説という芸術作品。視覚化したり映像化することは可能だが、それらよりも原作の詩や小説のほうがいいという人は無論多い。というよりも、それらを視覚化、映像化した画像や映画はまったく別な作品なのである。教師の気持ちとしては、人それぞれ自分の感性に適したメディアがあるのだから、新しいメディアなどに気をとられずに、ただ一筋、例えば書物の世界に生きなさいと言いたい。少なくとも、情報過剰気味な現在では、そのような助言のほうが価値がありそうだが、研究室に集う数十人の若者すべてを本の虫にしたいのだろうかと思うこともある。

狭義の文学や文芸学は、すでに確立した文字言語というメディアによって実現された作品のみ

に集中することが可能な、ある意味では幸せな分野である。ただし視覚芸術研究にも同様のことは言える。例えば、芸術学や芸術史学を名乗るから新しいメディアにまで気を配らねばならないわけで、絵画学や絵画史(特定の油彩画など)が専門であると宣言してしまえば、その必要は少なくなる。しかし、哲学、美学あるいは芸術学といった分野ではそうもいかない。メディアはあくまでも道具か、それともむしろ本質的なのか。少なくとも、この問題を問いつけること自体は、人文学にとって本質的なことであるようだ。

発言

藤田——全体を二つの部分に分けたいと考えています。一つは、新しいメディアと研究・教育の手法についてです。その中には、大学におけるブロードバンド番組の制作という可能性もあり、今日お招きした畑氏のお仕事からいろいろ学べるかと思います。もう一つは研究教育の理念自体の変化ということです。まずは、畑氏のお話を伺って、それからこうした問題についての議論に入っていきたいと思います。

畑——私は大学は法学部ですが、ずっと写真家として活動をしてきています。でも、94年ごろからデジタルアーカイブの制作に関わりをもって、それ以来映像というメディアを社会がどのように理解し活用するのかということに強い関心を持ち続けています。2002年に関西学院大学で教えるようになりましたが、いまでも大学の教員という意識はなく、自分は写真家であると思っています。96年に大阪でIMI大学院スクールというものの設立に参加してから、自分にとっての現場はこの大学院だと思っています。今日ここに来させていただいたのは、「インターフェイスの人文学」というこのプロジェクトの名称に惹かれたからです。こういうカッコいい名称を何気なくつけられるということに惹かれましたし、マルチメディアな映像ということで何か自分と接点があると思ったからです。

——私は、表現物には三つの要素があると思っています。それは個の表現に始まり、社会の反響で認知され、時代の認識がアーカイヴするということです。表現は個人によって行われなければなりません、社会の反響がなければ作品を作り続けることはできません。でも、軽薄な一時的な反響では長続きせず、時代がその重要性を認識しアーカイヴしなければ存続できないと考えています。現代日本では、芸術作品という名を借りて、たくさんものがゴミのように作られています。芸術という名が付けば批判が起らないということがあって、たとえば、神戸の街に溢れる女性の裸体像がどれだけあるか、そういうものをとりつづけた写真家があります。そういう像はどうしてあるかという、古い芸術の価値観にもとづいた男性ばかりの委員会があってそういうところで決まっています。芸術というものがどのように人に語られていくのか、時代がそれをどのように受け入れていくのかということとはとても重要な問題だと思います。写真の歴史の中からそういうことを考える例を挙げてみたいと思います。

——写真は画家たちが科学者たちといっしょに作りだしてきたもので、19世紀まで写真家という仕事は存在しませんでした。20世紀になって始めてジャーナリズムの中で写真家という職業が認知されたのです。写真が社会にもたらしたインパクトの大きさを考える例として、たとえば、ジェイコブ・リースの写真による移民問題の告発というのがありますし、社会学者のルイス・ハインが紡績工場の労働実態を暴くために写真を利用したということも、ドキュメンタリーの歴史では非常に重要な意味もっています。や

はり同じ社会学者のストライカーは、アメリカの大恐慌のあと小作農の実態調査に写真家約30人に参加を求め、写真取材を行わせました。これは「アメリカンドキュメンツ」という名で知られています。こうした社会調査方法としての写真術の影響はLIFE誌の創刊とも深く関わっています。LIFE誌は、最盛期には週刊で800万部を売るといふ、ものすごく大きな社会的影響力をもつ媒体に成長したわけですが、60年代以降にテレビの登場によって次第に衰退していきまふ。

— 現代のように矛盾点が目に見えないようになっていふ社会の中で、見えないもの、隠蔽されていふものを可視化するといふことが大切じゃないかと思ひます。見えない時代をいかに視覚化するのかといふことが重要であると考へていふます。

— 先ほどお話をしたIMI大学院スクールの話ですが、もともと彩都（国際文化公園都市、2004年4月に街びらき、完成予定は2015年ごろの新しい学研都市の計画）といふのはライフサイエンスとカルチャーパークといふ二つのコンセプトの上に構想されていふたものですね。でも、ライフサイエンスの方はどんどん建設が進み出しています。カルチャーの方はまだ未着工であり、このままではバイオパブルの丘といふ言われ方も出始めていふます。私はカルチャーパークの構想について意見を求められた時に、生命倫理研究所といふのを提案しましたが、やんわりと蹴られました。実利的な大阪では倫理といふのは向いていふないといふ話でしたね。それでサイエンス番組のブロードバンド放送局といふのを考へたんですね。

— いま日本でサイエンス番組が作れるのはNHKだけですね。でもNHKではいろいろな立場の人の話が差し障り無く作れるのでいろいろな不満もでてきます。そういうのではなくて、異端の研究であっても研究者がすべて責任をもつて、しかもローコストで作れるような仕組みが在るのではないかと思ひました。ところが、いまの芸術系大学では、たこつぼ式の教育のために、映像は作れるがシナリオは書けないといふようなことがあり、番組全体を作れない状態ですね。

— 写真の場合は、個人で映像が作れるといふことがあります。映画の場合は組織や産業でないと作れないが、写真だと個人でできる。私はこれまで映像作品も作ってきましたし、それは限りなく個人の視点で映像を作ってきました。だから、映像が動いていふか止まっていふかといふようなことはむしろそれほど重要な問題ではないですね。そういう仕事の例を今から少し見ていただきます。

— 最初の「HANAKO — 改良ニワトリの一生」は、養鶏用の改良されたニワトリの雛をスタジオで3年かけて育て、その一生を撮り続けたものですね。このニワトリは卵をたくさん産むようにコントロールされていふて、世界中で同じ餌を食べていふる。水だけがその国のものといふるものですね。われわれの社会はこのように生き物にいたるまで管理されていふるのですが、それはなかなか目に見えないですね。それをなんとか視覚化して目に見える物にしよつといふのがこの作品ですね。これは私の中で、現在のサイエンス番組のブロードバンド放送局といふ構想につながっています。

— ところで、写真集といふのは何千部もなかなか売れないですね。といふことは、せつかく苦勞してつくつてもたかだか数千人の人にしかそれは届かない。ところが、写真を映像に変換して、それを放映するとすぐ何千人といふる人が見ることができるといふるわけですね。ですから、社会に埋もれたテーマを掘り起こすのは個人がやり、それを社会に広めるときにはメディアを変換してやっていふといふことがいいのではないかと思ひるようになりました。ブロードバンド放送といふのは、そういう意味で非常にローコストでたくさんの人に届くメディアになるんですね。そういうことのきっかけとして中村桂子さんの『生命誌絵巻への旅』といふ番組を創りました。このビデオはCGを使っているのですが、ナレーションは主婦の方、IMI大学院スクールを卒業した20代後半の人たちと中村さんのコラボレーションといふ形で、非常にローコストで制作できたものですね。こういうものが、これからのインターフェイスのあり方の一つになるのではないかと思ひ、今日はお見せしたわけですね。

藤田 — 著作権の確認をしたいのですが、最初のは畑さんが著作権をお持ちで、あとは中村さんと

いうことでよろしいですか。

畑——最初のはNHKの番組であり、NHKに著作権がありますが、原著作者との共同制作でもあり、他に利用する場合には原著作者の了解が必要です。中村桂子さんの場合には、共同著作。すべて中村さんがコントロールできるようにしています。切り売りその他はすべて研究者の許諾がなければできないようになっています。ですから著作権というよりは、研究者優先の契約という形で研究者の著作権を守っているという形です。

藤田——人文科学の分野の人間が言葉以外のメディアを使ってどんな教育・研究の可能性があるかを議論していきましょうか。

山中浩司(大阪大学大学院人間科学研究科)——社会学の研究ではいろいろな資料が調査の結果が残りますが、プライバシーの問題があって利用できません。他の分野では、たとえば生物学などでは、生物資料の所有権の問題もあります。いろいろな人が出てくる場合、登場人物のプライバシーや所有権の問題が出てくるとは思いますがその点どうお考えになりますか。

畑——データベース構築の場合に、著作権問題で挫折した経緯がたくさんあります。

——著作権は作った人の権利を永遠に守るものではなく、死後50年間を過ぎれば人類共有の財産ですよという意味があります。

——例えば、中村さんの番組に使用する映像は、研究者の側で許可を取って頂くというのが原則です。われわれが著作権交渉をするのではなく、研究者に許諾を取って下さいというシステムになっていて、比較的安全な形で行われています。

中岡(大阪大学大学院文学研究科)——生命倫理は、畑さんが提唱された時にはあまり歓迎されなかったかもしれないが、現在では少なくとも教育というレベルでは重要であるという認識になっています。彩都でもとりあげられるかもしれないと思います。

——私たちのやっている科学技術政策提言のプロジェクトでは、科学技術に一般市民がどのようにかわれるのかということをやっています。

——さきほどのHANAKOの映像で、司会の方が「こわいですね」というコメントがありましたね。つまり視覚的なものと、ああいふコメントの関係ですね。ああいふふうな言葉にひきづられて、方向付けが行われる可能性があると思うのですが。

畑——当時は、未来を切り開く科学という期待感は弱かったと思います。それよりも、生命科学への不安が非常に大きかったと思います。

——あのコメントですが、あそこは私が関知できないところですが。私自身の意図としては、生命科学やバイオテクノロジーの不安をいわずらにあおるというのではなく、どういうふうにして社会の中でそういうものを使っていくのか、どのように作られていくのかということについて、研究者と社会の間にコミュニケーションがないように思います。今や生命科学とかバイオテクノロジーを誰も否定することはできないと思います。そういう中で折り合いをつけなければならないのですが、折り合いをつけるテーブルすらないということではなかったかと思うのです…。

——彩都でやっていることはいまのサイエンスをいかに理解して、それをわかりやすく教材に組み換えていくか、そういうことが僕のできるベターな生命倫理へのアプローチなのかなと思っています。

中岡成文——非常に大切なお活動だとおもいますが、こうしたものがどのように使われて、それをみた小学生や中学生がどういう反応をするか、ということも重要だとおもうのですが、その点はいかがですか。

畑——僕たちの意図としては、学校教育で使って欲しいと考えています。NHKでは中学生がみてもわかるように作られています。われわれのところでは、中学生では少し難しいように作っています。自分で見てすべてわかる番組では学校の先生は使うことを敬遠してしまう。われわれのところでは、少し難しくして、学校の先生が解説をして、利用できるように時間も短くしている。そのためには副読本を作るということも大切になります。最終的には、会員になってもらった学校にはパスワードを渡して、ダウンロードできるようにしたい。いろいろな番組をつなげて、編集して使ってもらってもいいような番組と配信システムにしたい。

鷲田——「文字+映像による思索」とありますが、「映像による思索」というのはどういうことなのかということをお伺いしたいのですが。記録、再現、フィクション、関係だけで美をつくることなどは言葉でもできるし、映像も同じ事ができると思うのですよ。記録もできるし、再現もできる、フィクションも、あるいは抽象絵画のようなものもあるわけですよね。でも論理的思考というのはいらないですよね。映像人文学という論理的思考ではないとすると、それはいったい何なのか。もし可能であるとするトレーニングも全然変わってきますよね。論理的思考力なしこそいいじゃないかということもありますよね。

畑——二つあると、僕は個人的に思っているのです。一つはカメラワークというのがあります。これは同じカメラをもっていても、被写体との距離感とか息づかいとか、関係性の持ち方が全然ちがってきます。これは相手との関係の持ち方が全然ちがっているということです。たとえば放送局の立場で取材に行けば、相手はかまえてしまうし、全国どこでも同じになってしまう。いまのカメラは非常にパーソナルになっていて、報道取材ではとれない映像がとれる。これが本当の意味での現場主義になると思います。それに、文字による現場主義と映像の現場主義とは異なるように思います。文字だとフィールドワークといっても、やはり自分の尺度で行って相手をピックアップして来るということが多いように思います。映像の現場は生身の現場であって、こちらの姿勢というのが見抜かれて、人間の関係が結ばなければ取材を拒否されてしまう。そういう意味で、今までとれなかったものがどんどんそこに明らかにされるということがあると思います。

——それと、映像を見る場合に、日本ではほとんどの場合、映像を「見る」という立場で理解しているように思います。「創る」という立場ではほとんど理解されない。ほとんどが受け身になっている。受け身の見方と能動的な見方とのバランスがあまりにも崩れすぎていると思います。IMI大学院スクールでは、シナリオづくりから自分でやらせます。でも現場へ行って取材すると、書いたシナリオと違うことも出てきます。いかに頭の中で描いたシナリオと現場とが違うかということがわかる。カメラを見ながら、現場でシナリオを作り直していかないといけないのです。これらが僕は映像の思索だと思うのです。「見る」ことの中に思索があるのではなく、「創る」ことの中にこそ思索があると思うのです。

藤田——話を続けさせてもらくと、映像言語とか視覚言語というものがある。これは読み言葉や聞き言葉であるけれども、まだ話し言葉になっていないということではないかと思えます。でもいろいろな視覚器具があって、ああいうものを本当に使いこなせるようになれば、われわれの話し言葉になるのではないか。いままで視覚言語というのはいわゆる言語から比べると、比較にならないものとされてきましたけれど、何か可能性があるのではないかと思えます。

鷲田—— 僕ら映像というときに「見る」ということを考えて、「創る」という方からこそ考えなければならぬというのは虚をつかれたのですが…。言葉というのは論理的必然性というのがあって、ここはこうであってこうであってはならないというのがあるのですが、畑さんなんか教えられるときには、映像の場合ここはこうでないんだというのは、論理的なレベルとは違う話をされるのかどうか。それからさっきの鶏の話ですが、きれいだという反応もありうるわけですよ。醜悪なものでもきれいということもあるわけですよ。そのときには必然性というのはどうなるのでしょうか。きれいという反応はおかしいと言えるかどうか…。

畑—— 映像の場合には、特に報道などの場合には、作る側の論理と見る側の論理が合っている。それは報道の論理というのがありますから… だけど、プライベートなものになると、ここが違います。映画というメディアは、かなり見る側の反応をコントロールできる。そのためにヒトラーはプロパガンダに映画を使うことができた。でも写真というメディアは、見る側の生き方とか経験でしか見れないのです。そういう意味ではファシズムに利用されるようなものに集約されていかないと思います。これまでは、映画と写真というメディアの相違に分けて考えていたのですが、パーソナルな映像なのか組織的な映像なのかということで考えられるのかと思っています。それについて写真界では土門・東松論争というのがありました。土門さんは、写真を作るときに起承転結で作る。それは文章を作るときに使うものです。起承転結で写真をとっていくというのは、文字に非常に従属的な形で写真をとっていくということになります。それが東松照明という写真家が出てきて、それはおかしい、そういうのは文字にからめとられているのではないか。そこで彼は群写真というのを提示するのです。起承転結なんかなくて、群としてわあーと写真を見せる。これは見る人がそこから何を読みとるかということがあるのです。そこにはヌーベルバーグの映画との共通点があったと考えています。その結果、1950年代から60年代に映像というのは自立したということだと思います。これからは、映像人文学という新しい分野が開かれていくと思います。

村山—— ムービーとスチールの話が一緒になっているような気がします。映像の論理性についてお聞きしたいのですが、先ほどの中村さんの映像では、中村さんの考える論理性が十分に表現されているとお考えでしょうか。たとえば、中村さんの語りや、事柄を説明する背景に音楽を使っていますね。音楽を使えば、ある種の感情の中にはめこんで、一つのパターンにはまってしまうのではないですか。また、コンピューターグラフィックスの色使いはずいぶんニュー・エイジ的ですが、それは中村さんの論理性を視覚言語で裏切っていないのか。

—— もう一つは情報量のことです。このごろ、テレビでドキュメンタリーをつくっているディレクターが、番組だけでなく、取材をもとにして単行本を書く傾向があります。しかも、それらが、大宅賞などノンフィクションの賞をとったりしている。映像の中だけでは、すべての情報が伝えられないということがあるのですね。

畑—— なぜそういう論理性ということにこだわれるのか、ということが私には疑問です。エッセーとか小説とかいうものに論理性を問わないのに、なぜ映像に関してだけ論理性という尺度を使われるのかということが疑問です。

村山—— でも、中村さんの場合は、エッセーでも小説でもないわけですね。

畑—— 中村さんの場合でも、論理だけで自分の考えを表現できるとは考えておられないということがあるわけです。科学の世界でも論理だけでは表現できない、ということがあるわけです。科学というもの

を論理で語り尽くそうということ自体に限界があるのであって、科学というものを、もっと感性にひきつけてインターフェイスしていくというのが大事なのではないか。文字か映像かという二元論に陥るのではなく、文字も映像もイベントもパフォーマンスも含めたメディアミックスとしての、総体としてのありようがどうあるべきか考えていきたいと思っているのです。

村山—— 視覚言語に習熟していない人が無自覚に表現してくるものが、はたして受け手にちゃんと受け取られるのかなと思うのです。どこまで視覚言語を意識化して制作ができるのか。それと、お尋ねしているのは情報量の問題です。

畑—— 制作現場では苦しい闘いをしています。レーザー光線の番組は、工学系からポストドクが出てきます。そしてクリエイターが作る映像に対してダメだしが出てくるわけです。これは論理的におかしい、科学的におかしい、というので、一週間かかって作った映像が全部だめになったこともありました。逆に科学者が出てきたシナリオというのは時系列で、教科書的で全然面白くないことも多くありました。面白くないということを伝えるだけでもこの二分野の間ではすごくしんどいことです。これが今の日本の現状で、縦割りですべて違う教育を受けてきた人間が集まったときに、コラボレーションできないのです。彩都メディアラボというのは理系の人も来ているのです。中村桂子さんの番組が創れるようになるまで約3年かかっています。理系と文系とアート系と混在した中でやってきたわけです。そういうのは現場主義で、論理ではわりきれないところがあり、どうしても数をこなすことでしかやっていけないところがあります。

山中—— 科学史の方では、最近視覚的なものというのは非常に注目されていて、たとえばピーター・ガリソンという研究者なんかは、素粒子論の研究者に写真を使って研究する一派と、統計的推論を使って研究する一派があるということを描いて、実験のやり方とか思考とかが全然違うということが言われています。グラフとかエコーとか心電図とかサイエンスでは視覚的なものを非常によく使いますし、そういうものを見る専門家には言語化できないなんらかの視覚的な思考があるといわれています。そういう意味では視覚的な思考というのがあると思います。それから、なぜ写真をサイエンスで使うのかということについてですが、これは写真というのはコントロールできないものを含んでいるからだと思います。全部コントロールできてしまうとこれは主観で構成されたものということになって客観性がないということになります。写真はコントロールできないから客観性を保証する手段になっているんだと思います。被写体があって、カメラがあってというように、はじめからある種のコラボレーションなんだとおもいます。

時安—— ニワトリの作品を見たアナウンサーが「こわいですね」といったという話ですが、それは作品の意味を強力に方向付けてしまうというのはわかります。でも、書き物の場合、前提としては一義的に解釈されなければならないというようなことがあると思うのです。映像の場合には、一義的に解釈されなければならないというようなことがあるのかどうか。もし、ないとすればそれは芸術作品というポジションに近くなって、それが学問という形になるのはどういうことなのか。

藤田—— 私も疑問が全くないわけではないが、こういう可能性が出てきて、ようやく話し言葉としてマルチメディアというのが使えるというような状況ができて、まあこれからの発展に期待しようということコミットしているわけです。

國府寺司 (大阪大学大学院文学研究科)—— 視覚的情報に対して、言語と同じような機能を与えるとい

う試みは1970年代にたくさんありましたが、全部失敗に終わりました。ベルリンの壁が崩壊した後、ベルリン美術という番組があって、一回目だけがすばらしい。なぜすばらしいかということこれは生き残った人をたくさん集めてきたんです。すごいなと思ったのは、プフホルツというナチの退廃芸術を扱った画商がいて、彼が大戦後南米に逃げるんですね。それをNHKが見つけたきて、インタビューするんですね。その内容もすごいんですが、80何歳かになった、プフホルツの目ですね。これが視覚的にすごいんですね。それが言葉とどう関係があるかということが問題だと思います。

表智之(COE 研究員)——言葉には、懷疑したり、反省する能力がある。映像だと受け手の側の反応を操作することができるのではないかと思います。操作されているかどうかということ判断するのは言葉ではないかと思うわけです。

畑——写真術が発明されてたかが160年です。文字が発明されて道具になってから、2000年ぐらいの歴史があるわけです。コンピュータグラフィックスができて20年ぐらいです。それまでは全部実写なのです。実際にあったものを写してきたのです。コンピュータグラフィックスがでてきて、虚像がはいってきました。みなさんが文字によって世界を構築していると思っているというのが僕にとっては驚きなのです。みなさんが考えている世界にはすでに映像による擬似体験が入っているのです。フランス革命よりも写真術の革命の方がずっと大きいと思うわけです。写真術の発明までは、パリで生まれた人はパリ以外の場所を見たことがないわけです。ところが、写真によって未知の世界を擬似体験できるようになったわけです。もはや言語と論理だけで世界が成り立っているということではなしに、論理性よりもっと多くのものが潜在映像によって脳の中に埋められているということが現実ではないでしょうか。だから言語の論理性か映像の曖昧性かというようなことが大きな問題になるのではなく、論理によってアプローチするのか、感性によってアプローチするのか、直感によってアプローチするのか、というようなことを総体として考えていくということが目指されなければならないのではないかと思うのですが…。

春日直樹(大阪大学大学院人間科学研究科)——私の知っている限りでは、言語は論理的で、映像はそうではないというのはおかしいと思います。一つの民族誌から二人の理論家は全くことなった理論を導くことができます。その点はそうなんですが、やはりこれはおかしい、これはいいという規準はあるんですね。その規準というのはどれだけ現地を忠実に写しているかということなんですが…。「こわいですね」という先ほどの話ですが、やはりこの「こわいですね」というのはとっちゃいけないと思います。それをどういうふうに判断するかというのはむずかしいところですが…。

三谷——文字と映像をわけて、片方に論理性をもう一方に感性を割り振るというのは生産的ではないと思いますね。最初の話にもどしますと、われわれ人文学の人間が何をやってきたかということ、文字を読んで文字を書いたことだと思うんですね。そこで、村山さんが最初のセクションでおっしゃってられたことは非常に重要だと思うんですけど、人文学の読者がどんどん減ってきたということは深刻な問題だと思います。そういう意味で、活字メディア以外のメディアを動員しなければならないということは必然的だと思うんですね。従来の活字メディアに拘束されないような研究発表の仕方、研究成果の社会への環流を考えなければ人文学の将来は非常に暗いと思います。ですから、論理性とか感性とかというような抽象的な次元にとどまっているのではなくて、オーディエンスの問題ということで話をすべきだとも思います。

富山——私は違う話としてしていたんですね。一つ目の話ででていたのは、専門性と非専門性の関係

性の問題で、啓蒙や指導ではない形で専門性と非専門性の関係がつけられるかということなんです。そうしたときに想定されているメディアは、言語なんですね。果たしてそれはビジュアルなものでどこまで可能かということがあると思うんです。たとえば、正しくないとか正しいと言った人がどこまでビジュアルな形で流れ出す情報に対して議論を作れるか、専門性と非専門性のダイナミズムを作り出せるかということが残ると思うのです。

畑——映像は個からはじまると言いましたが、誰がとったのかわからない映像が非常に多いということがあります。どんなに映像が視覚的に論理的に見えたり、感動を与えたりするものであっても、その映像を誰が作ったのかわからない限り使わないというルールがあると思うのです。これは、映像というものがすべてが編集されているものだというふうに思っていた方がいいと思うからです。ある一部分の角度でしか見ていないし、一秒の一二五分の一の瞬間しか見ていないのです。ですから映像の中に真実があると思ってもらっては困るので、映像は断片でしかないのです。それは全部操作できる。操作できるメディアとしての映像ということを前提としていただいて、それをどうやって見抜けるようになるかという、映像をモニターで見ているだけでは見抜けないです。自分自身が映像を作る側のプロセスに関与していく経験を持った人だけが、感覚的にわかるのです。でも、実際には、誰がとったかわからない映像をわれわれは無意識のうちに取り込んでいるのです。映像でものを考えるというのは大変なことでこれからいろいろなことを検証していかなければならないと思います。でもこの流れは止めることはできないのです。文字だけでものを考えるという人はもはやいないと思います。すべての人が映像で潜在的なイメージを刷り込まれた上で、考えていると思うのです。文字も映像もすべてのものがどのようにマニピュレートされるかという中で、論文を書いたり映像作品を書いたりしなければいけない、という事実をおさえることがとても大事だと思うのです。

上倉庸敬(大阪大学大学院文学研究科)——専門と専門とがどこですりあうことができるかということですね。鷲田さんのお話の中ででてきた専門家というのは専門というものをとおして自己を確立する、それが他の人の自己とどう関わるかということだと思います。映像と人文学という学とが一致するかどうかということが議論されてきたと思いますが、学というものは思考であって、それに対して映像は感性です。美学についていえば、それは一致しないものだと思います。美学は学であって、芸術ではないという事だと思います。しかし、果たして学というものはそれだけのものかということがあると思います。畑さんのお話も、学というものを論理だけに閉じこめておけるものかなということだと思います。…さっきからの話でいえば、できることとできないことに分けていって考えた方がいいと思います。映像は「赤い花」をとることはできません。「赤いチューリップ」はとることができる。言葉はそういうことができるかもしれません。そういう意味でそれぞれの専門の領域から、それぞれなにができるか、できないかということをお願いした方が、意見のつっぱりあいよりもいいのではないかと。

中岡——三谷さんがオーディエンスということを言われましたが、人文学のオーディエンスというのは正確なところになのかということだと思います。哲学の本が売れないということがありますが、それはいったいどういうことなのかはわからない。そもそも人文学というのはどういうものであるかということを考える必要があるのではないかと。

稲葉一人(科学技術文明研究所)——私は法律の専門家として入ってきて、今は法律の専門性をぬぎすてたところでも活動をしています。人文学のやってきたことは本を読んで論文を書くということだと思います。それが文章を書くということ。それをもって世の中の人をある程度コントロールでき

るという信仰があったのではないか。その文字を使ってということの中の一つの文法としての論理性みたいなものが、これまで自分たちの専門性を維持しながらコントロールする仕組みとしてあったのではないか。一番注意しなければならないのは現場と情報というものをどう結びつけるかということだと思います。人文学でも科学でも、もうものを書いて人々をコントロールできないのではないかというふうになっているのではないのでしょうか。そういう中で双方向性のコミュニケーションが必要になってきた。畑さんの話は重要だとおもうのですが、ここでは媒体自身がコントロールがきかないものになっているのではないのでしょうか。そういうときにはやはり現場にもどっていかなければならないのではないかと思うんですね。畑さんがおっしゃるのは映像を作る現場ですが、むしろ今議論されているのは、畑さんが作った映像がどういう場に対応しているのか、というところが見えてこない。やはり最終的には現場にどうやってかえっていくのか、専門性というものを作るために現場から離れていった、そういうものをどうやって現場に戻すのか、それが見えてこないといけないのではないか。

村山——映像を作る場合にも文法みたいなものがあると思いますが、それを誰でもできるような形で言語化することは可能なのだろうか。それとも支援センターのようなものでまとめてやるのがよいのでしょうか。

畑——新しい映像制作法は四苦八苦してつくりあげようとしています。IMIでは、基本的にシナリオを書いた人間が撮影も行い、ダメが出たときには現場で自分で修正をかけます。その方法が分業化ではなく集約された仕事になってそれで、ローコスト化が実現できました。しかし、既存の映像制作業界からもものすごいパッシングを受けたのですが、クオリティーの高い番組を100万円規模で作っていけないと、新しいインターフェイスの人文学はできないのではないかと思います。

前迫孝憲(大阪大学大学院人間科学研究科)——学習の分野ではいろいろなメディアを使っているというのはあたりまえで、学校の中であらゆるデジタルコンテンツを使える環境ができています。畑さんのものはデザイナーや専門家がものすごく時間をかけて作っているのはわかります。これにさらに学校の先生とかがはいってくるとさらにものすごいことになるのではないか。ものすごく時間がかかると思う。専門家のコラボレーションは大変な時間がかかるが、それを押し進めていこうというのは大切ではないかと思いました。

畑——僕には夢があって、それはディスカバリーチャンネルを超えることなのです。ディスカバリーチャンネルはアメリカの地方で15万世帯で始まっているのです。それが15年間で146カ国1億6千万世帯で見られている。これはソニーやトヨタが世界企業になっていくスピードより速いのです。ブロードバンド時代に番組制作で日本が世界で競争していけるのは、サイエンス番組であり、大学との提携が重要になってくると考えています。この点では韓国や中国よりも有利なのです。

前迫——韓国の話がでしたが、教育テレビが3、4チャンネルあります。そこではすべての番組がデジタルコンテンツになっています。日本と韓国ではすでに情報インフラの整備という点で大きな差ができています。そういう意味では、日本も危ないなと思います。

富山——これでは、モデルがあるから、これに乗っていこうという話になっている。専門性というものがわからないというところに戻る必要があるのではないか。

國府寺——山崎正和が「デジタル技術の出現で映画は芸術に成り下がった」といいましたが、それはつまり作り物になりさがったということですね。でもデジタル技術にいいところもある。データベースというのはうそっぽいけれども、共有できるんですよ。それまで学者の専門性というのはどういうところで支えられていたかという、要するに大学に行かないと本がない、それも院生でも教授に頭をさげないと見せてもらえないというようなことがあるわけですね。そういうことではなくて、資料そのものをもっとオープンにして、誰でもアクセスできるようにしないとオーディエンスは増えていかないのではないかと考えます。

村山——人文学のオーディエンスということでは、人文学にはまだやることがあると思います。そのひとつは古典の翻訳です。古典の翻訳は主に大学人がやってきたわけですが、原著を読むための補助として訳されているものが多く、日本語として読めるものはいまだに少ない。学閥とか師弟関係とか難しいこともあるでしょうが、ここらへんでいったんちゃらにして、誰でも読める日本語として翻訳をやってみてはどうかと思います。事実、フリーの優秀な翻訳家のなかには業を煮やしてボランティアのように古典の改訳をやっている人もいて、たとえばアダム・スミス「国富論」の改訳が現在、進められています。

【記録者付記】——全体の討論は、三つの議論が混在していたように思われる。一つは、映像という新しいメディアを人文学がどのように活用できるかという問題で、これはこのセッションの中心的な話題になっている。これについて、映像における論理性、批判能力といった点への疑問が何人かの論者から出され、それに対して、文字対映像というような対立図式で議論するのは生産的ではないという指摘がなされた。もう一つは、専門家と非専門家とのコミュニケーションという前のセッションで行われた議論との関係であり、この問題に関して映像を用いることへの警戒心が何人かの発言者にはあったように思われる。三つ目は、文字も映像も作り手によって強くコントロールされる可能性がある中で、いかにして善し悪しのある種の基準を確保するかという問題である。これについては、クレジットのない映像、つまり出所のはっきりしない映像は使わないという議論と、現場との関係へ立ち返るという議論が出された。発言をいただいた畑氏からは、人文学の意外な保守性とまどいの声もあがっていたが、全体として、映像メディアを人文学において利用する可能性についての有意義な討論が行われたと思う。

提起3.「文化の創造と文化研究 ― 研究と実践の間」

コーディネーター:伊藤公雄〈大阪大学大学院人間科学研究科〉

発言者1.村上知彦〈漫画批評〉

発言者2.春日直樹〈大阪大学大学院人間科学研究科〉

発言者3.富山一郎〈大阪大学大学院文学研究科〉

記録:富山一郎

提起 (配布資料)

「インターフェイスの人文学に向けて ― ポピュラーカルチャー研究とのかかわりで ―」

伊藤公雄

「人々はもはや大学教授に知恵を求めないし、19世紀のように人文科学の論文が近代社会に増大する恐怖に対して人々を擁護してくれると信じられることはもはやない。文学読解はその労苦よりも喜びの方が大きい仕事であると思うような好意的立場はほとんどない」(フランク・ケアモード「変化の時代」カーナン編『人文科学に何が起きたか』より)

はじめに

まずは、ごくくだらない質問から始めてみたい。「30代」の「文系大学院卒業程度」の「男性」(世代、学歴、ジェンダーを限定させていただく)に、『『エヴァンゲリオン』の各回のエピソードを重箱の隅をつつくように語る人と、ダンテの『神曲、地獄編』について(マルクスの『経済学哲学草稿』でもいいが)、細部にわたって詳しい人と、どちらが『頭が良く』見えるか』と聞いたらどう答えるだろう。「エヴァンゲリオンが上」という人もいるだろうが、多くは「差のつけようがない」と答えるだろうと思う。これが20年前だったらどうだろう。「明日のジョー」と『神曲』ないし『経哲』の専門家の比較であれば、後者の方が圧倒的に優位に立ったことだろうと思う。

このような「文化」をめぐるある種の「優劣」「上下」の区分が、あいまいになったのはそれほど前のことではない。欧米の社会学・社会科学の領域で、こうしたハイカルチャーとポピュラー・カルチャーの「優劣」「境界線」の崩壊が議論されるようになったのは、ほんの1970年代前後のことだ(む

しろ、この点においては、戦後日本社会においては、『思想の科学』を始め、ポピュラー・カルチャーを本格的に研究対象としてきたという点で、「先」を進んでいたとさえ思う。背景には、おそらく階級制度を温存してきた西欧社会と比べて、日本近代が、「平準化」「平等化」という理念をどこかで本気で信じてきたこともあるだろうと思う。

こうした現象と関連したテーマとして、現在、日本社会において、ホットな展開をしている議論として「教養論」がある。例えば、竹内洋は『教養主義の没落』（中公新書、2003年）において、日本の大学（生）における教養の崩壊の背景に、文科系の農村出身者が支えた日本の大学の教養主義が、社会全体の都市化によって壊れたという仮説を提示している。

しかし、それだけでこの問題は解けるのだろうか。そうは思わない。確かに、日本型教養主義の分析においては、この仮説は一定の意味をもっているだろうとは思ふ。しかし、この問題は、日本社会に特有の現象とは思えない。というのも、教養主義の崩壊は、その程度に差はあっても、世界同時的な現象であると考えられるからだ。また、むしろ、社会の都市化という点でははるかに先を進んできた西欧の大学には未だに教養主義がそれなりに存在するのに、「大いなる田舎」といってもいいアメリカ合衆国において、日本以上の「教養の崩壊」が進んでいることをどうとらえるのかという課題も出てくるだろう。

いずれにしても、現在議論されている「教養の崩壊」の背後のひとつとして、明かに、このハイカルチャーとポピュラー・カルチャーの「境界」の曖昧化があると考えられる。そして、この文化におけるハイとロウの境界線の曖昧化のなかで、最も大きな挑戦を受けているのは、学問領域としては、まず何よりも「人文学」であることは、いうをまたないことだろう。

人文学の危機

繰り返すが、アカデミズムにおいて人文学（さらには人文学的教養）が危機的状况にあるのは、日本ばかりではない。アラン・ブルームの『アメリカン・マインドの終焉』（菅野盾樹監訳、みすず書房、1988年）がアメリカ合衆国でベストセラーになったのは、1987年のことだった。アメリカ合衆国におけるこうした人文科学の危機は、1997年に出版されたA・カーナン編『人文科学に何が起きたか』（木村武史訳、玉川大学出版部、2001年）などを読んでもうかがうことができる。おそらくは、この流れは、未だそれなりに「教養」「文化」が維持されているかに見えるヨーロッパ諸国においても、今後、拡大していくことだろう。

こうした「教養」の崩壊は、いわゆるアカデミズムと称される諸領域において、人文学に最も大きな影響を与えることになるだろう。ブルームは、『アメリカン・マインドの終焉』で、従来の自然科学、社会科学、人文科学という3つの分類の上で、こう述べている。

「社会科学は自然科学から認知されていない。社会科学は自然科学の模造品であって、その一部ではないからである。また、人文科学の店では、次第に朽ち果てますます埃にまみれてゆく雑多な骨董品を販売しているが、明らかに売り上げがますます悪くなっている」(邦訳、397頁)。

こうした事情は、文化人類学とともに「柔らかな社会科学」(カーナン、邦訳3頁)である社会学を専門としている筆者にとっても、当然のように降りかかってくる問題である(現在、筆者は、「社会学の存在意義」を問うために、社会学会で「社会学の再定義」のような連続シンポジウムを企画、進行させている)。

もう一度考えてみたい。それならなぜ、(さらには「柔らかな社会科学」も含めた)人文学の危機が生じているのか。

当然、日本固有の人文学の特性とその危機という問題も考える必要があるだろう。というのも、日本の人文学(社会科学の多くも)を規定してきた「方法」として、ハイカルチャー中心の(特に西欧における人文学の) 解釈・翻訳・紹介が主流を占めてきたことを否定する人は少ないだろうからである。特に、明治以後誕生した欧米語の「翻訳専門用語」に代表される、「教養」の「権威」づけの構図は、人文学の「秘儀化」による「卓越性」形成に大きく関与したといえるだろう。もちろん、「日本文化」や「日本の歴史」にかかわる領域においては、「独自性」を提起しうる領域も数多くあるだろう(実際、現在、日本の人文学のなかで、皮肉なことに、日本を対象とした研究がもっとも「国際的」な領域になろうとしている)。しかし、メインストリームは、明らかに、欧米の人文学の(ときに、ひどいバイアスのかかった「正統な」)解釈と紹介であったことは、これもまた否定できないことだろう。

しかし、この構図はすでに終わりを宣告されている。たとえば、かつてのようにヨーロッパに留学し、日本では未紹介の文献を大量に持ち帰り、それを「私有・独占」し紹介することで、「一国的」な権威を形成するというスタイルは(筆者は、この作業を否定するつもりは全くない。日本のテキストクリティークの重箱の隅をつつく方法は、欧米の水準をはるかに越えた多くの論考を生み出してきたのも事実だからだ)、もう不可能だろう。文化・情報のグローバリゼーションや、自由なツーリズムの広がり、今後、こうした「輸入」(と独自の解釈)による人文学の発展を制限することになると思われるからだ(そもそも、「外国のものだから良い」といった発想そのものが、文化・情報のグローバリゼーションによって、日本でもすでに終焉を迎えている)。文化・情報のグローバリゼーションは、特定の「文化」(ハイカルチャー)の卓越性の終わりを告げたのだ。

そのことは、1980年前後から、国際的なアカデミズムのシーンにおいも、かなりはっきりと見え始めてきたことでもある(この時期、欧米の人文・社会学の領域における「国境越え」が目立ち始めたという印象が個人的にはある。社会学という狭い視座から言わせてもらえば、日本とイタリアをのぞけば、主要諸国の社会学は、この時期まで、ごく一部の例外を除けば、ほとんど国境を

越えることはなかった。実際、ブリティッシュ・カルチュラルスタディーズがフランス現代思想との融合を開始したのはこの時期だっただろうと思う)。

文化の再定義

このことともかかわる問題として、人文学の対象であった「文化」そのものの再定義という問題も考慮する必要があるだろう。すでに述べたハイカルチャーとポピュラー・カルチャーの「優劣」をめぐる議論の終焉が、1970年代から80年代、文化をめぐる研究のなかで急浮上してきたのである。

すでに無自覚なままに、こうした垣根を越えていたと思われる日本社会はともかく、欧米圏のアカデミズムにおいては、この垣根の超越は、ひとつの「事件」でさえあった。この時期、特に英米圏において、ハイカルチャー対ポピュラー・カルチャーをめぐる議論が、ひとつの大きなテーマとして語られていたことは、この時代の文化をめぐる研究文献を渉猟すればただちに覚えてくることだろう。

なかでもイギリスにおけるカルチュラル・スタディーズ登場の前史ともいえるべき、レイモンド・ウィリアムズとE・P・トムソンにおける文化の再定義ともいえるべき動きは、ひとつの画期を生み出したといってもいいだろうと思う。特に、ウィリアムズの提起した「感情の構造」概念に代表される「日常的」な視座からの文化の再定義は、(くりかえすが、日本社会ではすでに「当然」のことと感じていた論者も少なからずいたはずだが)、大きな影響力を発揮したといえるだろう。アカデミズムにおける「文化」の研究が、ハイカルチャーに限定される状況を越えて、ポピュラー・カルチャーも含む広義の「文化」に向かうことになったのである。

もちろん、こうした流れのなかで発展したカルチュラル・スタディーズ(特に「ブリティッシュ」という冠のついた)が、(下部構造決定論を越えて、むしろ上部構造に重きをおいた新左翼の影響下に作り出されたという意味で)、ある種の政治性を刻印されていたことは事実だろう。しかし、よく知られるように、この流れは、アングロ・アメリカン社会を中心に、一種「脱政治的・脱階級的(文化的左派であることは継承されたにしても)」な傾向を帯びる形で国際化し、また、アカデミズムにおける「制度化」を達成しつつある。このことは、左右の「アンチ・カルチュラル・スタディーズ」派(ブルームからローティまで)の批判を読めば了解しうるところだろう。

後にふれるように現在のカルチュラル・スタディーズにも多くの問題がある。しかし、その意義はきちんと押さえておく必要があるだろう。なかでも重要なのは、アカデミズムという場で、カルチュラル・スタディーズが、「あらゆる文化現象が人文学の対象である」、「ポピュラー・カルチャーがアカデミズムの研究対象になる」ことを表明し、それが受け入れられているということだ。

「だれでも人文学者」の時代を前に

ポピュラー・カルチャーが、アカデミズムの研究対象として浮上したという事態は、これまで述べてきた「人文学の危機」とも密接に結び付いているだろう。

ここで、その背景となる事態をいくつかあげれば、次のようなものが思い浮かぶ。第一に、繰り返し提示してきたような、ハイ・カルチャーとポピュラー・カルチャーの境界の崩壊があげられる。また、これと密接にかかわることだが、第二点として、文化についての関心・興味の担い手が、これまでの知的上層階級中心の状況から、大学やアカデミズムという場において、マス現象として拡大したということも大きく作用したといえるだろう。いわゆる大学のマス化とともに、学生たちが大学に要求する授業・研究内容は、一部の閉じたハイ・カルチャーから距離を取り始めている。むしろ、身近なポピュラー・カルチャーこそが、彼ら・彼女らの関心の「気をひく」テーマとして浮上するのは当然だっただろう。

さらにいえば、これらのことは、大学のマス化のなかで、大学がそれまでもっていた「市民社会」との敷居が消滅したことも結び付いているだろう。「市民社会」と一定の距離を、一種の「権威」によって保持してきた大学は、今や、多数存在するさまざまな「知的」装置の「ひとつ」でしかなくなっているのである（たとえば、テレビで大学教師が行う「講座」と、キャスターや解説者が語る「文化」とでは、多くの場合、プロの語り手たちの方が巧みだろうし理解しやすいだろう）。

逆にいえば、人文学「的」な言説は、ある程度才能のある者なら、大学教師よりも「巧み」に展開できるという（「幻想」だと思いたい）事態さえ生じる可能性があるということだ。10年ほど前、あるテレビ番組で、「ワーズワースの庭」が人気になったことがある。人文学「的」語りで、架空の意外な「事実」を歴史や文化とかかわらせて論じるという、一種の人文学（や、「やわらかい社会科学」）のパロディーのような作りの番組であった。

特に、筆者のような「社会学」という「やわらかい社会科学」に所属している者にとって、この現象は、興味深いとともに、きわめて危機感をつのらせるものである。テレビや雑誌を見れば、「疑似（と思いたい）社会学者」が、学会の一般報告よりもはるかに面白く、豊富なデータを提示しつつ理路整然と社会現象を分析してみせてくれるのだから。

「誰でも社会学者」、「誰でも人文学者」という状況（まだ、そこまではいっていないと信じたいが、大学という枠を越えてテレビ人文学者とアカデミズム人文学者との差は、それほどはっきりしないことだろう）。この状況は、インターネットの普及のなかで、さらに拡大していくことだろう。

もちろん、こうした状況が生じた背景には、メディア社会・消費社会の爛熟が控えている。というのも、メディア社会の深化は、「価値」の平準化・相対化と結び付くからだ。つまり、メディアは、そこに映し出す「あれ」と「これ」とをめぐって、その間の小さな差異を保持しつつも、それらは（メ

ディアが切り取り表現したものとして) 基本的に「等価」な存在として提示する。時間も距離も、また知的権威や信頼性についても、それらをコントロールし価値を与えるという点では、メディアの側が圧倒的なヘゲモニーを握っているのだ。

人文学とは？

それなら、人文学の危機の時代に、人文学はどう対応すべきなのか。もちろん、簡単な答えはない。ただ、どうしても考えておくべきなのは、「人文学とは何か」という問に対して、ある程度の輪郭を与えることの必要性である。

「輪郭」といったのにはわけがある。(しばしば保守派の人文学者たちが、人文学の危機にあたって、復古的な戦略=教養主義の復権のなかで再定義しようとするような)人文学の精密な定義は、むしろ人文学の未来にとって、危機を深めるだけだろうと思うからだ。見えない未来に向かって、旧来の人文学を内部から壊しつつ、同時に、単純に全面破壊するのではなく、人文学のもつ財産目録を維持しつつ人文学を組み立て直すことが求められているのだと思う。そのためには、さまざまな要素との出会いや対立、妥協や調整も含めて、固定化しない、コミュニケーション・プロセスに「開かれた」方向性が重要だと思う(「インターフェイス」という言葉は、まさに、この人文学の組み立てという点で意義があると思う)。

人文学の輪郭という言葉で、ここで表現しようと思うのは、ほんやした、と同時に、それなりに軸をなすだろう人文学のイメージについて述べたいからである。一応文学部出身者ではあるが、基本的に門外漢の立場でいわせてもらう。筆者が、人文学に対して抱いてきたイメージは、漠然としているが、「よりよき生を支える知」の提供者というものだ(いうまでもないが、ここでの「よい」という言葉はきわめて主観的なもので基準があるわけではない)。すぐれた文学や芸術・思想にふれたとき発揮されるある種の感受性、想像力を養う知といってもいいだろう。歴史を学び、社会を考察し、異文化にふれるといった作業もまた、こうした生の豊富化に結び付くはずだ(と思う)。

こうした「よりよき生を支える知」としての人文学の意義は、「役にたたない」どころか、今後の人類にとって、きわめて重要な意味をもつことは、ちょっと考えたらすぐわかることだろう。しかし、ビル・レディングスが提示した「エクセレンス」(レディングス『廃墟のなかの大学』、青木健・斎藤信平訳、法政大学出版局、2000年)中心主義とでもいっていい状況、すなわち、「(企業)経営の構造からのみ(つまり学生・社会へのサービス・貢献・説明義務によってのみ存在意義が問われるような)」大学を評価するような事態を前に、こうした人文学の意味は、見失われようとしているように見える。

カルチュラル・スタディーズの意味

反対するにしても、評価するにしても、こうした空隙を埋めるものとして人文学の領域にカルチュラル・スタディーズが登場してきたことは明らかだろう。

ハイカルチャーだけではなく、ポピュラー・カルチャーも含む身近な文化の読み解きによる「喜び」を、この学派がそれなりに提供し始めているのは事実だからだ。特に、アメリカ合州国において、人文学の危機の状況のなかで、この学派が「猖獗」をきわめている理由は、まさにここにある。

筆者は、この学派については複雑な思いがある。基本的に文化（ポピュラー・カルチャーも含む広義の文化）と政治を社会学的に（新左翼的なパースペクティブを基礎に）考察する作業を出発点として大学で「飯を食う」ようになったいきさつから言えば、筆者にとっては、まさに「渡りに船」のようなカルチュラル・スタディーズのブームであるはずだった。

しかし、その一方で、左右のカルチュラル・スタディーズ批判が提示している批判に、共感するところも多々ある。

確かに、文化をめぐる研究、特に、文化に内在する「意味」をめぐる闘争に焦点をあてる研究の面白さと意義はよく理解できる。と同時に、他方で、ローティのいうように、「差異の政治学」、「アイデンティティの政治学」、「認識の政治学」を好んで扱うこの学派（「文化左翼」）が、「経済的不平等と経済的不安」という具体的で現実的な政治・経済問題に、きちんと切り込めていないということばかりではない（ローティ『アメリカ、未完のプロジェクト』、小沢照彦訳、晃洋書房、2000年）。むしろ、この学派（特にアメリカ合州国におけるそれ）が、ともすれば、アカデミズム内部での卓越性をめぐるゲームに内向している印象を抱いてしまう点の方が、筆者には気になるところだ。いわば、「卓越した場所」から語るというアカデミズムの権威主義が（すべての論者がそうだというわけではないが）払拭仕切れていないという印象をどうしても抱いてしまうのである（日本のオタク文化と比べることは無理だろうか）。たとえポピュラー・カルチャーを研究対象にしても、どこかで研究者の「文化的ゲッター」を形成してしまう傾向が鼻につくといってもいいかもしれない。

と同時に、その語りが、一種の「講壇社会主義」（教師という立場からのイデオロギーや価値観の一方的おしつけ）とでもいうような要素を含んでいる点もどうしても納得できない（「新左翼のパースペクティブ」をそれなりに持続してきたつもりの筆者だが、この講壇社会主義的なイデオロギーや価値観の教育への一方的持ち込みについては、可能な限り忌避するというポリシーは、それなりに維持してきたつもりだ）。

どこに向かって大学を「開く」のか

こうした問いかけは、たぶん、大学をどこに「開く」のかという課題ともかかわってくるだろう。人文学を誰・どこに向かって「開く」のかということである。

近代の大学(特に日本の大学)が、まず「国家」の要請に答えるべく発展してきたことは明らかだ。この流れは、戦後の大学の歴史のなかで、「市場」の要請に対応する大学として変容しつつある(「エクセレンス」主義とでもいっていい現在の大学改革の流れのベースには、こうした要請があることははっきりしている)。おそらく、この流れ(「国家」「市場」の要請に応える大学)は変えようがないだろう(日和見主義といわれようとも)。

つけ加えれば、この流れは人文学にとって基本的にはプラスにはならないだろう。人文学はどうみても、「国家」にも「市場」にも(「国家」と「市場」の支配の緩衝材の提供以外に)、ほとんど応えようがなからだ。

その意味で、人文学が「開く」場所として(国家や市場も含みつつ)、第三の方向性があるように思う。つまり「市民社会」との接点の形成ということである。「調整主義者」と批判されることの多い筆者の立場をさらにはっきり表明すれば、「市民社会」に「開かれる」ことで、「国家」「市場」の生の介入と(それなりの)批判的バランスをとることも可能になるのではという判断もある。

「語り」「開く」技法の豊富化のために

それなら人文学を「市民社会」に向かって「開く」ためには、何が問われるか。おそらく、人文学の組み替えとともに、大きな問題になるのは、人文学の「語り」の問題だろうと思う。「専門家風」の「権威主義」な言葉を、より「市民社会」に届く言葉へと転換していくことが、人文学の危機を越えるために必要なことだろう。そして、語り方を変えるということは、大学という「風土」になじんだ(特に人文系の)研究者にとって、ときに至難の技となるだろう。というのも、きわめて難解なことや、逆に、簡単なことを、むずかしい専門用語で語ることは、この「風土」に慣れた人間にはそれほどむずかしくないからだ。むずかしいのは、難解な課題を、明晰に語ることの方だその意味で、アカデミズムがその水準を落とすことなく「市民社会」に向かって「語る」ことを始めるためには、かなりの困難さ予想されるだろう。しかし、この作業は遅くない時期、人文学そのものの存続問題とかかわって問われるだろうと思う。

そしてもうひとつは、「開く」力だろう。「市民社会」(もちろん一国的なレベルを越えたグローバルな「市民社会」を前提にしてのことだが)の要請に対して、それを「開く」ことによって、応えていく力が問われるだろう。たとえば、人文学のサイエンスショップのような「装置」を考えたとき、そ

れはどのような「聞く」力、発信する力をもつのか。これにも簡単な応えは出せそうにもないが、人文学の再生のためには、この作業も必須だろうと思う（鷺田リーダーにおまかせしたいところだ）。

総じて、インターフェイスのための多方向性をもったコミュニケーションの力（「臨床」という言葉でもいいが）をどう人文学が作り出すかが、焦眉の課題のひとつになるだろうと思う。

「教育」のために

こうしたコミュニケーションの力という課題は、COEプログラムのひとつの柱である教育の問題にも重要な意味をもっているだろう。いかにして、人文学の領域において、自立・自律性をもった研究者を育てるのか。これも簡単な答えはないだろう。ただし、この問題に 대응するために、ある種の「共同性」の形成という方向性はどうしても考えておく必要があるだろう。教師と学生、教師同士、学生同士の「議論」のための共同体が必要なのだ。

9月末、「イメージとしての日本」班は、(学外も含む) 院生によるディスカッション・ペーパーを軸にしたワークショップを準備している（この試みは、今回のプロジェクトにおける「教育」分野のひとつの試金石になるだろうと思っている）。

また、IMIが進めているオープンソース型の教育・研究（リナックスのように、外部からのアクセス・利用を解放し、増殖する学習・研究のコミュニティを形成する仕組み）方式なども、「市民社会」に「開かれた」教育・研究の未来像という点でヒントになるように思う。

おわりに（「おまけ」というより本題か）

最後に、「イメージとしての日本」のメモを付け加えてこの文章を終わりたい。

現在、世界の各地で「日本を代表するモノやコト」についてインタビューしたら、どのような回答が返ってくるだろう。「歌舞伎や相撲」などと答えるのは知的水準の高い知日家の人たちだろう。一般の中高年に聞けば、「キャノン、セイコー」といった精密機器や「トヨタ、ホンダ、スズキ」といった乗用車やバイクが、日本を代表するモノとして浮上してくるだろう。しかし、同じ問いかけを30歳前後の人々に対して向ければ、「キャンディキャンディやマジンガー」の名前が、もう少し若い世代なら「ドラゴンボールZやセーラームーン」といった名前が出てくるだろう。アジア地域なら「ドラエモン」という声が大いかもしれない。そして、今なら「千と千尋」が日本と結び付けて語られることだろう。意外なことに、日本では幼児向けのキャラクターであるキティちゃんが、ヨーロッパでは、知的で「クール」な自己表現のグッズとして人気が高かったりするのである。もちろん、ここにも「日本」という刻印がはっきり押されている。

こう見てくると、21世紀の「日本」の国際的イメージというとき、アニメやマンガ、ゲームに代表される日本のポピュラーカルチャーが、ひとつの重要な位置を占めることは間違いのないところだろうと思われる。そればかりではない。現在の日本の国際的な経済活動の側面で見ても、これらのポピュラーカルチャーが、一種の「文化産業」として大きな力を発揮し始めているのである。実際、こうした日本のポピュラーカルチャーの産業としての可能性に敏感に反応している国もある。たとえば、これまで日本のポピュラーカルチャー産業と密接に連携をもってきた韓国では、最近、マンガやアニメを新たな産業として育成すべく、政府主導で動きを開始している。

しかし、こうした国際社会からの日本のポピュラーカルチャーをめぐる視線に対して、どこまで日本社会は敏感に対応してきただろうか。なかでもアカデミズムの領域においては、これまでほとんど関心が払われてこなかったといえるのではないか。というのも、「ポピュラーカルチャーを扱うことは学問にとってふさわしくない」という古い意識が、まだまだ日本のアカデミズムにおいては根強いからである。

だが、国際的な視点に立てば、ポピュラーカルチャー研究は、新たな研究対象として大きく広がりがつつある。カルチュラル・スタディーズを始め、メディア研究などの観点から、ポピュラーカルチャーをめぐる研究は、大きく拡大しつつある。しかも、幼い時代から日本のポピュラーカルチャーとふれてきた各国の若い世代の間では、現在、日本のポピュラーカルチャーを対象にする研究者が増加しつつあるのも事実である。

本研究は、こうした問題意識から、日本のポピュラーカルチャーの海外での受容を軸に、それを通じた「日本」イメージを探ることを目的とする。各国で、日本のポピュラーカルチャーはどのように受容されているか、また、日本のポピュラーカルチャーの何が人々を引き付け、また、逆に、それぞれの国々で拒否感(さらには無関心)をもって対応されている部分はどんな特徴をもっているのか、といった課題を、固定的・静態的視点からではなく、各国文化と日本のポピュラーカルチャーとの間の、ズレや反発、妥協や調整といった相互の影響つねに生成しつつあるダイナミックなプロセスという観点から考察を加えるという点に特徴がある。

こうした研究を進めると同時に、本研究は、もうひとつの目的として、各国の日本のポピュラーカルチャー研究者のインタビューや、彼ら彼女らを招いた国際ワークショップを開催することで、日本のポピュラーカルチャー研究の国際的交流とネットワーク形成を進めることを考えている。将来的には「日本ポピュラーカルチャー研究センター」を設立し、今後の日本ポピュラーカルチャー研究の国際的な拠点形成を視野にいれる予定である。

発言 (抜粋)

屋良——資料の中でグローバリズムへの言及がみられたが、カルチュラル・スタディーズ自体も一つの市場をつくっているのではないか。それを意図しているわけではないのだろうが、沖縄、東南アジアといったものを対象としたそれら研究が増え、消費されている。それら言説の市場化が始まっているのではないか。

時安——資料にも引用されているカーナンの本の中で重要なことが指摘されている。それは人文学における「カノン」の問題である。一方ではネガティブな側面として、カノンをつくることによって、それを知っている者同士の集団としての特権的地位や階層の形成し、西洋中心主義にも一役買って来た。しかし他方ではカノンによって人文学者同士の対話が有効に機能してきたことも否定できない。自分の研究分野で言うならカント、ウェーバーといった名前が挙げられる。大学ではいわばそれらが制度化され人文学の一つの研究の枠組みをつくってきた。しかしカーナンは、カルチュラル・スタディーズやポストモダンといわれる研究スタイルの登場によって、これまでカノンとされてきたものに基づく研究基盤や枠組みを掘り崩すことによって成立している人文学の形態へと展開しはじめていることに対して危機感を表明している。個人的意見としては、これまでのカノンの在り方やその成立過程に対しては批判的検討を要するのは間違いないし、西洋中心主義などの偏りには修正が必要だが、しかし何らかの新しいカノンを作っていく作業自体の必要性は人文学から消えていないのではないか。

富山——そのような話はたくさん耳にするが、1つ重要なこととして、日本の現状を鑑みれば旧来のカノンは全く掘り崩されていない。人気はないかもしれないが、制度としてはそのほとんどまだ残されている。掘り崩されているという「危機」などというものが本当にあるのか。またカノンを果たして誰が必要としているのか。そういったことを慎重におさえていく必要がある。

桑島——教養やカノンということ、またゆっくりとしただとか、対面性といった新しい議論のあり方といったことに関連して1つ述べる。自分は18世紀の美学を研究してきたが、そこではシビリティ(礼儀正しさ)ということが言われる。異文化や自分と異なる者と出会う時に必要とされるものであり、威厳や形式が重んじられる面があったわけだが、そのようなものに敢えてこだわり型に嵌めることで、互いの違いがはっきりするということはある。

春日——「私」の中で抱えているプライベートな問題を、外部に、パブリックな場に持ち出すときには、その両者の関係性に敏感である必要がある。情報化はそこを崩していく面がある。

【記録者付記】 伊藤(当日は体調不良のため欠席)のペーパーを受ける形で、まず富山一郎、春日直樹、そしてゲストとして来ていただいたマンガ評論家の村上知彦が発言した。

富山は、今日マンガやアニメ、あるいはインターネットを通じて刻印されていく文化にかかわる経験的領域と文化研究の剥離が拡大していることを指摘し、この文化における経験と研究の「間」を問題にしようとした動きとして、ポピュラー・カルチャー研究の登場、あるいは現象としてのカルチュラル・スタディーズの登場があること

を指摘した。又、専門／非専門を横断しておこなわれてきた自主講座運動など批判的継承とともに、継続的で横断的な議論と知の蓄積に対応したメディア創出の必要性について具体的に述べた。

次に春日は、これまでの文化人類学の系譜を反省的に振り返り、文化という言葉において問題にしてきた領域に、人々が生きることにおいて蓄積される残滓のような痕跡があったことを具体的に指摘した。それはある時は神話であったり、宗教であったり、絶対に譲れない運命的なこだわりだったりする領域であり、こうした領域に肉薄してきた文化人類学の営みを重視すべきだとした。そして今、文化ということが研究として新たに表現される際、この生きる中で蓄積される残滓にどこまで向かい合うことができるのかという問いを春日は提起した。またこうした残滓を議論するには、共通の礼儀とでも言うべき討議の関係性がどこかで担保される必要があるのではないかという指摘を行い、その共通性を春日は文明という言葉で表現した。

最後に村上は、マンガ学会の設立とマンガ文化の拡大について発言した。そこではまず、批評家としてマンガが研究の対象になるということ自身への違和感が率直に示された。とりわけ、大学という場所でマンガ研究をするということがとりあげられ、これまでともにマンガを扱ってこなかった大学が、こぞってマンガ研究を取り入れようとし始め、他方で「マンガの教養」の崩壊が学生の中で進んでいることが述べられた。すなわちそれは、大学という場所で今、「マンガについて教えることはあるのか」という問題である。それはまた、ポピュラー・カルチャーの展開に、これまでの学知が如何に無関心であり続けたかということの証左でもあるだろう。そしてこの欠落に対し、すぐさま新たな分野の発見として補填すればよいという問題では断じてないということを、村上は評論という活動からみた研究状況への違和感とともに発言したのである。またポピュラー・カルチャーについて言及する能力を持たない大学を横目に、マンガは世界を席卷していることについても、言及があった。

こうした発言の後の討議では、継続的な議論のワークショップとメディアについて、それが学会の下位集団として位置づけられる危険性が指摘され、またワークショップという形態をとって展開するカルチュラル・スタディーズと厳密なディシプリンにおいて蓄積された普遍的学知との関係についても討議がなされた。また文化にかかわる生産者、消費者、研究者などのサークル中における批評という領域の意義についても議論がなされた。これらの論点は、当然ながら密接に関連している。普遍的学知と内容的にも形態的にも異なる知は、すぐさま学の外、知の外に外部化される危険性にさらされるだろう。それはある意味では当然のことだ。だが、すでに事態は進行している。ポピュラー・カルチャーの生成スピードは加速度的に速くなり、その範囲も拡大している。またこの展開に関与しようとする若い研究者も、急増している。この動きは、もはや後戻りはできないということだけは確かである。これまでの場所を防衛するにしろ、それを乗り越えて関与するにしろ、すでに始まっている事態を、個別か普遍かという繰り返された問題設定でどこまで議論できるのだろうか。この個別／普遍の批評的意義こそ、今問われているともいえる。次の討議が必要だ。

提起4.「歴史学・歴史教育・歴史認識」

コーディネーター：桃木至朗〈大阪大学大学院文学研究科〉

発言者：大塚克彦〈河合塾〉

記録：蓮田隆志〈大阪大学大学院文学研究科博士後期課程・日本学術振興会特別研究員〉

提起（配布資料）（注）資料1～5は割愛した。

「世界史」と東南アジア史の立場から

桃木至朗

これまでの実践と私のバックグラウンド

- 「東南アジア史学会関西例会」「海域アジア史研究会」などの研究活動
- 「東南アジア地域研究」の一環としての「ベトナム農村研究会」などのフィールドワーク活動
 - * 狭義の専門は中・近世ベトナム史、東南アジア関係の漢籍史料など
 - * 阪大勤務の最初は教養部教官で、それ以来現在まで、全学共通教育（一般教養）で東南アジア通史を教えて10年以上。現在の所属は「世界史講座」の「東洋史専門分野」（中央アジア史・中国史・東南アジア史の3領域を含む）。
 - * オリジナルな論文より学会動向、書評などで評価され、自他共に認める「学界評論家」
- 帝国書院世界史B教科書（97年版、02年版。いずれも川北稔編）および指導書、解説（世界史のしおり）、資料集（世界史タペストリー）などの執筆・編集・校閲・・・東南アジア史、アジア海域史、近世東アジア史などを担当。帝国書院各種地図帳の東南アジア地名の大幅修正も。
- 角川『世界史辞典』（2001）、山川『世界史小辞典』（全面改訂作業中）などの東南アジア関係項目を担当、『ベトナムの事典』（同朋舎、1998）の編纂も。
- 03年8月5-7日「シルクロードと世界史」高校教員研修会（80数名参加）「現代世界とあたらしい歴史学・歴史教育」「東南アジア史の枠組みを教える方法」の2講義を担当

歴史教育・歴史認識に関する「自虐史観」

1) 平凡な問題設定

「歴史認識」がきわめて重要な世界の現況と、「歴史家」の発言が社会から相手にされない状況との落差→社会一般の認識を直接問題にするのではなく、「普通の日本人」がもっとも濃密に歴史にふれる(はずの)中等歴史教育と入試を切り口として検討。ただし、自分の所属と専門にしたがい、この問題が「日本一國史観」「西洋中心史観」の注入のしくみと不可分であるとの視角から議論をする→資料6-1

2) 日本の高校世界史教育と大学入試の現況

- 中学歴史はほぼ日本史だけ、中高通じて地理(地誌)教育が後退し大学入試でも地理選択者がきわめて少ないなど、高校世界史教育の負担を大きくする状況。
- 高校地歴科での世界史必修のタテマエと実態の乖離(受験は、内容がはるかに高度であるにもかかわらず、日本史の方が楽)
- 「世界史A」(近現代中心、進学校以外で使用)の実験性と「世界史B」(伝統的な進学校・受験用の保守性)
 - * 90年代、東京書籍が先鞭をつけ、帝国書院が全面展開した、かつての三省堂とは違った意味での過激路線は、まだあまり成果をあげていない。
- 小中高校の週休二日制とカリキュラム多様化による時間数削減(その一方で評価体制の強化)
- 世界史B新指導要領(03年から施行)の大胆な内容or学界の流行への追従。グローバルヒストリー、文明圏でなく地域世界による区分、生活史や環境史、世界認識と時間の観念等々…近代主義と日本主義の大枠は変えうるのか?
- センター入試の束縛(科目数、出題形式)、2次試験の保守性(→資料3)…「受験に無関係な底辺校」でかえって多彩な実験がおこなわれる。
- ★全体として「歴史のつまらなさ」とセットで一國史観、西洋中心史観や近代化史観を刷り込まれ、その中でもたとえば英米型の農業大規模化や二大政党制を普遍モデルと思いこむような偏った認識をもつ生徒の再生産が続く(そこからはみ出した生徒に自由主義史観が浸透)…その刷新の一部は大学の教養教育や予備校の仕事だが、それでも現状は、大学レベル・専門レベルの認識との落差が大きすぎる。
- ★山川教科書に頼らざるをえない高校教師(受験に最適、しかも用語集など周辺機器が、間違いが多いが他社より圧倒的に充実)、高校現場のタテマエよりずっと遅れている大学教師、どちらも「全体」が見えずに新しいものの一部だけつまみ食いする状況…

3) 大学と国際交流現場の現状

- 大学では、アジア史を中心に、一見現代的な「地域文化研究」「政策提言のための研究」などが

隆盛で、地味な歴史や古典学などは敬遠される状況（アジア現代社会の課題に挑もうという若者が、植民地時代の学習を拒否する悲惨な状況）。これに有効な反撃ができない旧態依然たる歴史学の研究・教育。歴史学や地理学を鋭く批判していたはずが、今や「旧態依然」の仲間入りしかかっている文化人類学と地域研究。

○日本が「経済進出」「発展途上国援助」などさまざまな経験を（それなりに）積んだ今、現場ではこれ以上の成果は歴史・文化の理解なしに実現できないという認識が広まりつつあるが、それができる外交官、ビジネスマン、ジャーナリスト、出版人、NPO活動家などすべてがきわめて不足している。

○アジア各地はおろか、アフリカ、ラテンアメリカやオセアニアについてもしばしば世界有数の専門家群を擁するまでに日本の学界は発展したが、大学教官のポスト、出版・マスコミの関心などは、まだ圧倒的に日本と西洋中心（毛沢東思想が地に落ちたのち、「理論」における西洋崇拜は深まるばかり？「西洋」の中身も偏ったまま）。

* 青年層を中心に、日本史上初ともいうべき規模で、生活文化レベルでのアジアへの親しみ（衣食住、芸能など）が広がっているが、これ自体がオリエンタリズムや「日本式アジア主義」に回収されないかどうかは未知数。

4) 高校世界史教育がその基礎形成に参与すべき、日本の青年に求められる能力

○グローバル化を理解し生きる力

○異文化（自分と異なる論理）を理解し異文化と交わり異文化と共存する力

○世界の中の「日本」の位置を理解し考える力

○「古典」（昔のこと）を理解しこれに親しむ、しかも「伝統」に騙されない感性と教養...

★青年期の一時期に「暗記」の訓練をすること。そこでできれば、地歴科特有の「知識」の意味と「物知りの快感」を知ること（大学でそれを粉碎されたときに優秀な歴史学者・地理学者が育つ）。

5) 必要な変革

★日本の教育全体を支配するマルバツ・穴埋め式勉強法、英語で言えば構文でなく単語から、歴史は枠組みでなく語句から覚える勉強法からの脱却（歴史教育にはストーリーとエピソード、枠組みの3つが必要）と、「説明する力」の養成が前提。また、「ものにはすべて唯一不変で無矛盾の正解と、それにもとづく価値の序列がある、それらがないと不安でかなわん」という「よい子の」発想でなく、自然界も人間界も、いろいろな可能性と矛盾の中で模索・選択・変化するものなのだ（だから、試験でも「完全に公平な採点」はありえない）という考え方に、子供のころから親しませることも。言語教育で言えば英語は論理的で「国語」は非論理的だなどと考えさ

せずに両方の論理と矛盾を考えさせること、歴史で言えば「危機の中でこそおこる飛躍」「発展したがゆえの滅亡」など「弁証法的説明」の快感を教えること…それは「必要な暗記の鍛錬」と矛盾はしない。

- センター入試で地歴科を課す場合には世界史を必須化する、センター入試と2次試験では地歴科のうち違った科目の受験を義務づけるなどの、入試科目の変更(センター入試そのものは予備校に委託するのがよい)。
- 世界史Bでは、近現代史に正当な重点をおき(ただし、大航海時代や鎖国の見直しのような「新しい近世史」を含める一方、ヨーロッパ近代社会の冗長な記述は短縮し、第2次大戦後の現代史に明確な枠組みを与える)、かつアジア史の十分な記述と、日本通史を含んだ(明治以降の侵略など外部に影響した時だけしか日本が出てこないのではない)カリキュラムの一般化、それを可能にする入試出題内容の改革、古代史や詳しい日本史をこれまでのようにたっぷりやるのは「一部の高校の個性」でよい。→資料4
 - * 西洋史の独自性、西洋近代の達成を正当に評価しつつ、それが唯一のモデルや参照枠組みではないこと、その達成は前近代から約束された必然の歴史ではなかったことなどを理解させるために、「等身大の西洋史」をどう教えるかも、不可欠の研究課題。それは、下記のような西洋史の「量的削減」と、上記の勉強法や発想の転換の両方と結びつかねば実現不可能。
 - * 留学生の増加と、歴史教育とりわけ世界史教育を十分におこなっている国は世界にほとんどないことを考えると、留学生向けの高度な教科書を作成する必要性も高い。
- 新しい内容や考え方を教える条件をつくるための、古い内容のスクラップ。その方法の本格的全面的な研究(各地域の古代史、中国王朝史、中世～近代のヨーロッパ史など、スクラップを要する事項は実にたくさんある)。→資料5
- 世界の動きと歴史学の現況を見据え、以上の改革に参加できるような、高校・大学教員や出版人の再教育と、教官定員・学生定員の変化を可能とする大学の組織改革。
 - * 日本史・東洋史・西洋史という3区分や日本のタコツボ性だけでなく、語学・文学や歴史学では、「使う言葉が違えば技術的に別の学問であるに等しく互換性が低い」という性質が、大学の組織改革を難しくしている(中国史からインドネシア史へのポストの転換は、当事者にとって学問内部の転換ではすまない)。
- ★「新しい内容を無理に教えるのは生徒を戸惑わせる」というのは生徒の頭が「吸収力のよい白紙」であることを軽視するもの。戸惑っているのは古い知識で固まった教員側では?
- ★高校と大学を結ぶ位置にある予備校の役割も大きい高校より明確に枠組みを教える、入試改善を誘導するなどなど。

3. 東南アジアは入っているか？

- * 歴史学界では、東南アジア地域研究や文化人類学などと結びついた70-80年代の新研究により、ようやく市民権を獲得。
- * 入試では、センター入試はじめどの試験でも出題される。ただし配点が少ないため、多くの受験生が国語における漢文などと同じく、事実上「パス」をしている。

1)「アジア重視」の限界

- ヨーロッパ中心主義の裏返しとしてのイスラーム中心主義、中央ユーラシア中心主義
- すべての「社会科学」を敗北させる中国(中国にはsocietyの意味での社会は存在しない?)
 - * 宮崎市定と杉山正明の共通点としての社会科学無視
- 「アジア主義」の「アジア」とはどこか?: 関西では「アジア=中国・朝鮮半島」が主流?
 - * 東南アジアは開発経済学と国際関係論、民族学(文化人類学)やカルチュラル・スタディーズの対象にしかならない「歴史なき地域」か?…鶴見良行の功績と限界(「バナナと日本人」は代表作ではない)

2)「周辺」から世界史を見る東南アジア史を学ぶ意味

- 「個」ではなく「関係」から出発する歴史(海のシルクロードの人、モノ、カネ、情報の移動・交流・変容の歴史そのもの)、従って一国・一地域で閉じず、一枚岩でない多様性・流動性の歴史…国民国家や伝統の人為性・歴史性を明示「多様性の中の統一」も万能ではない。
- 外来モデルを利用した自己形成、外圧の中での主体性と自己主張(と流行に踊った失敗)、ときおり見せる大逆襲(国民国家の極致としてのベトナム戦争)
- ★語学の壁こそあるものの、多国間関係や域外の動きも見なければほとんど理解が成り立たない分野である点が、中国史、イスラーム史、インド史(おそらく中央ユーラシア史も)のどれとも違う…強者中心の歴史、一国史などを見直すこと、覇権国家の反対側からグローバリゼーション認識すること、などのための方法的鍛錬に最適の地域。
- ★「日本史」を日本特殊論や、「新しい歴史教科書」のごとき周辺コンプレックスから解き放つ様々な示唆。神仏習合は日本だけでもなんでもない。

3)しかし東南アジア史はややこしい？

- ★親しみをもたせることはある程度進んだが、枠組みを与えることはまだ全然不足。入試を含めた誘導が必要→資料2・6

○地理・生態条件とそれに規定された社会的特徴の整理…まず簡単な地図を書かせる。

* エスニック文化の普及を動機付けに利用する(そこに歴史性を盛り込めれば最高)

○交易を中心とする経済史、港市国家と農業国家の対抗を軸とする政治史、外来文明(宗教)の導入と独自文化形成の両立を柱とする文化史の3本柱で前近代史を教える。

○ヨーロッパ勢力の一方的拡大の歴史(遅れた貧しいかわいそうな犠牲者としての東南アジア)でなく、域内勢力の独自性と東アジアとの結びつきの強化を軸とした近世・近代史を教える。

○国民国家としての独立・発展を、あるべきゴールでなく矛盾と模索、一部では驚くべき成功の歴史として教える。

* 前近代・近現代とも文化・社会史にはこれまで教えられなかった事項が必要。政治・経済史は既出事項を整理する枠組みを教えるだけで、かなりできる。

(ウォーラーステインやクリフォード・ギアツ、ベネディクト・アンダーソンを振り回さない参考文献リスト)

池端雪浦編1994.『変わる東南アジア史像』山川出版社。

京都大学東南アジア研究センター編1997.『事典東南アジア——風土・生態・環境』弘文堂。

黒田明伸1994.『中華帝国の構造と世界経済』名古屋大学出版会。

黒田明伸2003.『貨幣システムの世界史——非対称性を読む』岩波書店。

杉原薫1996.『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房。

永渕康之1998.『バリ島』講談社現代新書。

古田元夫1989.『歴史としてのベトナム戦争』大月書店。

溝口雄三ほか編1994.『アジアから考える6 長期社会変動』東京大学出版会。

桃木至朗2002.『歴史世界としての東南アジア 第2版』山川出版社(世界史リブレット)。

桃木至朗2003.「東南アジア史の読み方についての覚え書き」 荒野泰典代表『平成12～14年度科学研究費報告書 グローバリゼーションの歴史的前提に関する学際的研究』立教大学文学部。

桃木至朗・早瀬晋三ほか2003.『岩波講座東南アジア史別巻』岩波書店。

山本達郎ほか編2001-2002.『岩波講座東南アジア史』全9巻岩波書店。

(資料6)

6-1 ワークショップ参加者の素養テスト

問い 以下の各文に誤りがあれば、どこがどのように誤っているかを説明せよ。

(A)

- 1.江戸幕府による鎖国のおかげ、日本は、オランダ・中国の2国とのみ貿易をおこなった。
- 2.外国貿易を広東一港だけに制限する清朝の政策は、アヘン戦争によって粉碎された。
- 3.日本の旧暦は太陰暦である。
- 4.日本は城郭都市が発達しなかった(城壁は支配者を守るだけで都市を守らない)点で世界でも特殊な歴史をもつ。

(B)

- 1.東南アジアでは急速な近代化・工業化により、伝統的な村落共同体が解体しつつある。

2. 東南アジアでは急速な資本主義化により、伝統的な自給経済が解体しつつある。
3. 東南アジアでは地縁・血縁などの根強い結合のため社会の近代化が阻まれてきた。
4. 東南アジアでは自給経済が根強く、本格的な市場経済は定着していない。

6-2 ありうべき入試問題例

例1 マラッカ海峡は遅くとも7世紀ごろから近代にいたるまで、東南アジアの心臓部でありつづけた。その理由を説明せよ。次に7世紀ごろから15世紀ごろまでのマラッカ海峡の支配権をめぐる、港市国家勢力と農業国家勢力の抗争の歴史を説明せよ(より易しくするには下の解答例をもとに穴埋め問題を作る)。

[解答例] マラッカ海峡は、東アジアとインド洋以西を結ぶ「海の道」の中継点だただけでなく、香辛料など重要な世界商品を産出するジャワ海・東インドネシア海域にもつながっていたため、古代から東南アジア海域世界の中心となった。そこには7世紀以降のシュリーヴィジャヤ、15世紀のマラッカ王国など多くの港市国家とその連合体が栄えたが、これに対して8-9世紀のシャイレンドラ、14世紀のマジャパヒトなど、ジャワ島の農業国家が支配権を伸ばすこともしばしば見られた。

例2 20世紀後半の東南アジアは世界を驚かす多くの事柄を達成したが、その多くは欧米型の議会制民主主義のもとでおこったことではなかった。ではどんな政体がなにを実現し、現在はどうなっているか、代表的な形態を2つあげて説明せよ(これも穴埋め問題への応用可)。

[解答例] 北ベトナムで社会主義政体が樹立され、米国の大規模な干渉を撃退して南北を統一することに成功した(ベトナム戦争)。しかし社会主義経済建設には失敗し、現在は一党制下での市場経済化という中国と同様の路線を歩んでいる(カンボジア・ラオスのことも書けばもっとよい)。これに対し、旧ASEAN諸国では韓国・台湾と同様に、親西側路線による経済開発を至上命題とした独裁的政権が支配し、急速な工業化と経済成長を実現した。しかし現在では、経済的停滞と政治的混乱に苦しむインドネシアとフィピン、経済面では先進国になったが民主化が進まないシンガポールなど、多くの問題が噴出している。

例3 (正誤問題)

- ビルマやタイでは上座仏教導入により土着信仰が消滅した(誤)
- インドネシアでは、ムスリムがラーマーヤナやマハーバーラタを題材とした芸能を上演するように、宗教的な重層性が強い(正)
- 近代以前の東南アジアでは女性の地位は低く、結婚の決定権や財産権もなかった(誤)
- 東南アジアでは古くから稲の二期作や三期作が発達し、人口が多かった(誤)

* 問題例3は現行の知識ではほとんどできない(1・2は整理の仕方さえ教えればできる)。

発言(抜粋)

大塚克彦(河合塾・世界史担当)——①世界史をどう考えるか、②予備校の立場から大学に望むこと、という二点について言及したい。まずその前に確認しておく、私にとっての「現場」とは教室である。生徒

との対話が自分に大きな影響を与えている。いわば、自分の歴史観は教室から生まれたと言っても良い。——まず一点目だが、世界史という教科、そしてその教科書も知識のごった煮という性格を持っている。つまり、そこにある一貫性を持ち込まないと教授することは不可能であり、教科として成り立たない。新課程においてはシステム論が大幅に導入されており、前近代についてはネットワーク論が軸になっている。しかしながら、多くの人が「何か違う」「単純すぎる」と考えているだろう。そのような疑問を抱きつつも代替するものがないというのが現状だと認識している。

——例えば、ロシアの農奴解放に関して「ロシアの後進性を痛感した…」と解説したとき、生徒から「後進性って何？」という質問がきた。そこで、はたと考えた。後進性に對置される先進性、先進的である、というのは何を意味するのか。「近代的」「近代性」と互換可能なのであろうか。そういう意味で、システム論内部にすでに矛盾があるのではなからうか。中心-半周辺-周辺という世界システムのモデルは極めて分かりやすいが、そこに落とし穴があるように思える。とはいえ、私自身は、まだシステム論の代替について答えを持ち合わせていない。

——これに関連して、桃木氏のように東南アジア史の人間が「世界史」を語る意味を考えた。かつては世界史を語る人間は圧倒的に西洋史の人間であった。

——第二の論点に移るが、まずは入試というものが前提としてある。日本の入試問題は極端なまでに客観性が求められるという特徴がある。その点、やはりまだ大学の先生は「雑」である。例えば、桃木氏の例題3のみっつ目(近代以前の東南アジアでは女性の地位は低く、結婚の決定権や財産権もなかった)。「結婚の決定権や財産権」というのは客観的基準なので一応バランスがとれているが、「女性の地位の高低」は相対的基準なので入試問題には使えない。本当にそこまでの客観性は必要なのだろうか、という疑問は当然あるのだが。論述については、書くべきこと／書かなくてもよいこと、の基準を尋ねる生徒がやはり多い。自分でそこを突破できるようになると、多少歴史のおもしろさが分かってくるのだと思う。

——入試関連で今や決定的影響力を持つのが山川出版社の「世界史用語集」、とくにその中の「頻度」という項目である。大学入試センターが「半分以上の教科書に載っているものを出题する」と宣言したため、この「頻度」が事実上の出题基準となった。その結果、あまりに便利なこの用語集が一人歩きをはじめ、世界史が用語集に支配されるという奇っ怪な現状を生んでしまった。

——上記二つの問題をいかに解決すべきか。まず提案するのは、二次試験は少し無理をして、客観性を削っても良いのではなからうか。むしろそこを各校の特色として売り出すこともできよう。予備校的画一化を脱却する一つの方法だと思う。予備校としては「まずは入試問題の改善から」と言いたい。極論すれば、どんなに良い教科書ができてグダメ、なのである。

——ではどうあるべきなのだろうか。まず、桃木氏の暗記論については異論がある。打破すべき知識を与える必要があるのだろうか。確かにそこを突破できた生徒は飛躍するだろうが、打破できなかった生徒は落ちこぼれるし、それ以前に脱落してしまう。教科書の記述はもっと減らすべきだろう。王朝史中心の記述が痛だと考える。王朝を超えた、例えばアンジュール帝国や神聖ローマ帝国といった広域単位での記述とすべきだろう。また、「世界史」の範囲があまりに広すぎて教師のキャパシティを超えている。最近の教科書は学説への態度が曖昧で、複数の説を併記する傾向がある。しかし、研究の最前線を手軽に知るツールがないため、何気ない記述の根拠を知るために東奔西走しなければならない。この点では現場と大学との相互交流・相互作用が必要だろう。

堀江嘉明(加悦谷高校)——①現場の生徒の状況、②大学へ望むこと、のふたつを話したい。まず現場だが、勤務校は公立の中堅進学校である。今年の新1年生から新学習指導要領で学んだ生徒が入学してきた。「[学び]からの逃走」という言葉が流行したが、まさにその通りの現象である。高校教員にとっても、従来の旧態依然とした授業にとどまることなく、世界史の授業法・教授法の改善も必要であると感

じている。

——次に、大学に望むことだが、実は、入試科目にあるかどうかというのは、生徒の学習意欲を大きく左右する。国大協の提言をふまえて2003年度入試から国立大学のセンター試験や個別学力検査の教科・科目数が増えた影響は大きい。世界史もその例に漏れない。日本の高度経済成長を支えたのは平均的な労働者層の学力の高さにあったといわれている。いわゆる「エリート」だけではなく、広く国民大衆の学力をどうするかという視点でとらえ、今回の論議に先立ち、まず、中くらいの生徒の学力をどう高めていくかという視点も共有してほしいここに提案したい。

秋田茂 (大阪外国語大学) —— ウォーラステインの世界システム論は確かに問題を抱えている。ただし、システム論自体も近年再編が起こっている。私もアジアの視点を組み込んだ歴史像の構築に取り組んでおり、欧米でも例えば、ポメラツなどが多元的世界像を提出している。基本的に関係史の重要性が提起されているといえよう。

——教育法だが、どちらかという日本的な暗記には反対である。大学一年生向けの入門講座で生徒の常識を覆そうとしているが、論理を考えさせる授業を行うべきだと考えている。

堀江 —— 教授法については秋田氏に同感である。既存の知識や常識が裏切られたときの衝撃は重要である。我々高校教員にとっては今夏の「全国世界史教員研修会(シルクロードと世界史班主催)」がまさにそうだった。

——さて、新学習指導要領での「世界史B」では主題学習が「世界史の扉」という単元で大きく取り上げられている。さまざまな題材をもちいての主題学習をおこなう。「世界システム論」的な教材といえば、いわゆる「イギリス風朝食」とか「聖月曜日」のエピソードやトマス・クックの旅行のエピソードを紹介することは従来からやってきた。

小川聡 (大教大付属平野高校) —— 勤務校は進学校だが、やはり座学はしんどくなってきている。世界史の抱える構造的な問題として、絶対的な量の多さがある。どの部分を教えるかの線引きが難しい。主観的な経験と勘では限界があるが、「客観的」となった場合、現状では結局山川の用語集頼みになってしまう。果たして用語集が客観的といえるのかどうかは難しいが、代替手段がない。

——生徒の興味を引きつけるには、環境問題など現在の諸問題に関連する用語を拾っていくことによる程度体系だった教育が行えるのではないかと考えている。

——ところで、世界システム論が入試や教科書に出現するようになった。これは川北稔氏が一般向けの書籍を多く執筆し、世間に認知された結果ではないのだろうか。

桑島 —— ①日本はある程度画一的な教科書を題材にしたわけだが、教科書よりもっと身近なツール、例えば旅行などから東南アジアへの認識を底上げする方法もあるのではないか。

——②教授内容・教科書のスクラップだが、西洋古典古代など、従来の史学を継承する人材の養成はどうするのか。

——③学科再編のモデルとして、同時代的なモデル、例えば18世紀学科などの形もあるのではないか。

桃木 —— ①もちろん教科書だけを考えているわけではない。そして山川出版も教科書だけで持っているわけではない。用語集などの受験関連周辺機器だけでなく、多くの一般向け・専門向け歴史書を発行している。

——②もちろん反論はあろう。時間をかけた議論が必要なのは論を俟たない。しかし、「削るべき」とい

う出発点を認めることが重要。逆に言えば、教科書以外の身近な題材から西洋古典古代に入っていても良いのではないか。

——③すでに京都大学に20世紀学講座がある。問題はそのような通地域的講座を作っても、欧州+日本という人員配置になり、アジアが入らない仕組みが存在していること。そこを打破しなければならない。

桑島——他教科との連携が必要になってくる。

竹国友康——「[学び]からの逃走」という話が出たが、むしろ「学び」の場が移動したと考えるべきではなかろうか。現在の学校の仕組み(教科書と生徒の関係など)もそうではなかろうか。この点では提起3とも通じる部分があるように思うが。

金貞義(河合塾)——必修になったにもかかわらず世界史選択者は増加するどころか、むしろ減少している。自分が高校教員をやっていたとき、一年生の地理で地理的枠組みを与え、二年生の世界史でその枠組みに動きを加え、三年生の日本史や政経では、世界の中での日本や現代史の一環として政経を教えることができた。カリキュラムとしては実に上手く連携がとれた。現在の生徒における地理的感覚の欠如は、一年生でいきなり世界史や現代社会を教えるカリキュラムに問題があるのではないか。

提起5.「法というアリーナ」

コーディネーター:中岡成文〈大阪大学大学院文学研究科〉

発言者1. 稲葉一人〈元判事、科学技術文明研究所研究員〉

発言者2. 渥美公秀〈大阪大学大学院文学研究科〉

記録:屋良朝彦〈COE研究員〉

提起 (配布資料)

「法というアリーナ」

中岡成文

1. COEで法を取り上げる意味

最初に、〈法〉といっても、狭い制度的な意味だけで考えるべきではないことを確認したい。英語のrightは法的に正しいこと・権利・正義を意味するし、ドイツ語、フランス語などでも同様である。法は、人間や社会の限りない偶発性を含みこみつつ、それに対処するものであろう。だから、私たちが法を語るとき、権利や正義についても語っているということを思い出す必要がある。

次に、私たちがCOEプロジェクトにかかわるさいにも、広い意味での制度的問題を無視するわけにはいかないという事情もある。法は法学者や法曹関係者が専有するものではない。〈人文科学のインターフェイス〉を探求する私たちも、開かれた研究者として、市民的实践につなげていく自覚を持つ研究者として、自ら法を問い、法的状況にチャレンジする姿勢を持ちたい。(他方で、〈学〉のインターフェイスを志向するためには、法領域の〈専門〉知の現状についても一定の知識を持つ必要がある。これについては、後で帰ってきたい。)

さらに自分の足元を省みて、このように問う人もあるだろう。なぜ、自分個人としてはあまり気が進まないのに、あるいは個人的には反対の見解を持っているのに、一定の文部科学行政の流れの中で、あるいはさらに大きな政治的潮流の中で出てきたこの種のプロジェクトにかかわらなければならないのか。かりにそのように自問するとしたら、それも広い意味での法の問いに属する。他方で、その流れのようなものに抗したり、それをよりよい方向に変えていく力も、広い意味での法についての問題意識なしでは出てこないように思われる。

だからこそその「アリーナ」だと私は解釈している。しかし、実際問題として、どのようにして私た

ちはそのアリーナに参入していけばいいのか。制度にがんじがらめにされているのに。そのような疑問が起こるかもしれない。しかし、法にかかわる状況はほんとうにそのように固定的なものだろうか。そこで「臨床と対話」班が提示したいのは、法における、法をめぐる対話の可能性である。そのためにゲスト・スピーカーの稲葉一人氏は、これまでの経歴と現在進行中の実践をふまえて、有益な示唆を与えてくださると思う。

2. フェイスとインターフェイス

法や対話について具体的に論じ始めるに先立ち、ずっとさかのぼって、インターフェイスという言葉そのものについて問うてみよう。それは「哲学」研究者の古典的手法である、〈原理〉的な問いだが、この場合はディシプリンの境界を越えてCOEの共同研究にとっても有益だと信じている。

インターフェイスの「フェイス」とは何だろう。もちろん、顔？しかし、人のそのような顔、姿とは限らず、〈もの〉の象面かもしれない。ものとのインターフェイスも問題になりうるはずだ。さらに、〈ものとのインターフェイス〉を研究する人文学が、〈人と人とのインターフェイス〉を研究する人文学とインターフェイスしてもいいはずだ。というより、もの人とをはっきり分けるのは間違いかもしれない。もの人とが互いに交じり合い、媒介しあっているのが私たちの世界であるのかもしれない。だとすると、後に触れる「対話」は、それをただ人と人との交渉として捉えるかぎりは、やや平板な地平に張り付いてしまう危険を持つ。

ところで、本COEプロジェクトの拠点リーダーでもある鷺田清一さんの「顔」論のうち、次のような言葉を思い出す。顔は誰かによって対象のように見られるものではないということ。ボランティアは誰かの前に顔を差し出す行為としてあり、救援において大事なものは「そばにいる」こと、プレゼンスを示すことだということ。

そこで、考えるのだが、顔がなくても交わることはできるのだろうか。顔のないものに、出会いの中で顔を持つように促す、ないし強いることはできるのだろうか。

フェイス？インターinter-フェイス？顔と顔の間？しかし、自分の中にあるものと交わる、出会う、調整することもあるのではないか（イントラintra-フェイス？）。内なるその境界を越えること。他方、その境界は〈自然〉ではなく、〈発明〉されたものであるかもしれない。

〈インター〉に戻れば、において出会う生き物もある。そもそも出会いとは、〈インター〉とは、互いが対称的な位置にあるとは限らない。たとえば、風媒花にとって、他の風媒花との「インター」とは何だろうか。そこには時間的なずれがある。私たち人間は、一方では言葉によって想像力と受容力の幅を広げ、他方では文化や制度の約束事によってその幅の中の計算可能なある地点で互いに出会えるようにしている。日常的にルーティン化され、予めすり合わせられた接触と交渉

は、異質なものととの出会いを逆に困難にする可能性がある。ところが、その日常性の膜を破って到達するメッセージもあるのかもしれない。先ほど風媒花という〈もの〉を引き合いに出したが、人間の文化でも、たとえば遙か昔の、しかも他文化の遺跡や文物に遭遇し、そこから何かを感じ取るとき、風媒花の伝達に似た〈インター〉が生じているのかもしれない。言葉以外のものを介して起こる、そのようなインターフェイスに私たちは敏感でありたい。

3. 〈われら〉への融合？

ベルギーのブリュージュに旅したことがある。カリヨンで有名な鐘楼から遠くない一角を歩いて、ある教会に行き当たった。その壁には、通行人に突きつけるかのように、「われらを覚えよ(忘れるな)」の文句が刻まれているのだ。その下を見ると、「ダッハウ強制収容所の政治犯たちの灰が地下聖堂に納められている」と書かれている。なぜナチの犠牲者たちの記憶がここに留めおかれているのかわからぬまま、にわかには奇妙な気分になって、その壁の先を見ると、第一次大戦で死んだ当地ブリュージュの出身者たちの名前が列挙された板がかかっている。さらにその先には、第二次大戦で死んだ人々の名も。「祖国のために」という言葉も混じっていたように思う。ともあれ、「われらを覚えよ」と要求しているその「われら」とは誰なのかという疑問が湧いてきた。

オランダのある詩人は、「われわれは忘れる、神は覚える」とうたっている。神という超越的な存在に訴えてでも歴史にとどめておきたい、風塵の彼方に消えることを許したくない、人間の出来事とは何なのだろう。その固有性と正義への要求とは？ダッハウ収容所の死者と「祖国のために」死んだブリュージュの人々は、必ずしも同じ〈われら〉には属していないと思われるのだが。もしかして、人や民族の属性や固有性を超えて、記憶を共有するために、神という存在が必要なのだろうか。そうでなければ、記憶の共有はできないのだろうか。

その後アントワープの聖母大聖堂(カテドラル)に行った。その一番後陣に殉職した聖職者たちが記念されている。1960年代のコンゴで亡くなった人が多い。コンゴといえば旧ベルギー領である。ベルギーは「中世の秋」(ホイジンガ)にまでさかのぼってその文化的繁栄を想起せずとも、もっと近い過去に植民地を持っていた政治的大国であったのだ。その文脈での「死」も、ベルギーの今を複雑に彩っているのであろう。

4. 対話の地平

「臨床と対話」班についても、稲葉さんのMD(ミディエーション=調停)の実践についても言えることだが、「対話」への勧めは何か「くそまじめ」な、体裁の良いものという印象を与えているの

ではないだろうか。現実の人と人との出会いと交渉は数限りない誤解や行き違いに満ちているものであるのに、そのざらざらとした現実を覆い隠す理想論、それどころか欺瞞術だと思われてはいないだろうか。

たとえば、援助の現場が理想論ではすまないことは、すぐにわかる。ケアのプロがクライアントに対して抱くネガティブな気持ちや振るうちよとした術策、それらが織り成すある種のシニズムや人間性に関するニヒリズム。それらを、対話へのアピールは受け止めることができるのだろうか。このワークショップで対話を語るとすれば、(他の班のメンバーや他の参加者から上がるだろう)そのような疑問の声を受け止めなければならない。

臨床哲学をやってきた経験をふまえていうと、共感や対話を促進する試みは、〈傷つける〉ことのある種の不可避さへの気づきを含んでいる。しかし、そこで開き直らない努力が必要なのである。その現実を直視し、そのメカニズムを分析し、そして…と考えていくと、自分でもまだまだわからないことが多く、途方にくれてしまう。

それに関連して、次のようなことを思う。社会的相互行為の前提は、時間を共有することである。時間を共有することをあせらないで、相手に〈時間を与える〉こと。もし相手が自分を表現できず、言葉にできないとしても、その相手をそのまま尊重すること。これは偶発性contingencyを尊重し、その遊び(空隙)を尊重しつつも、まったくの放任ではなく、経験に基づく一定の予測に導かれること、対話の場を作り上げる一定のスキルが有効であることを意味するだろう。

しかし他方で、対話の意味を十分に知りつつも、対話を強く拒む感情が人間の内に働くことも無視できない。これは稲葉さんが詳しいが、「修復的司法」という言葉が最近注目されている。少年犯罪事件を中心として、被害者と加害者との対話を促そうとする試みである。しかし、少なからぬ被害者(たとえば殺された少年の親たち)はこの動きに反発している。対話を勧める声に、「もし自分の息子が殺されたとしたら、と考えてください」と切り返す。その人たちは「修復」が本質的に可能だとは信じていないようだ。起こったことは「修復」できない。もちろん加害者に復讐することは法で禁じられている。けれど、それで「正義」が行われた、あるいは回復されたといえるのか。司法justiceは正義でもあるのかどうか。このようなことが問われているのだと思う。

5. 法の見直しに向けて

最後になるが、ゲスト・スピーカーの稲葉一人さんからの情報をもとに、現在の司法の動きについてごく簡単に記しておきたい。ワークショップの限られた時間に紹介してもらっただけでは、どの程度専門用語などが理解されるかわからないので。

対話を、法・裁判の中に位置付ける動きは、この数十年の実務での課題である。ADR(裁判外

紛争処理)などで、物理空間的に裁判所を離れることも可能となったが、これも細かくいえば、「仲裁」では形だけ裁判所を離れていても実質的には法・裁判の営みの枠を出るものではない。稲葉さんたちのグループが提唱する「ミディエーション」Mediationの考え方はしだいに影響力を持ってきているが、法・裁判の枠組みをゆるがしかなない、大きくいえば、ローマ法以来築き上げられてきた「正義」のシステムを危うくしかなないという問題性をひそめている。

かりにADRやミディエーションの流れを肯定するにしても、法・裁判の仕組みはシステム維持のために不可欠である。そこで、前者と法システムのネットワーク形成が課題となる。情報だけではなく、法律の専門家と非専門家とのネットワーク形成が必要である。これは法の分野における「知の再編成」にかかわり、本COEプロジェクトの試みとも接点があるであろう。

法はもちろん万能ではない。それ以上に法が無力感を感じるのは、「いのちの始まりと終わり」、「次世代の環境」などの問題についてである。これらの問題についての法のアプローチは、きわめて貧弱であったり、なんとか法の論理に取り込むとしても、「それは法や法律家の言い分」という形にとどまり、他者との対話は成立しにくかったりする。対話を成立させるため、法はどう変わるべきなのか、法が法であることの意味は何なのか、法は対話の枠組み形成に貢献できるのか。以上のことが問われている。

発言

稲葉一人——私は現在、日本で始めてできた医療・生命倫理を中心課題としたシンクタンク、科学技術文明研究所に所属して研究生を送る一方、4～5年前から、NPOを中心としたADR機関のアドバイス、Mediatorの養成トレーニングをしています。私はもともと法律家であったのですが、今日はこれから法律に関する堅苦しい話をしようとは思っておりません。後ほど、ミディエーションに関するビデオを流させていただきます。これは、私が実際に関わった事件をもとに、この夏、自分でシナリオを書いて、自宅で、プロの役者さんを招いて演じてもらったものです。このミディエーション・プログラムは、経済産業省の経済産業研究所が主催する対話仲介者育成のプログラムとして、私が責任者をしているワーキンググループの中で作ったものです。

——私はもともとは裁判官を9年やっております、その後法務省等で法務大臣の訴訟代理人を約6年間行いました。しかしその法務省での経験で、私は自分の立場を相対化するようになったのです。というのも、そこで、裁判官としての私の仕事が国民に届いていないのではないかという問題意識をもつようになったからです。そのとき、たまたま米国に留学する機会を得、そこでADR(Alternative Dispute Resolution・裁判外紛争処理)システムと出会ったのです。本来、何か紛争が起こったとき、当事者が自分たちで紛争を解決できればいいわけです。ところがそれができないことがあるため、裁判所がある。そこに第三者として裁判官が入ってきます。裁判所とは、法に則って判断を下し、それによって紛争

を解決する仕組みです。言い換えれば、専門家が専門家としての知識を押し付けることによって問題を解決する仕組みです。これと同じものが裁判所外にもあります。これを「仲裁」(arbitration)と言います。これは、例えば仲介者として弁護士が入って、彼が判断する法律に基づいた結論を当事者に提示し、それによって紛争が解決されたと擬制されるシステムです。ところが、私たちが行おうとしているミディエーションとは、専門家が専門家の服を脱ぐというシステムです。真ん中にいる専門家は一切の判断を下しません。当事者の話をただ聞くだけで、そして当事者のそばで時間を共有することによって、当事者を「エンパワー」し、当事者同士の対話能力を高めるためのシステムです。これは実を言うところと裁判とは対極にあります。つまり、対話を一対一の原型的な対話に戻すために、第三者が何の権限も持たずに中に入っていくのです。この企画を開始して4、5年経ちますが、その最初の頃に鷺田さん、中岡さんにお会いしまして、それ以来、臨床哲学といろいろな形で活動しています。その頃から私はNPO型、あるいは民間型で裁判所外での紛争解決の場所を作ろうとしています。実は、昨日も愛媛でADRの企画の立ち上げがありましたので、そこから飛行機で帰ってきたばかりです。今、そのような機関が日本で5箇所くらい出来つつありますが、それらの機関は、私がミディエーターとしてのトレーニングを施した人々が担っていくことになっています。

——ところで、先ほど中岡さんがおっしゃった法のアーリーナ、法、あるいは正義、権利、義務、強制といった若干法哲学的なところとミディエーションとの関係を考えてみます。ひとつは、法というのはやはり、刑法というイメージ、つまり命令システムという法のイメージがあると思います。つまり、権利が救済されて、正義、Justiceが実現されるということです。ここに法の命令システム、強制システムがあります。しかし、私は法をよく見ているうちに、必ずしも強制システムだけではないと気がきました。そこで出てきましたのは、一つ目のステップとして、ここ10年ほど前に出てきました対話的合理性の基準、あるいは対話的合理性の制度化としての法という考え方です。その際、法のイメージを民事裁判から考えます。例えば民事裁判の法廷で当事者同士が十分話し合いができるような場面、そしてそこに対話をするためのルールとして法が働く、というイメージです。最初の法の命令システムは非常に強いシステムですから、それでは当事者是对立的になり、自律的な市民がなかなか育たないというわけで、対話的合理性の制度化としての法が唱えられたわけです。しかしよく考えてみると、裁判所の中にそのようなシステムを作るといって自体が法理学的に背理ではないか、という疑問が生じてきました。現実には法を操っている人たちは裁判官と弁護士ですが、彼らはもともと演繹的な思考しかできません。過去にあった事実に関して証拠に基づいて判断をしていくという思考法、すなわち法的三段論法的な思考法が色濃く残っております。そうするとそこでは、本来対話の主体は紛争当事者であります。その当事者の自律性を高めるように合意することは非常に難しいということに気がつくわけです。そのため、思い切って裁判所の外に出なければならぬというわけで、ADRが出来たのだと、私は考えています。ADRが出来た歴史的背景には様々な要素があると思いますが原理的には以上のような理由が強かったと思います。——ところが、いったん裁判所の外に出ますと、そこには強制的権限が何もないことに気付かされます。相手方に対話の場に出て来るように要請しても、出てこない可能性もあります。そうすると対話の前提が作れないわけです。また、対話の場面で常に出てくるのは、感情的な話です。まあ、このCOEのような場ですと、いかに議論が白熱しても感情的になって相手の人格を傷つけないという礼儀が共有されているわけですが、紛争の当事者はそうではありません。そのような意味では、対話の仲立ちをする人にとっても、そこは非常にづらい場面です。しかしそのような場面は裁判では経験してこなかったものなのです。裁判とはもともと、被害者と加害者を直接的に対立させないシステムです。そのため、そこでは、感情とか心のやり取りといった対話にとって重要な要素が無いままになっているのです。しかしいったん外に出てみますと、私たちは当事者の感情を大事にして対話させるスキルが無かったことに気付かれます。そこで私たちが理解したのは、対話を可能にするという問題はシステムを作るというだけの問

題でもないし、当事者に啓蒙的に何かを教えるということでもないということです。むしろ、私たちは間に入る第三者、媒介者のトレーニングが必要だと考え、NPOを立ち上げると同時に、媒介者のトレーニングも行いました。私は米国で実際のトレーニングを見てきており、実際の調停に立ち会ってきたことを踏まえて、そのようなことをやっております。

—ところが、このようなシステムは既存の刷り込まれた法律家から見ますと、正義を否定するかのように見えるようです。原理や義務、Justiceというものを否定しているのではないかと。これを私たちは「一周遅れのトップランナー」だという言い方をします。といいますのも、日本のシステムという権利や義務が本当に成熟した形で市民に身につけていない中で、なおかつ対話という試みをする、両方とも中途半端になるからです。そこで中途半端なもの同士が競い合いますから、どうしても足の引っ張り合いになってしまいます。もちろん、私の考えでは、裁判というのは対話を拒む人、法から逸脱する人に対して正義を実現するために必要なシステムなわけですが、それとは別のシステムとして、対話があったとしても出来ない人々に対して援助していくシステムが必要だと思われるのです。ただ、この作業には相当な困難が伴います。というのは、それは、ローマ法から始まった法のシステムとは別の、新しい、対話による紛争解決のシステムを作ることだからです。特に誰にとって難しいかという、裁判官や弁護士にとってなのです。

—さて、以上のことを前提としまして、私がどのようなことをやっているのかをビデオで見ていただきまして、その後、多少のコメントをさせていただきます。

(以下、ワークショップではビデオ上映。そのおおまかな筋は以下の通りである。)

正田俊子さんから電話が、調停センターにかかるところからはじまる。電話でのやりとり、相手方との連絡を通じ、実際の調停が展開される。事案は、俊子さんの妹の吉田久美さんが、その夫(吉田秀夫さん)のキャッシュカード等を使って、二人の奥母の看護等の費用に使ったことから、秀夫さんやそのお母さん(吉田しの)から、お姉さんである俊子さんに返済が求められているというものである。

—以上がこの夏私たちが作ったビデオです。見ていていろいろ思われることがあったと思います。あのお母さんはいったいどうなったのかとか、本当にあれが合意なのか、本当に強制は無かったのか、そしてあの調停人がどのようなスキルを使ったのかなど、一度見るだけでは見えないことがまだまだあると思います。あの調停人は実は様々なスキルを使っております。このようなビデオを作るのは、私たちがやろうとしていることをみなさんにも共有してもらいたいという趣旨からです。

—昨日も鷺田さんのお話に出ましたが、「科学と社会」の中で、答えがすぐに出ない問題、あるいは最後まで答えが見出せない問題があることが指摘されました。それは調停の場面でもそうでして、多くの問題について、一見簡単な問題に見えてもなかなか正しい答えを出すことができないのです。この問題について専門家になにか意見を言っても、それは「見えてきたような嘘をつく」ようなものでして、そのような解決で当事者が納得できることは少ないと思います。当事者は一方の当事者と対峙して、苦しみながら自分の意見をも反省的に考えるわけです。それが出来るのは対話以外には出来ないのではないかと、というのが私たちの第一の答えです。

—それから、分からないものには分からないまま対処する知恵の大切さということも指摘されました。このビデオの調停というのは私が実際にやったものを再現したもののなのですが、それは法的にどういう問題かと尋ねられれば、勿論答えられます。しかし私たちが重要だと思うのは、当事者たちに思いを十分に話してもらって、それを私たちはしっかり受けとめるということです。対話の専門家というのかどうかは分かりませんが、相手の話に耳を傾けることが重要だと思います。

—それから、法律の世界は非常に枠組みの強い世界でして、例えばよく「リーガルマインド」ということが強調されますが、東京大学のある先生はこれを「リーガルマインド・コントロール」だといっております。といたしますのも、本当に「リーガルマインド」があるのかどうかは、決して実証的に確かめられてはいないからです。それは、ある閉じたコミュニケーションの形の表れではないのか、と言われていました。だからこそ、法による説得ということがなかなか開かれたものにならないのだと思います。そのため、私たちは原型的な一対一の対話を回復するために、法の枠組みをあえて壊したのです。

—また、鷺田さんはオルテガの議論として、自己の限界内に閉じこもり、そこで慢心する人間になると指摘されましたが、それは人文学の分野だけではなく、法学の分野でもそうです。専門性を標榜して、他に対して閉じたコミュニケーションしか出来ないわけです。実際、法学者は実際の社会から切り離れた形でしか、問題を議論しないとやる傾向が強いです。こういう問題に関しても、私たちの活動はアンチテーゼになっているのです。

—もう一つ重要なこととして、ある問題を法によって解決しますよという姿勢を強く出せば出すほど、実は人々の能力は落ちていくと言うことです。というのも、当事者自身が自分で解決しなければならない問題を、他者に解決してもらうことになるからです。私たちはそうではなく、自分自身の問題は自分自身で解決することが必要なのではないか、と思っているのです。

—私たちは、富山さんもおっしゃったとおり、対話の復権と言うことを考えているわけですが、それはとなえているだけではなかなか出来ません。そこで私たちはトレーニングとしてロールプレイングなどを行っています、そこでいろいろなことが分かってきます。例えば、紛争は決裂寸前の崖っ縁まで行かないとなかなか解決しないということとか、紛争の当事者は相手の事を無視しているようで、実は相手のことをよく見ているとか、などです。そうしてみますと、本当の現場と、今のようなロールプレイングのような教育的な仮想現場と、それから理論が一体化したものを、法律の世界で立ち上げなければなりませんし、実際それを試みています。私は複数の専門家が連携していくことも重要だと考えますが、私自身は複数の専門を持った個人として何かをやって行こうと思っています。とはいえ、複数の専門家同士の対話や、専門家と非専門家の対話が進んでいくための参考になったらと思い、今日お話をさせていただきました。ありがとうございました。

渥美公秀—人間科学研究科の渥美です。「臨床と対話グループ」で一緒に研究をさせていただいています。専門はグループダイナミクスあるいは集団力学、集団の人間科学というものです。社会心理学に近く、こちらにいらっしゃる先生方とは多少畑が違うかもしれませんが。今の稲葉さんのお話はそのような私の目から見れば、最初は別世界のことのように思われましたが、途中まで聞いていて、あ、これは全く一緒の話だな、と思えることもありました。そこで少し自分たちの話と対比させながら、コメントをつけさせていただきたいと思います。

—その前にまず、ビデオへの質問ですが、先方へ連絡し、当事者4人がそろそろようにさせた俊子さん、あそこが一番難しいのではないのでしょうか。当事者をそろえるという段階はトレーニングに入れられないのでしょうか。精神科でも、患者さんが来てくれたら半分は終わったようなものだとも聞いたことがあります。また、これはしょうもない質問かもしれませんが、あのお金はどこから出てくるのが気になりました。例えばNPOでやっていくとしたら、どこからお金が出るのか、その根拠は、という点です。

—さて、コメントに入ります。(私たちの研究と)何が近いかというと、稲葉さんのお話は法律という大きくて強固なシステムの中で、それと少しずらしつつ、ADR(裁判外紛争処理)というローカルな現場を作っては消し、作っては消し、ということをやっておられることだと思います。それは私自身が災害救援に出るときと同じです。防災計画という固い制度がありまして、その中では誰が何をやるかが、明確に定まっています。しかし、実際の現場ではなかなかそのとおりに行動することができないわけで、計画

を少しずらしつつ、ボランティアという形でみんなそれぞれに活動するわけです。で、そこには一応スキルあるいはコツといわれるものもあります。既存の動かしがたい規範のなかで、非公式とか、ナマ、ライブ、こつ、好い加減さ、その場その場とか、というというようなものがあるわけです。

— システムの中でのローカルという点でもう1つ。 批判や批評が今日なくなってきたといわれるけれども、例えば、本屋さんに行くと、店員さんが読んだ本の感想、「この本よろしいわ」とか書かれた小さなカードが貼ってあったりして、それで売れていくということがあります。大きな意味での「批評」はもう読まれなくなったのかもしれませんが、(批評とはいえないかもしれないが) 小さなささやきやつぶやきのような、アドバイスというか感想のようなものがあちこちで読まれています。これを批評とつなげてはいけないものかもしれませんが、同じような機能を果たすのではないかな、と思いました。

— さらにグループダイナミクスの研究でこういうのがあります。 緊急事態に脱出しなければならないというときに、どうやればたくさんの人を脱出させることができるのか、という研究です。このとき、「出口はあっち」と指差すようなやり方と、隣の人にそれぞれが「私と一緒に逃げましょう」といつてもらうやり方で実験してみると、近所の人に声をかける方が脱出率が高いようです。「あっちが出口」というと、かえって反対に動くとかしてしまいうんですが、一方、ローカルに隣同士で動く方が(勿論その場合、二人まとめて死んでいくこともあるんですが)、全体的に見れば効果的だからです。つまり、大きな規範や制度ではなく、大変身近な、ローカルな声が重視される姿がそこにもあるのではないか、と思われま

す。— あと1つ。先ほどディスカッションペーパーという話がありまして、私も大賛成なのですが、これもローカルに批評し合う活動です。しかもこれは、批評やコメントを渡すということで、人と人とを結びつけるという現場性を確保しています。やはり、目の前で論文を渡されると、読まないといけないう気になさせられます。そのようなローカルな現場性が重視されているということだと思います。

— われわれのグループでは、インターフェイスというときに、現場(ローカル)と専門家をつなぐことを重視しています。現場の人が聞いて、「なるほどな」とか、「ああそうや」とか、「明日からまたがんばりますわ」という言葉が聞けるような発言をすることが、第一です。で、その後ろにどういう議論があるかということが問われるわけです。まず現場で分かっていたかかないと、少なくともわれわれの分野・ローカルでは評価されないということです。春日先生が「実践、実践って安直にむすびつけるな」とお書きになっているんですが、まさにそのとおりです。ただ私たちの分野は、順番からすれば、まず現場で動いている方に通じない言葉に何の意味があるのかと問いかけていく分野なのです。

— ここで、わたしたちの行っているグループダイナミクスの紹介をしながら、それが法律の世界とすごく近いということをお話したいと思います。グループダイナミクスの中にアクションリサーチという言葉が使われています。これはあちこちで使われている言葉ですけれども、もともとはグループダイナミクスの言葉です。そこでは、研究者が現場に行って何か聞いて来て、それを学会で発表するだけでは不十分なのです。それに加えて、現場を変えることまでしなければなりません。ここでは、従来の“科学的”調査では禁じられていたことがいろいろ行われます。われわれが行って、自分も入って現場を変えたら、その変化はお前の所為ではないか、それを報告することに何の意味がある、といわれる訳です。けれども、例えば、困っている方がいて、「しんどそうですなあ」という姿を書くだけのことに何の意味があるのでしょうか。やはり手を出さなくてははいけない、変えていかないとはいけない、ということがあるわけです。そのことをアクションリサーチと言っていますが、われわれはそれをフィールドワークと言い換えてみたり、アクティブ・フィールドワークと言ってみたり、変革とか、トレーニングとか、いろんな言い方をしています。こういったものをなんとか志向しようとしているわけですが、そのときにはやはり、いろいろと理論武装をしておかないといけないう。例えば、恐らく法の世界でも出てくるのですが、「なんであんなことをしたの」と人の動機を問う場合、その行為者の身体の中に「動機」なるものが芽生えていて、それを周囲のものが発掘できる、そのためのスキルがある、というスタイルでは考えないわけです。そうではなく、

そのときどのように聞くのかということ、なぜその人にその動機を尋ねているのかということも含めて考えないと、動機というものは理解できないのではないかと思います。先ほどのビデオで、妹さんが「何でお金をつかったの」と聞かれたわけですが、別の場面で妹さんに同じことを尋ねたとしたら、「いやあ、お母さんが…」とお母さんとの関係を一生懸命語るかもしれません。人の心の中に動機というものが納まっていて、われわれがスキルさえ磨けば、それを暴くことができるという発想は採らないわけです。むしろ、対話の中で動機さえ構成していくというスタイルを採用します。

— そうすると、当然ながら出てくる疑問として、ものの聞きよう、言いようが問題なのか、そうだとしたら何でも言えるのではないかと。もちろんそれではおかしなわけです。物理的な事実、過去の記録というものはそれ以上でもそれ以下でもなく、厳然としてあるわけです。そしてその解釈のところだけをわれわれがいじくり回すことができるのだと、今のところは言っておきます。勿論、この議論が未だ甘いのは、重々承知しています。それがシビアに出てくるのが、心理学の中でも「供述心理学」というものです。裁判などで冤罪になりかけている人などの証言を見ていくわけですが、やはりそこでは、今申し上げたように、「動機は社会的に構成される」と言うだけではすまない話がいっぱいあるのです。そのところをどのようにしていくかが、今問題になっています。

— 最後に、記憶の問題もこのグループでは扱っております。記憶も私たちが過去のことを脳内に記憶している、メモライズしているというわけではなく、「リメンバリング」、想起、「リメンバリング」、「再び私たちの集合体のメンバーにしていく」という形で捉えています。心理学者たちがやっているように、記憶を脳の中の痕跡としてのメモリーとして取り扱い、それをレトリブしたりスキャンしたりするような発想は、とりません。この場合も同じことで、どのような人にむかって記憶を語るかという対話の場面に注目していくという姿勢もっています。結局そうなっていくと、われわれにできることは、富山先生もおっしゃっていましたが、議論の継続しかありません。その議論がどこに落ち着いていくか見ていきますと、落ち着き先、結論があるわけではなく、せいぜい話の「落ち」があるだけです。そのようなスタイルで物語を一緒に開発して行くわけです。それが私たちのグループダイナミクスの分野なのです。

— もし、稲葉さんから普通の法廷の姿を見せられていたなら、全く違うなあと思わせられたのでしょうか、今の稲葉さんのビデオを見ますと、われわれのように、人と人が対話の場面で真実味のある話を作っていくという面では、そしてそれが現実にある規範や制度というものを壊して改めて作って行こうとしている面では、共通だと思われました。以上で私の話を終わります。ありがとうございました。

富山 — 紛争解決の現場において対話だけでうまく行くのでしょうか。議論を壊そうとする人も、あるいはいるのではないのでしょうか。また、当事者が当事者として設定される時点で、当事者は何らかの枠組み、あるいは権力・暴力関係の中に入っているのではないのでしょうか。さらに言えば、その枠組みを、調停の部屋を超えて社会の中に位置付け直す必要があるのではないのでしょうか。

稲葉 — ある種の暴力が生じたら、それを後から抑制・除去するシステムも、ADRのシステムと並んで必要です。最終的には裁判に訴えることもあります。また、ADRの対話を大きな枠組みの中で捉え返すべきではないのか、と言う事に関しては、むしろ、調停の場のなかで語られることを重視したいのです。例えば、ビデオに登場した夫婦の関係は調停の後、自宅に戻ってからどうなるのかに関しては、ビデオでは触れられていません。そもそもADRでは調停の場の外のことは問いません。むしろ、当事者が調停の場で何を語るのかを重視したいのです。その場での真剣な一回性に賭すことが必要なのです。そのような対話を支えることを、私たちはスキルと読んでいます。

村山 — 裁判所における調停とその外でのメディアエーションの違いは何でしょうか。ビデオの登場人

物がADRとは別に法律専門家に相談したという場面がありましたが、普通の人には外部に相談する弁護士などの「資源」がありません。このような知の不均衡の問題をどうすればいいのでしょうか。

稲葉 — 裁判所における調停とは、40歳以上の弁護士や裁判所の元職員などが調停員となり、一段高いところから「社会の道徳を説く」ものです。メディアエーションはそうではありません。勿論、情報や力の不均衡は重大な問題です。とはいえ、だからといってメディアエーターが一方の側、例えば弱者の側に加勢するようなことはしません。メディアエーションの外部にそれを解決する制度が必要なのです。

時安 — メディアエーションは法的解決と異なるが、それと法との関係は何でしょうか。

稲葉 — 法は当事者の外部から解決を押し付けるものですが、メディアエーションは当事者同士が内面的に解決を目指すものです。勿論、もしも当事者達が法の根拠を対話のなかで内面化できるのであれば、そのとき、対話の中に法の根拠が実現されたといえると思います。しかし、それができないまま、専門家が一方的に解決を押し付けるのであれば、法と対話は対立するものであると思います。しかしそれが現状だと思います。

谷川 — 私は中国史を専攻しております。ところで、rightは権利・正義と訳されます。しかし中国では「正」と「義」は別の意味を持っていました。「正」とは、古代、武器をもって敵をやっつけることで、政治や公に関わるただしさでした。「義」とはもともと羊を生贄として神殿に捧げるさいに神とただしく向かい合うことでした。また、「義勇軍」という言葉が意味しているように、ボランティアという意味もありました。また、宋の時代では「義」の一つの意味として、みんなと一緒に何かをするという意味もありました。—ところで、裁判の調停においてもそうですが、中国でも調停は、徳の高い人が道徳によって人を納得させることでした。しかし、現代においてはそのような道徳はないのでしょうか。と言いますのも、高いモラルがなければ、どんなに対話しても、合意に到達することはできないと思うのですが。

稲葉 — 社会で合意形成をしなければならぬ場合が数多くありますが、その際、たくさんの人を一度に集めると、合意が形成しにくくなります。そのため、何らかの合意を形成していくためには、一対一の対話を幾つも積み重ねて行かなければならなくなっているのだと思います。

渥美 — 現代社会における合意に関しまして、対話の前提になる暗黙の合意や枠組みが道徳なのではないでしょうか。しかし、現代社会ではその暗黙の合意自体が取りにくくなっています。そのため、それを取り戻す努力が必要になってきているのだと思います。

稲葉 — 対話的合理性は前もってあるのではなく、実際の対話の積み重ねを行っていくしかないと思います。

屋良 — 稲葉先生はメディアエーションを行うには多くのスキルが必要であり、そのスキルを修得するには長い時間がかかるとおっしゃった。また、渥美先生も災害救援においてスキルのようなものが必要とおっしゃられた。現場に「下りて」いく際に前もって準備しておくこと、スキルの準備や理論武装などは必要あるのでしょうか。勿論、ボランティアに関しては準備無しでもとりあえず参加することが重要だと思いますが。

漣美——まず現場に「降りていく」という言い方は、現場が低いところにあるという意味合いがあるので、困る言い方です。ボランティアに関して最も大事なことは、「ただそばにいること」、「無条件にそばにいる」ということです。それは、専門性の服を脱ぎ捨てる瞬間が必要であるということでもあります。何らかの専門をもつ人が現場に駆けつける場合があると思いますが、そのときでも、一瞬だけでも、「ただそばにいる」時間をもって欲しいのです。実感としてそれを感じます。

稲葉——ミディエーションを行うためにトレーニングが必要なのですが、鷺田さんの『聴くことの力』にもありましたが、トレーニングで何をするのかというと、唯一、相手の言うことをただひたすら聴いてあげるとのことなのです。しかし、それがとても難しいのです。

第 3 部

国際フォーラム

映像の力——日越両国文化の比較と交流のために

国際フォーラム「映像の力——日越両国文化の比較と交流のために」

桃木至朗・山口 修

フォーラムの企画

大阪大学の人文学分野は、「インターフェイスの人文学」映像人文学班の一翼をになう「ベトナム少数民族無形文化遺産調査・映像記録化および人材養成」プロジェクト(RVMV)を推進してきた音楽学分野をはじめ、東洋美術史、東洋史など複数の分野で現在ベトナムとの共同研究をおこなっている。またベトナムの各研究機関との間での留学生の往来も活発化している。一方、日越両国は、本年9月21日に国交樹立30周年を迎える。また本年は、「日本ASEAN 交流年2003」にも指定されている。

そこで「インターフェイスの人文学」プログラムでは、総括班と映像人文学班との共同事業として、映像を中心に人文学における日越比較と研究交流の成果と展望とをベトナムの研究者とともに論じあい、国交樹立30周年・日本ASEAN交流年を祝うフォーラムを企画し、山口・桃木が企画・運営責任者となって準備を進めた(駐越日本大使館より、この2件の祝賀事業としての認定・後援をいただいた)。フォーラムは8月31日・9月1日の両日、ハノイ貿易大学構内にあるVJCC(越日人材協力センター)で開催され、日本からは以下のメンバーが渡航・参加して、報告や運営にあたった(敬称略)。

山口修(COE特任教員)、柏木隆雄(文学研究科教授、COE研究教育開発室長)、肥塚隆(大阪大学総合学術博物館長)、徳丸吉彦(放送大学教授)、桃木至朗(文学研究科教授)、藤岡穰(文学研究科助教授)、北山夏季(言語文化研究科博士後期課程、映像人文学班RA)、蓮田隆志(文学研究科博士後期課程)、川越道子(同)、ファム・ティ・トゥー・ザンPhạm Thị Thu Giang(奈良女子大学博士後期課程)、加藤敦典(人間科学研究科博士後期課程、ベトナム留学中)、岡田雅志(文学研究科博士前期課程、ベトナム留学中)

フォーラムのプログラムは(資料1)に掲げた。初めての催しで時間も限られているので、個々の分野の突っ込んだ討議などは今後を期することとして、今回は両国の研究者・専門家、また人文学内部でも異なるディシプリンをもつ人々が、お互いの基本的な方法や状況を理解しあい、今後の討論の土台をすえることを主な狙いとした。

フォーラムはすべて、RVMVメンバーとして活躍してきた民族学博物館研究員のファム・ヴァン・ロイPhạm Văn Lợi、グエン・チュオン・ザンNguyễn Trường Giang両氏によって映像記録化され、抜粋記録は本報告書シリーズのDVDに収録されている。また映像を中心とした第1部・第3部の記録は、映像人文学班の報告書に掲載した。それらもあわせてご参照いただきたい。なお、フォーラムでは日越英仏の計4か国語が使用された(注1)。本報告でもベトナム語と英語による要約を添えた。

第1日

開会式では、服部則夫駐ベトナム特命全権大使と、ベトナム側代表としてファン・ファイ・レーPhan Huy Lê教授(ハノイ国家大学人文社会科学学校史学科教授、ベトナム歴史学会会長)のご挨拶をいただいたあと、公務のため訪越できなくなった鷺田清一拠点リーダーによる挨拶と「インターフェイスの人文学」趣旨説明を収録したビデオを放映した。開会式の進行役は、桃木が日越両語でおこなった。

なお、「インターフェイス」をどうベトナム語訳するかについて、プログラムの越訳を担当した桃木、北山、ファム・ティ・トゥー・ザンの間でも名案がなかったのだが、レー教授が挨拶の中でgiao diện(接触面・界面を表すやや硬い言葉)が使われ、他のベトナム人参加者も学術用語としてはこれが適当だとの意見だったので、今後はgiao diệnを定着させたい。

続く第1部は、音楽関係の映像をテーマとした(映像人文学班報告書所収)。

初日午後の第2部は、ベトナム音楽復興計画やRVMVなどに参加した音楽学者・民族学者、それに美術史、歴史学などの日越協力の中心となってきた研究者を集めて、桃木の司会により、インターフェイスの人文学と映像人文学の方法論双方にまたがるかたちで討論をおこなった(以下、発言者の敬称略)。

(1)最初に桃木が、参加者から質問が出ていた「インターフェイスの人文学」のロゴマーク(演壇に掲げられたバナーにも入っていた)の意味を簡単に説明したのち、COE研究教育開発室長の柏木隆雄(仏文学)があらためて「インターフェイスの人文学」の6つの班とそこでの映像の意味などを紹介した。

(2)つづいてナムディン省旧バッコック村で日越共同のベトナム村落調査を続けてきた歴史学者ヴァー・ミン・ザンVũ Minh Giang(ハノイ国家大学ベトナム・文化交流研究センター長。奇しくも翌日9月1日に国家大学副学長に就任。)が、地域研究の立場から方法論・認識論の問題提起をおこなった。

国際フォーラム
Hội thảo quốc tế

「映像の力——日越両国文化の比較と交流のために」

“PHÁT HUY VAI TRÒ CỦA HÌNH ẢNH
TRONG HOẠT ĐỘNG SO SÁNH
VÀ GIAO LƯU VĂN HOÁ VIỆT-NHẬT”



期間: 2003(平成15)年8月31日(日)・9月1日(月)

Thời gian: Từ ngày 31/8 đến ngày 1/9

会場: 越日人材協力センター(ハノイ貿易大学構内)多目的ホール

Địa điểm: Trung tâm hợp tác nguồn lực Nhật-Việt
(viết tắt là VJCC, trong ĐH ngoại thương Hà Nội.)

第1日 Ngày thứ 1 (31/8)

■ 8h 30: オープニングセレモニー Lễ khai mạc

在ベトナム日本大使・服部則夫

Phát biểu của ngài HATTORI Norio, Đại sứ Nhật Bản tại Việt Nam

ベトナム代表・PHAN Huy Lê (越日友好協会副会長)

Phát biểu của GS. PHAN Huy Lê, Phó chủ tịch Hội hữu nghị Việt-Nhật

日本代表・鷺田清一 (ビデオ出演)

Phát biểu qua băng thu hình của GS. TS WASHIDA Kiyokazu (Hiệu trưởng Trường cao học nhân văn kiêm Giám đốc chương trình 21st Century COE “Interface Humanities,” ĐHTH Osaka)

第1部 Phần 1 : (Sáng ngày 31/8 từ 9h đến 11h)

映像の力を人文学に活用する可能性を探求する その1

Tìm hiểu khả năng phát huy vai trò của hình ảnh trong nghiên cứu các ngành khoa học xã hội nhân văn 1

■ 9h: 基調報告「映像人文学の提唱」(山口修)

Tổng quát nội dung của hội thảo “Sự khởi xướng ngành khoa học mới: Nhân văn học hình ảnh” Người trình bày: GS.TS YAMAGUTI Osamu (GS. danh dự chương trình COE, ĐHTH Osaka: Âm nhạc học)

■ 9h 15: 映像データバンク「ベトナム音楽データバンクの概略」(DANG Hoanh Loan)

Kho dữ liệu hình ảnh: “Đôi nét về Ngân hàng dữ liệu âm nhạc dân gian và nghệ thuật biểu diễn truyền thống của Việt Nam” Người trình bày: NS. ĐẶNG Hoàn Loan (Phó viện trưởng Viện âm nhạc Việt Nam)

■ 9h 45: 休憩 Nghỉ giải lao

■ 10h 15: 映像作品上映「越日音楽の過去・現在・未来」(To Ngoc Thanh + NGUYEN Van Huy + 徳丸吉彦 + 山口修)

Trình chiếu các tác phẩm ghi hình: “Quá khứ, hiện tại và tương lai của hai nền âm nhạc Việt Nam-Nhật Bản” Người trình bày: GS. TS Tô Ngọc Thanh (Chủ tịch hội văn hóa dân gian Việt Nam), GS. TS NGUYỄN Văn Huy (Giám đốc bảo tàng dân tộc học Việt Nam), GS.TS TOKUMARU Yosihiko (Giáo sư trường ĐH Phát thanh và truyền hình Nhật Bản: Chuyên môn âm nhạc học và Nghiên cứu chính sách văn hóa) và GS.TS YAMAGUTI Osamu.

1. ベトナム雅楽(ニャーニャック)と日本の雅楽

Nhã nhạc (Nhạc cung đình Việt Nam) và *gagaku* (Nhạc cung đình Nhật Bản)

2. 両国の少数民族の音楽(ゲアン省タイ社会と北海道アイヌ社会)

Cuộc sống và âm nhạc các dân tộc thiểu số của Việt Nam và Nhật Bản (chủ yếu về âm nhạc của dân tộc Thái ở Nghệ An và dân tộc Ainu ở Hokkaidô).

■ 11h: 昼休み Nghỉ trưa

第2部 Phần 2 : (Chiều 31/8 từ 14h đến 16h30)

学術討論会1 「インターフェイス人文学と映像人文学への提言」

Diễn đàn khoa học 1: Đóng góp ý kiến xây dựng hai ngành khoa học nhân văn Interface Humanities và Visual Humanities: đề xuất, định nghĩa và khả năng phát triển

両国の音楽学者・美術史学者・歴史学者・文化人類学者・日本研究者等による討論

柏木隆雄、Vu Minh Giang、第1部と第3部の発表者の発言歓迎

Thành viên chính tham gia thảo luận: Gồm các nhà Âm nhạc học, Lịch sử mỹ thuật, Nhân học, Sử học và các nhà Nhật Bản học như GS. TS KASHIWAGI Takao (ĐHTH Osaka: Văn học Pháp), GS.TS VŨ Minh Giang (Giám đốc Trung tâm nghiên cứu Việt Nam và giao lưu văn hoá thuộc ĐH Quốc gia Hà Nội) ...Rất mong nhận được nhiều ý kiến đóng góp, đặc biệt là của những quý vị phát biểu trong Phần 1 và Phần 3.

第2日 Ngày thứ hai (1/9)

第3部 Phần 3 : (Sáng 1/9 từ 8h 30 đến 11h)

映像の力を人文学に活用する可能性を探求する その2

Tìm hiểu khả năng phát huy vai trò của hình ảnh trong nghiên cứu các ngành khoa học xã hội nhân văn 2

■ 8h 30: スライドデータバンク「美術史研究における画像データ援用の試み」(肥塚隆)

Cơ sở dữ liệu hình ảnh: “Thử nghiệm dùng dữ liệu hình ảnh trong nghiên cứu lịch sử mỹ thuật”

Người trình bày: GS. TS KOEZUKA Takashi (Giám đốc bảo tàng thuộc trường ĐHTH Osaka: Lịch sử mỹ thuật)

■ 9h 30: 休憩 Nghỉ giải lao

■ 10h: スライドプレゼンテーション「文化交流の足跡を示す美術作品への日越共同研究に向けて」(藤岡穰+LE Thi Lien)

Sử dụng hình ảnh báo cáo đề tài: “Hợp tác nghiên cứu về những tác phẩm mỹ thuật mang dấu tích các cuộc giao lưu văn hóa”. Người trình bày: PGS FUJIOKA Yutaka (ĐHTH Osaka: Lịch sử mỹ thuật) và TS LÊ Thị Liên (Viện khảo cổ học Việt Nam)

■ 11h: 昼休み Nghỉ trưa

☞ Chú ý: Phần 1, 2, 3 của Hội thảo có phiên dịch, nhưng Phần 4 không có phiên dịch.

第4部 Phần 4 : (Chiều 1/9 từ 13h 30 đến 16h)

学術討論会2 「語られるものと書かれるもの——若手による日越の文化比較と共同研究」

Diễn đàn khoa học 2: Những ghi chép, những câu chuyện kể về công tác so sánh văn hóa và hợp tác nghiên cứu giữa các chuyên gia nghiên cứu trẻ của Việt Nam và Nhật Bản

1_ 加藤敦典「現代ベトナム村落共同体の自主管理的性格について: ハティン省タックチャウ社の事例より」

KATO Atsumumi (Nhân học văn hóa), Tính tự quản cộng đồng làng xã Việt Nam hiện nay: trường hợp của xã Thạch Châu-Tỉnh Hà Tĩnh

2_ LE Hoang Anh「日本の社会保障システム—これからの高齢社会に対応するにはどう変わって行くべきか?—」

LÊ Hoàng Anh (Trung tâm nghiên cứu Nhật Bản: Phúc lợi xã hội), Chế độ đảm bảo xã hội ở Nhật Bản: chế độ này sẽ thay đổi như thế nào trước tình trạng xã hội đang lão hóa?

3_ 北山夏季「在日ベトナム人子弟の言語における民族的アイデンティティに関する一考察」

KITAYAMA Natsuki (Ngôn ngữ học xã hội), Tìm hiểu tính dân tộc trong ngôn ngữ của trẻ em người Việt đang sống tại Nhật.

4_ PHAN Hai Linh「史料からみた土地争い—日本鎌倉時代とベトナム李・陳朝時代の比較に向けて」

PHAN Hải Linh (Giảng viên ĐHKHXH & NV, ĐH Quốc gia Hà Nội: Lịch sử Nhật Bản), Tình trạng tranh chấp ruộng đất giữa các làng qua tư liệu: góp phần so sánh chế độ ruộng đất ở Nhật Bản thời Kamakura và chế độ ruộng đất ở Việt Nam thời Lý Trần

5_ 川越道子「戦争の記憶」と歴史の痕跡に関する一考察—日本学の視点から—」

KAWAGOE Michiko (Lịch sử giao lưu văn hóa, Nhật Bản học), Sự suy nghĩ về “Hồi ức của chiến tranh” và dấu tích của biến cố lịch sử—theo quan niệm của Nhật Bản học.

6_ PHAM Thị Thu Giang「浄土真宗における欲望問題—その解決への道—」

PHAM Thị Thu Giang (Đại học nữ Nara: Lịch sử Phật giáo Nhật Bản). Phái Tịnh độ chân tông và vấn đề dục vọng — hành trình đi tìm con đường giải phóng dục vọng cho con người—

7_ 蓮田隆志「二つの17世紀ベトナム史:『大越史記本紀統編』二版本の比較を通して」

HASUDA Takashi (Lịch sử Việt Nam). Lịch sử Việt Nam thế kỷ 17 qua hai bản bộ *Đại Việt Sử Ký Bản Kỷ Tục Biên* —so sánh nội dung hai bản NVH và bản Chính Hòa—

司会: 桃木至朗、LE Hoang

Chủ tọa: GS. MOMOKI Shiro (ĐHTH Osaka), TS Lê Hoàng (ĐH Ngoại ngữ Hà Nội)

■ 16h 15: 閉会挨拶 (柏木隆雄) Lễ bế mạc (GS. TS KASHIWAGI Takao đọc lời bế mạc)

主催: 大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」(大学院文学研究科、同人間科学研究科、同言語文化研究科) 主催: Chương trình 21st Century COE (Center of Excellence) “Interface Humanities” (hoạt động dưới sự cộng tác của Trường cao học nhân văn, Trường cao học nhân học và Trường cao học ngôn ngữ văn hoá thuộc trường ĐHTH Osaka).

共催: 大阪大学総合学術博物館 Cơ quan đồng tổ chức: Bảo tàng thuộc trường ĐHTH Osaka.

協賛・後援: 在ベトナム日本大使館、大阪芸術大学藝術研究所、ベトナム国立社会科学人文学センター、ベトナム民族学博物館、ベトナム文化情報省、ベトナム音楽学研究所、ベトナム日本学研究センター、ハノイ国家大学ベトナム・文化交流研究センター、ハノイ国家大学社会人文科学学校、ハノイ貿易大学、ハノイ外語大学、ベトナム日本友好協会、RVMV委員会 (日越共同による Committee for Research and Video Documentation Project of Minorities’ Intangible Cultural Heritage in Vietnam)、みつプロ、日本ビクター、堀内カラー

Các cơ quan hỗ trợ: Đại sứ quán Nhật Bản tại Hà Nội, Trung tâm nghiên cứu nghệ thuật thuộc trường ĐH nghệ thuật Osaka, Công ty Mitsu-Pro, Công ty Victor Nhật Bản (JVC), Công ty Horiuchi Color, Trung tâm KHXH & NV QG, Bảo tàng dân tộc học Việt Nam, Bộ văn hóa thông tin Việt Nam, Nhạc viện Hà Nội, Trung tâm nghiên cứu Nhật Bản, Trung tâm nghiên cứu Việt Nam và giao lưu văn hóa thuộc trường ĐH Quốc gia Hà Nội, ĐH Khoa học xã hội và nhân văn Hà Nội, ĐH Ngoại thương Hà Nội, ĐH Ngoại ngữ Hà Nội, Hội Hữu nghị Việt-Nhật, Ủy ban dự án RVMV (Research and Video Documentation Project of Minorities’ Intangible Cultural Heritage in Vietnam: Dự án nghiên cứu và xây dựng tư liệu nghe nhìn di sản văn hoá phi vật thể của các dân tộc thiểu số tại Việt Nam)

映像提供: 日本ビクター、みつプロ、RVMV、大阪大学東洋美術史研究室

Cơ quan cung cấp hình ảnh: Công ty Victor Nhật Bản, Công ty Mitsu-Pro, RVMV, Phòng nghiên cứu lịch sử mỹ thuật phương Đông thuộc trường ĐHTH Osaka

ザンはまず、学問の発展がある段階で必然的にもなう、細分化および社会との遊離の2つの現象を指摘し、現在は次の段階としてより高次の統合的認識が求められながらそれがなかなか実現していないことの実例として、ベトナム北部デルタ農村（桃木注：タイビン省であろう）で数年前に農民の不満が激化した事件をとりあげた。政府はつぎつぎと調査団を送ったが、政治学者中心の団は民主主義の侵犯、社会学者の団は貧富の差の拡大、心理学者の団は切迫した社会心理など、自分の専門内での説明をするだけで、それらがより悪化している他の地方ではなぜ不満が爆発しないのかを、だれも説明できなかった。コミュニティの問題解決など応用的側面で有効性を示し、経済界にすらその力を認めさせるような目的では、各学問分野が共同しなければならず、その面でベトナムの学界は、日本で独自の発展をとげた地域研究の方法論に早くから関心をもっていた。

ザンの発言の核心部分を、臨場感を出すためにビデオから起こしたままに記すと（ベトナム語が本人、日本語は桃木による通訳）

Và vì vậy, Khu vực học chúng tôi quan niệm là tất cả những gì con người tạo ra các giá trị văn hoá trong mối quan hệ với tự nhiên thì cần phải được nghiên cứu trong một tổng thể cho dù đó là một không gian rất nhỏ hẹp thì nhận thức của chúng ta còn tốt hơn là chia cắt các lĩnh vực ra.

そこで、ある空間を選んで、それは非常に小さい空間であってもいいのですが、そこでの社会のあり方、また自然との関わり方など、総合的に研究するという方法が先ほどから申している分野ごとに分けて研究する方法よりもより正しい理解をもたらすということが可能なのであります。

Tuy nhiên, cần phải nói cho rõ Khu vực học không phải là thay thế các khoa học chuyên ngành, nghĩa là nó cùng với các khoa học chuyên ngành và có sự quan hệ với nhau một cách chặt chẽ.

ただ注意しなければいけないのは、こういう地域研究というのは従来の政治学、経済学等々に取って代わるものではありません。そうではなくて、おそらく同時に存在して、大変密接に交わりあう、そういう存在であります。

そしてザンは、ベトナムにとってもっとも基本的な問題である農業、農民、農村社会の研究について、1993年以来、日本の研究者と共同で進めてきた紅河デルタ農村調査、とくに8年にわたり17分野200人の専門家が参加した一村落の集中調査(注2)をとりあげた。こうした研究活動も一因となって、ベトナム政府・共産党が近5年ほどの間に、全国統一の農村発展モデルを作ろうという考えを捨て、地域ごとの状況に合わせた多様な戦略づくりを認めるように変わってきたことを紹介して、人文社会科学の力に関する話を結んだ。

(3) このあと、初日・2日目の報告者を中心に、つぎつぎと発言が出された。まず徳丸が、ザンの問題提起は日本の音楽教育にも当てはまるとして、アメリカ式一辺倒だった日本の音楽教育が伝統音楽とその地域的多様性を認める方向に変わってきたが、そこであらたな問題が生じたことを論じた。ここでは英語→越語の通訳例を掲げる。

...After such abrupt change, namely now that traditional music of Japan should be included in music education, music teachers are now being faced with many, many problems.

...Và song song với quyết định phải dạy âm nhạc dân tộc trong các trường như vậy thì các thầy các cô dạy âm nhạc gặp rất nhiều khó khăn.

First, they wanted to follow one single model of traditional music of Japan.

Tất cả các thầy giáo, cô giáo này chỉ muốn theo một mẫu duy nhất về dạy âm nhạc ở Nhật Bản.

It's a little similar to the previous type, in that we imitated the American ways.

Và như vậy phần nào họ cũng bắt chước phương pháp của Mỹ.

Therefore, I had to shout, very loudly, each prefecture, each village has its own music. Therefore, please pay attention to your own village, to your own local place in such a music education.

Và tôi đã phải kêu ầm lên rằng: Mỗi một khu, hoặc là mỗi một làng, một xã đều có một âm nhạc của địa phương riêng của mình, thì đề nghị các thầy giáo và cô giáo cũng nên quan tâm đến âm nhạc của địa phương mình như vậy, chứ không nên theo một âm nhạc mẫu cho cả nước.

単一の「日本伝統音楽」を教えたのでは、画一的西洋音楽教育と同様の問題が生じる、地方の多様性を尊重し、グローバル化による画一化と一国主義的画一化の両方に反対しなければならぬ、という趣旨である。

以上のザン・徳丸両氏の発言によって、午前の第1部ではまだそれぞれ認識しながら隠れていた、文化における多様性というものを人文科学の中でどう取り扱っていくかという問題がここで浮上し、討論はそれを中心に展開した。

(4) 肥塚は、インド・東南アジア美術を研究した経験について発言した。当初、肥塚は東南アジアの遺跡を見ればインドのどの遺跡と関係があり、どこに祖型があるかばかり考えていたが、やがてミソンにせよボロブドゥールにせよ、直接のモデルがインドにほとんど見つからないことに気づいた。つまり東南アジアのヒンドゥー・仏教美術はインド起源には違いないが、特定モデルの直輸入・模倣ではない。そこで肥塚の関心は、東南アジア域内における密接な交流、しかしそれぞ

れの遺跡に見られる独自性、東南アジア全体を緩やかに結びつける紐帯などに移った。これは、かの「東南アジアのインド化」問題、そして「多様性のなかの統一」(注3)に言及したものである。

(5) これを受けて、著名な民族音楽学者であるトー・ゴク・タイン Tô Ngọc Thanhが、多様性と統一性の関連は、多民族国家ベトナムの無形文化遺産の保護にとって深刻な問題であることを、中部高原(タイグエン)のパナル(Ba na, Bahnar)族に関する「失敗例」をもとに紹介した。パナル族などの焼き畑民は農耕に水牛を使わず、一方で水牛供犠の習慣をもっていた。大半を多数民族のキン族が占める地域の指導部は、水稲農耕における水牛の貴重さが頭にしみついているため、生産力低下を招くという理由で水牛供犠を禁止した。ところがそれは、指導部への不満をつのらせただけでは済まず、供犠禁止によって伝統的な方法で天地・山河や神々と対話することができなくなった少数民族の人々は、代わりにキリスト教を受け入れてしまった。タインの意見では、文化の多様性を保護することによってこそ各民族の主権、文化的創造力を維持することができ、そうすると少数民族の人々はより大きな共同体への統合もうまく進んで共同体自体も益々発展してゆくという。「より大きな共同体」がストレートに国民共同体を意味するとすれば、日本の研究者からは異論も出そうだが、ベトナムの研究者や政府の課題を明確に指摘した発言であった。

(6) さらに、RVMVの中心メンバーである民族学者グエン・ヴァン・ファイ Nguyễn Văn Huy、そして音楽学者ダン・ホアイン・ロアン Đặng Hoàng Loanが、つぎつぎ発言した。

ファイは、ヴー・ミン・ザンが提起した地域研究の方法論が民族学にとっても重要であること、民族的多様性が単なる保護の対象ではなく、その経済・政治・社会的価値をいかに深く理解するのが問われることなどを述べたうえで、地域研究にとって対象地域の設定が大小さまざまでありうることに話を転じ、民族学博物館で進めている、タイ族を中心としたメコン流域社会の広域調査を紹介した。これは雲南(シブソンパンナー)からラオス・タイ・ベトナムまでをカバーしようとするものである。独立後は肥塚の当初の立場のような外来文明の一方的影響を否定するあまり、(個別の外来文化要素の研究などはあっても)広域文化圏の研究を無視してきたベトナムでは、国境を越えた広域調査、しかもそれぞれの国家の枠組みによって「同一」民族文化がどう違ってくるかといった研究は、きわめて新しい方法論であろう。民族学博物館ではこの研究成果を2005年から展示したいとのことである。

(7) ロアンは、ベトナム内部の多様性を保証するための人材養成の仕組みについて、北部・中部・南部の差異を例にとって述べた。ロアンの意見では、北部人は中部のフエ歌曲 Ca Huếや南部のカイルオン Cải Lương(改良劇)を聞けるが、中部人・南部人は北部のチェオ Chèoをほとんど聞けないといったもとの非対称な関係に加えて、中部・南部の大学でも教官・教材はおもに北部からきているという問題があるという。ハノイ、フエ、ホーチミン市それぞれに独自の人材養成ができねば、地方ごとの多様性の保証はできない、というロアンの提言は、ヴー・ミン・ザンや

トー・ゴク・ティンとならんで、現代ベトナムの国家—地方関係の基本課題を率直に紹介するものであった。

(8) 地域をめぐる発言が一巡したところで、柏木が映像とならぶ言語の問題を提起した。またヴァー・ミン・ザンは文化的多様性をもつ価値の問題を補足して、フイも述べた「文化的・学術的価値そのものにとどめず現実的(経済的)価値を実現すること」の重要性を述べた。これは先進国の研究者の通念からすれば違和感をもたれそうだが、経済建設途上のベトナムでは死活問題であり、「大学改革」にさらされた日本の研究者もベトナム人の努力に学ぶべきかもしれない。ザンが紹介した「ベトナム人のいいかげんさが、型にはまらない発想をもちマイクロソフトで高給を取る技術者を生んでいる」という逸話は、ベトナムでよく聞かれる種類のものではあるが、「多様性」をめぐる重要な論点を含んでいる。続いてハノイ社会人文学科大で日本近世史の専門家として頭角を現しつつあるグエン・ヴァン・キム Nguyễn Văn Kim が、それぞれの専門研究の深化と学際研究によるその統合の必要を、自らが対象とする日本史を例として論じた。

さらに徳丸が立って、少数民族など全世界のさまざまな音楽様式のうち、半数以上は記録も研究もされていないこと、近刊の『ガーランド世界音楽百科』(注4)のような網羅的記述につとめた編纂物でも限界があることを述べた。あるグループの人間を知ろうとする場合、その言語や芸術を知らなければ、その人々への親近感や尊敬は湧かない、そのために芸能を研究し、できればデータベースの形で世界に発信したい、という徳丸の発言は、地域研究や人文学の要諦を示したものとしよう。

またここで、柏木が言語の問題の延長として、漢字の問題にふれ、ベトナムの文字の歴史と漢字廃止の影響について質問した。これに答えてヴァー・ミン・ザンが、ベトナムでの漢字廃止の功罪、東アジア文化圏および古典文化との断絶を解消するための漢字教育復活の提案などを説明した。

第2日

午前の第3部は、第1部が音楽関係の映像を取り扱ったのに対し、彫刻など美術関係の映像を主題とした(映像人文学班報告書参照)。

午後の第4部は第2部に対応した、研究方法をめぐる討論会だが、こちらは日越双方の若手研究者を主役とした。20年前には相手国の言葉を満足に話せる研究者もほとんどいなかった状況から出発して、日本のベトナム研究、ベトナムの日本研究が現在どんな水準に到達し、なにを課題としているのか、両者はどのように協力しうるのがかを浮かび上がらせようとした。大阪大学大学院に在籍する4名の日本人ベトナム研究者、大阪でかつて研究した、または現在研究している3

名のベトナム人日本研究者が、それぞれ自分の研究テーマについて1人20分の持ち時間で発表し、その後課題や展望について討論するというプログラムで、司会は桃木と大阪外国語大学で博士号を取得してこの春帰国した気鋭の言語学者レー・ホアン Lê Hoàng がつとめた。いずれも文献や聞き取りによる研究なので、第4部の表題は「語られるものと書かれるもの」としたが、7人中4人がパワーポイントを使用して発表するなど、ある程度の映像の利用はもはや常識であった。

ここでは相手国の言語の運用・理解が問題なので、第4部に限って通訳は立てず、日本人はベトナム語で、ベトナム人は日本語で発表・発言する、必要な場合は自分で両方の言葉で話す、レジュメには自分の母語で要約をつけて相手の言語を解さない参加者の理解を助ける、などのルールをもうけた。報告は両国の研究者が交互におこなうこととして、加藤、レー・ホアン・アイン Lê Hoàng Anh、北山、ファン・ハイ・リン Phan Hải Linh、川越、ファム・ティ・トゥー・ザン Phạm Thị Thu Giang、蓮田の順でおこなった。参考として次ページ以下に、レジュメの一部を掲げる（紙面の都合上、省略加工してある）。

(1) 文化人類学を専攻する加藤敦典の発表は、北中部の農村における11か月の住み込み調査をもとに、19世紀以来世界の学界で繰り広げられてきたベトナム村落共同体論争の一角をなす、村落共同体の自主管理的性格という問題を論じた。取り上げられたのは紛争調停の一事例で、借金のもつれから債権者の息子が債務者の姉妹を殴打した事件の和解調停は、議論の末にソム(ムラの下の居住区)の祖国戦線(青年、婦人、労働者、農民など各階層別団体の連合体として、中央から末端までの各単位に組織されている)に委ねられた。加藤はこれを、村落共同体を成り立たせているとされる「情感 tình cảm」からのみ出発するのではなく、ソムのなかの紛争がソムおよび社会全体の評価に影響を与えないように問題の内部解決を図る行政的行為としての性格を強くもっていると見る。結論として加藤は、この「自主管理」は「管理」である以上、ときとして住民の権利を制限することがあり、地域住民の法システムへのアクセス権を保証するうえで、「自主管理」(共同体による内部解決)と「公共管理」(外部社会による解決)のバランスを検討する必要があるとした。

(2) つづくレー・ホアン・アイン(元大学院国際公共政策研究科)は、社会主義国ではなじみが薄い市場経済化によって必要性が出てきた資本主義国式の社会保障システムについて、日本の例を概観した。社会保険、公的扶助(生活保護など)、社会福祉(介護サービスのような狭義の福祉)、公衆衛生および医療、老人保健からなる日本の社会保障は、生存保障機能、生活と経済の変動安定機能、所得再分配機能などをもつが、急激な社会変動のなかで変化を求められている。これらを明快にまとめたうえでアインは、ベトナムにおける研究上の問題点として、A. 資料、データ不足、B. 社会保障に関する基本的な知識が欠けているので、特定の国の制度を研究するに

は困難であること、C. フィールドワークが必要であること、D. 社会保障の研究は経済・社会問題であるため、経済知識も社会知識も必要となること、E. 言葉の問題、の5点をあげた。

(3) 社会言語学を専攻する北山夏季は、「ベトナム研究」としては新しいテーマである在日ベトナム人を取り上げた(資料2-1参照)。今回の発表は、関西地区に定住するベトナム人児童生徒たちに対して多文化サポーター(2言語を使用しながら学校生活全般の問題解決の補佐的役割をする)として関わってきた経験をもとに、日本に住むベトナム人の子どもたちは母語に対してどのような言語観を持っているのか。成長過程でそれはアイデンティティとともにどのように成長していくのかを主題とした。そこで取り上げた、日本に住んで5年になる高校生の姉妹の例では、日本語が母語に次ぐ非常に身近な存在である一方で、ベトナム語に対して強い思い入れが見られた。そこから、彼女らの民族的アイデンティティは現在の成長過程において、ベトナム人としての自分に大きく傾いていると考える。自ら主動的にベトナム人としての自分を求めたということも考えられるだろう(ベトナム系だからといって「ベトナム人」アイデンティティをもつのは当然ではない)。またさらなる原因として、「外国人」をつねに特別視する日本という社会が、彼女たちに「ベトナム人」として自覚させる圧力を送っているのではないかと考えられる。

(4) ベトナム唯一の日本中世史の専門家ファン・ハイ・リン(元文学研究科客員研究員)は、日本の東寺領丹波大山庄の用水をめぐる隣接の宮田庄との土地争いを、ベトナムの文献や碑文に見られる11-12世紀の土地争いの事例と比較した。日本漢文で書かれた荘園文書や絵図、写真などを駆使し、ベトナム側の漢文史料も日本式に訓読した発表は、初日の最後に話題となった「ベトナムの漢字文化圏からの離脱のマイナス面」が急速に解消されつつあることを示した。

リンは最後に、自らが教鞭をとるハノイ国家大学・人文社会科学大学の東洋学部日本学科の現況を紹介した。同科では毎年優秀な数名の学生にのみ卒業論文執筆を許可しているが、今年は許可された8人中、7人が日本文化史を専攻していた。しかし日本の歴史・文化史を専攻する学生は、A. 漢文を読む習慣がないこと、B. 史料と文献が入手しづらい、C. 日本人専門家との意見交換の機会が少ない、D. 現地調査が難しい、E. 研究テーマを選定する上で制約がある。つまり日本史ばかり研究するか、ベトナム史と比較するかなどが問題になる、の5点で困難をかかえているという。

(5) 日本学を専攻する川越道子は、きわめて問題提起的な発表をおこなった。まず川越は、日本学専門家がベトナムを研究する理由から説きおこし、近代における領域の大変動を例にとり、「日本学」とは日本を自明視せず問い直す学問だとした。そのうえで、神戸市長田区のケミカルシューズ産業の現場で働くベトナム人と、長田とベトナムの両方で見られる戦争の痕跡と記憶を通じて、日本とアジアの人々のなかで、大日本帝国と現在が交錯する、「現在史」を研究するのが、川越の姿勢だという。最後に川越は、ホーチミン市の戦争証跡博物館で參觀者が記帳した英語、日本語、中国語などの感想を取り上げ、アメリカがベトナム人共産主義者を苦しめたという具体的

Tìm hiểu tính dân tộc trong ngôn ngữ của trẻ em người Việt đang sống tại Nhật

KITAYAMA Natsuki (ĐHTH Osaka)

(中略)

6. Kết quả phỏng vấn (Tiếng Nhật, không còn là một ngoại ngữ)

A8: 最初は、最初は新しいことばとか、難しいことばとか、出たとき一は、(うん) あー難しいなー(笑) と思って、
なんだろ?今は、なんか、自然に入って一、で、覚える(ふーん)かな(笑)

K9: 今は(うん)自然に入って覚える(うん)ふーん、あんまり苦労ないんだ、今までそういう

A9: ないんですね、ことばに対して

(中略)

K19: (笑) じゃ(うん)、日本語で、国語の教科書とか、読むときに(うん)、別にベトナム語に翻訳して、頭の中で一、
これはこうやから一っていうふう(うん)に翻訳して、理解してるの?それとも[そのまま]

A19: そのまま]、[理解して

K20: すごいね]

A20: 最初は多分、ベトナム語に直して(うん)理解してた、と思うんですけど、今は(ふーん)そのまま、考えるときも、
なんか日[本語(笑)]

K21: 日本語で?(笑)]

A21: になってるんですよ

[dịch]

A8: Lúc đầu, khi gặp những từ mới hay những từ khó thì em cảm thấy không thể hiểu hay nhớ được.
Nhưng bây giờ thì tự nhiên nó lại nhập vào đầu óc ngay.

K9: Bây giờ tự nhiên nhớ được ngay à? Thế cơ à? Không vất vả lắm à?

A9: Vâng, bây giờ thì em không còn thấy khổ sở về lời ăn tiếng nói nữa.

《Lược》

K19: Thế đọc sách giáo khoa thì em có phải dịch ra tiếng Việt hay đọc nguyên bản tiếng Nhật?

A19: Em đọc nguyên bằng tiếng Nhật là hiểu luôn.

K20: Em giỏi quá!

A20: Lúc đầu em cũng dịch ra tiếng Việt nhưng bây giờ thì đọc nguyên bằng tiếng Nhật và nghĩ cũng
bằng tiếng Nhật luôn (cười)

K21: Bằng tiếng Nhật á?

A21: Vâng, chuyển thành tiếng Nhật luôn chứ.

☞ Lúc A mới sang Nhật thì cũng thấy tiếng Nhật khó nhưng dần dần quen đến mức có thể sử dụng được một cách tự nhiên.

☞ B cũng không coi tiếng Nhật là ngoại ngữ nữa mà là một thứ tiếng rất gần với mình ngoài tiếng Việt. (theo kết quả phỏng vấn)

(中略)

☞ Nói chuyện đơn giản trong cuộc sống gia đình thì A cũng nói được và đọc truyện cũng hiểu nhưng lại cũng không tự tin là mình có thể nói sôi tiếng Việt như người Việt ở Việt Nam (→A27)

☞ “Cô bạn ở Tokyo” và A cùng sang Nhật và ở Tokyo trong một thời gian và từ hồi đó, thỉnh thoảng gọi điện hỏi thăm nhau. Nhưng cô bạn ấy nói tiếng Việt rất tự nhiên và nhiều khi nói suốt buổi nói chuyện, nhưng A thì không thể nói được như thế nên cảm thấy thất vọng về khả năng tiếng Việt của mình. (→A38~A41)

(中略)

7. Kết quả-Khảo sát

☞ Quan niệm đối với tiếng Nhật với trẻ em Việt Nam tại Nhật—tiếng Nhật không còn là một ngoại ngữ nữa mà một thứ tiếng rất gần gũi với mình.

☞ Tình cảm với tiếng Việt—“khát khao” tiếng mẹ đẻ và rất muốn nâng cao khả năng sử dụng thứ tiếng đó. Vì vậy đã và đang tự tìm cách vượt qua giới hạn trong khả năng ngôn ngữ của mình. = Tính dân tộc của họ hướng về Việt Nam—nguyên nhân: chủ động và “áp lực” của xã hội Nhật làm cho họ buộc phải nhận ra tính dân tộc như vậy?(trước đây, khi đang nói chuyện với B ngoài buổi phỏng vấn trên, B có thổ lộ với tôi rằng nhiều lúc không chịu đựng được trong cuộc sống ở Nhật và nhận ra mình là người Việt là vì nhiều khi người Nhật hay để ý đến mình, không thừa nhận mình như người Nhật.)

(中略)

8. Thay cho lời kết

Ở đây tôi không có ý định đưa ra kết luận rằng là người Việt phải con tiếng Việt là ngôn ngữ chính và là người Việt phải có identity của người Việt. Identity vốn chỉ có nghĩa là “mình là ai?” thôi, chứ không phải là “mình là người nước nào?” Nếu suy nghĩ một cách cứng nhắc như vậy thì phải chăng sẽ phải ép buộc trẻ em chọn một trong nhiều khả năng? Tính dân tộc trong identity chỉ là một yếu tố nằm trong đó mà cũng không nhất định là cần thiết để thành identity. Có thể nói do cả nguyên nhân cả chủ quan lẫn khách quan, hai em mà tôi tiến hành phỏng vấn lần này đang sống tại Nhật nhưng vẫn luôn ý thức rằng mình là người Việt”. Nguyên nhân nào dẫn đến tình trạng này? Do bản thân hai em hay do xã hội Nhật không thừa nhận họ là người “cùng một nước” mà bắt họ phải nhận ra mình là người nước ngoài, là người Việt? Đó hiện nay chỉ là một giả thuyết của tôi. Sau này tôi sẽ phải tiếp tục đối thoại với hai em và quan sát quá trình trưởng thành của identity trong các em thì mới hy vọng có thể kết luận được một điều gì đó. Mặt khác, số người nước ngoài sẽ tiếp tục tăng thêm và theo xu hướng đó, identity và tính dân tộc trong đó có thể đa dạng hoá hơn. Nhưng lúc đó nếu có nhiều trẻ em nước ngoài vẫn nghiêng về tính dân tộc gốc thì lúc đó mới phải nghi ngờ đến tính khoan dung của xã hội Nhật.

Tới đây tôi dự định sẽ tiếp tục tìm hiểu và phỏng vấn một số trẻ gốc Việt Nam đang sinh sống ở xã hội Nhật về mặt ngôn ngữ của chúng. Và thông qua đó tôi hy vọng rằng ngược lại hiểu sâu sắc hơn về xã hội Nhật Bản, hiểu hơn về những điều mà tôi chưa nhận ra và cũng mong rằng đây sẽ là dịp để tôi nhìn lại identity của bản thân mình.

※ ()内は相手のあいづち : Từ trong ngoặc () là cử chỉ gật đầu tỏ ra đồng tình.

浄土真宗における欲望問題 —その解決への道—

Pham Thi Thu Giang (奈良女子大学) 2003/09/01

問題関心・僧侶は仏教の原則として戒律を守るべき→ベトナムの僧侶は出家したら、世俗世界と縁を切るという常識→仏教戒律を守るのは疑うべきものではない。

→日本の僧侶は仏門に入るのに世俗の風儀を断絶せずに、自由に肉食妻帯→なぜなのか→この日本仏教の一つの特性をどう見るべきだろうか。簡単に堕落仏教と言いつけるのか。そうでなければどんな信念で肉食妻帯するようになったのか。その背景にはどのような思想が潜んでいたのか。

・民衆は肉食妻帯→僧侶が肉食妻帯しなければ、どのように民衆を救済できるのか←大乘仏教的問題

・仏教の根本的思想に対する疑問:人間の欲望=煩惱の起源→すべての世俗的關係を離れ、修行すれば救済される→僧侶の本来の人間性と仏教の禁欲戒律との矛盾→いかに議論され、解決されてきたのか

→女犯、肉食妻帯を主張する浄土真宗の思想大系を手がかりとして検討

1. 親鸞の人間観及び機法二種論

(中略)

2. 近世浄土真宗の肉食妻帯論における欲望開放思想

中世に親鸞が弾圧され、教団が発展できなかった。戦国時代→浄土真宗が発展→一向一揆が拡大→浄土真宗の本山である本願寺の勢力が強くなる

戦国時代がようやく幕を閉じて、平和の時代がおとずれた。仏教と織田政権との関係が悪化していたが、あらたに徳川家康は寺院法度によって仏教を政治、経済、学問、戒律などの面で仏教との関係を修復しつつ、統制しようとした。それにより破戒僧侶が厳しく処罰されたが、興味深いことに浄土真宗だけは肉食妻帯を容認された(史料4)

法然、親鸞の欲望解放の主張で真宗の僧侶が肉食妻帯をしていたが、近世になって民衆や他の宗派だけでなく、他の学問もその真宗の風儀を激しく批難していた→浄土真宗の西吟をはじめ、知空や慧空などが反論していて、肉食妻帯論を公的に提唱

●人間欲望と仏教戒律

欲望は人間が逃れられないものであるため、それが是認されたら、悪事をしようと思わない(史料5)→開放的人間観→積極的に人間の欲望を認める

妻帯は仏法の本質ではなく、問題は「内ノ信心を要トシテ」とのことである。

夫婦の道=自然の大道、古今の通法→僧侶でも人間として世俗倫理に従わなければならない(史料6)→仏教的夫婦の道を提唱→真宗の僧侶は自分の妻だけを知って、色欲を制することができる。夫婦二人で菩提を求め、道場を守り、勤勉に念仏修行(史料7)

→公的に「妻帯」し、しかも仏法の興隆のために妻帯するという主張は近世浄土真宗の肉食妻帯論の説得力を示す

(中略)

【史料1】「悪性さらによめがたし

こゝろは蛇蝎のごとくなり

修善も雑毒なるゆへに

虚仮の行とぞなづけたる」(親鸞『正像浄土和讃』)

【史料2】親鸞夢記云

六角堂救世大菩薩示現顔容端政之僧形、令服着白納御袈裟、端座広大白蓮、告命善信言

行者宿報設女犯

我成玉女身被犯

一生之間能莊嚴

臨終引導生極楽

【史料3】「煩惱具足と信知して

本願力に乗ずれば

すなはち穢身すてはて、

法性常楽證せしむ」(親鸞、『高僧和讃』)

【史料4】「一宗門ハ子孫相統風儀故、其寺血脈之者ハ、不学不才といえども、一寺之住として数多之檀徒を領す。

然に身之程をしらす、みだりに高ふりて、礼儀ニ違ひ、上を犯し、下をあなとる働をなすへからず。

若不如法の族於有之者、住職かなふへからざる事。

一宗門之僧侶ハ在家ニひとしき風儀ニ候得共、随分相慎、放逸をいましめ、沙門ニ似合ざる業一切いたすべからず。たとひ俗輩誘引たりとも、魚獵之遊ひニ交るへからざる事」

(本願寺史料研究所編『本願寺史』、浄土真宗本願寺派宗務所、一九六一年～一九八四年、一七九頁)

【史料5】「一人ノ妻ヲ許シ、淨肉ヲ許シオクトキハ、心モ安堵シテ外ニ惡事モ企テヌヤウニナル」

(知空『肉食妻帯辨』)

【史料6】「人トシテハ、上ニ向テハ忠ヲ思ヒ、下ニ於テハ哀ヲタレ、父母ニ於テハ孝行ヲツクシ、

子ニ於テハ節ヲスキズシテ養育シ、夫婦義ヲ守リ、兄ヲ敬ヒ弟ヲ哀ミ」

(西吟『客照問答集』)

【史料7】「真宗ノ行者自妻ヲ妻トシテ、色欲ノ望ナク、トモニ菩提ヲ求テ、能道場ヲマホリ、金剛ノ志ヲ起テ、

念仏勤行せば、仏祖ノ意ニ相契テ、真ノ善男女人ナルベシ」

(西吟『客照問答集』)

【史料8】「二親ニ孝ヲイタシ、兄弟夫婦ムツマシク交ルヘキ旨ヲ教ヘ玉ヘルハ、持妻食肉ノ身ニテ、世ニ交リナカラ、

念仏シテ往生スヘキ道ヲオシヘタマヘル。時降り機劣ヘテ、尊トナク卑トナク、愛欲ノ情伏シ難ク、断シ
匠シ、吾祖師聖人、カル澆水ノ劣機ヲ導カンガタメニ、同時攝ノ善巧ヲモテ、自ラ肉食妻帯ノ身トナリタ
マヒ、凡夫往生ノ先登トナリ玉ヘルナリ。」(仰誓『持妻食肉辨惑論』)

【史料9】「君親ニ叛き、妻子を棄て、山林に入り、身命を損て、以て其の所謂空無寂滅の地を求めて焉に逃る。

其の量亦已に狭くして、其の勢ひ亦已に逆なり」

(山崎闇斎『關異』(鷲尾順敬編『日本思想關論史料第一卷』、名著刊行会、一九六五年、二九六頁)

な事実を詫げる英語の感想と、戦争絶対反対という日本語の抽象的感想とのずれのような問題を解きうるであろう、人文学の可能性を主張した。

(6) 奈良女子大に籍を置きながら、阪大でも指導を受けているファム・ティ・トゥー・ザンは、近世を中心に日本仏教史を研究し、ベトナムの仏教徒からすれば理解しがたい日本の僧侶の肉食妻帯が、親鸞と浄土真宗によっていかに論理化・正当化されたかをさぐった(資料2-2参照)。まずよく知られた親鸞の凡夫・悪人論を解説したあと、ザンは本願寺教団が幕府の統制下に置かれた江戸時代に話を転じ、真宗だけが肉食妻帯を公認されたことに対する他宗派・他学からの非難と、それに対する真宗側の西吟らの反論を検討する。後者の説によれば、夫婦の道は自然の大道であり、それによって夫婦二人で菩提を求め道場を守り念仏修行をおこなうことができる、世俗の人々と同様の姿を姿をとることで、僧侶の欲望問題が解決され、民衆への布教・救済の道も開かれる。これらの主張は、欲望を積極的に容認し禁欲を不自然と見なす、当時の「心身論」の展開を背景としていたため、説得力をもつことができた。漢文訓読調の史料を駆使したこの発表も、ベトナムでは従来考えられなかったものである。

(7) 最後の蓮田隆志は、東洋史学が専門で、日本のベトナム研究でもっとも伝統をもつ漢文史料を用いた研究発表をおこなった。その新しさは、以前の漢文専門家ができなかった十分なベトナム語と現地調査にもとづく綿密な文献研究、そしてそれを現代歴史学の新しい歴史像に結びつけたことにある。蓮田が調査した「NVH 本大越史記本紀続編」は、従来基本資料とされてきた『大越史記全書』(正和本)と、編纂年代が近いと思われるにもかかわらず、黎朝皇帝および鄭王の扱いが著しく異なっている。すなわちNVH本は鄭王を主役とし、皇帝と鄭王との結びつきを強調するが、正和本の主役は黎朝皇帝で鄭王との関係は重視されない。この違いは、17世紀ベトナムの歴史そのものと、歴史観および歴史記述の両方を見直す必要を示す。

蓮田はこれに加えて、外国人のベトナム研究を論じ、最近の史料状況の改善による急速な研究の進歩の一方で、工具書の整備やベトナム人の著作の翻訳などの課題が残っていること、日本人のすぐれた業績がベトナムに知られるよう、英語やベトナム語による発信の努力を強めるべきこと、などを述べた。

(8) このあと、若干の討論をおこなった。双方が相手の社会を研究する理由や意味、困難な点などが話題となった。柏木は日本の仏文学研究の歴史を振り返って、それが達成したフランス本国に負けない水準を、ベトナムの日本研究も時間はかかるだろうが実現してほしいこと、一方日本研究がベトナムにとってどう役立つかも考えるべきことを述べた。これに対し、ファン・ハイ・リンが自分の日本史研究の経験を語り、日本人のベトナム研究との極端な条件の差のもとで、自分は日本史研究者としてのアイデンティティを確立するまでは至っていないが、日本の進んだ研究方法と日本史をある程度まで深く学び、まだ未解明な部分の多いベトナム史と比較してみたい、とした。

第4部の終了後ただちに、柏木が今春の訪越と今回の経験をまじえて閉会の辞を述べ、フォーラムは無事終了した。

フォーラムの成果と課題

初めての催しで参加者数が心配だったが、事前に「ニャンザン」紙に1度、「新ハノイ」紙に2度、短い広告を出したこと、各参加者やVJCCが宣伝してくれたこともあり、最大収容人員120人の会場に、初日は約100人、第2日は約70人が参加した。阪大側の団員、ベトナム側の各報告者の同僚、各大学の日本文学・日本語学科の教員や学生、ハノイに留学生・来訪中の日本人など出席者の顔ぶれは多彩であった。いくつかの放送局の取材があった。

本フォーラムでは第2部を除き質疑・討論の時間が少なかったこともあって、それぞれの分野やテーマを掘り下げる点では、不満が残ったであろう。しかしそのことはもともと想定済みで、1で述べた両国間・異分野間の対話という点で、フォーラムは「インターフェイス」の役割を發揮し、参加者に大きな刺激を与えた。紹介されたデータベースや映像ソフトが他分野への応用を刺激しそうなこと、そこで紹介された内容の興味深さから、特定地域の調査研究などでこれまで協力関係をもたなかった専門分野間の協力が想定しうようになったことなどが、具体的な刺激の例である。

また、近年日本のベトナム語学習、ベトナムの日本語学習ともに、水準アップが急速だが、前者は漢語・文語と口語の学習が統一されていない、後者では生活日本語が圧倒的中心で学術日本語を正確に書ける専門家は僅かである、といった問題をかかえている。その意味で今回のフォーラムは、第1～第3部の通訳(不可欠なインターフェイス!)こそやや不安があったものの、第4部の若手研究者が一部は方言をまじえて、相手国の言葉による高度な学術発表をおこなったことは、学生を含む聴衆に強い印象を残した。このような形式で両国の若手人文学研究者が報告・討論する独立したフォーラムを開催すべきだとの意見もあり、次年度以降の課題として前向きに検討したい。

【謝辞】 本フォーラムには、プログラムに記載したように、多くの機関・企業のご後援・ご協力をいただいた。また本フォーラム開催にあたっては、VJCCの橋本明彦所長、木村弘則氏ほかの職員のみなさんに、会場を貸していただいただけでなく、バナーの作成や会場設営など献身的なご協力をいただいた。また山口一義広報文化センター所長をはじめとする在越日本大使館のみなさん、ハノイ貿易大学日本語科主任のグエン・ティ・ビック・ハーNguyễn Thị Bích Hà先生、ハノイ外国語大学日本語科レー・ホアン先生などに、準備段階で多くのご協力、ご助言をいただいた。そして、開会挨拶を頂戴した服部則夫大使とファン・ファイ・レー教授、発表・討論に参加して下さっ

た両国の専門家、聴衆のみなさんの熱意のおかげで、フォーラムは大いに盛り上がった。ファム・ヴァン・ロイ、グエン・チュオン・ザン両氏をはじめとするベトナム民族学博物館の諸氏には、フォーラムのビデオ撮影など技術面で助けていただいた。英仏語通訳としておなじみのチャン・ティ・トゥックさんには、今回もお手伝いいただいた。そしてなにより本フォーラムは、北山夏季、ファム・ティ・トゥー・ザンのお二人を筆頭とする大学院生各氏の、準備、運営から通訳、報告にわたる献身的なはたらきなしには、成立しなかった。これらすべてのみなさんに、あらためて感謝の言葉を贈って、本報告の結びとしたい。

-
- 1 ————— ベトナム語の話せない日本人の発言は英語・仏語・日本語からベトナム語に通訳され、日本語ができないベトナム人の発言はベトナム語から日本語または英語に通訳された。
 - 2 ————— ナムディン省旧バコック村で行われてきたこの調査の報告書として、ベトナム村落研究会編『百穀社通信』1-12号が東京大学人文社会系研究科桜井由躬雄研究室より刊行されている。
 - 3 ————— インドネシア共和国の国是として知られ、東南アジア社会一般の特徴をあらわす際にもよく用いられる。
 - 4 ————— *The Garland Encyclopedia of World Music*. 10 volumes. New York & London: Garland Publishing, Inc., 1998-2000.

Hội thảo quốc tế:

“Phát huy vai trò của hình ảnh trong hoạt động so sánh và giao lưu văn hoá Việt-Nhật” (Báo cáo tóm tắt)

MOMOKI Shirô & YAMAGUTI Osamu

Kế hoạch tổ chức hội thảo

Ngành khoa học nhân văn thuộc trường Đại học tổng hợp Osaka hiện nay đang tiến hành hợp tác nghiên cứu với phía Việt Nam trong nhiều lĩnh vực khác nhau, mà trước hết phải kể đến dự án “Nghiên cứu và xây dựng tư liệu nghe nhìn về di sản văn hoá phi vật thể của các dân tộc thiểu số ở Việt Nam” (viết tắt là RVMV). Dự án đó, trung tâm là bộ môn Âm nhạc học, đang tham gia Nhóm nhân văn học hình ảnh của chương trình “Nhân văn học giao diện”. Ngoài ra còn có các lĩnh vực khác như Lịch sử mỹ thuật Phương Đông, Lịch sử Phương Đông... cũng đang hợp tác với các cơ quan Việt Nam. Hơn nữa ngành còn có quan hệ giao lưu, qua lại của các lưu học sinh phát triển khá nhanh với các cơ sở nghiên cứu hai nước. Mặt khác, ngày 21 tháng 9 vừa qua là ngày hai nước đón chào kỷ niệm 30 năm ngày chính thức thiết lập quan hệ ngoại giao. Và năm nay lại được coi là “Năm giao lưu Nhật Bản-ASEAN”.

Bởi vậy, “Giao diện nhân văn học” với tư cách là chương trình hoạt động chung của Nhóm điều hành chương trình và Nhóm nhân văn học hình ảnh, do MOMOKI Shiro và YAMAGUTI Osamu chịu trách nhiệm tổ chức, điều hành chính đã lập kế hoạch cho Hội thảo mừng Năm giao lưu Nhật Bản-ASEAN, Kỷ niệm 30 năm ngày chính thức thiết lập quan hệ ngoại giao Việt Nam-Nhật Bản (về điều này chúng tôi đã nhận được sự đồng ý và trợ giúp của Đại sứ quán Nhật Bản tại Việt Nam). Đồng thời trong Hội thảo, chúng tôi cũng đã cùng các học giả của Việt Nam thảo luận về thành quả đã đạt được và những triển vọng từ nay về sau của hoạt động hợp tác nghiên cứu và so sánh trong lĩnh vực Nhân văn học mà chủ yếu là Hình ảnh học giữa hai nước Việt Nam và Nhật Bản. Hội thảo của chúng tôi đã được tổ chức trong 2 ngày, 31 tháng 8 và 1 tháng 9 tại toà nhà VJCC (Trung tâm hợp tác nguồn lực Nhật-Việt), nằm trong Trường đại học Ngoại thương Hà Nội. Thành viên từ Nhật Bản sang tham gia phát biểu và tổ chức bao gồm:

YAMAGUTI Osamu (Giáo sư đặc nhiệm của Dự án COE), KASHIWAGI Takao (GS Trường cao học nhân văn, Trưởng phòng phát triển giáo dục nghiên cứu thuộc dự án COE), KOEZUKA Takashi (Giám đốc Bảo tàng học thuật tổng hợp thuộc Trường đại học tổng hợp Osaka), TOKUMARU Yosihiko (GS Trường đại học phát thanh và truyền hình Nhật Bản), MOMOKI Shiro (GS Trường cao học nhân văn), FUJIOKA Yutaka (PGS Trường cao học nhân văn), KITAYAMA Natsuki (NCS cao học khoá trình tiến sĩ, Trưởng cao học ngôn ngữ văn hóa, Trợ lý nghiên cứu Nhóm Nhân văn học hình ảnh), HASUDA Takashi (NCS cao học khoá trình tiến sĩ, Trưởng cao học nhân văn), KAWAGOE Michiko (như bên), PHẠM Thị Thu Giang (NCS khoá trình tiến sĩ, Trường Đại học nữ Nara), KATO Atsufumi (NCS cao học khoá trình tiến sĩ, Trưởng cao học nhân học. Hiện đang lưu học tại Việt Nam), OKADA Masashi (NCS cao học khoá trình thạc sĩ, Trưởng cao học nhân văn. Hiện đang lưu học tại Việt Nam).

Về chương trình của Hội thảo chúng tôi đã trình bày ở phần Tài liệu 1. Vì tổ chức lần đầu tiên và thời gian cũng có hạn nên những vấn đề như bàn luận sâu về từng lĩnh vực chúng tôi xin đặt hy vọng vào những lần sau. Hội thảo lần này chúng tôi đặt mục tiêu tạo một diễn đàn để các chuyên gia, các nhà nghiên cứu của hai nước và cả những người ở trong nội bộ ngành khoa học nhân văn nhưng mang những phương pháp luận khác nhau cùng lý giải và thấu hiểu về tình hình và phương pháp nghiên cứu cơ bản của nhau.

Hội thảo của chúng tôi được quay và thu băng bởi hai anh Phạm Văn Lợi và Nguyễn Trường Giang, những nhà nghiên cứu thuộc Bảo tàng dân tộc học Việt Nam và đồng thời cũng là thành viên của Dự án RVMV. Dựa theo băng thu này chúng tôi đã biên tập lại thành đĩa DVD trong danh mục của Bản báo cáo. Còn về những ghi chép Phần 1 và Phần 3 của Hội thảo chúng tôi sẽ đăng trên Bản báo cáo của Nhóm nhân văn học hình ảnh. Xin xem giúp chúng tôi cả phần đó để tham khảo. Hội thảo diễn ra bằng bốn thứ tiếng là Tiếng Pháp, Tiếng Anh, Tiếng Việt, Tiếng Nhật⁽⁵⁾. Trong bản báo cáo này, chúng tôi xin được viết kèm theo phần tóm tắt bằng Tiếng Việt và Tiếng Anh.

Ngày thứ 1

Trong quá trình chuẩn bị Hội thảo, chúng tôi chưa đưa ra được cách dịch từ “Interface” bằng tiếng Việt, nhưng trong Lời phát biểu mở đầu Hội thảo, Giáo sư Phan Huy Lê đã dùng từ “giao diện” (một từ hơi cứng, để chỉ “mặt tiếp xúc”). Nhiều

quý vị người Việt Nam khác có mặt ở Hội thảo cũng có ý kiến cho rằng từ dùng đó rất thích hợp về mặt học thuật nên từ nay chúng tôi xin được dùng “giao diện” để dịch từ “interface” sang Tiếng Việt.

Phần thứ nhất là về chủ đề hình ảnh trong nghiên cứu âm nhạc (được viết chi tiết trong Bản báo cáo của Nhóm nhân văn học hình ảnh).

Phần thứ 2 diễn ra vào chiều ngày đầu tiên, có sự hội tụ của các nhà nghiên cứu Âm nhạc học, Nhân học là thành viên Dự án RVMV, và các vị học giả đóng vai trò trung tâm trong hoạt động hợp tác nghiên cứu Việt-Nhật như các chuyên gia về Sử học, Lịch sử mỹ thuật...Theo đó chúng tôi đã tổ chức một cuộc thảo luận về vấn đề phương pháp luận trong nghiên cứu nhân văn học hình ảnh và nhân văn học giao diện.

Khởi đầu, Giáo sư Vũ Minh Giang, chuyên gia về Sử học, người đã từng nhiều năm tiến hành hợp tác nghiên cứu giữa hai bên Việt Nam-Nhật Bản về làng xã Việt Nam, đưa ra vấn đề nhận thức luận và phương pháp luận trên quan điểm nghiên cứu Khu vực học. Theo giáo sư Vũ Minh Giang, phương pháp Khu vực học tiến hành điều tra, nghiên cứu về một thực thể nhất định trong phạm vi hẹp, dựa trên cơ sở sự hợp tác của nhiều nhà nghiên cứu thuộc nhiều lĩnh vực khác nhau là một biện pháp hữu hiệu để khôi phục lại sức ảnh hưởng của các ngành xã hội và nhân văn. Trên thực tế, hoạt động nghiên cứu theo chiều hướng đó đã trở thành một lý do khiến Chính phủ và Đảng từ bỏ đường lối đặt ra vào khoảng 5 năm trước trong việc tạo ra một mô hình phát triển nông thôn thống nhất cho cả nước, để chuyển sang việc nhận thức xây dựng chiến lược đa dạng tùy vào tình hình cụ thể của từng khu vực.

Ý kiến đề xuất của Giáo sư Vũ Minh Giang đã trở thành nền tảng cho nhiều ý kiến khác nhau xung quanh tính thống nhất và tính đa dạng của văn hóa khu vực. Thứ nhất là ý kiến về việc phải tôn trọng tính đa dạng của các khu vực trong cùng một đất nước. Từ đó đưa ra những vấn đề còn tồn tại của việc dạy âm nhạc trong các trường học của Nhật Bản, vì nếu cứ muốn cải thiện giáo trình cũ chỉ dạy âm nhạc Phương Tây thì sẽ làm nảy sinh “Nền âm nhạc truyền thống Nhật Bản đơn nhất”. Cũng như vậy, về tình hình âm nhạc ở Việt Nam, có ý kiến đưa ra ví dụ về sự thất bại của việc áp đặt văn hóa đối với các dân tộc thiểu số và cả đề nghị cần thiết phải nuôi dưỡng, đào tạo những người đảm đương việc bảo tồn văn hóa, âm nhạc truyền thống ở mỗi miền Bắc, Trung và Nam. Bên cạnh đó còn có những ý kiến đề cập đến một phạm vi rộng lớn hơn vượt khỏi quốc gia. Ví dụ có phát ngôn về sự đa dạng thể hiện ở các

nước trong khu vực Đông Nam Á của mỹ thuật Phật giáo cũng như mỹ thuật Hindu giáo vốn có nguồn gốc từ Ấn Độ và ví đó như một đai dây lỏng lẻo gắn kết sự đa dạng. Đó cũng là sự dị biệt và sự tương đồng của tộc người Thái có địa bàn cư trú trải rộng từ tỉnh Vân Nam, Trung Quốc đến Thái Lan và Việt Nam.

Hơn nữa, những người tham gia phía Việt Nam còn nhấn mạnh đến tầm quan trọng của việc biến tính đa dạng của các khu vực, các dân tộc thành những giá trị mang tính kinh tế, chính trị, xã hội chứ không chỉ đơn giản là bảo tồn mà thôi. Về phía Nhật Bản, GS TOKUMARU có ý kiến cho rằng việc nghiên cứu ngôn ngữ hay nghệ thuật của một dân tộc sẽ đem đến một tình cảm gần gũi và tôn trọng đối với những con người thuộc dân tộc đó, nhưng tiếc rằng trên thế giới những nền văn hoá âm nhạc chưa được nghiên cứu, thu băng, ghi chép lại vẫn còn chiếm đa số.

Ngoài ra, song song với âm nhạc thì vấn đề ngôn ngữ cũng được đề cập đến. Và cùng với đó là những ý kiến tranh luận về nền văn hoá chữ Hán.

Ngày thứ 2

Phần 3 diễn ra vào sáng ngày thứ 2 của Hội thảo. Khác với nội dung của Phần 1 về cách sử dụng hình ảnh trong nghiên cứu âm nhạc, thì Phần 3 chủ yếu là đề cập đến hình ảnh trong nghiên cứu mỹ thuật như điêu khắc (Xem Bản báo cáo của Nhóm nhân văn học hình ảnh).

Phần 4 được tổ chức vào buổi chiều sau đó với vai trò chính là của những chuyên gia nghiên cứu trẻ thuộc hai nước Việt Nam-Nhật Bản. Ở đây chúng tôi rất muốn làm nổi lên vấn đề: Nghiên cứu Việt Nam tại Nhật Bản và ngược lại Nghiên cứu Nhật Bản tại Việt Nam đã đạt đến trình độ nào? Những vấn đề gì cần giải quyết? Các chuyên gia của hai nước có thể hợp sức với nhau như thế nào? 4 nghiên cứu sinh cao học về Việt Nam học của Đại học tổng hợp Osaka và 3 chuyên gia nghiên cứu trẻ về Nhật Bản học của Việt Nam đã từng hoặc đang tiến hành nghiên cứu ở Đại học tổng hợp Osaka đã phát biểu về đề tài nghiên cứu của mình. Sau đó chúng tôi đã dành thời gian cho chương trình thảo luận về những vấn đề tồn tại cũng như triển vọng trong nghiên cứu.

Ở đây khả năng sử dụng và lý giải tiếng của một đất nước khác là vấn đề chính, nên riêng Phần 4 chúng tôi không bố trí người phiên dịch mà để cho các chuyên gia người Việt nói và phát biểu bằng tiếng Nhật và ngược lại, các chuyên gia người

Nhật nói và phát biểu bằng tiếng Việt. Trong trường hợp cần thiết họ phải tự nói lại những điều mình nêu ra bằng cả hai thứ tiếng. Hơn thế nữa, chúng tôi còn đưa ra quy định về việc trong bài trình bày trên giấy phải thêm phần tóm tắt bằng tiếng mẹ đẻ của người phát biểu, giúp cho những người không biết tiếng của phía bên kia có thể đọc và hiểu được.

Bài phát biểu của anh KATO Atsufumi, chuyên môn về Nhân học văn hoá đưa ra vấn đề: “Tính tự quản trong cộng đồng làng xã Việt Nam”. Đây là một khía cạnh của những tranh luận về cộng đồng làng xã Việt Nam trong giới nghiên cứu kéo dài suốt từ thế kỷ 19. Trong trường hợp anh KATO đã điều tra thì hiện nay tính tự quản nay đã trở thành một thứ nhuộm màu hành chính.

Là một người đã từng nghiên cứu ở Trường cao học chính sách công cộng quốc tế, thuộc Đại học tổng hợp Osaka, chị Lê Hoàng Anh đã khái quát về cơ cấu hiện nay và phương hướng phát triển sau này của hệ thống “Bảo đảm xã hội” đặc thù của chủ nghĩa tư bản, một hệ thống còn xa lạ với các nước xã hội chủ nghĩa, nhưng đã trở nên cần thiết do quá trình thị trường hoá nền kinh tế.

Với chuyên môn về văn hoá ngôn ngữ, chị KITAYAMA Natsuki đã đưa ra vấn đề về những người Việt Nam đang sinh sống tại Nhật. Đây là đề tài có thể nói là khá mới mẻ (Xem tài liệu 2-1). Trong ví dụ về hai chị em học sinh cấp ba được nêu ra ở bài phát biểu lần này cho thấy mặc dù với họ tiếng Nhật đã trở nên gần gũi nhưng vẫn mang một tình cảm mạnh mẽ về tiếng mẹ đẻ. Qua đó có thể kết luận rằng: Trong quá trình trưởng thành, ý thức dân tộc của hai em học sinh nêu trên đang hướng về phía người Việt.

Là chuyên gia duy nhất về Lịch sử Trung đại Nhật Bản của Việt Nam và trước đây vốn là khách mời nghiên cứu của Trường cao học nhân văn, Đại học tổng hợp Osaka, chị Phan Hải Linh đã sử dụng thuần thực và phân tích thấu đáo những tấm ảnh, những bức tranh vẽ sơ đồ và những văn bản của các trang viên viết bằng Hán văn đã Nhật hóa về những tranh chấp đất đai mà chị đã từng nghiên cứu trong thời gian ở Nhật. Đồng thời chị còn so sánh với các trường hợp tranh chấp đất đai ở Việt Nam vào khoảng thế kỷ 11 và 12.

Là một người chuyên môn về Nhật Bản học, chị KAWAGOE Michiko kể từ lý do mình phải nghiên cứu về Việt Nam trong ngành Nhật Bản học và cũng cho rằng “Nhật Bản học” không phải là học thuật để người Nhật tìm cách tự biện minh cho

mình, mà phải là môn khoa học người Nhật nhìn nhận lại mình, chất vấn lại mình. Chị KAWAGOE có phương pháp nghiên cứu đặc sắc về “Lịch sử hiện tại”, tức là nghiên cứu sự xen kẽ giữa thời đại của Đại đế quốc Nhật Bản và thời hiện tại, thông qua những người Việt Nam đang làm việc trong các xưởng sản xuất giày ở quận Nagata thuộc thành phố Kobe, thông qua những hồi ức, những dấu tích chiến tranh của cả những người ở Nagata và Việt Nam.

Mặc dù đang theo học tại Đại học nữ Nara nhưng vẫn nhận sự hướng dẫn của các giáo sư thuộc trường Đại học tổng hợp Osaka, chị PHAM Thị Thu Giang nghiên cứu về Lịch sử Phật giáo Nhật Bản mà chủ yếu là thời kỳ Cận thế. Bằng cách sử dụng sử liệu cổ viết theo kiểu Kundoku (dịch nghĩa) Hán văn, chị đã cho thấy việc các nhà sư Nhật Bản sau khi xuất gia vẫn theo nếp sinh hoạt trần tục, điều rất khó hiểu đối với các tín đồ Phật giáo của Việt Nam, đã được Shinran và các nhà sư thuộc phái Tịnh độ chân tông đưa lên thành lý luận và biện minh cho tính chính đáng của nếp sinh hoạt đó như thế nào (Xem tài liệu 2-2).

Bài phát biểu cuối cùng là của anh HASUDA Takashi, chuyên môn về Lịch sử Phương Đông. Anh HASUDA đã phát biểu nghiên cứu của mình bằng việc sử dụng nguồn tư liệu Hán văn, lĩnh vực nghiên cứu có truyền thống nhất trong giới Việt Nam học ở Nhật Bản. Điều mới trong nghiên cứu của anh là việc nghiên cứu thư tịch một cách tỉ mỉ dựa trên khả năng ứng dụng tiếng Việt và những điều tra tại Việt Nam, phương pháp đó trước đây các chuyên gia Hán văn không làm được. Hơn nữa anh còn đưa đề tài đó vào kết hợp với lý luận mới của nền sử học hiện đại, đó là Historiography (Thuật chép sử).

Ngoài ra trong khi phát biểu anh HASUDA còn bày tỏ ý kiến về hoạt động nghiên cứu Việt Nam của người nước ngoài. Chẳng hạn, thông tin về Việt Nam học dành cho các sinh viên còn thiếu thốn; việc giới thiệu thành tựu nghiên cứu cho người Việt Nam của những nhà nghiên cứu Việt Nam học ở Nhật Bản chưa đầy đủ.

Sau khi kết thúc phần phát biểu của các chuyên gia trẻ, chúng tôi có tổ chức một phần tranh luận nhỏ. Chủ đề chính của phần tranh luận này là trong điều kiện khó khăn của ngành Nhật Bản học tại Việt Nam hiện nay, cần phải làm thế nào để có thể xác lập được nghiên cứu mang đặc tính riêng hay làm thế nào để có thể cống hiến cho những nghiên cứu về Lịch sử Việt Nam và các ngành nghiên cứu trong nước nói chung.

Thành quả đạt được và vấn đề đặt ra của Hội thảo

Vì là lần tổ chức đầu tiên nên chúng tôi rất lo lắng về số lượng người tham gia, nhưng trong Hội trường với sức chứa 120 người thì ngày đầu tiên đã có 100 người và ngày thứ hai có 70 tham dự. Thành phần tham gia khá đa dạng, bao gồm đoàn giáo viên và sinh viên Đại học tổng hợp Osaka, các đồng nghiệp tham gia phát biểu phía Việt Nam, sinh viên và giáo viên Khoa tiếng Nhật, Chuyên ngành Nhật Bản học của các trường Đại học, lưu học sinh Nhật Bản đang lưu học tại Việt Nam hay những người Nhật đang ở thăm Việt Nam. Ngoài ra còn có phóng viên của một số cơ quan thông tin đại chúng đến thu thập tin.

Ngoài Phần 2, còn lại các phần khác của Hội thảo vì thời gian để đưa ra câu hỏi và thảo luận bị hạn chế nên có lẽ còn có những mong muốn bàn luận sâu về từng đề tài hay lĩnh vực chưa được đáp ứng thỏa đáng. Nhưng đó cũng là điều chúng tôi đã dự đoán từ trước. Và mục tiêu quan trọng của Hội thảo như chúng tôi đã trình bày ở Mục 1 là riêng về mặt đối thoại giữa các chuyên gia của hai nước trên nhiều lĩnh vực khác nhau đã phát huy được vai trò của “giao diện” và gây một ấn tượng mạnh đối với những người tham dự.

Còn một điều nữa là mặc dù những năm gần đây cùng với việc học tiếng Việt tại Nhật Bản và tiếng Nhật tại Việt Nam, trình độ ngôn ngữ có tăng nhanh nhưng ngôn ngữ dùng trong học thuật vẫn chưa thật hoàn thiện. Vì vậy, Hội thảo lần này có phiên dịch từ Phần 1 đến Phần 3, nhưng phải thành thực mà công nhận rằng chính phiên dịch đã làm cho Hội thảo thiếu “giao diện”. Chúng tôi hơi lo lắng cho phần phiên dịch này. Nhưng ở Phần 4, một bộ phận các chuyên gia nghiên cứu trẻ pha giọng địa phương phát biểu đề tài nghiên cứu đạt đến mức cao độ đã tạo ấn tượng mạnh mẽ cho cử tọa, trong đó có cả các sinh viên. Cũng có ý kiến cho rằng cần phải tổ chức một Hội thảo riêng cho những nhà nghiên cứu trẻ về ngành nhân văn của hai nước dưới hình thức này. Chúng tôi xin được lấy đó là mục tiêu vươn tới cho những năm sau.

Lời cảm ơn: Như chúng tôi đã đưa trên bản chương trình, Hội thảo lần này của chúng tôi đã nhận được sự cộng tác và hỗ trợ của nhiều cơ quan, ban ngành. Hơn nữa chúng tôi còn nhận được sự giúp đỡ quên mình của ngài HASHIMOTO Akihiko, KIMURA Hironori cùng nhiều cán bộ, nhân viên khác của Trung tâm hợp tác nguồn lực

Nhật-Việt không chỉ trong việc cho chúng tôi mượn hội trường mà còn cả trong việc điều khiển trang thiết bị trong hội trường cũng như thiết kế pa-nô. Ngoài ra chúng tôi còn nhận được sự đóng góp ý kiến kể từ trong thời gian chuẩn bị Hội thảo của ông YAMAGUCHI Kazuyoshi, giám đốc Trung tâm Văn hóa-Quảng báo của Đại sứ quán Nhật Bản tại Việt Nam cùng các cán bộ, nhân viên, bà Nguyễn Thị Bích Hà, Trưởng khoa tiếng Nhật, Trường đại học Ngoại thương, ông Lê Hoàng thuộc Khoa tiếng Nhật, Trường Đại học ngoại ngữ Hà Nội. Và một điều cần nói nữa là nhờ có những lời khai mạc của ngài Đại sứ HATTORI Norio và GS Phan Huy Lê, và sự tham gia nhiệt thành của các học giả hai nước cũng như cử tọa nói chung đã làm cho Hội thảo của chúng tôi trở nên hết sức sôi nổi. Chúng tôi cũng xin cảm ơn hai anh PHẠM Văn Lợi và NGUYỄN Trường Giang cùng các vị trong Bảo tàng dân tộc học Việt Nam đã giúp đỡ chúng tôi về mặt kỹ thuật như quay video... Và chúng tôi cũng xin cảm ơn bà TRẦN Thị Thục đã giúp chúng tôi rất nhiều trong việc dịch từ hai thứ tiếng Anh và tiếng Pháp. Và một điều cần phải nói hơn tất cả là nếu không có sự nỗ lực hết mình của hai nghiên cứu sinh cao học KITAYAMA Natsuki và PHẠM Thị Thu Giang kể từ việc chuẩn bị, tiến hành tổ chức cho đến phiên dịch, phát biểu thì Hội thảo của chúng tôi khó mà thành công được. Cuối cùng Bản báo cáo này, một lần nữa chúng tôi xin được gửi lời cảm ơn chân thành đến tất cả quý vị.

5 ————— Phát ngôn của những quý vị người Nhật không nói được tiếng Việt sẽ được dịch ra tiếng Việt từ Tiếng Anh, Tiếng Pháp hoặc Tiếng Nhật. Và phát ngôn của những quý vị người Việt không nói được Tiếng Nhật sẽ được dịch từ Tiếng Việt ra Tiếng Anh hoặc Tiếng Nhật.

International Forum

“Power of the visual: towards a cultural comparison and exchange between Vietnam and Japan” — summary report —

MOMOKI Shirô & YAMAGUTI Osamu

Plan and implementation of the forum

Recent trends in the humanistic disciplines at Osaka University show a remarkable connection with Vietnam such as: 1) in the musicological and interdisciplinary activities of RVMV (Training Project: Research and Video Documentation of Minorities' Intangible Cultural Heritage in Vietnam) that is now an integral portion of Group 6 (Visual Humanities), a sub-group of the 21st Century COE Program “Interface Humanities”; and 2) joint researches that are now under way in the fields of art history and Asian history. In addition, an exchange of students has increasingly been promoted in close cooperation with various institutions of higher education in Vietnam. Turning our attention to current issues in international affairs, we notice that this year falls upon the 30th Anniversary of Vietnam-Japan Diplomatic Relations as well as the ASEAN-Japan Exchange Year 2003.

Taking this opportunity, it has been planned within the scheme of our program “Interface Humanities” that the two groups (Group 1 aiming at comprehensive issues of the whole program and Group 6 specifically dealing with a new field of discipline, visual humanities) are to undertake an international forum jointly, in which Japanese and Vietnamese researchers may be able to intimately discuss the newly proposed ideas, i.e. interface humanities and visual humanities, thereby looking back a body of previous achievements and, at the same time, looking forward into the possible future possibilities of establishing a firm foundation for the new disciplines in concrete terms. For the purpose of realizing this objective, the two members of the program, YAMAGUTI Osamu and MOMOKI Shirô, have been commissioned to organise all aspects of the forum. Fortunately, our plan has officially been acknowledged by the Embassy of Japan in Vietnam as a part of the two diplomatic and cultural programmes of commemoration mentioned above. The forum took place at VJCC (Vietnam-Japan Cooperation Center) located on campus of Hanoi University of Trade from August 31 (Sunday) to September 1 (Monday) - directly before the

Independence Day of Vietnam. On the Japanese side, researchers of different disciplines and generations have been asked to participate in the academic as well as in the administration as follows:

YAMAGUTI Osamu (COE senior researcher, musicology); KASHIWAGI Takao (professor of French literature, Osaka University Graduate School of Letters; head, COE Academic Office); KOEZUKA Takashi (Director, Museum of Osaka University; professor of art history); TOKUMARU Yoshihiko (professor of musicology and cultural policy, University of the Air); MOMOKI Shirō (professor of Asian history, Osaka University Graduate School of Letters); FUJIOKA Yutaka (associate professor of art history, Osaka University Graduate School of Letters); KITAYAMA Natsuki (Ph.D. candidate in socio-linguistics, Osaka University Graduate School of Language and Culture; research assistant to COE Group 6); HASUDA Takashi (Ph.D. candidate in Asian history, Osaka University Graduate School of Letters); KAWAGOE Michiko (Ph.D. candidate in Japanese studies, Osaka University Graduate School of Letters); PHAM Thi Thu Giang (Ph.D. candidate, Nara Women's University Graduate School of Japanese History and Culture); KATŌ Atsufumi (Ph.D. candidate in cultural anthropology, Osaka University Graduate School of Human Sciences; presently in Vietnam); OKADA Masashi (student in Asian history of Master Course, Osaka University Graduate School of Letters; presently in Vietnam)

The programme of the forum is included here as Appendix 1. From this, it should be possible to see that our major concern is that researchers in different disciplinary fields in both countries understand one another's basic methods and circumstances and try to base their future communications on the experiences from this event.

The two-day long forum has been documented audiovisually in its entirety by the hands of PHAM Van Loi and NGUYEN Truong Giang, two researchers at the Vietnam Museum of Ethnology and at the same time active members of the training project RVMV, who have been trained exactly in this kind of video documentation as the project sets its objective. Excerpts of the video documentation have been edited and included in the DVD attached to this series of official reports of the COE program. In addition, Sessions 1 and 3 of the forum dealing primarily with visual humanities are reported in Volume 6 of the book series, while Sessions 2 and 4 are reported here in the present article. Therefore, the readers are encouraged to refer to both volumes in order to comprehend the entirety of the forum. Incidentally, the languages used in the forum were Japanese, Viet-

namese, English, and French⁽⁶⁾. Therefore, it is attempted here to include in this report not only the Japanese texts but also Vietnamese and English at least in the form of summaries wherever possible and appropriate.

Day 1

With respect to translating the English term (and Japanese loan word) “interface” into Vietnamese, we were not able to find any suitable term at the time of preparation for this forum. Right at the beginning of the forum, however, Professor PHAN Huy Le used the expression *giao diện*, which denotes “contact plane or surface” in his address during the opening ceremony. Other Vietnamese participants, who were present, unanimously agreed that this could be an appropriate academic term. Thus, we will also use it as a determinate term from now on.

Session 1 focused on visual images in the case of music (see the report in Volume 6 [Visual Humanities] in the present series.

Session 2 in the afternoon of Day 1 was dedicated entirely to a discussion by researchers in musicology and ethnology who have been actively occupied with Revitalisation Project for Court Music Traditions of Vietnam and RVMV (for the cultures of minorities) as well as by the researchers in art history and general history who have a leadership role in cooperation between the two countries. The subject matters all dealt with interface and visual humanities.

Firstly, it was Professor VU Minh Giang, a historian, who clearly raised a methodological and epistemological problem pertinent to our topic from the standpoint of a researcher in regional studies on the basis of his own long-term experiences in field researches in rural areas. He pointed out that, in order for researchers in the humanities and social sciences to resume influential recovery, it is necessary and effective to apply the methodology of regional studies, namely many specialists in many different disciplinary fields working together, restricting themselves to particular limited areas. According to him, this theory has already influenced the Vietnamese government and communist party in that they have both tended, for the last some five years, to abolish their old intention to formulate a developmental model of rural areas once regarded important to unify the whole country. Instead, they have acknowledged the necessity to search for diversified strategies each corresponding to real situations which vary from one region to another.

International Forum “Power of the Visual: Towards a Cultural Comparison and Exchange between Vietnam and Japan”



Dates: 2003 August 31(Sunday) and September 01(Monday)

Venue: VJCC (Vietnam Japan Cooperation Center)

Day 1

■ 08:30 Opening ceremony

Chair: MOMOKI Shirô (professor of Asian history, Osaka University Graduate School of Letters)

Opening addresses

HATTORI Norio (Ambassador to Vietnam); PHAN Huy Le (Vice President, Vietnam-Japan Friendship Association); and (by video) WASHIDA Kiyokazu (Dean & professor of clinical philosophy, Osaka University Graduate School of Letters & project leader of the 21st Century COE program “Interface Humanities”)

09:00–11:00 Session 1 Towards utilising the power of the visual in the humanities: Part 1

Chair: YAMAGUTI Osamu (Professor emeritus of musicology & senior researcher for COE, Osaka University)

■ 09:00 Keynote speech by YAMAGUTI Osamu: “A proposal for the visual humanities”

■ 09:15 Video databank presentation by DANG Hoanh Loan (Deputy Director: Vietnamese Institute for Musicology): “An overview of the databank on the folk music and traditional performing arts of Vietnam”

■ 09:45 tea break

■ 10:15 Roundtable report and video presentation: “Past, present, and future of the musics of Vietnam and Japan”
Report: TO Ngoc Thanh (President, Association of Vietnamese Folklorists: musicology), NGUYEN Van Huy (Director, Vietnam Museum of Ethnology: ethnology), TOKUMARU Yosihiko (Professor of musicology & cultural policy, University of the Air, Japan), YAMAGUTI Osamu

Comparative video presentation:

1.—Court music traditions of Vietnam and Japan: *nha nhac* versus *gagaku*

2.—Life and music of the ethnic minorities in Vietnam and Japan: the Thai in Nghe An province versus the Ainu in Hokkaidô

■ 11:00 lunch

14:00–16:30 Session 2 Academic seminar 1: “Interface humanities and visual humanities: proposals, definitions, and possibilities”

Chair: MOMOKI Shirô

Discussants: KASHIWAGI Takao (Professor of French literature, Osaka University Graduate School of Letters), VU Minh Giang (Professor, Director of Centre for Vietnamese and Intercultural Studies, National University of Hanoi); in addition, the paper presenters of Sessions 1 and 3 are encouraged to participate in the discussion

Day 2

08:30–11:00 Session 3 Towards utilising the power of the visual in the humanities: Part 2

■08:30 Slide databank presentation by KOEZUKA Takashi (Director, Museum of Osaka University: Professor of art history): “Photo data and the study of art history: an experimental proposal”

■09:30 tea break

■10:00 Slide presentation by FUJIOKA Yutaka (Associate professor of art history, Osaka University) & LE THI Lien (Vietnam Institute of Archaeology): “Searching for traces of intercultural exchanges as observed in art works from Vietnam and Japan in research cooperation”

■11:00 lunch

13:00–16:00 Session 4 Academic seminar 2: “The spoken and the written in culture: intercultural comparison and cooperation by young scholars of Vietnam (in Japanese) and Japan (in Vietnamese)”

Chairs: MOMOKI Shirô & LE Hoang (Professor, Hanoi University of Foreign Languages)

Papers and discussion by Japanese graduate students of Osaka University specialising in Vietnamese studies and Vietnamese scholars specialising in Japanese studies:

- 1.—KATÔ Atsufumi (cultural anthropology), “On the nature of autonomous superintendence in village communes in contemporary Vietnam: a case study of Thach Chau in Ha Tinh province”
- 2.—LE Hoang Anh (Centre for Japanese Studies: social welfare), “Social security in Japan: how should it change in response to an aging society”
- 3.—KITAYAMA Natsuki (socio-linguistics), “An observation concerning ethnic identity as expressed in the Vietnamese language by Vietnamese children living in Japan”
- 4.—PHAN Hai Linh (National University of Hanoi: history), “Disputes on land as seen in historical documents: towards a comparison between the Kamakura period, Japan, and the Ly/Tran dynasties, Vietnam”
- 5.—KAWAGOE Michiko (Japanese studies), “An observation concerning ‘memories of the war’ and historical traces: from the perspective of Japanese studies”
- 6.—PHAM Thi Thu Giang (Nara Women’s University: Buddhism), “The problem of carnal desire in Zyôdo Sin [Jôdo Shin] sect Buddhism: paths to solution”
- 7.—HASUDA Takashi (history), “Two historiographies of 17th century Vietnam: through a comparison between two editions of *Dai Viet Su Ky Ban Ky Tuc Bien*”

■16:15 Closing ceremony KASHIWAGI Takao

Organised by: Osaka University 21st Century Program “Interface Humanities” (Osaka University Graduate School of Letters, Graduate School of Human Sciences, and Graduate School of Language and Culture) in association with The Museum of Osaka University and in cooperation with: The Embassy of Japan; Osaka University of Arts Art Institute; Mitsu Productions; Japan Victor; Horiuchi Color, Ltd.; National Centre for Social Sciences and Humanities; Vietnam Museum of Ethnology; Ministry of Culture and Information; Vietnamese Institute for Musicology; Vietnam Centre for Japanese Studies; Centre for Vietnamese and Intercultural Studies, National University of Hanoi; University of Social Sciences and Humanities, National University of Hanoi; Hanoi University of Foreign Trade; Hanoi University of Foreign Languages; Vietnam-Japan Friendship Association; Training Program RVMV (Research and Video Documentation of Minorities’ Intangible Cultural Heritage in Vietnam) – a cooperative project between Vietnam and Japan.

Visual materials offered by: Japan Victor; Mitsu Productions; RVMV; Osaka University Institute of Asian Art History and several individuals.

Starting from the problem raised here, one opinion after another was expressed concerning the relatedness between diversity and unity of regions. One such example was to insist upon how important it is to pay respect to regional diversities within one single country. To be concrete, a unified education of Western music cannot be corrected without still resorting to the idea of “a single traditional Japanese music”. In other words, the problem has much to do with that of music education in Japan. In a similar way, the problem is relevant to the failed case of depressing the cultures of minorities as well as to the insisted necessity to promote training of human resources who can carry the roles of transmitting the music cultures of northern, central and southern Vietnam respectively that are different from one another. On the other hand, it has also been pointed out that the Hindu and Buddhist fine arts show their diversity within Southeast Asia, while they, at the same time, can be regarded loosely connected to one another as if by a belt. Concrete examples are the commonalities and diversities of the Thai who live their life in such a wide area from Yunnan, Thailand and even to Vietnam—indeed, an observation which pays attention to a broad area broader than the modern concept of countries.

Another significant viewpoint was expressed by a Vietnamese participant, stating that ethnic and geographical diversity should be considered precious not only as something to be preserved in its own sake but also, what is equally relevant, as something that has potentialities of becoming attached to economic, political and/or social values. Having listened to this opinion, TOKUMARU pointed out that researches in languages and arts may well lead to enhancing the feeling of intimacy of particular peoples but, nevertheless, that the number of music cultures not yet documented or investigated is regrettably larger than those already well known.

A different topic, but still relevant to the whole discussion, that was proposed for our consideration was “cultures of Chinese characters”, to which Vietnam legitimately used to belong but no longer does so now.

Day 2

Session 3 in the morning hours was dedicated to the visual in fine arts like sculptures in clear contrast to what had happened with regard to music in Session 1 (see Volume 6 of this series).

The uniqueness of Session 4 was that promising young researchers from both

countries were exclusively spotlighted. Our aim was to see on what levels Vietnamese studies in Japan and Japanese studies in Vietnam are situated, what kinds of academic interests are conspicuous, and how well both sides can cooperate in the near future. Concretely speaking, four graduate students belonging to Osaka University and being engaged in Vietnamese studies in one way or another presented their papers, while three Vietnamese involved in different aspects of Japanese studies, whether having experienced or experiencing study now in Kansai, presented their papers, all in the language of the culture they study. It was also programmed for them to discuss the common or different problems they encounter as well as possibilities for the future.

Here, the language of the culture each researcher studies is one of the major concern for this kind of programming. Therefore, we did not make any arrangements for interpreters-Japanese students speaking Vietnamese and vice versa. If necessary, they had to express their ideas in both languages. They were also asked to provide summaries of their papers in their own mother tongue so as to facilitate the general audience to understand on more or less an equal base. These were the basic rules for this session.

KATÔ Atsufumi, majoring in cultural anthropology, set the title of his presentation "On the nature of autonomous superintendence in village communes in contemporary Vietnam: a case study of Thach Chau in Ha Tinh province", whereby he based his theoretical formulations upon his own observations living in a rural area in northern/central Vietnam for eleven months. He contributed to a century old aggregate of discussions worldwide concerning the autonomous superintendence found in rural communities of Vietnam: his discussion was that this nature of a local community by now has been strengthened to incorporate even administrative functions.

LE Hoang Anh, who used to study at Osaka University Graduate School of International Public Policy, presented her paper "Social security in Japan: how should it change in response to an aging society". The concept of social security rooted in capitalistic countries is rather new to socialistic countries like Vietnam. Therefore, it was necessary for her to make a survey research in present Japan so as to understand future directions.

KITAYAMA Natsuki who specialises in socio-linguistics, dealt with Vietnamese living in Japan, a rather new area of concern as Vietnamese studies. In her paper "An observation concerning ethnic identity as expressed in the Vietnamese language by Vietnamese children living in Japan", the two cases she reported were two sisters, one a second year stu-

dent of high school and the other a first year both having lived in Japan for five years. Both of them regard the Japanese language as something highly close to them, whereas their feeling for the Vietnamese language is also rather strong. She concludes that their ethnic identity now tends towards their “selves” as Vietnamese as they become grown up.

PHAN Hai Linh, once a visiting researcher at Osaka University Graduate School of Letters, presented her paper “Disputes on land as seen in historical documents: towards a comparison between the Kamakura period, Japan, and the Ly/Tran dynasties, Vietnam”. She based her study on the sources of manorial system of medieval Japan written in Japanese style Chinese as well as on drawings and photographs. Then she compared them with eleventh and twelfth century Vietnam.

In her paper “An observation concerning ‘memories of the war’ and historical traces: from the perspective of Japanese studies”, KAWAGOE Michiko started her discussion by explaining why she is now involved in Vietnamese studies while she is primarily enrolled as a Japanese studies major. Her point was that Japanese studies are to be considered as a discipline in which Japan should not be regarded as something self-evident but be reconsidered as to its real images. Her fieldwork focused on Vietnamese people working in factories of chemical shoes located in the Nagata ward of Kôbe city. She attempted its comparison with a case in Vietnam with regard to memories of World War II, where historical traces of Great Nippon Empire and contemporary images of Japan are observed intertwined. Her research is, therefore, methodologically based on modern history of the Asian peoples.

PHAM Thi Thu Giang, who is presently a graduate student at Nara Women’s University but has some connections with Osaka University, read her paper entitled “The problem of carnal desire in Zy-ôdo Sin [Jôdo Shin] sect Buddhism: paths to solution”. Her difficulty as a Vietnamese Buddhist understanding why Japanese monks are allowed to eat meat and to marry led herself to investigate into the process of Sinran’s justification and reasoning of the customs on the basis of interpreting the documents written in Japanese style Chinese.

HASUDA Takashi as the final presenter read his paper “Two historiographies of 17th century Vietnam: through a comparison between two editions of *Dai Viet Su Ky Ban Ky Tuc Bien*”. He majors in Asian history and bases his research upon reading and interpreting historical documents written in Chinese — a tradition that can be said to be most

deeply rooted in Japan. His new perspective, however, lies in the fact that he is to speak Vietnamese and has undertaken field researches, being involved in detailed examination of the historical literature far beyond the scope of the past generations. In addition, he has related his basic studies to new theories of historiography as currently disputed. He added some comments on the situational difficulties of Vietnamese studies in Japan — particularly, Japanese propaganda towards Vietnam has never been sufficiently achieved.

After all the papers were read, questions and answers took place. There was a discussion on ways to establish selves in the still difficult situation of Japanese studies in Vietnam as well as to how to significantly connect Japanese studies with Vietnamese studies in Vietnam.

The achievements of the forum and future tasks of researchers

We were worried whether we would be able to attract a substantial audiences for this forum. In reality, the audience numbered some 100 quite close to the capacity of the conference site on the first day, while some 70 on the second day. The Japanese delegates, colleagues of Vietnamese participants, teachers and students of different institutions connected with Japanese studies and the Japanese language, Japanese people who happened to stay in Vietnam were constituted much of the audience. We were interviewed by a few people from broadcasting stations.

In retrospect, we have to admit that enough time was not given to discussions or questions and answers. We were aware of this problem but, instead, we set our objective to provide an initial occasion for international and interdisciplinary encounters. In this sense, the forum itself can be said to have functioned a role of “interface” activities and stimulated all the participants.

Finally, we must admit that technical terminologies of humanistic disciplines have not been satisfactory in spite of the favourable tendency that learning Vietnamese in Japan and learning Japanese in Vietnam have rapidly been upgraded. This fact was reflected in the forum: 1) interpreters’ endeavours during Sessions 1, 2, and 3 showed some problems which will have to be improved in the future — the very existence of interpreters itself is a necessity for interface of the forum; and 2) Session 4 impressed the audience to a great extent since the young researchers achieved presentations of high levels in their alien language (some showed even dialectal deviations). Several individuals ex-

pressed their wishes that this kind of forum in this form should be promoted to a regular occasion. We should therefore look forward to future activities.

Acknowledgements

To this forum, there were a number of organisations and companies which offered kind assistance and cooperation, for which we heartily express our gratitude. Particularly in the process of implementing the project, we owe a great deal to Mr HASHIMOTO Akihiko, director of the VJCC, as well as Mr KIMURA Hironori, who helped us not only providing the conference venue with substantial equipment and other facilities but also in making preparations for the beautiful banner. We are equally grateful to Mr YAMAGUCHI Kazuyoshi and other staff members of the Embassy of Japan in Hanoi, Prof NGUYEN Thi Bich Ha of Hanoi University of Trade, Professor LE Hoang of Hanoi University of Foreign Languages who kindly helped us in the preparatory stages. We would also like to thank Mr. Ambassador HATTORI Norio and Professor PHAN Huy Le for the opening addresses as well as all the researchers and audience, without whose presence the success of the event would not have been possible. The people at the Vietnam Museum of Ethnology, particularly Mr PHAM Van Loi and Mr NGUYEN Truong Giang, contributed to our need for making video documentation of the whole event including a great amount of editorial work for the videos before and after the event. Madame TRAN Thi Thuc, who has always been cooperative to our activities in Vietnam, made another contribution to our achievements by way of fulfilling the task of interpreting three languages, Vietnamese, English and French. Finally but not the least, we express our gratitude to Ms KITAYAMA Natsumi, PHAM Thi Thu Giang and other graduate students who dedicated themselves to the whole process from the early stage to the final editorial work of the report.

6 ————— When those Japanese who cannot speak Vietnamese spoke in English, Japanese, or French, interpretation was done in Vietnamese; while those Vietnamese who cannot speak Japanese spoke in Vietnamese, interpretation was done in Japanese or English.

1. 岐路に立つ人文科学

Humanities at the Crossroad

2. トランスナショナリティ研究 —— 場を越える流れ

Transnationality Studies — The Flows in and out of Places

3. シルクロードと世界史

World History Reconsidered through the Silk Road

4. イメージとしての〈日本〉 —— 日本文学 翻訳の可能性

Imagined Japan / Japanese Literature — The possibility of translation

5. 言語の接触と混交 —— 日系ブラジル人の言語の諸相

Language Contact and Admixture — Sociolinguistic Perspectives on Brazilian Nikkey

6. 映像人文学

Visual Humanities

7. 臨床と対話 —— マネジできないもののマネジメント

Clinical Dialogues — Management of the Unmanageable

8. 映像・音響記録 DVD

Audiovisual Documents DVD

大阪大学 21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」

大阪大学大学院文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科 2002・2003年度報告書〈全8巻〉

Osaka University The 21st Century COE Program Interface Humanities Research Activities 2002*2003

1. 岐路に立つ人文科学

発行日 2003年12月25日

責任編集 鷲田清一

編集 桑原英之 北山夏季 PHAM Thi Thu Giang 蓮田隆志

中島厚秀(彩都メディアラボ株式会社) 中村光江(彩都メディアラボ株式会社)

アートディレクション・デザイン 清嶋 滋(Studio TWEN)

編集・発行 大阪大学 21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」

〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町1-5 大阪大学大学院文学研究科内

Phone 06-6850-6716 Fax 06-6850-6718

E-mail coe_office@let.osaka-u.ac.jp <http://www.let.osaka-u.ac.jp/coe/>

印刷 日本写真印刷株式会社

